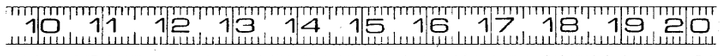
埼玉県優良事業場名鑑

１９５７年６月


10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

埼玉縣優良事業場名鑑

昭和34年
2123
埼玉労働基準局

序

労働基準法竝びに労働者災害補償保険法が施行されてから、この九月一日をもつて、実に満十年の歳月が流れんとしている。

想えば本法は、あの混沌とした社会情勢の中に、労働条件の基本的改善と、企業経営の合理的管理促進と云う画期的な使命を帯びて発足したものであつたから施行当初より今日まで、幾多の迂余曲折のあつたことは云うまでもないが、戦後経済の復興再建と労働者の福祉増進に貢献した役割は、決して看過出来ない大きな既定事実と云えよう。

即ち本法によつて、伝統的、封建的労働慣行が逐次打破せられ、民主々義に立脚した労働秩序と規律が整備されて、新らしい労働体制の確立に漸進出来た事は誠に御同慶に堪えないところである。

然し乍ら、労働基準行政の理念とするところは、労働基準法に定められている基準はもとより、進んでそれ以上の水準の労働条件が、凡ゆる企業間に消化吸収され、卒先その施策に具現せられなければならないのであつて、いまここに、過去十年間の行政運営を省みるとき、特にその感を深くするものである。

本書は、それ等に対照し、法施行当初より、本法の趣旨を理解され、鋭意これが滲透と実践に努力して、或は労務管理の面に、或は経営管理の上に、多くの実績を残しつつ優秀な成果を挙げられ、労働大臣賞、労働基準局長賞等を得られて今日に至つた、所謂優良事業場を網羅して、その実情を御紹介し、過去十年間の省察の資料とすると共に、本年を期して、更に躍進が期待される本行政の今後の伸展に、一段と寄与せんことを念願して編纂したものであるが、幸いにも之等対象事業場より、欣然として資料の提供をうけ、全面的な御協力と御支援とを賜り、極めて順調に、本書の発刊を見るに至つたことを謹んで御礼申上げる次第である。尚また題字の御揮毫はもとより、本書編纂上、終始特別なる御指導を賜つた埼玉労働基準協会長飯島高美氏をはじめ本書刊行会の方々に対し、深甚なる謝意と敬意を捧げる次第である。

昭和三十二年三月

埼玉労働基準局長

野田智見

はしがき

労働基準法ならびに労働者災害補償保険法が発足して以来、既に十年を迎えんとしております。この間、兎角の批判、可なりの混乱はあつたにしても、労働基準行政の功績は、矢張り大きく評価されて然るべきものであると考えられます。

而してこの行政が、過去十年間に於て、新らしい労働体制を醸成し、所謂近代的な労使関係を促進して、現在に至つた実態を、具体的な示例によつて明らかにし、単に行政官庁のみならず、労働者、使用者ともどもに、反省の資とすると共に、更に将来発展の礎石として検討を加えることは、極めて意義の存するところと信じます。

このたび埼玉労働基準局にお願いし、法施行十周年を記念する「埼玉県優良事業場名鑑」を、企画編集していただき、これを発刊出来ました事は、正にこの趣旨に副う所以のものであり、誠に時宜に適した措置として、御同慶に堪えない次第であります。

はしがき

本書が、労務管理に、経営管理に、今後県下工場、事業場の一つの指針として明朗な職場確立のために広く利用せられることを念願し、発刊の言葉に代える次第であります。

昭和三十二年三月

労働基準法施行十周年記念「優良事業場名鑑」刊行会代表
埼玉労働基準協会長
飯高美

埼玉県優良事業場名鑑目次

浦和労働基準監督署管内

株式会社愛工舎製作所……一
奥住伸銅株式会社……三
鹿島建設株式会社浦和出張所、埼玉銀行本店増改築工事作業所……六
兼松羊毛工業株式会社蕨工場……九
興亜紡機株式会社……一四
株式会社埼玉銀行……一七
佐藤金属工業株式会社……二三
三輪精機株式会社……二六
埼澱化学工業株式会社浦和工場……二九
品川白煉瓦株式会社浦和研究所……三二
シリコニツト高熱工業株式会社……四一
株式会社竹中工務店東京支店埼玉県庁新築工事作業所……四四
高野建設株式会社……四七
株式会社ツルヤ工場……四九

目　次

東京電力株式会社埼玉支店……五三
東洋精工業株式会社……六一
東京瓦斯株式会社浦和支社……六三
日本ピストンリング株式会社与野工場……六四
日本信号株式会社与野工場……六七
日本化学塗料株式会社戸田橋工場……七一
日本電装株式会社……七四
日本製袋工業株式会社浦和工場……七六
株式会社新潟鉄工所浦和工場……七九
株式会社浜田精機鉄工所浦和工場……八三
藤倉ゴム工業株式会社浦和工場……八六
ヘンミ計算尺株式会社白子工場……八九
本田技研工業株式会社埼玉製作所……九三
星野精版印刷有限会社……一〇〇
森一絹糸株式会社浦和工場……一〇一
ライフアン工業株式会社……一〇三

川口労働基準監督署管内

株式会社金子鋳工所……一〇九
北村製作所……一一三
株式会社昭英舎製作所……一一三
株式会社清水精工所……一一七
関口鋳工所……一一九
太陽毛糸紡績株式会社……一二〇
太平化学製品株式会社……一二五
株式会社千代田機械製作所川口工場……一三三
千葉産業株式会社川口工場……一三五
株式会社土井製作所……一三八
東京芝浦電気株式会社川口工場……一四二
株式会社永幸工場……一四五
株式会社永瀬鉄工所……一四八
日本車輛製造株式会社東京支店……一五一
日本運輸倉庫株式会社川口営業所……一五三
日本麦酒株式会社川口工場……一五五
日本ピストンリング株式会社川口工場……一五九
日本通運株式会社川口支店……一六五
株式会社長谷川鋳工所川口鋳物工場……一六五
民生デイゼル工業株式会社……一七〇

株式会社森田鉄工所……一七五
渡辺製作所……一七七

大宮労働基準監督署管内

片倉工業株式会社大宮製作所……一八三
片倉工業株式会社大宮製糸所……一八五
片倉工業株式会社繊維研究所……一八九
郡是製糸株式会社鴻巣工場……一九三
三全製薬株式会社大宮研究所……一九六
三陽精機株式会社……二〇〇
昭和産業株式会社上尾工場……二〇五
株式会社伸好舎竹沢工場……二〇九
新東洋時計株式会社上尾工場……二一一
松栄建設株式会社……二一六
東京瓦斯株式会社浦和支社大宮事業所……二一八
東亜研磨布紙株式会社……二一九
東邦特殊自動車工業株式会社大宮工場……二二〇
トキワ精機株式会社……二二三
日本国有鉄道大宮工場……二二六
日本製鑵株式会社……二二三
富士写真光機株式会社……二三七
古橋電機株式会社……二三九
富士電機製造株式会社吹上工場……二四三
三井精機工業株式会社桶川工場……二四七
武蔵土建工業株式会社……二五三
柳内産業株式会社桶川支店……二五四

熊谷労働基準監督署管内

熊谷通運株式会社石原支店……二五九
埼北貨物自動車株式会社……二六一
昭和電機株式会社……二六五
大成建設株式会社埼玉県信用金庫本店新築工事作業所……二六八
秩父鉄道株式会社……二七四
東京瓦斯株式会社浦和支社熊谷事業所……二七五
日東製粉株式会社深谷工場……二七七
日東製粉株式会社熊谷工場……二八一
日本煉瓦製造株式会社上敷免工場……二八六
富士紡績株式会社本庄工場……二九〇

株式会社星電機製造所……二九六
武蔵大沼窯業株式会社……二九九
武蔵建設株式会社……三〇一
森永乳業株式会社埼玉工場……三〇四
株式会社山星深谷支店……三〇六
寄居建設工業有限会社……三〇八

川越労働基準監督署管内

株式会社一川木工所……三一三
株式会社小川鋳物工場……三一七
株式会社岡野コード製作所埼玉工場……三一九
川越倉庫株式会社……三二一
株式会社河合製作所……三二三
株式会社片山製作所……三二五
株式会社甲斐野製作所……三三〇
株式会社木屋製作所……三三三
昭立プラスチックス工業株式会社……三三七
株式会社田村工業所……三三九
デーゼル機器株式会社松山工場……三四〇

通信興業株式会社川越工場……三四四
帝国火工品製造株式会社川越工場……三四六
鉄道工業株式会社上江橋作業所……三四八
東武鉄道株式会社川越機関区……三五三
日清紡績株式会社川越工場……三五六
日清製粉株式会社川越工場……三六三
武蔵貨物自動車株式会社……三六四

行田労働基準監督署管内

青柳合資会社……三六九
栄冠被服有限会社……三七三
大井縫製株式会社……三七四
片倉工業株式会社東武製絲所……三七七
金子農機株式会社……三八一
共栄足袋有限会社……三八三
有限会社栗原代八商店……三八五
小島株式会社……三八九
小暮ゴム株式会社……三九一
埼玉ゴム工業株式会社……三九四

目　次

山海足袋株式会社……三九七
島村工業株式会社……四〇一
島吉衣料株式会社……四〇三
関口足袋加工有限会社……四〇五
高橋工業有限会社……四〇七
太平建設工業株式会社埼玉県水道建設事業所……四〇九
中島莫大小株式会社……四一三
橋喜足袋製造有限会社……四一五
羽生ゴム株式会社……四一七
福助足袋株式会社行田工場……四一八
豊国産業株式会社第一工場……四二一
儘田産業株式会社……四二三
マルヘイ足袋株式会社……四二九
株式会社松本次郎吉商店……四三二

春日部労働基準監督署管内

秋元皮革株式会社草加工場……四三七
有限会社相沢整理工場……四三九
アイデン工業株式会社……四四三
関東通運株式会社白岡支店……四四五
株式会社五二商会草加工場……四四八
越谷紡織株式会社……四五一
昭和染布株式会社……四五四
白岡工業株式会社……四五六
合名会社須藤製糸幸手工場……四五八
東洋濾紙株式会社花畑工場……四五九
東武鉄道株式会社杉戸工場……四六二
日本ノツズル工業株式会社……四六五
株式会社白光舎蓮田工場……四六七
ふじき味噌醸造有限会社……四七〇
峰岸薬品工業株式会社草加工場……四七三

所沢労働基準監督署管内

入間川ゴム株式会社……四七七
株式会社上総屋製材所……四八〇
合資会社岸鍍金工場……四八三
久星酒造株式会社入間川支店……四八五
埼玉製糸株式会社豊岡工場……四八八

目　次

新電元工業株式会社工場……四九〇
株式会社杉山チェン製作所……四九六
大成建設株式会社所沢基地新築及改修工事作業所……四九八
高萩農業協同組合……五〇三
竹田編織株式会社飯能工場……五〇五
大和自動車交通株式会社豊岡営業所……五〇六
辻堂工務所……五〇八
所沢毛織工業株式会社……五一〇
日本クロス工業株式会社東京工場……五一四
飯能製糸株式会社……五一八
飯能繊維工業株式会社……五二一
平仙レース株式会社……五二五
東吾野森林組合……五二八
ビクターオート株式会社所沢工場……五二九
株式会社藤田組豊岡営業所……五三四
細田毛織物工場……五三六
株式会社山本製作所入間川工場……五三七

秩父労働基準監督署管内

アラケイ織物株式会社……五四一
大倉電気株式会社秩父工場……五四四
久喜文織物株式会社桜木工場……五四五
株式会社小池製材所……五四八
合名会社三光舎……五五一
島崎織物株式会社……五五五
昭和電工株式会社秩父工場……五五五
竹島織物株式会社……五六三
大豊建設株式会社秩父作業所……五六四
大力木材工業株式会社三峰口出張所……五六八
株式会社秩父英工社……五七〇
秩父蚕糸株式会社……五七三
秩父織物株式会社……五七四
秩父織物整理株式会社……五七六
株式会社電成社秩父支店……五七七
野原撚糸工場……五七九
合資会社藤橋鋳造所秩父出張所……五八一
不動工業所……五八二
附録　優良労働者表彰録……五八七

埼玉県優良事業場名鑑

浦和労働基準監督署管内

株式会社　愛工舎製作所

所在地　埼玉県北足立郡蕨町大字蕨六、二七三番地（電話蕨二五〇番）

代表者　取締役社長　牛窪平作

一、事業の沿革

昭和十三年三月、個人経営で牛窪鉄工所を設立し、新潟鉄工所浦和工場の協力工場として、戦時中は戦車の部分品を製作したが、終戦と共に農機具（籾摺機）の製造販売に転向、その后逐次農機具の製産が過剰になるにしたがつて、昭和二十五年頃より製菓機械の製造販売に再転向し、名称も株式会社愛工舎製作所と改め、専らケーキミキサー並に氷削機の製造販売に主目を置き順調な業績を治めている。

二、労働者数

男	二五名
女	二名
計	二七名

三、事業の内容特性

主要製品はケーキミキサー及び氷削機で、製造販売に好成績を上げている。

四、工場管理の概要

当社は小規模工場であるが、常に健全な経営と名称の如き愛工の精神を心に掛け、労使一体となつて苦楽を共にし、経営、

労務安全、賃金等の管理に万全を期しているため、労使間の紛争等の事例もなく、極めて円満な経営が進められている。

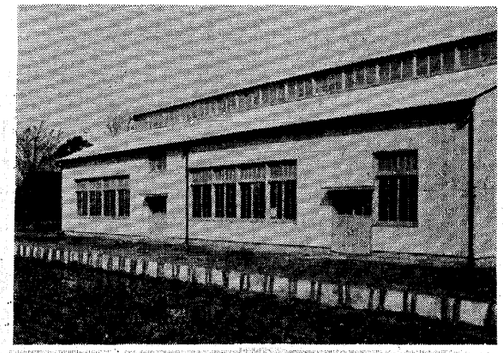
五、福祉活動状況

福祉活動としては、年に一回乃至二回全額会社負担により、慰安旅行を実施している。

その他年一回衣料を無償で支給している。又従業員の健全娯楽として、野球、魚釣大会等を行つている。

六、表彰の概要

昭和二十九年九月一日、労働者災害補償保険法施行七周年記念に際し、優良事業場として、埼玉労働基準局長より、表彰状を授与された。



（株）愛工舎製作所新工場　外観



（株）愛工舎製作所　社長　牛窪平作氏

奥住伸銅株式会社

所在地　埼玉県北足立郡朝霞町大字膝折一、四六一番地（電話朝霞五番、二〇二番）

代表者　取締役社長　**奥住三郎**

一、事業の沿革

天保年間、今から約百二十年前（一、八三〇年）第三代奥住金兵衛が、現在の朝霞町に、北多摩郡久留米村に源を発する黒目川に水車を利用し、これを動力源として伸銅業を創め、関東に於ける発祥の基礎を作つたのである。現社長奥住三郎は、明治四十年家業を継ぎ現在に至つているが、その間昭和十年に、個人経営奥住伸銅所を合資会社に改め、更に昭和十八年、軍の要望もあつて株式会社英工舎と合併、昭和二十四年、平和産業への寄与と百年の歴史を有する当工場発展のため、奥住伸銅株式会社を設立し今日に至つた。

二、労働者数

男　七九名
女　六名
計　八五名（内年少者　二名）

三、事業の内容特性

黄銅（真鍮）棒、線の製造販売を業としているが、当社は生産技術の合理化により、良質、迅速、安価を目標として、得

意先よりも多大の支援をうけつつ、地理的悪条件を克服して自由競争場裡に進出している。また百年の歴史を持つているので従業員の中には、親子揃つて勤務しているものもあつて、正に労資一体となつた家族的雰囲気で働いている事は当社の特色と云えよう。尚戦後の経済情勢も十年にして全く回復し、所謂暖簾と言う無形資産が、再び物をいう時代となりつつあるとき、社長の人格と合せて、販売方面も戦前の大問屋と結び付き、益々その基礎を固めつつある。

四、工場管理の概要

労働基準法施行当初より、同業者団体を通じて、基準法の趣旨徹底のため、朝霞駅前に周知事項の看板を掲出した外、同団体に設けられた安全衛生部会主催の、地区安全競争に参加して、安全衛生管理の完璧を図つてきた。

また優良事業場の見学、見学後の研究会等を随時実施して、生産の向上を計り、災害の防止に努めている。

労務管理としては、従業員が、希望をもつて、永年勤続し得る点に目標を置き、物心両面よりの援助を行い、不平不満の除去に努めているため、この四、五年間全く従業員の異動なく、僅かに結婚退職者の補充として、若干の新規中卒者が採用されるに過ぎない。

また従業員の大半が、工場附近に在住しているので、欠勤三日に及ぶ場合は、労務担当者が直接家庭訪問して、事情を聴取の上、本人並びに家族に対し、適切な指導を行い、欠勤理由の解明に努めている。

更に工場内の機械、電気、照明等の設備には、逐次改善を加え、常に安全と能率とを両立させる事を主眼として努力している。

五、福祉活動状況

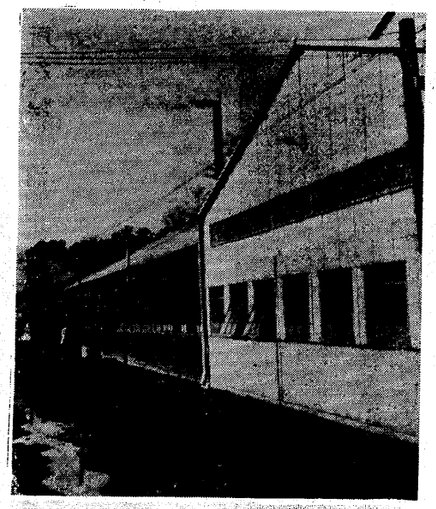
年二回（春秋）従業員慰安会を開き、温泉等へ全員一泊旅行を実施している

またスポーツ用具の購入に際しては、会社より補助金を出して、健全娯楽の奨励に努めている。

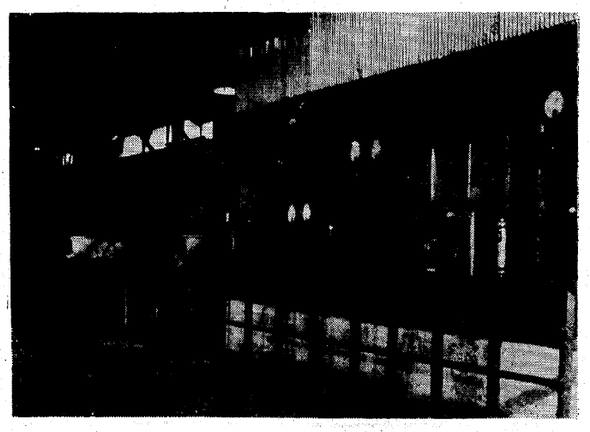
福利施設としては、食堂、風呂の外若干の社宅を有している。特に疲労回復のための入浴に関しては、作業の一工程と考え、細心の注意を払つている。

六、表彰の概要

昭和二十七年七月一日、全国安全週間に際し、優良事業場として、埼玉労働基準局長より努力賞を授与された。



奥住伸銅（株）外観



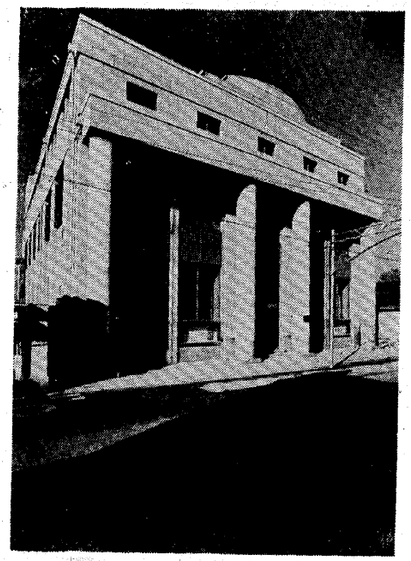
奥住伸銅（株）内部

鹿島建設株式会社浦和出張所

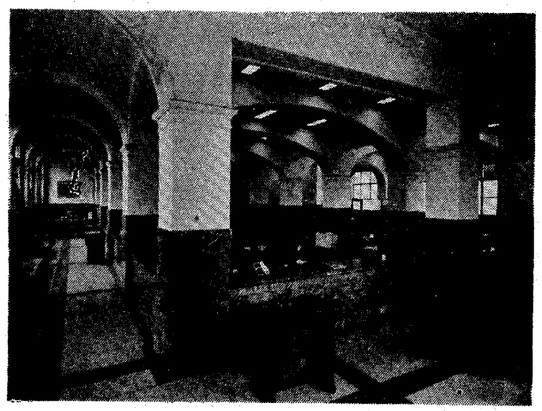
埼玉銀行本店増改築工事作業所

所在地　浦和市高砂町四丁目九八番地（電話二、七二一番）

代表者　所長　黒木孝吉



鹿島建設（株）浦和出張所施行の
埼玉銀行本店の外観



鹿島建設（株）浦和出張所施行の埼玉銀行本店内部

一、事業の沿革

昭和三十年十二月、株式会社埼玉銀行と工事請負契約成立、契約金六千七百五十万円で、昭和三十一年一月七日より工事に着手し、昭和三十一年十一月十日竣工した。（総日数、三四六日）

工事概要、RC造地下一階、地上四階、一部塔屋六階（一部鉄骨）で、建築面積は二三二、五二九坪で、延面積九三三、六四四坪である。旧本館、改修三六七・三坪、新館増設部五五四、三四四坪）

二、労働者数

延労働者数　二三、四三三名

三、安全管理について

現場主任を安全管理者、事務主任を衛生管理者（有資格者）として、本社労務部業務課に従属せしめ、現場の労務管理にあたらせた。

当現場に於て、特に実施し、良好な結果を挙げたと思われる事項は次の通りである。

㈠　労務者に安全管理の趣旨を周知せしめるため、毎週土曜日、六時より行つた工程検討会の席上、全労務者、職長に安全対策を説明し、又各職間の連絡の円滑を徹底せしめた。

㈡　無災害記録時間表示盤を現場に設置して、無災害記録樹立の意慾向上に努めた。

㈢　健康診断を厳重に実施した。

㈣　コンクリートタワーをリフトとして、材料運搬に使用した際、底部に自動車タイヤ二本を装着し、緩衝安全装置とした。

㈤　斫工工等重労働作業等の連続する者には、栄養剤「パンビタン」を服用させ、深夜業の連続する職種の労務者には、ビタミン覚醒剤「エナルゲン錠」を与え服用させた。

(六) 隣接家屋に対しては、壁砰工事の養生に、再生鉄板とシートの二重張、又表重要道路側に対する養生には、金網及びシートの二重張を以つて、万全を期した。

(七) 安全掲示板を目抜の場所に設置して、作業工程の推移に従つて、特に注意すべき要項を労務者に周知せしめた。

(八) 毎月安全無災害競争を職種別に行い、負傷等皆無の職種には、賞品を与え、安全意慾を高揚せしめるよう努めた。

四、表彰の概要

昭和三十一年一月七日より、同年八月二十日まで、十四万時間の無災害を続け、十一月十日、埼玉労働基準局長より、無災害記録賞を授与された。

無災害記録樹立状況調査表

起算年月日	記録樹立年月日	無災害期間中労働延日数	同上労働延時間	同上平均労働者数
昭三一、一、七	昭三一、一〇、一五	二三、四二九、五	二〇一、一九、四	八九、八

月別	労働延日数	平別労働者数	労働延時間数	稼働日
一、七～三一	六六三	二六、五	六、三九三	二五
二、一～二九	一、二一三	四四、九	一〇、九八六	二七
三、一～三一	一、二一三	四一、八	一一、八二四	二九
四、一～三〇	一、七七一	六三、三	一七、六二五	二八
五、一～三一	二、一一一	七二、八	一七、一三九	二九
六、一～三〇	二、一七一	七二、五	一八、一五一	二八
七、一～三一	二、九四七	一〇一、六	二八、三五二	二九
八、一～三一	五、一八六、五	一七八、八	四一、四九二	二九
九、一～三〇	四、〇三六	一四四、一	三二、二八八	二八
一〇、一～一五	二、一一八	一五一、三	一六、九四四	一四
計	二三、四二九、五	八九八、〇	二〇一、一九四	二六、六

兼松羊毛工業株式会社蕨工場

所在地 埼玉県北足立郡蕨町一、四五五番地（電話浦和四、一二二番、蕨四五〇番）

代表者 工場長 江原竹司

本社 大阪市東区淡路町五丁目三三番地

支店 東京都中央区日本橋堀留二丁目六番地

工場 兵庫県揖保郡揖保川町新在家一五番地（竜野工場）

一、事業の沿革

明治二十年十二月、日本で最初に羊毛輸入のために濠洲に渡り、シドニーに第一歩を印した兼松房治郎が、帰国後、明治二十二年八月、神戸市栄町に、日濠貿易兼松房治郎商店を設立した。これが只今貿易界に名を馳せている兼松株式会社の前身であり、又当社の濫觴ともいえる。同店が、その主たる取引品である羊毛研究のため、昭和十年八月、兵庫県揖保郡半田村に設立した兼松羊毛研究所が成長発展し、昭和十四年二月に資本金二五〇万円の兼松羊毛工業株式会社として、独立新発足をみるに至つた。これが現竜野工場の前身である。

これに先だち、兼松商店は、昭和十三年二月、埼玉県北足立郡蕨町に、関東繊維工業株式会社を設立し、紡毛、紡績を創めた。これが蕨工場の前身であり、昭和十七年二月、当時商工省の企業整備方針に基き、前記の兼松羊毛工業株式会社は、この関東繊維工業株式会社の外、栗原紡織合名会社、大同毛織株式会社と合併して、大同毛織株式会社となり、戦後企業再建整備法により、昭和二十四年十月、栗原系と分離して、再び兼松羊毛工業株式会社の名のもとに、資本金一、五〇〇万円

を以て再出発した。

昭和二十年四月、この工場は戦災を受け、施設の大半を焼失したので、終戦と同時に、今後の躍進を目指し、昭和二十四年十月、これを既成し、爾後引続き、部分的改修を加え現在に至つている。

竜野工場にあつては、梳毛好調の機を失せず、大規模な施設拡充をなし、引続き実施中で、完成の暁には、その錘数に於て全国第十七位から十三位に躍進することと思われる。

この間、資本金は回を重ねて増資し、現在二億五千万円となつている。

昭和十年八月、兼松羊毛研究所として、発足以来二十一年、この間に培われ、築かれたものは、偉大な伝統的風格と、技術に練成された労働力と、卓越した設備であり、これによつて、市場の声価と、大きな販路を得ることができたものである。

この伝統は一朝にして得られたのではなく、一代の紳商、兼松房治郎翁の勤勉、刻苦、謙虚、互譲、信義、友愛の大精神を継承して、代々砥礪卓磨し、現在に至つた結果と云えよう。

この伝統が当社における経営管理全般の礎石と云い得るのである。

また人間、兼松翁が、事業を離れて、社会事業に寄与した足跡は、遠く海外にも及び、洵に顕著なものがある。昭和八年四月、シドニーホスピタル内に、兼松病理学研究所を建設寄贈した。随つて戦時中でも、翁の徳望は、シドニー市民に強く讃えられ、研究所はよく保存されて、今日も学界に大きな貢献をなしている。今後共両国民の民意交流に、裨益するところが大きいものと信ずる。

尚、昭和二年八月に竣工、寄贈した東京商科大学内兼松記念講堂は、永く同校学徒の殿堂として残されており、これ等は翁の足跡の一片を物語るものである。

二、労働者数

男　一四一名
女　二二七名
計　三六八名（内年少者女　二五名）

三、事業の内容特性

当社は、各種繊維工業品の製造加工並に販売を業としているが、蕨工場は紡毛織物を、竜野工場は梳毛織物を専業とし、前者はパインテツクス、後者はプリマテツクス、亦その製品である毛編毛糸はダイアナ、並にエースの銘柄を以て、業界に名声を博している。

パインテツクスの銘柄に属する、各種紳士婦人服地、同オーバー地、その他毛布等が、当工場の主要製品であつて、月産量三二、〇〇〇米に及び、別に織物用紡毛糸を製造して海外輸出もしているが、此等の製品は、原毛からでき上りまで、一連の流れ作業によつて、製造されるのであつて、この一貫作業形体を整えている工場は、県下の毛紡界では、他に類例がないと思われる。機械設備の主なるものは、洗化炭設備一式、染色設備一式、紡毛機十六台、精紡機、ミュールリング、合せて十七台、反毛設備三セツト、反毛化炭設備一式、織絨設備として、準備設備一式、織機九〇台、整理仕上設備一式等である。

四、工場管理の概要

従業員の全部は、兼松房治郎翁の遺徳を体し、常に健康で明るく、日々の仕事に精励しているが、その人員構成は、男女百分比で男三八、女六二、寄宿通勤比は、寄宿四一、通勤五九となつている。定着率亦良好で、退職は男子に殆んどなく、女子は僅かに年間五%前後、出勤率は、有給休暇を一応欠勤と見做しても九六%を上廻つている。

従業員の保健と災害防止については、労働協約に、安全衛生の一章を設けている外、別に安全衛生規定並に之に附帯する諸規定を定めて、之が意識の振作昂揚に努めると共に、個人心得、各係員の職務権限、安全衛生管理者を枢軸とした一連の

業務組織と運営系列に亘り具体的に明示してその実行を督励している。また昭和二十三年七月以降、工場長を委員長とする安全衛生委員会（選定委員、互選委員概ね半数宛の十五名が定員であるが、時宜により増員可能）を構成して、毎月一回開催し、既に九十二回の回を重ねている。尚委員でない職場課長は、委員会には努めて列席し、実態の把握と委員会の意見の聴取に努めている。

随つて、当工場の安全衛生成績は、逐年向上し、末記のように昭和二十五年以降連続三年、埼玉労働基準局長より表彰されたのであるが、其の後業界の影響等もあつて、ピーク時に於ける臨時工の傭役が高度化するにつれ、災害もまた上昇を辿り、二十八年、二十九年、三十年度共全国繊維産業平均を上廻るに至つたが、三十一年度は当初より一段と之が対策に腐心した結果、各月無災害で、累計度数率一・一二の好成績を挙げたのである。

当社の労働組合は、昭和二十一年に設置され、兼松羊毛労働組合として、全国繊維産業労働組合同盟羊毛部会の傘下に入り、本社、支店二工場の四事業場に、夫々支部を置き、当工場の組合は、兼松羊毛労働組合蕨支部として単一組合である。当工場の日常接渉事項については、常に円満な解決をとげている。又組合員の労働協約適用にかかる苦情、その他日常の諸々の苦情は、労使交渉の外に置き、苦情処理機関を設けて、早期解決を図つている。

五、福祉活動状況

当工場の寄宿舎は、舎生全員の一致協力した自治的規定を設け、自治委員長により自治の本領を発揮して円滑に運営されており、男女別に四棟に分散配置し、一人当りの畳数は三畳以上である。

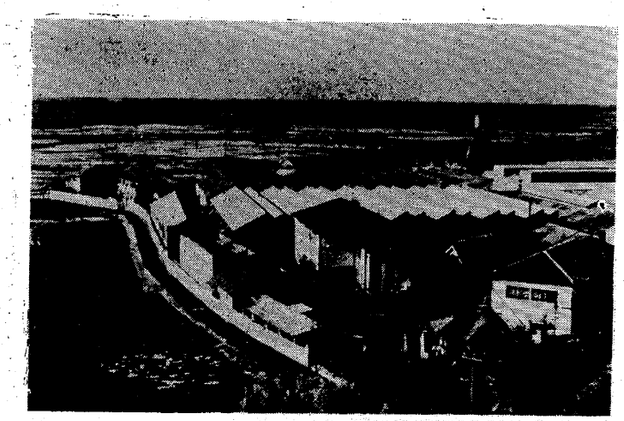
教養、慰安、娯楽として、各種運動競技の外、茶道、生花、洋和裁、料理、碁将棋、謡曲、ハイキング、写真、釣等の会員組織を持ち、経費を会社が支辨、或は補助して健康増進、情操の向上に資している。

六、表彰の概要

1　昭和二十五年七月、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より、努力賞として、表彰状を授与された。

2　昭和二十六年七月、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より、努力賞として、表彰状を授与された。

3　昭和二十七年十月、全国労働衛生週間に際し、労働大臣より、優良賞として、表彰状を授与された。



兼松羊毛工業（株）蕨工場全観

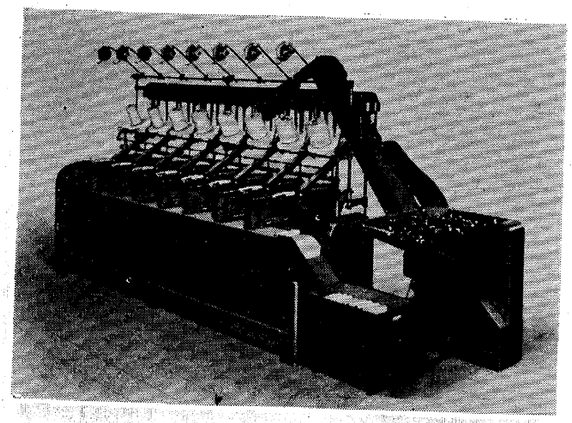


兼松羊毛工業（株）
蕨工場長　江原竹司氏

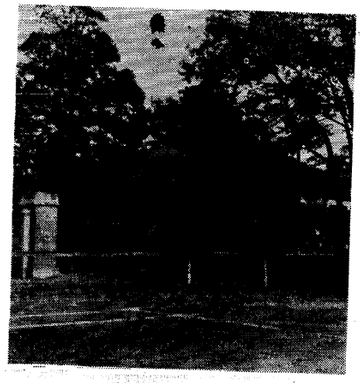
興亜紡機株式会社

所在地　埼玉県北足立郡与野町中里三七五番地（電話浦和二、六一四番・二、八七五番）

代表者　取締役社長　**根岸栄三郎**



興亜紡機（株）製品



興亜紡機（株）外観

一、事業の沿革

当社は、前桐生高等工業学校助教授、当社取締役社長根岸栄三郎の発明品（商工省指令一一工第五二八三号工業研究奨励費の交付を受けその基礎研究を完成したエアースピンニングフレーム）の工業化並に一般紡織関係機械の研究及製作を目的として、昭和十五年十一月、資本金拾九万八千円を以て創立したものである。

その後、順調に事業の発展を見、昭和十七年十月以降合資会社桐生紡織興業所、株式会社早川製作所、両毛機械株式会社等の専属協力工場を有するに至つた。つづいて昭和十八年十月、桐生高等工業学校設備一切を借用し桐生分工場を開設し、更に昭和三十年十二月、合資会社桐生紡織興業所を吸収合併し、資本金参拾五万八千円に改め、同時に当社桐生工場を閉鎖した。つづいて昭和三十一年十二月、六十四万弐千円を増資し、資本金全額払込壱百万円に改めるに至つた。

二、労働者数

男　九八名
女　八名
計　一〇六名（内年少者　男　九名）

三、事業の内容特性

エアースピンニングフレーム、ノーンタッチ超自動管巻機、ノーンタッチ管巻機を製造しているが、就中ノーンタッチ超自動管巻機は独自の構想になる第三方式を以て、各紡績会社、織布業者の絶賛の的となつている。

四、工場管理の概要

(一)　経営管理　労働協約に基き、毎月一回乃至二回、定期的に経営懇談会を開催、生産及経営上の諸問題につき検討して決定事項は速に実施し、場合によつては公示する。

(二)　労務管理　毎期の昇進については、それぞれ所属長の意見を尊重、労組にもはかり公正を期している。

㈢　安全管理　安全管理者は、毎月定期的に独自身の立場から会議を持ち、各職場から選出された委員と横の連絡を密にし決定事項は社長に直接意見を具申し、その裁決を速かに行つている。

㈣　賃金管理　年二回の定期昇給及賞与に関しては、労組よりその都度、要求額の提示をうけ、それを経営懇談会の席上に於て決定する。また決定された額を配分するに当り、所属課長は先ず各工長より採点表を提示せしめ懇談裡に決定し、その案を課長、役員会議に於て充分尊重の上最終決定する。

五、福祉活動状況

当社には庭球部、野球部、卓球部、バレー部等が設けられ、それぞれ担当責任者に於てその運営を一任、会社に於てはその必要費用の大部分を厚生補助の名目にて援助している。

六、表彰の概要

昭和二十五年七月、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より賞状並びに副賞を授与された。

株式会社　埼　玉　銀　行

所在地　浦和市高砂町二丁目一六二番地（電話浦和三、三二一番・五、一二一番）

代表者　頭　取　平　沼　彌　太　郎

一、事業の沿革

当行は㈱武州銀行・㈱第八十五銀行・㈱忍商業銀行及㈱飯能銀行の四行が戦時中一県一行主義の原則に従い、㈱埼玉銀行として設立せられ、本店を浦和市に置き、合併銀行の営業所に支店を設け、昭和十八年七月一日発足したもので、その後、昭和十八年十二月に㈱武州貯蓄銀行を、昭和十九年三月に、㈱安田銀行青梅支店外七店及村山出張所を、昭和十九年八月に、㈱千葉銀行大宮支店及上尾出張所を、昭和二十三年六月に、㈱協和銀行青梅支店等を夫々合併吸収し、現在迄三回増資を行い、資本金を十五億円とした。

当行は、地方産業の動向と、営業店の立地条件を勘案して、支店の新設、配置転換を行い、営業店舗の合理化を図つた結果、現在本店の外六六支店を埼玉県内各地に配置し、東京都内に、東京支店の外二五店、大阪市に、大阪支店、栃木県内に栃木鹿沼両支店、群馬県内に、前橋高崎の両支店を置き、又名古屋市に事務所を設け、広く関東全域諸産業の興隆に寄与すると共に、更に従来より資金及物資の交流、外国為替の取扱、有価証券の保有等を通じて、密接な関係を有する商取引のメツカ大阪市と結び、預金の吸収と緊急産業の資金供給に力を致して、以て金融機関としての社会的公共性の使命を果しつつある。

尚当行は、外国為替銀行に指定されており、東京、大阪両支店に於て、輸出為替及輸入信用状発行を取扱つている。

二、労働者数

(一) 本店関係

	男	女	計
本店営業部	七三名	二六名	九九名
浦和本部	一五四名	八〇名	二三四名
計	二二七名	一〇六名	三三三名

(二) 本支店の総労働者数　三、一四六名（男二、〇八六名、女一、〇六〇名）

三、事業の内容特性

当行は、創立以来常に「皆様に奉仕する埼玉銀行」をモットーとして、汎く各界各層と密接な取引を結び、一貫して堅実健全経営を実践し、特に従来局地的であつた店舗網の整備に努力して、県内及び三多摩郡部における確固たる基礎の上に、更に東京、大阪その他の諸都市に新地盤を開拓し、積極的に業務の運営を推進して、経営の健全化、合理化の為には、行内全機能を動員し、鋭意業績の伸展に不断の努力を傾注し預金も八三六億円を超え、常に地方銀行のトツプに在つて市中銀行に列する日も遠くはないと期待されている。

尚当行は、事業の性質上、行員の健康管理については、細心の注意を払つているが、いまその制度の運営状況について見ると次の通りである。

(一) 埼玉銀行衛生規程

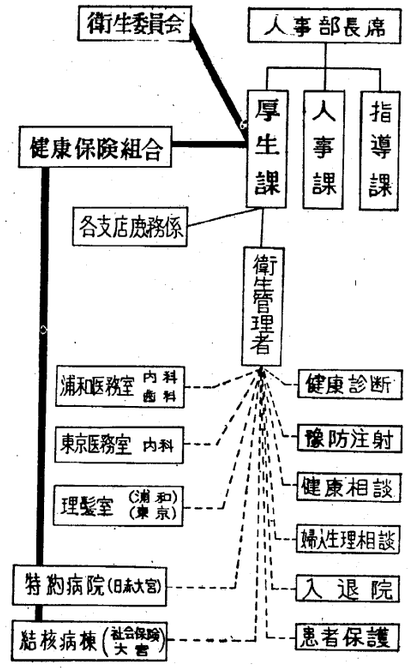
当行全従業員の健康を保持し、業務能率の明朗なる増進を図る為、この衛生規程が制定されており、従業員は必ずこの規程を遵守すると共に、常時職場衛生の向上改善に積極的に協力している。

(二) 衛生委員会

衛生に関する事項について従業員の真剣な意見を聴き、これを審議の上、常任委員会に上程して、実行に移す運営機関として、衛生目的の施策推進上重要な役割を占めている。

(三) 衛生管理

当行の衛生管理機構は左図の通りである。



尚、衛生管理に関する業務は厚生課に於て主管し、任命された衛生管理者は労働安全衛生規則第十九条に定められた事項を行うの外、主任衛生管理者の指示により、当行の衛生に関する凡ての措置をなし得る権限を与えられている。

長期欠勤者並に休職者の疾病状況は、別表の通りであるが、その大部分は結核に占められているに不拘、逐年従業員の増加されているのと反比例して減少しつつある。

尚結核管理対策として、その完璧を期する為、社会保険大宮病院隣接土地四二〇坪を購入し鉄筋二階建委託病棟（二六

床）を建設すべく工事中である。

その他保健婦の患家巡回衛生指導、現状把握、銀行と患者との連絡及患者及周囲の者に対する衛生教育を実施して効果を挙げている。

又女子従業員の生理対策については、常時従業員就業規則にあり、生理日の就業が著しく困難なるときは、二日以内の休暇を実施している。臨急の場合、医務室の一劃を安静室に充当し、別に新館ホール内に女子静養室の施設がある。

(四) 健康診断

1 入行前厳密なる検診を実施して採用。

2 春秋二回定期健康診断を実施する。色神検査、視力検査、体重測定、血圧測定、赤沈検査、聴打診、X線間接撮影及口腔検診を全従業員について実施し、疾病の早期発見と早期治療により、結核罹患のないよう努力している。

休職者の状況

年月別 ＼ 性別 病種別	男		女		計	
	結核	其の他	結核	其の他	結核	其の他
31 6 30	33	7	23	3	56	10
31 3 31	34	7	25	1	59	8
30 12 31	35	7	25	1	60	8
30 9 30	40	5	31	2	71	7
30 6 30	39	7	33	3	72	10
30 3 31						
29 9 30	39	4	32	4	71	8
29 3 31	37	4	40	0	77	4
28 9 30	33	4	40	3	73	7

上表の通りその数は半年毎に減少しつつある。

(五) 防疫

法定伝染病及届出伝染病の予防については、伝染病予防法によるの外左の対策を講じている。

毎年一回チブス予防接種の外、必要に応じ、他の予防接種をなし、常に労働環境の改善調整に万全の措置を講じ、パンフレツトによる衛生教育、保健宣伝用スライドの巡回教育の実施等、常に店舗内の明朗化及健康第一をモツトーに努力している。

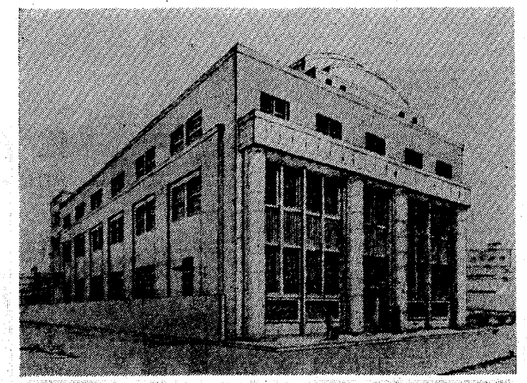
四、福祉活動状況

健康と職場の明朗化は、直ちに業務の能率と多大な関連性を有するため、成し得る限りの施設と対策とを講じ、全従業員の福祉増進に努めている。

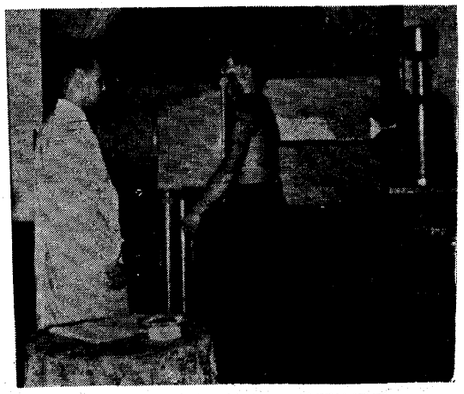
即ち熱海、逗子に夫々厚生寮を所有する外、熱海、箱根、伊香保、水上、鬼怒川等に指定旅館を置いて、行員及家族の団欒を確保すると共に、毎年一回野球、卓球、芸能及陸上大運動会等を開催して、従業員及家族の体位向上と和楽に十全の措置を講じている。

五、表彰の概要

昭和三十一年十月、全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。



店本行銀玉埼（株）

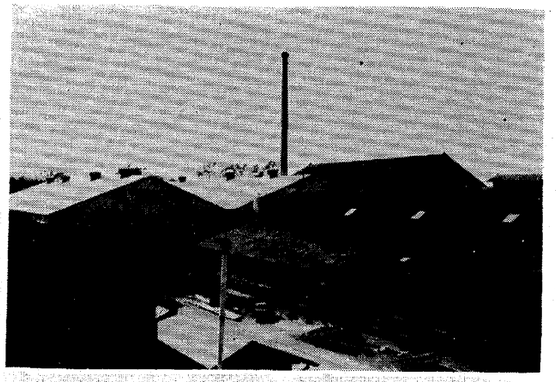


同　行　医務室に於けるX線間接撮影

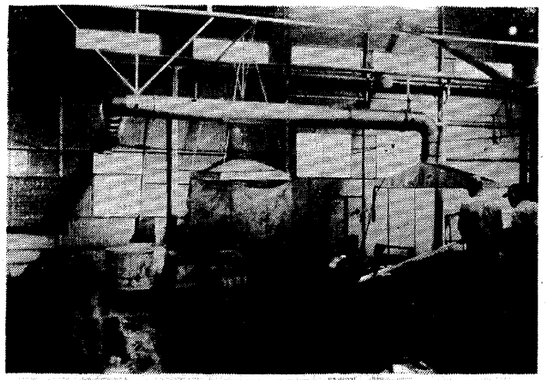
佐藤金属工業株式会社

所在地　本社、工場　浦和市白幡九六六番地（電話浦和二、六一一番・三、一六二番）
東京営業所　東京都港区芝浜松町三丁目五番地

代表者　取締役社長　**佐藤宇之助**



佐藤金属工業（株）外観



佐藤金属工業（株）内部

一、事業の沿革

大正十二年東京都に於て佐藤商会を創立し、各種合金材の販売に従事し、昭和九年に至り株式会社に改組した。昭和十三年現住所に合金製造工場を設立、昭和十五年に至り、設備の一大拡充をして生産の増強を図り、名称を佐藤金属工業株式会社に改め現在に至る。

二、労働者数

男　九三名
女　一二名
計　一〇五名（内年少者六名）

三、事業の内容特性

創業以来の各種リン青銅、洋白其の他銅系特殊合金の製造は、需要家の鞭韃により品質向上の成果著しく、其の結果、昭和二十九年五月には、特殊リン青銅の特許権を取得し、同年七月には、通産省より「日本工業規格表示工場」の指定を受けた。爾来、鋭意工場設備及び研究機関の整備拡充等に一段の改善を加えて、その成品はバネ材としての特異性ならびに耐食性耐磨耗性等の特性を具え、通信機用部品電気抵抗材、建築材料、航空機用部品等に広く使用せられ、その品質は第一級品として業界に特に重きをなしている。

四、工場管理の概要

当社は、経営管理の根幹として基準法に準拠するは勿論、更に工場内外の安全衛生管理を徹底せしめ、技術の向上と健康の増進とにより、従業員の福祉と社業の繁栄とを図り、労資の完全な融合一体化を図るため、以下各項目に掲ぐる諸事項を実施している。

㈠　健康管理

1　採用時には厳格な身体検査を行うは勿論のこと、年二回以上の健康診断を実施。
2　予防衛生の実を完璧ならしめるため、
(1)　健康異常者の早期発見
(2)　社内医療設備の完備
(3)　浦和市内（外科）名古屋病院高梨博士、同市内（内科）仲田病院長仲田博士と緊密な連繋をとり、嘱託ならびに指導を仰ぎ、着々実績をあげている。
3　昼休み時全従業員の疲労回復を目的とするラジオ体操の実施と拡声機による放送中継。
4　体育の向上と情操涵養のため、関東近郊へ毎年春秋二回の慰安旅行を実施。

(二)　明るい職場と作業能率の向上

1　提案制度を活用し、現状の水準に満足する事なく、従業員の創意工夫を助長し、発明研究を旺盛ならしめるため、褒賞制度を考慮して将来の事業の向上発展を目指している。
2　環境整備のため、色彩管理を行い、採光（天蓋の設備）照明（一般照明は水銀燈、局部照明は螢光燈の採用、照明角度の検討）通風（通風機の常設）等に特に留意している。
3　技術委員会を組織し、毎月定例、随時開催して技術の改善、進歩、向上を図つている。
4　躾教育の実施
(1)　学識経験者による物心両面の講演による指導
(2)　職長教育の徹底的個別指導
(3)　現場主任を通じての諸規則の解説教育
(4)　文書配布ならびに面接による職場エチケツト教育
(5)　ポスターによる趣旨徹底
5　技友会の組織
各職場の職員が自主的に組織し、職場間の意思疎通と友好関係を緊密にしている。
6　出張報告会
従業員が経営管理又は技術研究のため出張した時は、その直後に於て、全職員一堂に会し、その報告を聴取し質疑応答を行つている。

(三)　安全衛生活動

当社の事業の性格として、安全管理の重大性に鑑み、安全管理は仕事の一部であるとの一大スローガンのもとに、各職場年間日々の安全運動を徹底的に展開している。

1　安全衛生委員会の組織及び活動
全従業員の中より優秀な人材を登用して、安全衛生管理機関及び安全衛生委員会を設け、前者は一般的な調査、研究、企画を、後者は前者の策案事項の実行方法の検討、具体策の作成、実施の的確化を行つている。
2　各現場主任は作業技術の管理のみならず、その大多数が安全衛生管理者としての資格を有し、安全衛生管理ならびに能率の向上に全力を傾倒している。（現在有資格者六名）
3　新規採用者に対しては、個別的に徹底的な安全教育実施後各現場に配属している。
4　安全パトロールを実施して毎日各現場責任者は安全装置の厳重な点検をなしている。
5　自動車運転手傷害保険に加入して、車体は勿論のこと人体に対しては十分なる注意を払つている。

五、福祉活動状況

社長以上全従業員に対し講演による教育を随時実施しているが、主なるものは左の通りである。

1　経営管理講演

昭和二十六年七月　芝浦共同工業株式会社　社長　佐藤武三郎

昭和二十九年一月　三宝伸銅工業株式会社　社長　久野晴雄

2　労務管理講演

昭和二十六年七月　芝浦共同工業株式会社　常務　高井深

昭和三十年三月、経営コンサルタント

昭和三十年十月　二階堂正治

3　衛生管理講演

昭和二十八年二月　黒住教管長

昭和二十九年十月　労働省労働基準局労働衛生課長　石館文雄

4　安全管理講演

昭和二十六年七月　浦和市名古屋病院長　高梨万太郎

昭和二十七年三月　浦和労働基準監督署長　安井克仁

昭和二十八年四月　労働省労働基準局安全課長　野口三郎

5　技術管理講演

昭和二十七年四月　全日本産業安全連合会副会長　武田晴嶺

昭和二十八年一月　埼玉労働基準局安全衛生課長　青島賢司

東京電機大学学長　丹羽保次郎

東京大学教授兼学術会議長　茅誠司

工業奨励館長　橋本宇一

東京大学教授　三島徳七

其の他、全従業員を以て組織する互助会の文化活動（運動部、文化部）に対し、会社より補助金を豊富に交付し、その厚生活動を有効活発ならしめている。

六、表彰の概要

(一)　昭和二十七年七月、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

(二)　昭和二十八年七月、全国安全週間に際し、労働大臣より表彰状及び副賞を授与された。

(三)　昭和二十九年五月、埼玉労働基準局長より無災害記録証（二四万時間）を授与された。

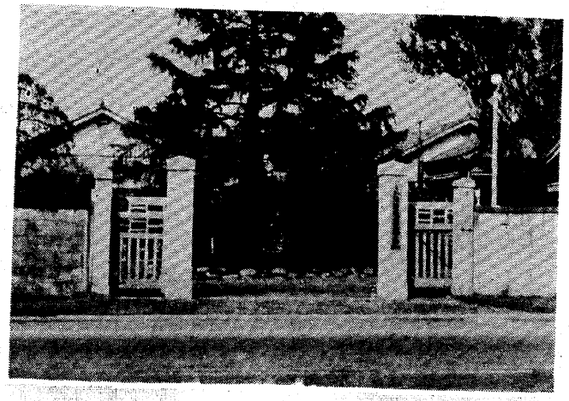
(四)　昭和二十九年七月、無災害記録、第一種三五万時間樹立によつて、労働省労働基準局長より、表彰状及び副賞を授与された。

尚、昭和二十八年には、モデル事業場に指定され、県外の労働基準監督署長三十余名、数回に亘り来社、工場内外の視察研究が行われた。

三輪精機株式会社

所在地　埼玉県北足立郡与野町中里八〇番地（電話浦和二、五一二番・二、七八三番・三、八一九番
六、八二二番）

代表者　取締役社長　**西海図至夫**



三輪精機（株）正門



三輪精機（株）技能者養成講義状況

一、事業の沿革

当社は、昭和十三年八月の創業で、ゲージ及精密工具類の製作を目的として発足し、陸軍造兵廠東京工廠の用命をうけ、検査具を製作して納入していたものであるが、基礎確立と共に、精密機械統制会会員の指定を受け、昭和十四年、十五年と二期に亘る機械設備拡張工事を経て、昭和十九年には、東京第一陸軍造兵廠の監督工場の指命を受けた。

昭和二十一年九月、鉄道車輛機器部品の製作に転換し日本鉄道車輛工業協会会員工場として、国有鉄道の用命を受け、各種車輛の部品を製作し現在に至つている。

一方自動車用コンプレツサー並にエヤーブレーキ装置、オイルブレーキ装置、ポンプ類を製作して自動車製造会社に納入している。

又圧力計並に金属製温度計については、ブルドン管を研究の結果、優秀品の自信を得、通商産業省の製作許可の下に製作をし、需用者より好評を得ている。

尚、昭和二十七年八月、青銅弁につき又昭和三十年十二月、圧力計につき通商産業省より日本工業規格（**GIS**）表示許可を受けた。

二、労働者数

男	一三五名
女	二八名
計	一六三名（内年少者 五四名）

三、事業の内容特性

事業沿革で記載した通り、公共の交通安全に、多大な影響のある製品である関係から、営業、資材、技術、製作の各部門各作業員の隅々までが、一貫して、社長の信念である、奉仕的良品意識を以つて従事している。

四、工場管理の概要

企業間の競争の烈しい折から、企業合理化が要求され、作業は分析されて対人関係を無視して機械の一部として人間の力が考えられ、それ故に単に労働力の企業計算による購入となつて、企業内にある人間性は没却され勝ちであるが、当社では企業と人間とのつながりを重視してきた。即ち従業員の教育に力を注ぎ、従業員を単なる労働力の供給源と考えず、人格を尊重して、その教養の振興に努めているが、その一例証を挙げると、昭和二十二年、事業内容の変更時に、第一回の学卒者として、当時の高等小学校卒業者を採用した。丁度、六三制の学制切換時にあつて、次年度より新制中学制度に移行する時であつた。一年度の相異から将来本人の履歴に高小卒と中学卒では格差を生ずる懸念のあるところから、社長は、埼玉中学校に夜間部の開設を願い、会社よりも講師を派遣して、逐年高校までに進学できるようにした。

勿論、この学校に要する費用は、給与外の会社負担とした。然し世相は、終戦時の混乱の最高潮にあつた為、会社より夜間部に進学することにより弊害を生じたので、会社で教習出来得る技能者養成制度に切換えた。

また人間性尊重の経営管理の一環として、人間である以上行動に意志を持つのは当然で、その意志の反映機関として、工長以上係課長を含めて、役員会と称する会合によつて、経営方針の指達、提案の聴取の機関としている。技工員（準幹部）の工務員を主体として、一般工務員も参加自由な技術研究会を開催して、意見開陳の機会を作つている。

従業員の教養の為には、社外有識者の講演等を随時に行い、又講演種目によつては家族も含めて、聴講者として行うこともある。

機械工場として、兎角単調におち入り勝ちな構内の情操感を与える為に、構内東北隅に守護神を祭り、その囲りに植樹して小公園化し、従業員の目を慰めている外、その守護神のかたわらに従業員の唯一人の在籍病歿者の慰霊碑を建て、従業員の晏如感を計つている。

工場生活を楽しむ為には、明るい脱衣室を設け、休憩時、昼食時は、テレビを観覧に供し、文化体育会なる会を作り、レ

コード演奏会等の文化活動の外、野球、卓球、バトミントンの運動を行つている。当社のこれらの競技を行う特徴としては会社内部で全体が楽しむ方法をこつている。

夏期は鎌倉海浜寮にて交替宿泊を行い、春秋二回慰安旅行を行つているが、この慰安旅行も世の常の慰安会の如く酒に酔つて卑猥な歌を唱つゝ夜を過す方法はとらず、酒も程々に切り上げ、社長以下全員、童心に帰つて室内競技に一夕を過し、談笑の内に親睦交換をはたす健全娯楽の道を講じている。

安全管理は　当社の作業の性質から極端な危険作業は無く、その為、特異な施設はないが、法規以外の点を述べれば、機械の危険部に柵を構けて、被服の捲き込みをさけ、工場内部は白線によつて交通路を明示し、工場内の整理整頓を計り、各工場内の連絡は　コンクリ　ト舗装によつて運搬時の傷害を防ぎ、衛生管理上は、夏冬の作業被服を交替洗濯の出来る様支給し、湯殿はボイラ　で沸かし　数交替で全員が汗と油を落して帰路につける様計らい、脱衣室は明るく清潔に保ち、芝生にベンチを設けて休憩時間の休養を考慮している。

賃金管理は、一定の賃金以上に、生産性の向上にスライドする方法をとり、一製品の換算点数を定めて、当月の生産目標と配分金額を明示し、日産点数を公示して、会社内の製産動行を全員で知悉する方法をとつている。

創立当初よりは、人員も増加しているが、当初換算点数、千点内外を指していたが、今日では一万点を超える状況である。

将来、更に機械設備の改善を計り、労働力の一定恒数を以て、一層の生産性の向上を考え、給与の増収を賃金管理の目標と定めている。

尚、賃金管理の社長責任理念を、過去の経緯からのべると、朝鮮動乱勃発以前は、世上の企業は、資金枯渇の為、沈滞して、賃金の不払遅延が続いたが　当社も世の常に違わず苦しい中を、社長は一ケ月の遅配も行わずに過してきた。

五、福祉活動状況

本年、独身寮をニロツク建、水洗便所の近代設備を施して建てた。一般従業員の社宅に関しては、当社の方針として、会社の寮を建てるよりも、将来従業員が自分の家を建てることはなかなか困難であるところから、工務員、社員で妻帯して行く者に、資金援助を行つて公庫の建売り住宅等の購入の便を計り、大宮、与野、大戸、浦和に従業員は住宅難をよそに夫々一戸を構え自適している。

六、表彰の概要

昭和二十九年、全国技能者養成大会に於て、局長賞を授賞、昭和三十一年十月、技能者養成に対して大臣賞を授賞された。

尚、当社に於ける技能者養成制度の採用は、社長の人間関係を強調した人事管理の方針によつて播種され、この意志を体して、幹部及指導員の熱意によつて育てられたものである。昭和二十六年五月認可を得て、十六名からなる技能養成委員会以つて運用を協議し、関連学科十四名、実技十五名の指導員がこれに当つている。卒業生二十三名は、工務員の中堅となり中でも第一期の者は役付工となつている。現在生徒数四四名、内訳は一年十七名、二年十一名、三年十六名からなつている。

本制度によつて従業員の品性の向上、作業の理論的理解による製品に対する好影響、作業改善に対する諸種の提案は、作業時間内を講義の為に削り生産上のマイナスを補足するに充分なるものがある。

埼澱化学工業株式会社浦和工場

所在地　浦和市大字辻八〇八番地（電話浦和二、二三二番・二、九五九番）

代表者　常務取締役　工場長　松崎仲二

一、事業の沿革

明治二十八年、先代籠島忠作が、高崎市に於て小麦澱粉製造業籠島商店を創立、其後事業の拡大に伴い、前橋市に本店を進出したが、その次男として家業に従つて来た現社長籠島誠治が、昭和三年四月、分立して東京都千代田区に個人経営にて籠島商店を設立、前橋籠島商店の製品販売を開始した。当時、繊維工業界は世界制覇の途上に在り、増大する需要に応える為、昭和六年一月、荒川区尾久町に小麦澱粉盤石糊の製造工場を建設し、糊料生産業者として有数の古い歴史を有し、その間瞬時も停滞することなく、技術の研鑽に努め、製品の特色を失わないよう努めて来た。爾来、需要家より、製品の優秀性を称揚せられ、受注の激増に伴い、事業拡張の要に迫られたので、昭和十五年二月、資本金拾五万円を以て籠島澱粉工業株式会社を設立、次いで昭和十六年十一月、顧客各位の化工澱粉への進出の要望と支持に依り、浦和市大字辻に化工澱粉製造工場を建設、資本金拾五円を以て傍系会社として東京化工澱粉株式会社を設立した。昭和二十年、戦災により神田本社、尾久工場共焼失したので、東京化工澱粉株式会社内に移転し、直ちに設備を新しくして、小麦澱粉製造業を復活した。昭和二十年十月、籠島澱粉株式会社及東京化工澱粉株式会社を合併、資本金参拾万円となつた。昭和二十一年三月、東京都中央区日本橋に、営業所を開設、再び都心に復帰した。昭和二十三年四月、資本金を参百拾八万円に増資、社名を埼玉澱粉工業株式会社と変更した。昭和二十四年六月、日産拾瓲の糖飴工場の建設を完了、水飴、葡萄糖の生産を開始し、多角経営の妙味

を加えた。昭和二十六年十一月、増加する生産に対応する為、旭化成工業株式会社、日清紡績株式会社、三菱商事株式会社等の資本参加を得て、資本金を壱千弐百万円に増資した。昭和二十七年の年頭に至り、戦後発展の一路を辿る化繊界に盛上つた化繊の特質に適合する糊料に対する要求と、専売公社の煙草糊の品質向上の要望に応えて研究してきた醋酸ビニールを主原料とする合成糊料の生産に成功、爾来専売公社を始め、織布用並に接着用糊料として斯界の賞讃を博した。其の後も研鑽を加え、現在では各種用途に適応する数十種類に上る製品を完成すると共に、全国的に特約店を選定して、販売網の拡張に努め消費者の需要にこたえている。

二、労働者数

男　一〇八名
女　三〇名
計　一三八名（内年少者　五名）

三、事業の内容特性

㈠、小麦澱粉工場　小麦粉を原料として生取り、振動篩、廻転篩、樋流、ハダ取り、遠心分離脱水、乾燥、粉砕、袋詰としたものが、青印（特等）小麦澱粉となる。赤印（一等）黒印（二等）小麦澱粉は樋流し後ドラバール濃縮、醱酵、水洗、圧濾過、乾燥、粉砕、袋詰する。製品は前述の小麦澱粉及ランドリスターテで、用途は、蒲鉾等食品加工用、接着用、晒仕上用、捺染用、織布糊付仕上用、経糸糊付用、製袋用、製飴用、一般洗濯用糊料として使用され、其の特性を認められている。

㈡　化工第一工場　馬鈴薯澱粉、甘藷澱粉、コーンスターチを原料として、之に酸を加え焙焼、調湿後仕上袋詰する。製品は特殊デキストリン、黄色デキストリン、白色デキストリン、ソルブルスターチ、ブリテイツシユゴムで、用途は、絵具用、接着用、電気熔接棒用、綿布仕上用、絹人絹仕上用、医薬品賦型用、機械捺染用、スクリーン捺染用糊料として広く使用されている。

㈢　化工第二工場　馬鈴薯澱粉を原料として酸を加え、酸化し、熟成、水洗、ハダ取り後、乾燥粉砕袋詰とする。製品はツヤノリン、ミラクリンで、用途は絹、人絹、スフ仕上用、壺糊、裏糊用、合成繊維、綿布、経糸、糊用、綿布仕上用糊料として使用され最近需要は一段と高まりつつある。

㈣　糖飴工場　甘藷澱粉を主原料として水洗、糖化、中和、濾過、脱色、濃縮して水飴又は固型グルコースを作る。用途は製菓用、酒造用、ジヤム用、鞣皮、染色用として使用される。

㈤　合成糊料工場　醋酸ビニールモノマーを主原料とし、PVAを加え重合させ、サイビノール各種製品四十種類を作る。用途は、各種紙器等接着用、水性塗料用、ビニール加工紙接着用、和紙サイジング用、製袋用、顔料、捺染用、繊維樹脂加工用、金粉銀粉捺染用、各種繊維仕上用フロツキー加工用、永久擬麻加工用、糊料として全国的に広く使用されている。

㈥　化学糊料工場　長年に亘る研究の結果、澱粉誘導体によるダウエゴムの生産に成功し、本年四月特許を得て、販売網の拡充と製品の増産に努力している。用途は、綿、スフ、人絹、合成繊維用糊料として、その優秀性は斯界の羨望の的でもある。

四、工場管理の概要

㈠　経営管理　当社は先に述べた如く、業界の要望と、製品の販路拡張に伴い、逐次工場の拡張増設に依り現況に至つたもので、当時は個人会社の域を脱せず、経営の合理化も不充分であつたので、これを十分に検討した。合理化の目的は、良品低原価を実現する為、経営に於ける無駄の排除と、能率の向上であり、方法として金のかかる合理化と、金のかからない合理化があり、当社は後者の金のかからない合理化の道を選び、合理化の四大要素である生産管理、品質管理、原価管理、労務管理の徹底に依り、工場発展の道を講ずべく、昭和二十九年一月より、原料、副原料、其他消耗品類の二割節約

運動を開始すると共に、生産合理化委員会を設け、会社と従業員が共同して生産過程に於ける不合理な点を採り上げ、和気あいあいの中に問題を解決している。尚、合理化委員会の専門小委員会として、事務処理委員会、天然糊料委員会、糖飴作業改善委員会、合成糊料委員会、管理委員会等の各専門委員会を設け、その専門的立場より研究検討し、改善意見を工場長へ提出すると共に、毎月三回定例技術連絡会議の開催、毎月一回定例の生産会議に依る翌月の生産計画の検討、予算会議に依る各係予算の検討を実施すると共に、毎月一回各職場毎に懇談会を開催し、職場内の改善安全衛生等に関し意見を提出させる等、全員の声を取り入れ、労使協力の結果生産は二割の増産となつた。

㈡ 労務管理　経営は、資本と技術と人との三つの母体より成立つているが、あく迄人が経営の中心である。従つて労務管理は単なる労働力の管理ではないと云うのが、工場長の方針である。人材を探してくることは、勿論必要であるが、それよりも社内で人を作り、人の和を作り上げることである。当社の社訓にも人の和が第一に上げられている。その為には、先ず人間関係をよくして、楽しく働ける工場にし、同時に、従業員とその家族の生活安定を計り、作業環境をよくして、労働能力を上げることである。従つて労使が裸になつて話しあつている。食堂は、重役も雑役も各自持参の辨当を、食堂内に設けられたテレビを見ながらぱくついている。年二回の春秋の慰安会も、工場長自ら得意の歌謡曲と、踊りを披露して慰安旅行の気分を大いて盛り立てている。野球大会、其他のレクリエーションにも、重役陣がメンバーとして加わり、工員と交わり、笑の内にゲームを進めて行く等、努めて現場の者との話し合いを持ち、現場の提案についても直に幹部会を開き諾否を決定通知すると共に、希望に副う様改善している。会社経理状態も、毎月一回従業員に公開し、ガラス張りの経営をモツトーとしている。以上の如き労使協力の結果、職場の環境の改善と設備の改革は職場全体の雰囲気を明朗にした。会社側の意見が正しく迅速に全従業員に徹底し、又従業員の総意が速かに会社側に通じ、労務管理及業務上労使共便利になつた。

㈢ 安全衛生管理　安全と衛生は密接不可分の関係にあるので、安全と衛生を統合した制度のもとに、安全衛生管理委員会を設け、安全衛生に関する事項を調査審議し、従業員の意見を聴取し、周到的確なる運営を計り、その業務を推進円滑ならしめる為、工場長自ら委員長となり、陣頭指揮を立前としている。委員会は毎月初旬定例的に行う委員会の下に、小委員会を設け、七名の小委員を選出し、毎月一回小委員会を開催、安全衛生管理の細部の専門的調査研究を行い、合理的管理運営に寄与している。安全衛生教育は、新入社員に対しては、その都度教育係より行う。又職場に於ける毎月定例職場懇談会に於て、係長より反復指導再教育を実施している。安全衛生は、先ず清潔整頓から始まるので、毎週火曜日を清潔整頓の日、金曜日を安全衛生点検日と定め、委員三名が交代巡視して所見を巡視簿に記録し、反省指導実践に務めている。尚毎週月曜日は嘱託医の来社を求め、健康相談及患者診察、治療投薬を実施している。防火については特設自衛隊を設け、毎月一回基本及綜合訓練を実施すると共に、毎月十五日を防火点検日と定め、消火器具資材の点検整備を実施し、併せて浦和消防本部と密接なる連絡の下に、ポンプ操法の指導に係官の派遣を求め、春秋二回訓練を実施している。

五、福祉活動状況

当社は労働組合はなく、従業員で組織している睦進会と云う親睦会があり、この睦進会を通じて従業員の福利厚生が行われる。睦進会の会費は、会員月百円で、不足分は会社より毎月会へ壱万五千円、会員に対し年額二千円の補助をしている。会は毎年四月、従業員に依り五名の委員が選出され、この委員に依り会の運営が行われる。会は厚生部、運動部、文化部、経理部に分れ、厚生部は、会員の慶弔、厚生物資の取扱、春の花見、秋の一泊旅行を、運動部は、野球班、庭球班、卓球班、山岳班、排球及バドミントン班、釣班がある。文化部に図書班、写真班、書道班、音楽班、華道班、和洋裁班があり、各自希望の班籍を置く、経理部は、会の経理を行い、予算、決算及日常の収支を行う。当社はマージャン、トランプ、碁、将棋等の室内遊戯は一般に不健全に流れ易いので、之を禁じ、室外運動を大いに勧め、リクレーションとして、春秋二回の野球卓球、庭球等の社内大会を開催、工場長賞其他の表彰を授与し、運動の奨励をすると共に、浴場の設備、食堂内にテレビの設置、作業場周辺に花園、池等の設備、作業現場及更衣室、休憩室の一輪差等、明るい清潔な働き易い職場の建設に努力し

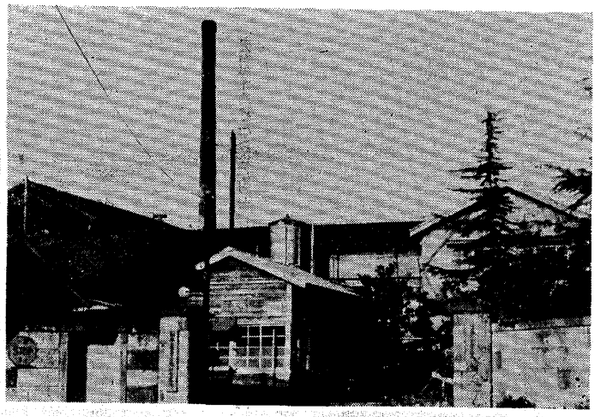
ている。

六、表彰の概要

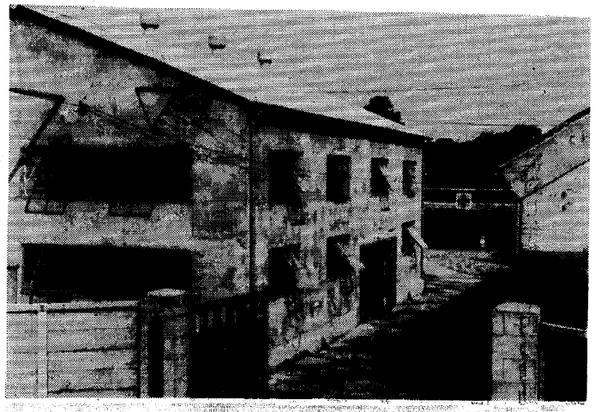
(一) 昭和二十六年十月一日、昭和二十六年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

(二) 昭和二十八年九月一日、労働者災害補償保険法施行六周年記念に際し、埼玉労働基準局長より、表彰状を授与された。

(三) 昭和三十一年七月一日、昭和三十一年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。



埼澱化学工業（株）浦和工場　正門



合成糊料工場

品川白煉瓦株式会社浦和研究所

所在地　浦和市針ケ谷町一丁目十一番地（電話浦和三、一二〇番）

代表者　取締役所長　伊藤亮

一、事業の沿革

昭和十五年十月、浦和市針ケ谷町一丁目十一番地に創立した。

昭和二十七年七月、工場二棟、建坪一三六坪を増築した。

工場総坪数、一、四九七坪、工場建坪一三六坪で、総棟数（工場、事務所、倉庫、寮等）は、一二棟である。

当研究所は陶磁器の研究、製作に従事しているが、輸出向高級陶磁器の試作研究を完了し、近く量産を行う予定である。

二、労働者数

男　二〇名　　女　一一名　　計　三一名（内年少者　二名）

三、事業の内容特性

当所の目的とする輸出向高級陶磁器（コーヒー、紅茶セット、洋食器類その他）は、主原料が骨灰を使用しているので製品の外観が乳白色で、半透明性があり、陶磁器としては、良質、堅牢で、最高の品質を有するもので、近く当所独特の方法で、量産工業化を行うべく、目下進行中である。

四、工場管理の概要

埼玉県優良事業場名鑑

安全、衛生設備については、全般に完備しているが、特に消火設備（消火器、消火栓、ホース、水槽、バケツ）は完備しており、所員の消火責任及所属分担を定め、実習を行っている。

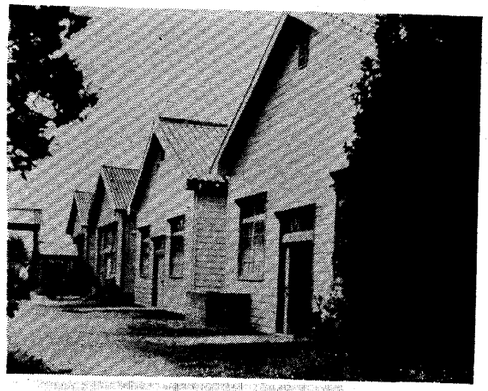
現在まで、事故を発生せず、今日に至つている。

五、福祉活動状況

工場隣接地に、社宅敷地一、二九五坪、棟数、九棟を所有し、所員に貸与している。

六、表彰の概要

昭和二十七年九月一日、労働者災害補償保険法施行五周年記念に際し、優良事業場として埼玉労働基準局長より、表彰状を授与された。



品川白煉瓦（株）浦和研究所外観



同　上

シリコニット高熱工業株式会社

所在地　埼玉県北足立郡足立町大字志木二、〇三三番地（電話志木二一五番・二一六番）

東京営業所　東京都豊島区池袋一の六七一番地（電話池袋(97)一、六三一番・二、二三二番）

代表者　取締役社長　上甲道春

一、事業の沿革

昭和十二年、東邦電力株式会社（現在の中部電力株式会社）が創業五十周年記念事業として、財団法人東邦産業研究所を創立し、昭和十五年埼玉県志木町にその工事を完成した。

昭和十七年一月、前記研究所に於て上甲道春を主査として、炭火珪素質発熱体（登録商品名シリコニット）の研究を開始した。

昭和十九年八月、前記研究を勅令第七七七号に依る戦時研究として内閣より発令された。

昭和二十年八月、終戦に依り戦時研究解消、引続き文部省よりその研究を継続すべき委嘱と昭和二十、二十一及二十二年度の研究費補助を受け、更に中部配電株式会社の研究費補助を併せ受け研究を続行した。

昭和二十二年八月、財団法人東邦産業研究所解散、同時に中部産業株式会社志木工場を創設、本研究の業務一切を継承して之を工業化し、シリコニット発熱体の発売を開始した。

昭和二十五年より更にシリコニット電気炉及附帯設備の設計製作発売をも開始した。

昭和二十六年九月、業務拡張のため、シリコニット高熱工業株式会社（中部電力株式会社の子会社）を創立し、前記志木

工場の権利義務一切を買収継承して現在に至る。

（昭和三十一年十月、現在資本金授権、六〇〇万円、払込四〇〇万円、諸積立金四三九万円）

二、労働者数

男　四五名
女　九名
計　五四名

三、事業の内容特性

シリコニツト発熱体は、世界唯一のものであり、特許に依る独占企業である。類似企業は、国内に他に二社あるのみで、世界で五十社に満たない稀な企業である。当社は国家の援助育成に依つて完成し、之を工業化したものである。又附帯事業としてのシリコニツト電気炉（シリコニツト発熱体を応用した電気炉）及附属変圧器、配電盤、自動装置及高温設計器等は独占企業でなく、競争も激甚であるが、信用度を高め年々急速な売上増加を見ている。

四、工場管理の概要

当社は、創立以来従業員の身分制を撤廃しており、従つて工員職員等と言う区別はなく、全部社員として勤務に従事している。技能の向上にも、人格の完成にも、一人一人に責任を持たせてあり、老幼男女無差別である。

給与体系は稍々複雑ではあるが、年齢給、勤続給、学歴給、任務給、経験給、責任給、特技給等から構成され（殆んど自動昇給）公明に公式化せられていて、全従業員共之に依つており、且つ業績に比例して更に月々生産賞与が公平に分配せられている。要するに超過生産に対する搾取者が介在しないとともに、給与の面を明るくしている。此の制度も創立以来続けて来ているが、只社業が従業員の生活の向上と共に年々進展しないと行詰まりを来すのではないかとも思われる。従来共社業の進展には、全従業員が連帯の責任のもとに努力しているが、今後も各自の使命を自覚して、此の努力が続けられねばならない。

経営は、社長と他の役員及幹部社員に依つて運営せられており、勿論全責任は社長にあるが、社長も他の役員も、全部社員から登用せられたものであり、法的には取締役であるが、日常の仕事そのものは他の一般社員と何等異ならなく、従業員の代表者達に依つて経営が管理せられていると見做すことが出来る。従つて当社には、先輩後輩の序列はあるが、労資（又は労使）の区別はなく「労、労」であり、対立はない訳である。

この事が労務管理がスムースに行く一つの因子になつている様に思われる。当社の如く特殊な企業に於ては、人の問題は資本や設備以上に重要性を有し、又従業員各自も殆んど他への転業が困難であり、人事問題の重要性が痛感されている。

社内に発明特許規定があり、技術の改良進歩を計られ、其の提案や成果には報償制がとられている。此の報償は、本人退職後は勿論、本人死亡後と雖も、特許権存続期間内は遺族にも及ぶことになつている。



シリコニツト高熱工業（株）正門と社長上甲道春氏

六、表彰の概要

㈠、昭和二十六年九月一日、労働者災害補償保険法施行四周年記念に際し、埼玉労働基準局長より災害保険運営に協力した功績顕著の故を以て表彰状を授与された。

㈡、昭和三十一年十月一日、浦和労働基準監督署長より労働衛生管理良好の故を以つて、表彰状を授与された。

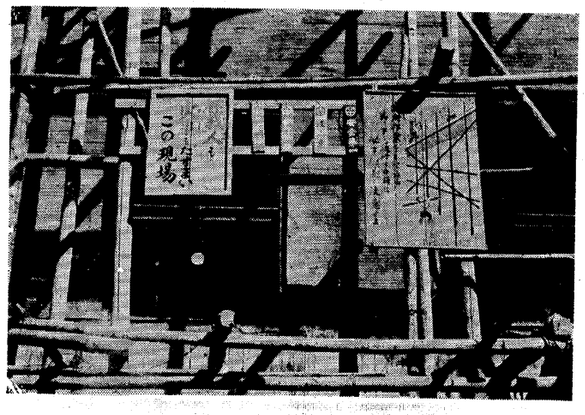
株式会社　竹中工務店東京支店埼玉県庁新築工事作業所

所在地　東京都千代田区大手町一丁目六番地（電話丸の内(23)二、一二一番）

代表者　工事長　岩崎万治郎



（株）竹中工務店東京支店施行埼玉県庁工事現場(一)



同上現場　(二)

一、事業の沿革

埼玉県庁舎新築工事は、昭和二十五年八月二十七日着工、同三十年十月十日竣工した。工事の内容は、建坪一、五五二坪〇八。延坪七、八八三坪六六五。高さ、軒高地盤面より六八尺五〇で、最高は九〇尺五〇あり、その構造は、鉄筋コンクリート建、地下一階、地上五階建で、外部仕上は、一部浮金及び稲田石張り、その他モルタル、クシ引仮仕上、腰石張りをもつて施行終了した。

二、労働者数

延　一二五、〇〇〇人

三、安全管理の概要

本工事の着手に当つては、特に県政の殿堂構築と云う考えから、全員、統卒者の指揮命令の遵守精神に則り、社のモツトーである「信用第一」「よりよい仕事を親切に」「無駄をなくして安全に」と一貫せる方針のもとに、全員が和と愛をもつて施行する事を誓い合い、よい仕事の能率は「安全第一」である事を当初の打出しとした。

而して先づ、整理、整頓を第一義とし、「目から耳から」と、視聴覚の教育をとり上げて、ポスター、標語の掲出、スピーカーによる安全事項の放送を実施した外、工程の進むにつれ、変化の多い建設作業の安全教育は、労務者の移動と相俟つて、至難の業と云われる所から、先例を検討して、不断の努力と熱意をつづけ、全員一致協力してこれに当つた。

即ち、施行面の主格に、常に安全第一の標識を掲げて、日常の関心を昂めた外、直接作業面の必要個所に、簡単にして解り易い安全漫画を掲出した。よく安全は、金がかかると云われるが、当所においては、出来る限り、その場の人の和で、この教育の徹底を期していつた。

安全標識は、工事施行の箇所に危険度が少くなつた場合、他のより高い箇所に移動させる要があるが、危険が除去されても、尚放置の状態を発見した場合は、安全委員が、逸早く他に移すように心がけた。このような訓練によつて、安全標識に

対する全員の注意が自から喚起されていつたが、結局安全運動は、通り一片の御座なり式ではなく、人間愛に基く、徹底した教育によつて　初めて災害を除去することが出来るものと確信された。当所に於ては、右のような安全作業の継続維持によつて、別項のような無災害記録を樹立することができたのである。

四、表彰の概要

㈠　昭和二十七年七月、全国安全週間に際し労働大臣より、優良賞として表彰された。

㈡　昭和二十八年八月二十九日、無災害記録第一種二十五万時間を樹立し、労働省労働基準局長より、無災害記録証を授与された。

㈢　昭和二十九年九月十一日、無災害記録第二種四十万時間を樹立し、労働省労働基準局長より、無災害記録証を授与された。

㈣　昭和二十九年十一月三十日、無災害記録第三種六十万時間を樹立し、労働省労働基準局長より、無災害記録証を授与された。

高野建設株式会社

所在地　埼玉県北足立郡足立町大字志木二、八七三番地（電話志木二二二番）

代表者　取締役社長　**高野定吉**

一、事業の沿革

昭和二十六年四月、北足立郡足立町大字志木二、八七三番地に、有限会社高野建設工業所を設置し、高野定吉が代表者となり、全責任を負つて、主として土木建築請負業を営み、昭和三十年十二月三十一日を以て発展的組織変更し、昭和三十一年一月一日より、高野建設株式会社と改名、高野定吉が代表取締役となり、公共建物竝に一般住宅公庫、住宅工事を主に施行し、現在に至つた。

二、労働者数

男	三一名
女	一
計	三一名（内年少者五名）

三、事業の内容特性

土木建築請負、木工一式、設計施工、

申請代願、その他建築に附帯する一切の事業

四、工場管理の概要

埼玉県優良事業場名鑑

当社は、特に事業場の安全衛生部門に意を用いて、職場の整理、整頓に細心の注意を払う一方、災害基因の事前発見に努めて、之を速かに処理するなど環境の改善向上に努めている。また毎月一回、現場責任者の集会を開いて、設備の改善、安全衛生を主題に討議を重ね、事業の仲展に努力している。

五、表彰の概要

昭和三十一年九月一日、労働者災害補償保険法施行九周年記念に際し、優良事業場として、埼玉労働基準局長より、表彰状を授与された。



高野建設（株）社長　高野定吉氏

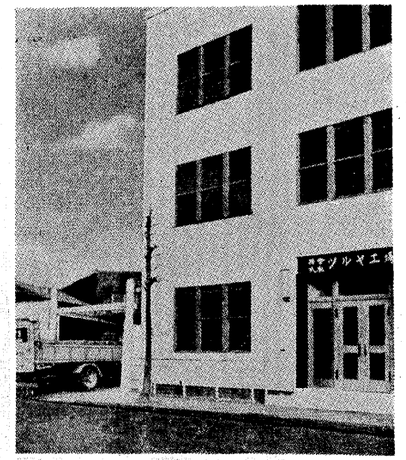


高野建設（株）作業場

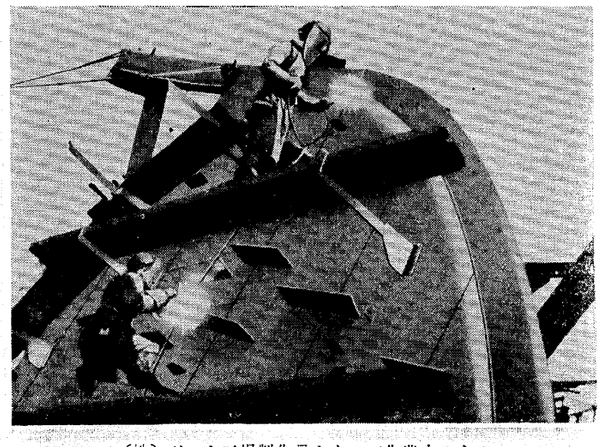
株式会社 ツルヤ工場

所在地　浦和市高砂町四丁目一四番地（電話浦和三、四八二番）

代表者　取締役社長　津久井松太郎



（株）ツルヤ工場外観



（株）ツルヤ工場製作品をもつて作業中のもの

一、事業の沿革

昭和九年五月、現在地に資本金百九拾万円にて電気熔接棒製造業を創設、三菱日本重工業株式会社横浜造船所の指定工場として発足。次いで日本車輛製造株式会社をはじめ、各造船所竝に重工業各社の用命を受けるに至つた。

昭和二十四年九月には伸線工場を増設、自動被覆加工機、研究施設、試験設備を改良完備し、一貫作業により各方面の要望に応えるに至つた。

昭和二十五年二月には、アメリカAB船級規格検定に優秀な成績で合格、ついで同年五月には英国ロイド船級規格検定に、同年九月には日本海事協会規格検定に、続いて優秀な成績で合格。昭和二十八年二月には、日本工業規格表示許可工場に指定され、さらに昭和三十年六月には、フランスBV船級規格検定に合格して、輸出船舶、輸出車輛、国内各種重工業に必要かくべからざる熔接棒メーカーとして現在に至つた。

二、労働者数

男	二五名
女	二四名
計	四九名

三、事業の内容特性

全従業員は社長の陣頭に従い、各職場に於て、責任のある生産に励み、月産二百㌧を上廻る現状である。生産設備としては、伸線機、自動切断機、粉砕機、攪拌機、自動塗装機があり、試験及研究設備としては、抗張試験機、衝撃試験機、自動偏心測定機、化学分析設備、金属顕微鏡、鉄鋼中炭迅速定量装置機、鉄鋼用レントゲン機等がある。

生産される製品種類としては、軟鋼用の電気熔接棒（イルトナイト系、高酸化鉄系、低水素系、高チタン系）特殊電気熔接棒（純ニツケル、クローム、ステンレス）各種瓦斯熔接棒等がある。主なる得意先としては、三菱日本重工業株式会社横浜造船所、函館ドツク株式会社函館造船所、日新造船工機株式会社、日本車輛製造株式会社、三菱化工機株式会社、プレス工業株式会社等百社にのぼつている。

四、工場管理の概要

最近熔接棒メーカーとしての充実をはかるため、生産管理を実施逐次その効果を得るに至つた。この間従業員の衛生運動安全啓蒙を行い、健康診断は積極的に行うと共に、健康増進のために栄養ある給食を毎日行い、ために出勤率は毎月九五％以上の高率を示している。

昭和三十一年十月には四百坪の敷地を拡張、新たに三十坪の研究所を増築、優秀製品の増産につとめている。

五、福祉活動状況

福祉設備を設けるために、敷地を用意して目下計画中である。現在全従業員に対し、給食を行つている。

六、表彰の概要

昭和三十年九月、労働者災害補償保険法八周年記念に際し、優良事業場として、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

東京電力株式会社埼玉支店

所在地　浦和市北浦和町五丁目二〇〇番地（電話浦和五、一六一番）

本店　東京都千代田区内幸町二丁目九番地

代表者　支店長　井手定雄

取締役社長　高井亮太郎

一、事業の沿革

(一) 大正十五年五月一日、帝国電灯会社を合併と同時に、川越市大字川越一、一一九番地に、東京電灯株式会社川越支社を設置した。

(二) 昭和十七年四月一日、配電統制令に依り、関東配電株式会社創立と共に、浦和市岸町七丁目一一三番地に、関東配電株式会社埼玉支店を設置した。

(三) 昭和二十六年五月一日、東京電力株式会社創立のため、同地に於て東京電力株式会社埼玉支店と改称した。

(四) 昭和二十八年五月一日、浦和市北浦和町五丁目二〇〇番地に移転した。

本店については次の通りである。

(一) 明治十六年二月十五日、東京市京橋区銀座二丁目に、東京電灯株式会社を創立した。

(二) 昭和十七年四月一日、配電統制令により、東京電灯株式会社を解散。同日、東京市芝区田村町一丁目一番地に、関東配電株式会社を創立した。

(三) 昭和二十六年五月一日、電力再編成により、関東配電株式会社を解散、同日、同地に、東京電力株式会社を創立した。

二、労働者数

男	一、七八三名
女	一一一名
計	一、八九四名

三、事業の内容特性

電気事業について埼玉県内全般の経営に従事し、次の如き多数の散在する事業所を有している。

名称	設置数	摘要
埼玉支店	1	統括機関
営業所	13	管内電気事業の経営
出張所	7	営業所下部機関
派出所	39	同右
発電所	7	発電所の運転保守
変電所	26	変電所の運転保守
保線区	3	送電線路の保守
散宿所	19	保線区の下部機関
給電所	1	電力記録の集計、操作の指令
通信所	1	管内保安電話、通信施設の保守

工事班　1　発変電所の建設及び保守工事
点検班　2　発変電所の機器点検
合計　120

このような県下一円に亘る地域の多数な職場に約一、九〇〇人の社員が散在している。
従つて経営管理、労務管理、安全衛生管理は、他の事業所に見られない多くの地理的制約を受けるので、その推進に際して困難な面が多い。しかしながらこのような不利な自然的悪条件を克服し、県下に散在する多数の職場に働らく社員の安全衛生管理と福祉活動の保持増進に積極的に努力し、健康にして明朗な職場をつくり、労働能率を高めている。以下活動概況は次の通りである。

四、工場管理の概要

(一) 安全管理

安全管理は計画的科学的に進める事を基本方針としているが、具体的には次の通りである。
第一段階　事実をつかむ（現況と問題点の把握）
第二段階　事実に基いて計画を樹てる。
第三段階　計画を実行する。
第四段階　結果を検討する。
以上の四段階を骨子としてこれをあらゆる安全管理の活動分野に織込んで推進している。
以下安全管理の概況は次の通りである。

(1) 安全管理の機構とその運営

(イ) 業務系統

埼玉支店労務課厚生係が統括機関となり、管下各事業所に於ける安全管理の指導推進をはかつている。又管下十三営業所に安全管理者（法定外）及び安全担当者が選任され、支店指示による現業職場の安全管理の掌に当ると共に各職場の自主的推進をはかつている。

(ロ) 安全委員会

安全管理の面に於ける労使の協力機関として労働安全衛生規則に基いて、支店及び管下の十三営業所に夫々安全委員会を設け、各職場に於ける労働安全に関する環境や条件の向上に努めている、

(2) 安全管理の推進状況

(イ) 監督者安全教育

職場の第一線監督者に安全に対する責任の自覚を与え、更に災害防止の具体的な方法を教育、訓練する為に、各現業職場の班長以上の監督者に次の教育を実施している。

a　監督者安全訓練基礎講習会（S、T、S）単位十時間
b　監督者安全訓練推進指導（S、T、S）単位二十時間
c　仕事の教え方（T、W、I）単位十時間
d　人の扱い方（T、W、I）単位十時間

(ロ) 安全当番制度の実施

管下現業職場全社員の輪番制による安全当番を設け、一人一人が安全に関する自覚を昂めるようはかつている。

(ハ) 月間目標の推進

災害防止の月間目標を設定し、毎月ポスターを掲示すると共に、各具体的実施細目を強力に推進している。

(ニ) 安全作業シートの作成

埼玉県優良事業場名鑑

作業分析により安全作業シートを策定し、作業の標準化をはかつている。

(ホ) 各種作業の安全訓練

各種作業の基本動作及び活線作業等をチエツクリストに基いて全作業員に訓練を実施し安全作業の習慣化をはかつている。

(ヘ) 災害事例の検討会の開催

災害速報及び災害事例集を資料として、各職場毎に会議式指導による事故例検討会を開催し、同種災害の絶無をはかつている。

(ト) 安全を語る会の開催

各職場毎に随時安全を語る会を開催し、安全をやろうとする意慾の助長につとめている。

(チ) 災害ポテンシヤル追出運動の推進

各職場に安全ポストを設置すると共に安全パトロール班を編成し、不安全行為、不安全状態の摘出とその除去につとめている。

(リ) 安全管理促進研究会の開催

隔月毎に各職場の安全管理者及安全担当者を支店に招集し、各職場で災害防止の為に実施した、具体的推進方法の相互発表とその検討を実施している。

(ヌ) 夏季及び冬季安全運動の推進

恒例的な年間安全行事として安全週間の他、夏季及び冬季の二回現況に則した実施課題を定め、二～三週間に亘る安全運動を全店的に実施している。

(ル) 安全講演会及び安全映画会の開催

産業安全研究所、労働科学研究所等の安全の権威者を招聘し安全講演会を年間三、四回開催し、安全知識の普及向上に努めている。

(ニ) 衛生管理の機構とその運営

(1) 業務系統

埼玉支店労務課厚生係が統括機関となり、

主任衛生管理者（労務課長）

医師たる衛生管理者（専任嘱託一名）

医師でない衛生管理者（専任一名）

レントゲン技術者（若干名）

が中心となり、管下各事務所に於ける衛生管理の指導推進をはかつている。又管下十三営業所には主任衛生管理者（営業所長）の下に医師でない衛生管理者各一名が選任され、支店指示による現業職場の衛生管理の掌に当ると共に、各職場の自主的推進をはかつている。

(2) 健康診断の実施状況

健康診断は法令による春秋二回の定期健康診断の他、自宅療養者、要注意者、要観察者に対しては春夏秋冬年四回の特別健康診断を行つている。

(3) 要注意者、要療養者の管理と要療養者の就業許可

要注意者、要療養者の発見発生に対しては、直ちに健康管理上の措置通知を発すると共に、要注意者、要療養者台帳を設けて特別健康管理を行つている。又要療養者の就業の許可に就いては「就業許可審査委員会」に於て医学的審査を行い就業の可否を認定している。

(4) 衛生教育、保健活動の状況

教育並啓蒙宣伝の諸活動は、各種統計資料による衛生状態の周知、新知識修得のため、斯界権威者による講習会、研究会の開催又は巡回映画、座談会等を開催して衛生思想の普及につとめている。

(5) 環境衛生と職業病

職場の環境衛生については常に改善を行い、改築事業所の新設と共に基準法の衛生基準にふれるものはなく、又業務の性質、作業の実態から職業病と見られるものの発生も全くない。

(6) 老壮年性疾患の管理

従来結核性対策を第一目標として管理してきたが、激減をみた現在、反面最近漸増の傾向にある老壮年性疾患である癌、高血圧、肝臓病其他の管理にも重点を置き、対策を実行中である。

(7) 診療施設の状況

支店に医療法に基く診療所、歯科診療所を設け社員の健康管理に裨益している。

(8) 救急薬品、防疫薬品の補充整備

現業機関の末端に至るまで救急箱袋、担架を備付け非常の場合の救急処置に遺憾なきを期している、且、四季の大掃除、常時の消毒用として、防疫薬品も配布しているが、救急薬品と共に毎期その不足分を補充している。

五、福祉活動状況

福祉活動については、職員に真に福祉となる様、施設及文化会活動等の恒常的な面に重点を於て、職員の志気昂揚、並に相互の親睦をはかる様つとめている。

(1) 文化会関係

文化会には大別して運動、教養、趣味等の各部があり、各自の好きな部に入つて活動が出来る。

(2) 生活福利関係

生活福利関係については施設面として理髪、食堂、靴修理、クリーニング等があげられるが、亦時期により物資配給も行つている。

(3) 住宅関係

住宅関係については厚生関係職員住宅があるが、貸付金制度により新築、買収等による自己解決に重点をおいている。

(4) 厚生関係等施設

厚生関係施設として厚生寮、健康保険施設として保養所が設けられ、職員並に其家族に利用されている。

六、表彰の概要

埼玉支店及び管下営業所の、表彰状況は次の通りである。

(一) 埼玉支店関係

1 昭和二十八年十月、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より、優良賞として、表彰状を授与された。

2 昭和二十九年七月、全国安全週間に際し、努力賞として、埼玉労働基準局長より、表彰状を授与された。

3 昭和二十九年八月二日、無災害記録、一四二万時間（昭和二九年七月二二日樹立）により、埼玉労働基準局長より、無災害記録賞を授与された。

(二) 支店関係

1 昭和二十六年十月、全国労働衛生週間に際し、優良賞として、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。（川口営業所）

2 昭和二十七年十月、全国労働衛生週間に際し、優良賞として、埼玉労働基準局長より、表彰状を授与された。（越谷営業所）

3 昭和三十年七月、全国安全週間に際し、努力賞として、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。（熊谷営業所）

4　昭和三十年七月一日、無災害記録一四〇万時間（昭和三十年七月一日樹立）により、埼玉労働基準局長より、無災害記録賞を授与された。（熊谷営業所）

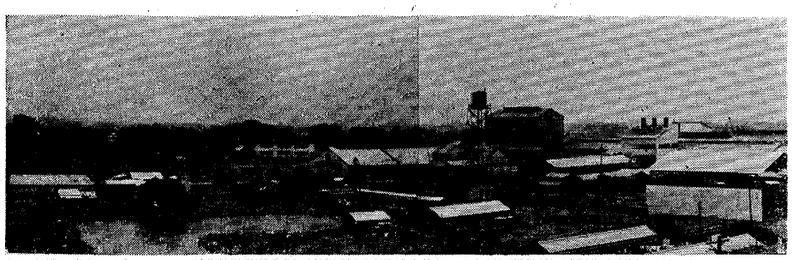


東京電力（株）埼玉支店外観



東京電力（株）埼玉支店内部

東洋精工業株式会社



東洋精工業（株）全観

所在地　本社工場　埼玉県北足立郡蕨町塚越八六〇番地（電話蕨二三七番）
東京営業所　東京都中央区日本橋小舟町一丁目二番地

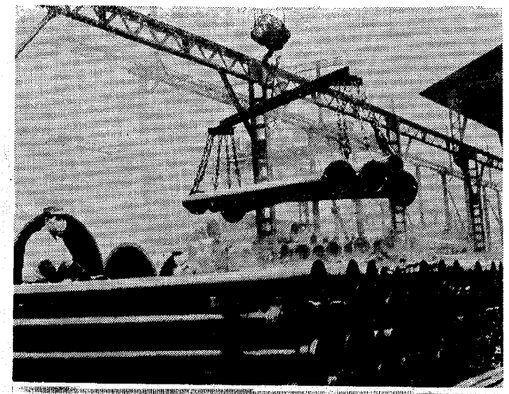
代表者　取締役社長　柴田哲次

一、事業の沿革

昭和十二年十月、現在地に創立。当初は、鋳鉄製品として、最も高度な材質と最新の機構、技術を要するピストン、ピストンリング、シリンダー等一連の内燃機関用鋳鉄製品の製造販売をなした。

戦後、作業転換の必要に迫られ、蓄積された鋳造技術を根幹として、水道、瓦斯、通信或は工業用水等公共事業の基幹材としての鋳鉄管製造に転換した。

爾来、立吹法に依る高級鋳鉄管に依り、全国の需要家に愛用を得たが、更により優秀な鋳鉄管を産し各需要家の希求に応えるため、新鋭技術陣を以て研究に専心し、先進諸国の技術を調査のため、欧洲方



東洋精工業（株）内部

面へ出張せしめる等、研鑽の結果、昭和二十九年五月、劃期的な遠心力砂型鋳鉄管を完成し今日に至る。

二、労働者数

男　二五八名　女　一一名　計　二六九名

三、事業の内容特性

当社の主製品たる鋳鉄管は、瓦斯、水道用の基幹材として欠く可からざるものであつて、事業の公共性に於ては、電力、瓦斯に次ぐ重要産業である。

製品は、総て日本工業標準規格（ＪＩＳ）に依り製作し、厳重なる検査を施行している。

材質に就いては、耐用年数五〇～七〇年を目標とする科学分析による配合をなし、品質の維持向上を計つている。

四、工場管理の概要

(一) 安全管理

安全管理者として鋳造課長及び安全担当者（衛生管理者）を任命、其の下に技術職員一名、熟練工二名を保安係として選任、常時起重機其他機械設備の点検、注油、整備に当らせ、常に安全保持に万全を期している。

(二) 安全衛生委員会

製造部長を委員長に、安全管理者及び従組委員長を副委員長とし、其の他関係課長、現場職員、職長並に各職場より選出した委員等二十五名を以て構成する安全衛生委員会を設置、安全パトロール、定例委員会月一回を開催して、災害の撲滅従業員の健康保持に努めている。

尚従業員の注意を喚起させるため「職場別無災害記録表」を、三ケ月毎に更改出来る掲示板に表示してある。

五、表彰の概要

昭和二十八年七月、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

東京瓦斯株式会社浦和支社

所在地　浦和市北浦和町五丁目一一〇番地（電話浦和四、〇五七・二五四八番）

代表者　支社長　佐藤六郎

一、労働者数

男　二八名
女　四名
計　三二名

二、表彰の概要

昭和三十年九月一日、労働者災害補償保険法施行八周年記念に際し、優良事業場として、埼玉労働基準局長より、表彰状を授与された。

日本ピストンリング株式会社与野工場

所在地　埼玉県北足立郡与野町小村田一、二〇五番地（電話　大宮一、五五〇～一番　浦和四、四八七～八番）

代表者　工場長　福島　登

一、事業の沿革

当社は、前社長鈴木友訓が、昭和六年自ら日本ピストンリング製作所を創設、昭和九年十二月資本金壱百万円の日本ピストンリング株式会社として改組し、本社を東京市芝区田村町（昭和十四年現在の港区芝新桜田町十七番地に移転）に、工場を川口市に置いて自動車用、船舶用、農業発動機用、航空機用ピストンリングの製造並に販売を目的として発足した。

其の後、事業の伸展に伴い、昭和十四年四月、川口工場の拡張と共に、埼玉県与野町に、同十八年十一月、茨城県古河町に、夫々工場を新設した。此の間生産は、概ね全国ピストンリング生産高の過半を占め、斯界に於ける専門会社としての面目を保持して来た。

昭和二十年八月、終戦と共に米軍の管理下におかれ、一時作業停止の止むなきに至つたが、同二十一年二月、川口工場及び与野工場の一部が操業を許可せられた。同年五月全工場が賠償管理指定を受けたが、二十七年四月、講和条約成立に伴い全面解除となつた。

尚解除後の古河工場は、立地関係から見て閉鎖するを得策とし、其の有効設備を、川口、与野両工場に移動し、与野工場は専ら自動車用ピストンリングの大量生産に当ることとした。

資本金　二億二千五百万円

工場敷地　二四、一四六坪

取引先　トヨタ、いすゞ、日野、民生其の他数十社

二、労働者数

男　三九六名

女　六〇名

計　四五六名（内年少者　一七名）

三、事業の内容特性

ピストンリングは、発動機のシリンダー内にあるピストンの外周溝に挿入され、その張力によつてシリンダー面に密着し爆発ガスの漏洩を完全に防止しつゝピストンと共に、高速度で上下運動をなし、発動機のガス爆発によるエネルギーを、最も有効にする為、使用される主たる部分品である。従つて材質の良否、加工の精粗は、全機関の性能を左右するから、ピストンリングは、その使命として耐磨耗性及び耐熱性の大なることが絶対に必要である。一般に、鋼より鋳鉄の性質が上記の使命を果すに適合するので、高度な鎔解技術による超高級特殊鋳鉄を材料として製作せられる。近時耐磨耗性を更に高めるため、リングの外周に硬質クローム鍍金を施したものと組み合わせて盛んに製作せられている。

四、工場管理の概要

労務管理、安全衛生管理等の面に就いては、総務課内に各部門の担当者のある外、法規研究の専任者一名を置き、基準局、監督署、安定所等と常に密接な連絡をとると同時に、社内の総務会議、安全衛生管理者、並に安全衛生委員会等の機関の積極的な活動を助長し、職制を通じての機能的な管理の向上を計つている。

五、福祉活動状況

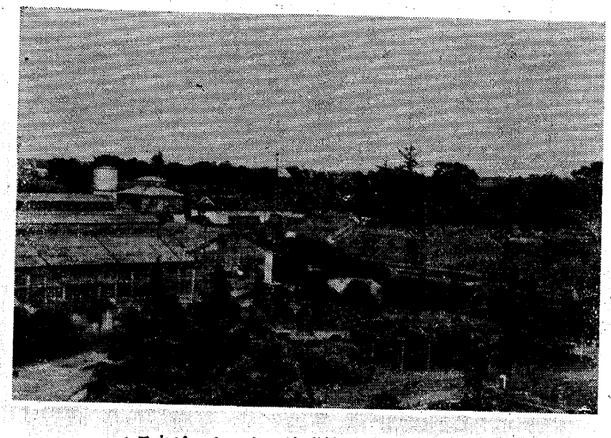
交通費の半額負担、寮の低家賃貸与、共済活動の援助を行い、目下食堂の開設等も計画されている。

六、表彰の概要

(一) 昭和二十五年七月、全国安全週間に際し、浦和労働基準監督署長より、表彰状を授与された。

(二) 昭和二十五年十月、全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より、表彰状を授与された。

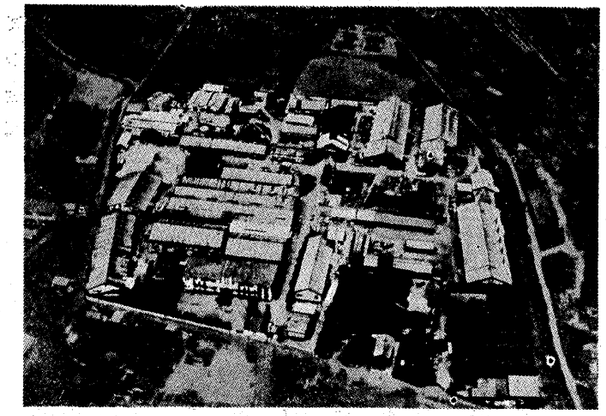
(三) 昭和二十九年十月、毎月勤労統計に就いて労働大臣賞を授与された。



日本ピストンリング（株）与野工場　外観



同　工場長　福島登氏



日本信号（株）与野工場全観

日本信号株式会社与野工場

所在地　浦和市上木崎字下原二番地（電話浦和三、三三六～八番）

代表者　取締役工場長　**茨城建作**



日本信号（株）与野工場内部

一、事業の沿革

明治卅三年十二月、東京市京橋区月島に、三村製作所を創設、本邦最初の鉄道信号保安装置機製造に着手した。
昭和三年十二月、右三村製作所（月島工場）外鉄道信号会社（大森工場）塩田鉄工場（千住工場）を合同、日本信号株式会社を創立する。

昭和十年八月	大連工場を開設
〃 十二年十二月	与野工場を設立
〃 十七年七月	朝鮮工場を開設
〃 二十年八月	終戦に伴い大連工場及び朝鮮工場を喪失
〃 廿二年五月	名古屋出張所を開設
〃 廿三年十月	大阪支店を開設
〃 廿五年七月	九州出張所を開設
〃 廿五年八月	大阪工場を開設

二、労働者数

男	五四四名
女	五二名
計	五九六名（内年少者 男、一六名 女 八名）

三、事業の内容特性

当社は鉄道信号、交通信号、整流器、火災警報、分岐器等のあらゆる信号保安装置、並に各種の自動制御装置の製造及び販売を行うと共に、これ等に伴う機器の設置工事も併せ行つている。

主要製品は次の通りである。

電気信号	色灯信号器、継電器、継電連動機、電気転轍機、踏切警報機、車内警報装置、列車自動制御機等
機械信号	機械信号機連動装置、及附属品転轍器、転換鎖錠装置
分岐器	転轍器撤叉各種
一般製品	交通整理機、酸化銅及びセレン整流器、火災感知装置 各種遠隔制御装置、合成樹脂製品

四、工場管理の概要

当工場は昭和二十五年以来一ケ月に亘り、特定事業場として、監督官庁の指導を受けると同時に、工場の安全担当者の努力によつて逐次災害を減少しつつ今日に及んでいる。

当工場の安全対策は、当時より、現在もなお次の事項について、実施し、災害の撲滅をはかつている。

一、一週に一度（土曜日）安全委員会を開催の上各職場に於ける安全面を検討する。
二、各職場天井から掲示板を吊り下げ、其処に各職場の作業に適応した安全規則（他事業場よりの規則を参考にして作製）を墨書の上掲示している。
三、各職場の作業員の目に付き易い場所に、安全マークを掲揚している。
四、各職場安全委員の時刻を定め、襷（前方に安全第一、後側に安全委員と墨書）掛けにて、交替制の上職場を巡視する。
五、各従業員が一日安全委員（腕章を順に廻す）をなし、安全意識の昂揚に務めている。
六、毎日拡声機による、安全に対する呼掛けを励行している。
七、災害発生の場合、拡声機にて災害速報をし、従業員の類似災害に対する注意を喚起すると共に、守衛所前に災害速報板を出し、災害を具体的説明の上、注意を喚起している。

五、福祉活動状況

当工場の福祉施設は次の通りである。

浴場は旧来の男子人浴場の浴槽を拡張の上、タイル張りにし、尚三・五坪の女子入浴場（タイル張り）を増設した。

食堂は終戦前迄活動、終戦と共に其の機能を一旦停止（卓球場、組合大会等に使用）していた食堂を、近々の中に食堂として再発足すべく、着々と準備進捗中である。

寮及社宅は二階建物三棟（四四一・六六坪）に四七世帯を収容し、二戸建々物五棟（七五坪）に、十世帯及一戸建々物（六九・六七坪）に五世帯を収容している。

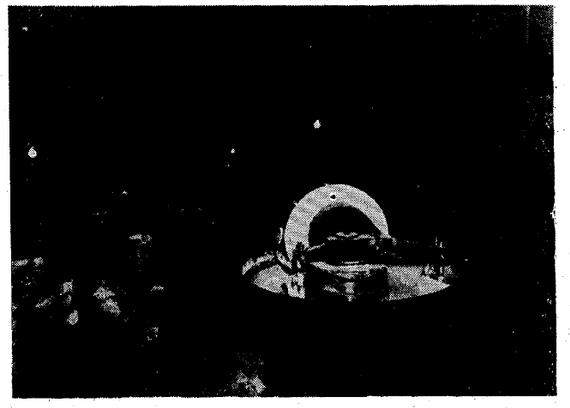
屋外競技場は一、五九七坪の野球場と、他に排球コート一面、庭球コート二面を有している。

各運動部及サークルの活動状況は野球、庭球、排球、ソフト、卓球の各部があり又囲碁、将棋、生花、俳句、写真、器楽、合唱、音鑑各サークルに渉り、社内外共に活躍している。

六、表彰の概要

当工場は昭和二十五年以来、約一ケ年に亘り、災害瀕発のため、特定指導事業場であつたが、当製造部長（安全委員長）が卒先指導にあたり、強力に安全運動を推進、従業員の積極的協力と相俟つて、災害を激減せしめることができた。

昭和二十六年七月、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より、努力賞を授与された。

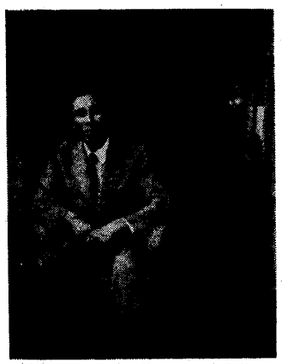


日本化学塗料（株）戸田橋工場　内部

日本化学塗料株式会社戸田橋工場

所在地　埼玉県北足立郡戸田町下戸田一一〇番地（電話　蕨二二〇番）

代表者　工場長　作田信七郎



同　工場長　作田信七郎氏

一、事業の沿革

昭和九年十月、東京都文京区上富士前町三一番地に会社を創立し、ラツカーその他の塗料製造を開始する。
昭和十九年三月、戸田橋工場（現在地）に移転し現在に至る。

二、労働者数

男　三四名
女　六名
計　四〇名（内年少者　二名）

三、事業の内容特性

油性ペイント、油性エナメル、ラツカー及び各種合成樹脂塗料の製造、特にメラミン樹脂、ビニール樹脂等合成樹脂塗料の製造に特色を有している。

作業の性質上負傷する事故は少い。製造工程中の、薬材の臭気の発散防止のため、ラツカー吹付の吸臭設備、ボイル油の臭気をとるための送風機の備付、窓の開放、防臭マスク、目洗器の備付及指導をしている。

原料に引火性のものが多いため、防火設備として、百立入薬品消火器二台、五十立入一台、発動機ポンプ（五馬力）一台水槽五ケ所、自動警報機二ケ、その他各職場に小型消火器二ケ、それぞれ備付けてある。

毎月八日には安全衛生月として消火器、電気関係を点検整備する。

四、工場管理の概要

就業時間は実働七時間、各日曜日及国民の祝祭日及びメーデーを休日とする。その他年末年始五日間（三十日より三日まで）を休日とする。

社員、準社員、工員に分け、工員は日給で各休日にも給与を支給している。

有給休暇については、十四日とし壱年を超える毎に一日を加算して、二十日を超えないように定めてある。

冠婚、葬祭、生理、産前産後の法定による休日は有給としている。

毎月二日、十七日の二回生産会議を行い、生産に関する件及その他の事項を協議する。

褒賞制度により、発明考案を奨励するために、委員会を設けて従業員の考案ある毎に、適時委員会を開催して表彰する。

奨励金制度により一定の売上金を越える金額の三%を従業員全員に支給している。

五、福祉活動状況

運動施設には、野球、ピンポン、バトミントンなどがあり、盛に利用されている。

物品の共同購入を行い、方法は会社で一時立替をして月々給料日に返却することにしている。又工場内に従業員専用の浴場を設備してある。

六、表彰の概要

昭和三十一年九月一日、労働者災害補償保険法施行九周年記念に際し、優良事業場として、埼玉労働基準局長より、表彰状を授与された。

日本電装株式会社

所在地　埼玉県北足立郡蕨町御殿町一ノ四、一〇一番地（電話蕨一二二番）

代表者　社長　尾崎亮次

一、事業の沿革

当社の創業は、昭和十九年秋で、戦時中の鉄道車輛の荒廃と、車輛不足に着目し、鉄道用車輛の新造、改造等を主として出発し、現在、艤装工事部門に於ては、同業者中、最高の陣容を誇っている。

二、労働者数

男　八五名
女　一名
計　八六名

三、事業の内容特性

当社は鉄道用車輛の新造、改造、修理、艤装を営業課目とし、東武鉄道株式会社、京王帝都電鉄株式会社、その他各私鉄の車輛の修理、改造及び日本車輛株式会社、富士重工業株式会社等の一流車輛メーカーの下請会社として、車輛の新造、艤装、改造諸工事に従事している。

四、工場管理の概要

労働基準法の趣旨に照応し、常に従業員の福利増進に最大の関心をもってこれに当っている。一方、従業員を株主とし、発言権を二重に持たせ、文字通りガラス張りの経営を推進してきた為め、不況時賃金低減の重大問題が惹起した際にも、従業員の一致した協力によって、曽つて一度も労働争議が行われた事がない。

五、表彰の概要

昭和二十九年九月一日、労働者災害補償保険法施行七周年記念に際し、優良事業場として、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。



日本電装（株）社長　尾崎亮次氏



日本電装（株）幹部諸氏

日本製袋工業株式会社浦和工場

所在地　浦和市本太町二丁目二八二番地（電話浦和二、〇五九番）

本　社　東京都北区滝野川町二、〇九九番地

代表者　工場長　亀江勇太郎

取締役社長　小西政太郎

一、事業の沿革

昭和九年十月、浦和市本太町二丁目二八二番地に、会社の再生紙袋部門工場として発足、終戦後、新袋製造に転換し、現在に至つている。

尚、会社は大正九年十一月以来、個人経営であつた工場を、大正十二年八月、株式会社日本製袋工業所として、発足したものである。

昭和四年、日本製袋工業株式会社と改称、重包装紙袋、大型製袋機等の発明、製造販売を目的とし、大型セメント用紙袋石灰窒素、硫安、其他化学製品の包装、小麦粉、澱粉等の食品の包装等、我国紙袋の初期に於て、之が普及実現に当つた。

当社は、昭和二年以来三十年に亘り、我国紙袋包装の工業的技術の創案と、之が実用化について、極めて重要な役割を果して来た。

尚本社研究室に於ては、包装技術と機械及紙袋の改善に、不断の努力を傾注、需要と業界の情勢に応じ、種々の特許紙袋を創案、好評を博している。

当浦和工場の、規模及設備は次の通りである。

敷地　六五〇坪、建坪　三五〇坪を有し、機械設備として、大型製袋機一台、直結輪転印刷機（二色刷）一台、輪転三色印刷機一台、両縫ミシン機二台、片縫ミシン機四台、特殊ミシン機三台、裁断機一台、梱包プレス（エアー式）二台、其の他試験機等一式を有している。今後の予定として、機械、設備の改良、最新機械の新設により、内容の充実を計るべく計画している。

現在浦和工場の外に、東京、前橋第一、第二、小樽工場を有し、支店として小樽に一店を有している。

二、労働者数

男　二二名　女　四六名　計　六八名（内年少者　二七名）

三、事業の内容特性

当工場は紙袋の製造販売で、その製品の主なるものは、次の通りである。

セメント紙袋、製粉、製麦、澱粉紙袋、砂糖紙袋、肥料袋、化学薬品、その他大型紙袋を製造している。

月間製造能力は、百万袋である。

原資材の主なる仕入先は、北日本製紙㈱、大昭和製紙㈱、東海パルプ工業㈱、大興製紙等である。

主なる販売先は、日本セメント㈱、日本製粉㈱、日本甜菜製糖㈱、東洋高圧㈱、明治製糖㈱、日本鋼管㈱等である。

四、工場管理の概要

当工場は、女子従業員が割合に多いので、衛生管理に重点を置き、特に食堂、休養室等の設備を改善し、毎月二回幹部会議を開催、研究討議し、全員に周知せしめている。

安全管理については、当工場は、作業内容からも、特に危険度の高い工程はないが、常に安全教育に務め、毎年四月入社の新従業員に対しては、期間を定めて安全教育を実施している。一般従業員に対しては、日常、機会をみて教育し、女子班

長に対しては、特別に教育をしている。

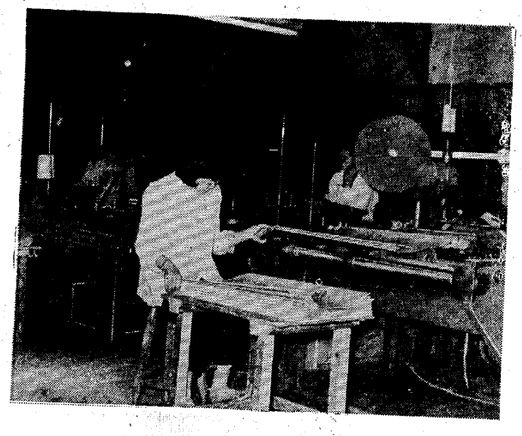
五、福祉活動状況

当工場は入浴設備を有し、全員が入浴している。運動部としては、野球、ピンポン、バレー等があり、費用は会社負担である。慰安旅行として、毎年一回一泊旅行、日帰りリクレーションを年一回実施している。

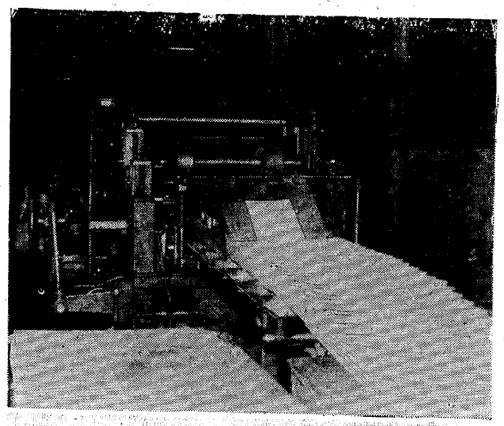
他に図書部を設備して、優良図書の貸出を行つている。

六、表彰の概要

昭和二十七年九月一日、労働者災害補償保険法施行五周年記念に際し、優良事業場として、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。



日本製袋工業（株）浦和工場内観



日本製袋工業（株）浦和工場内観

株式会社 新潟鉄工所浦和工場

所在地 浦和市針ケ谷町四丁目一六五番地（電話浦和三、三三一番）

代表者 工場長 加納政雄

本社 東京都千代田区九段一丁目六番地

支社 新潟、大阪

営業所 名古屋、下関、札幌

工場 新潟内燃機工場、新潟車輌工場、新潟造機工場、新潟造船工場、新潟工作機工場、新潟製鋼工場六日町工場、長岡工場、浦和工場、蒲田工場

資本金 十二億円、（全従業員約五千名）

一、事業の沿革

当新潟鉄工所は、大正八年、国産ディーゼル機関の第一機関を製作して以来、引続き蒲田工場に於て、各種ディーゼル機関を専門に製作してきたが、昭和初期より、これが高速化を図り、昭和八年、車輌用高速一〇〇馬力ディーゼル機関を完成以後引続き、ディーゼル機関車用の大型高速ディーゼル機関を製作した。

其の後時代の進展と共に、益々高速ディーゼル機関の需要が増大したため、昭和十四年に、蒲田工場の技術を移し、ディーゼル機関と共に、これを搭載する車輌の専門工場として、戦車、索引車を製作した。終戦後は、軍需産業の壊滅により、製品の大転換をするの止むなきに至つたので、車体部門を廃し、中、大馬力のディーゼル機関を製作したが、世情の混乱に伴い需要も変遷し、一時期には、中、低速の機関を製作したこともあるが、元来、高速機関を目標としており、需要も、逐

年その方向に移つてきたので、現在では、一般産業用及び船用補機、陸用主機、高速艇主機を製作している。近くは、V型、十二気筒七〇〇馬力機関を、御用船「はたくも」の主機として、採用の光栄によくしている。

その他、海上保安庁の巡視艇の主機に、又国鉄、私鉄等のデイーゼル軌動車の機関として、全国各線に採用され、快速車として愛用されている。

二、労働者数

男　三二八名　女　二二名　計　三五〇名（内年少者　二名）

三、工場管理の概要

(一) 人事管理について

(1) 教育訓練

イ、幹部教育……M、T、Pを実施している。

ロ、一線監督者……T、W、I及び係担当者懇談会を実施している。

ハ、一般訓練……接遇者訓練、守衛訓練、交換手訓練、学卒者訓練（二ケ年）を実施している。

ニ、提案制度の採用……随時実施している。

ホ、社報発行……毎月一回発行している。

(2) 対労働組合

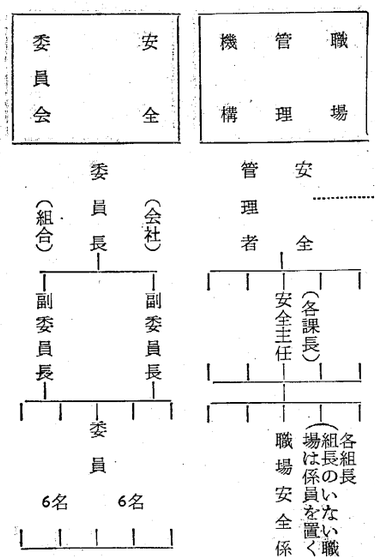
イ、運営協議会……人事（昇給、昇格、移転勤、退職）及び労働条件等について、毎月一回実施している。

ロ、地区生産協議会……生産計画、営業に関すること、その他一般苦情処理等に関して、毎月一回実施している。

右の方法により、会社の実体を数字的に把握出来るように努めている。

ハ、専門委員会……賞罰、安全、衛生、厚生等について、委員会を組織して実施している。

(二) 安全管理について



(1) 安全施設

イ、職場間の安全査察……安全委員が隔月毎に実施し、改善要項を一覧にして、職場管理機関に廻送する。職場管理機関は改善計画を樹立し、委員会は、これが実施を促進するよう努める。

ロ、天井走行クレーン等について、定期検査を実施する。

(2) 安全教育

イ、安全作業心得を制定し、実施している。

ロ、安全委員会（毎月五日）に於て、教育項目を定め、安全日（毎月十日）に、必ず実施している。

ハ、職場対抗安全競争……半ケ年間（七月、一月表彰）実施し、既に六回の回を重ねるに及んでいる。

ニ、無災害記録制度を設け実施している。

ホ、健康優良者及健康家族の表彰を年一回行つている。

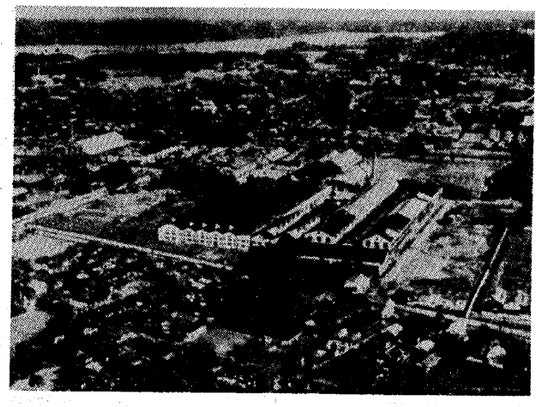
ヘ、各種安全講習に派遣、及びその伝達講習会を実施している。

(3) 賃金管理について

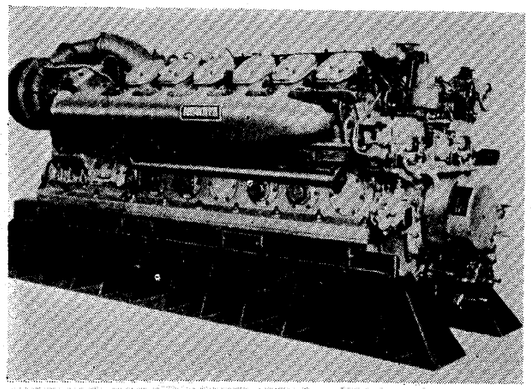
従来、当社の給与形態は、非常に複雑であつたが、これを職能的形態に改定するため、現在労働組合と、協議中で近くこれが実施をみる予定である。

四、表彰の概要

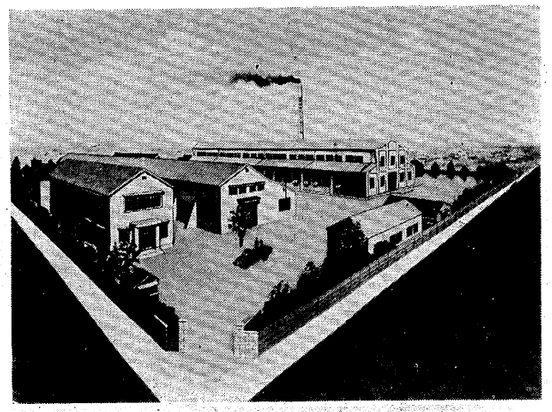
昭和二十三年七月、全国安全週間に際し、労働大臣より表彰状及び副賞を授与された。



(株)新潟鉄工所浦和工場 全観



M12FH17S型700馬力舶用ニイガタ・デイゼル機関
(株) 新潟鉄工所 浦和工場製作品



(株) 浜田精機鉄工所 浦和工場 全観

株式会社 浜田精機鉄工所浦和工場

所在地 浦和市針ケ谷町四丁目二二〇番地（電話浦和二、五三六番・四、六〇四番・六、八二五番）

代表者 取締役工場長 **河島光男**

本社 東京都千代田区神田鍛冶町一丁目六番地

東京工場 東京都江東区亀戸町一丁目一三三番地

一、事業の沿革

昭和二十四年四月、篠原産業株式会社（敷地二、七六八坪、建坪八四二坪）を買収し、浦和工場を創設、従来東京工場にて生産していた一部オフセット印刷機の生産を開始、昭和二十六年七月、工場の一部を取壊して、建坪四六四坪の鉄筋コンクリート建工場一棟を増築し、各種オフセット印刷機生産の一貫作業を行い現在に至る。

二、労働者数

男 一二五名
女 三名
計 一二八名

三、事業の内容特性

当工場の主要生産品目は、オフセット印刷機では手差型単色及二色刷、自動型（フクーダー付）グラビヤ印刷機では、手差及輪転型、凸版関係では書籍輪転、其他印刷に附属する研磨機、製版機等その製品分野は、頗る多岐にわたつており、そ

の生産額に於ては東洋一を誇つている。

四、工場管理の概要

昭和二十四年当工場設立以来、昭和二十六年迄は従業員数も少かつた為、大した災害もなかつたので、安全に対する認識も薄かつたが、昭和二十七年に入り、事業の拡張と共に増員し、施設の増加に従い残念乍ら災害の度数も増し、此の絶滅には真に苦心したが、無災害記録を目標に邁進し、昭和三十年五月、埼玉労働基準局長より、五十四万時間無災害記録賞を授与された。以下当社の安全管理の一端を記述する。

(一) 安全管理機構と運営状況

昭和二十八年六月より安全委員会を再発足し、各職場より互選に依り委員各一名を選出し、河島工場長が委員長となり、十八名を以て委員会を組織した。毎月定例的に委員会を開催し、委員には責任を明確にするため、常時委員バッチを佩用させている。

(二) 安全パトロール制採用

委員十八名が、毎日三名宛輪番に職場を巡視し、交代の際安全日誌を記入し、申送ることとした。又巡視の際は必ず緑十字腕章をまいて、働く職場の者の自発的安全認識を喚起した。巡視時刻は統計上から、災害頻発時の午前十前と午後三時の二回以上とした。

(三) 安全管理実施事項

(イ) 作業開始時全員集合せしめ、種々注意事項を伝達する。

(ロ) 見習工教育の実施

毎週一回、新入社見習工教育を実施し、この際安全衛生教育も実施する。

(ハ) 社内安全競争実施

(ニ) 安全週間中安全標語懸賞募集

(ホ) 安全漫画ポスター作成

(ヘ) 安全設備改善状況

(ト) グラインダー用保護眼鏡使用

(チ) 作業帽全員統一

(リ) 通路の確保のため、区画線の標識を明示

(ヌ) 各職場に螢光灯及水銀灯使用

(ル) 安全色彩の規格に準じ色彩標識実施

(ヲ) 安全成績の向上状況

年次別	種別	度数率	強度率	月平均在籍労働者数	災害件数	災害損失延日数
昭和二十六年		二三、三二	〇、〇三	五八、三人	三件	六日
昭和二十七年		七七、二二	〇、六〇	九〇、一人	二九件	二四九日
昭和二十八年		二三、五四	〇、一五	一〇八、六人	七件	四三日
昭和二十九年	○		○	一一八、〇人	〇件	〇日
昭和三十年	五、七三		〇、一五	一二〇、〇人	二件	二六日
昭和三十一年（十一月現在）	○		○	一二八、〇人	〇件	〇日

五、表彰の概要

(1) 昭和三十年五月十八日、埼玉労働基準局長無災害記録証授与。

(2) 昭和三十年七月、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長進歩賞授与。

藤倉ゴム工業株式会社浦和工場

所在地　浦和市常盤町五丁目八一番地（電話浦和三、三四一～三番）

代表者　常務取締役工場長　鈴木武夫



藤倉ゴム工業（株）浦和工場　内部



同　上

一、事業の沿革

本社及五反田工場は東京都品川区五反田三丁目一三二番地にあり、ゴム引防水布、各種タイヤー、絶縁材料、工業用品、レンコート等を製造している。昭和十三年一月、本社より分離して当工場を開設し、当時はゴム引防水布、防毒マスク等を製造しておつたが、終戦後は、各種運動靴、雨靴、長靴、各種雨合羽、ビニール、防毒マスク等を製造して今日に至つている。

二、労働者数

男　二三五名
女　五七九名
計　八一四名（内年少者　七二名）

三、事業の内容特性

各種運動靴、雨靴、長靴、手貼、各種雨合羽、ビニール、防毒マスク、防塵マスク等の製造であり、広い販路を有している。

四、工場管理の概要

労務管理は、工場長を委員長とし、副長以下各課長と労働組合より選出された者を委員とする労務生産委員会を、毎月一回定例に開催し、必要に応じて、随時に開催し、労務並びに生産に関する基本方針を協議している。

安全管理は、工場長が安全管理者であり、安全衛生委員会は、各職場より選出された者、委員長が指名した者、労働組合から推薦された者等を以て構成し、毎月一回は、定時に委員会を開催し、必要に応じて随時に開催する。

衛生管理は委員会の構成について安全管理と同様であるが、主任衛生管理者は、総務課長が之に当り、衛生管理者二名を置いている。救急室には、保健婦一名を常置し、救急処置、健康相談、家庭訪問等に当らせる。工場医は、日本医科大学第

一医院赤木内科部長を委嘱し、医師は鎗田医師が毎週来社の上、健康診断及健康相談に応ずる。

五、福祉活動状況

相互扶助は、全従業員を会員とする藤工恭愛会なるものを組織し、慶祝弔慰、見舞等をする。

体育部に野球、庭球、卓球、排球、ソフトボール、競技、柔道、スキー、山岳、スケート、釣等の各班を置き、文化部には、音楽、コーラス、書道、生花、茶道、俳句、謡曲、囲碁、将棋、写真等の各班を置いて運営している。尚、熱海市咲見町に療養所を設置し、従業員並に家族が利用に供している。

六、表彰の概要

昭和二十四年九月、全国安全衛生週間に際し、労働大臣より職場の安全衛生の水準向上のために、常に周到適切な措置を採り、労働の合理化と産業再建のために寄与した功績が顕著であるとの表彰状を授与せられた。

ヘンミ計算尺株式会社白子工場

所在地　埼玉県北足立郡大和町白子一、四〇〇番地（電話大和六番）

本社　東京都渋谷区金王町二〇番地（東京生命ビル内）

代表者　社長　取締役　大倉亀

白子工場長　松本紀郎

一、事業の沿革

明治三十八年、当時精密度器類の目盛技術が日本一と称せられた逸見治郎氏が、関係方面の要望により、その頃始めて日本に持ち来られた仏国製マンハイム型計算尺を基礎として、日本に於ける最初の計算尺を製作したのが当社の濫觴である。

当初の計算尺は、外国製品に倣つて、特殊な堅木材を使用したものであつたが、之に附随する各種の欠点を除去し、又日本の独自の性格を盛つた製品とする為、幾多研究の結果、本邦特産の竹材を用いて、之に特殊加工を施すことにより、明治四十五年、終に竹製計算尺の完成を見るに到つた。

その後、第一次大戦を契機として、海外進出の機会をつかみ、又国内産業の拡大とともに、生産の増強を目して、各生産工程の機械化をはかり、近代産業としての成長の第一歩を踏み出し、国内のみならず、広く海外に日本製バンブースライドルールの名声を印象づけるようになつた。

大正十二年、現社長大倉亀氏は、欧米遊学の途次、ロンドンの著名商店でヘンミ計算尺が販売されいるのを見、日本計算尺の為に大いに誇りを感ずると共に、之を将来益々発展せしめんことを念願し、帰国後、発明者逸見治郎と協力し、昭和三

年合資会社ヘンミ製作所を設立するに到つた。その後、多年の懸案であつた大量生産方式の基礎を完成し、昭和八年七月、株式会社に改めた。更に米国、カナダ其の他世界各国に代理店を設け、之と協力して海外販路の拡充をはかつた結果、大倉社長宿願の輸出振興方針は漸次実を結び、品質に於ては勿論、量に於ても、年々多額の輸出を行う様になつた。

随つて漸次狭隘を感じて来た渋谷工場を、近代的構想に基く新しい工場に切替えるべく、昭和十二年十月、現在地大和町白子に一万二千坪の敷地を得、優秀製品は良好な環境によるという理想の下に、自然の風致を十二分に採入れた新工場の建設に着手し、昭和十六年三月に第一期工事を完成し、操業を開始した。

第二次大戦中は、科学器械として、大量生産を要求せられ、渋谷、白子の外に秩父、松山等に分工場を設け増産に努めたが、戦後再び輸出産業の花形として注目される様になつた。之は戦後のあらゆる悪条件を克服し、戦前以上の品質の保持に、鋭意努力して来た結果であるが、不幸にして昭和二十四年春、秩父工場を焼失し、又次いで松山工場を白子工場に合併し、企業の合理化と設備の近代化をすすめた。

更に多年の念願であつた恒温恒湿下の理想的品質管理を目指して、完全な温湿度調整装置を設備した新工場の建設を開始し、昭和三十年十月之を完成した。

現在毎月数万本の各種計算尺を製作し、その相当部分を世界各国に輸出し、外国の多数の計算尺メーカーとその品質、数量を競つている。

二、労働者数

男　一二一名　　女　二八一名

計　四〇二名（内年少者　一〇二名）

三、事業の内容特性

当社は沿革の項にも述べたように、外国製計算尺が、専ら堅木をその構造の主体に使用しているのに対し、本邦特産の竹材が、計算尺材料として卓越した適性を有している事を発見し、之を計算尺構造の主体として、バンブースライドルールを完成し、この一線にて日本固有産業の一角を築いている所に最大の特性をもつている。

構造に於ける竹製計算尺自体は、すでに特許の期間も切れ、国内に同業メーカーを輩出している事は、該構造の優秀性を物語るものと云えよう。

又構造に於ける特性とは、別個に計算尺の種類目盛の分野に於ても、一般型式の目盛の他に、現今の分岐せる各科学の領域に於て、絶えず新しい計算尺の分野を開拓し、一般文化の進歩に些かなりとも貢献せんと努めている。現に目盛の分野に於ては最新の特許を二十数件保有している。

特性の今一つは、世界唯一の計算尺単一の専問メーカーと云う事である。即ち諸外国の同業メーカーは、何れも他種製品との兼業メーカーであるが、当社は設立の当初より、一途に計算尺をつくり、計算尺にのみ精進し来ているものである。

四、工場管理の概要

現代社会に於ては、一つの企業は単に私的な意味の資本増殖の場のみではあり得ない事は既に自明の理である。外には、商品として近代生活の推進に些かなりとも有効にして有意義なるものを提供し、内には、国民経済的観点より、国民所得の発生の場であり、内外両者相俟つて社会の公器としての使命をもつていると考えられ、右の観点にたつて、各種管理面が実施されているが、対外的なものは暫く措くとして内部に対しては、安定し、安全にして且健康的なる労働環境の下に、労働者自らの盛上る勤労意欲と、現代企業のもつ使命理念の徹底的教育による自解自得から来る建設的協調とにより、企業の向上と相俟つて自己の向上を期待せしめ、以て全般運営の円滑を期するを各種管理の要諦としている。

労働基準法は、本来的には国民経済の恒久の伸長発展の為、健全なる労働力の持続的再生産を期待する必須の限度を定めたものと諒解しているが、この趣旨は全く当社の基本的理念と一致するものであると考えられる。殊に当社の如く、作業の特色上、年少女子を多数雇用している業種としては、その感を一層深くするものである。

五、福祉活動状況

作業方式の合理化が進むと同時に反面、之が劃一化よりの解放を要求するのは人間精神の真情である。

当社に於ては、極力自然環境の維持補修につとめ、構内の庭園化を期すると共に、レクリエーション部門として、各種運働施設の増強につとめ、又教養面に於ては、文学、音楽、生花、和洋裁等万般について施設をもち活動している。他に実質生活向上の一助として、会社、従業員共同による融資機関をもち、又日常物資の斡旋を行い、何れも活発に活動している。

六、表彰の概要

㈠ 昭和二十三年九月、全国安全衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

㈡ 昭和三十年十月、全国労働衛生週間に際し、職場の衛生管理につき、改善向上の努力の跡顕著なりとして、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。



ヘンミ計算尺（株）白子工場内の一部



ヘンミ計算尺（株）白子工場　外観

本田技研工業株式会社埼玉製作所

所在地　埼玉県北足立郡大和町白子一、三一九番地（電話大和二〇番、二一番）

代表者　所　長　**本田弁二郎**

一、事業の沿革

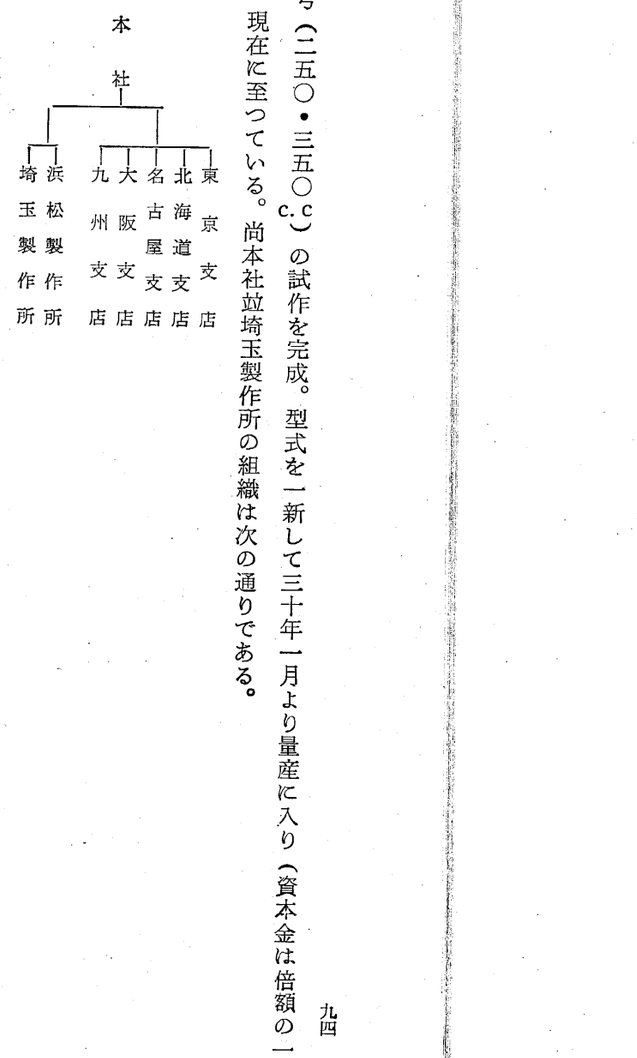
昭和二十五年九月、東京都北区上十条に本田技研工業株式会社東京工場として発足、当時浜松製作所でおこなつていたサイクルD型ドリーム号の車体組立を開始し、二十六年十月からは、四サイクルE型ドリーム号に切替えた。これが当社埼玉製作所の母体である。

その後次第に進展し、二十七年三月、埼玉県大和町の工場（現白子工場）を買収、ここに移転して東京工場の業務を続行することとなつたが、二十七年五月には、従来浜松製作所でおこなつていたドリーム号のエンヂンの組立をも開始するとともに（資本金六百万円となる）同年十一月には第三次の増資とともに（資本金一千五百五十万円となる）始めて一貫したオートバイ工場としての姿を完備した。

次いで二十八年一月には同じく大和町に約三万坪の敷地を買収して新工場（現大和工場）を建設し、設備、機械の増加と相まつてドリーム号のほか、二十八年六月からは原動機付自転車ベンリイ号の、また二十八年十一月からは、スクータージユノオ号の生産を開始し（資本金六千万円となる）生産は急速に飛躍した。

更に二十九年八月には、汎用農業用エンヂンが完成し、ドリーム号、ジユノオ号の生産の拡大にともない、ベンリイ号及び汎用農業用エンヂンの製作を浜松製作所に移管して十月には新型ドリー

ム号（二五〇・三五〇c.c）の試作を完成。型式を一新して三十年一月より量産に入り（資本金は倍額の一億二千万円となる）現在に至つている。尚本社竝埼玉製作所の組織は次の通りである。



二、労働者数

	男	女	計
白子工場	五一二名（三名）	一六六名	六七八名（三名）
大和工場	四八二名（九名）	一八三名（二名）	六六五名（一一名）
計	九九四名（一二名）	三四九名（一二名）	一、三四三名（一四名）（括弧内は年少者である）

三、事業の内容特性

現在は埼玉及び浜松の両製作所並びに本社の三事業場に分かれているが、埼玉製作所では総務・設計・製造・検査の四部二十一課、一、三〇〇余名の従業員によつてドリーム号SA型、SB型、ホンダ二〇〇の二輪車を主体に一貫製作を行つているが、二輪車製造を主体とするメーカーと云うものの木型、彫塑・鈑金・熱処理に始まり、ミクロンの単位を争う精密工作から組立、試乗を含む検査等多くの職種が包含され、さらにはポリエステル樹脂による車体の製作のような世界的に試作研究の域を出ない業種をいち早く企業化する等、昭和二十三年九月、浜松に内燃機関及内燃車輛の製造販売を目的として工場が設立されて以来、充実した設計技術陣の絶えざる試験研究が重ねられ、一方世界一流メーカーより輸入した最新型の優秀な機械類を駆使した高度の工作技術とアイデアによる優秀車を製作し、ユーザーに対するサービスの徹底を中心とする販売網と相まつて、「ホンダのオートバイ」の愛称で国内最高の需要層を得て、ドリーム号月産二、五〇〇台、農発一、二〇〇台と云う他に類をみない程の急激な発展をとげ、常に業界の先端を進んでいる。

四、工場管理の概要

「アイデアを生かせ」と云うのが社長の常々云う言葉であつて、従業員が日常作業を進めて行く上でも、旺盛な研究心と新しい着想への意欲は随所に発揮され、業界の先駆的役割を果すオートバイが生産されて行く。こうしてたくましい生産活動を続けて行く当社では、驚くほど若い人達が集つて溌剌とした雰囲気の中で愉快に仕事をしている。創立当初より職工員の区別を一切つけず、全員等しく従業員として身分上、賃金算定上（賞与・給与等）平等に扱い、画一的に月給制度を採用している。又全国平均より年令、勤続がはるかに低い（平均年令二十五才・平均勤続三年六ケ月）にも拘らず、給与水準は高く（平均一万八千円）特に男女同一賃金は、働く者の勤労意欲を著しく刺戟して好影響をもたらしている。

毎年、年頭に一年間の製作所運営方針が発表され、その強い励行が要望されるが、本年は「原価の引下げ、管理制度の確立、勤労秩序の高揚、安全管理の強化」が標題となつて全部門をあげて所期の目標達成のため、近代企業確立のために努力している。

また定時間外はレクリエーションに、と云う指導を行つているが、止むを得ず変則勤務や残業を行わせる場合は、健康保持を主眼として衛生管理上の対策や手当支給でこれを補う方針をとり、連勤休（残業十時間以上の者には翌日公休を与える）と云う珍しい休暇を設けている。病気欠勤保護の精神は徹底し、長期欠勤者には無期限の身分保障及び賃金保障を認めて療食に専念させると云う他には類例の少い制度をもつている。

五、福祉活動状況

当社の福祉活動としては分けて

㈠ 明和会の活動

1 会社の全従業員を会員とする明和会は、会社のレクリエーション部門の計画と実施を担当し、会員相互の親睦を深め、体育、文化、技術研究の発展普及に寄与し、併せて生産性の向上に資する事を目的としている。

2 部 会

(1) 体育部会（十四部） (2) 文化部会（八部） (3) 技術部会（四部）

以上の各部より幹事、理事を選出し、事務局を総務部において運営している。

3 予算一人当り約四千五百円で総額六百万円を計上運営している。

4 事業 事業は総合的な行事と前項各部活動とがあり、各々予算を計上して会社より支出する。

(1) 総 合 行 事

(イ) 運動会、家族招待を含めて実施。（予算約五十万円）

(ロ) 慰安旅行、全従業各課単位の旅行を実施。（予算一人当り千円約百四十万円）

(ハ) 体育月間、春期各課対抗戦として運動種目八種による体育奨励（予算約十万円）

(ニ) 文化祭、各職場及び家族有志の「ノド自慢大会」と、明和会文化部会の琴、舞踊、演劇等の発表会。（予算約三十五万円）

(ホ) 映写会 月二～三回優秀映画を会社内で無料映写

(ヘ) 各事業所親善試合 埼玉、本社、浜松各事業所との運動種目毎定期対抗戦

(ト) 山の家 志賀高原、軽井沢の二ケ所に山の家を開設

(チ) 会社バスの慰安旅行提供 会社所有バスを、日曜日には従業員の慰安旅行の使用に供している。

(リ) 明和クラブ（会館）の開設 昭和三十年度より約四十坪の会館を建て、従業員の娯楽教養のクラブに供している。

(ヌ) 家族招待 昭和二十九年には従業員の全家族を招待し、工場見学を実施。旅費は九州、北海道の遠方の者でも全額会社負担。又昼食は勿論、土産約千円分を贈呈（約二百万円）

㈡ 住宅共済組合による融資

1 当社従業員の住宅難打開のため住宅共済組合を昭和三十年設立し、希望者によつて結成。組合員となつた者は一口五百円として四口までの加入を認め、会社は積立金の倍額を補助し、一人貸出し最高四十万として住宅建設を奨励している。

現在では一年にして融資者二十七名が新たに自家所有者となつている。

又、住宅建築用地を都内及び埼玉県下に合計約二千三百余坪を購入して便宜を供している。

2 住宅資金 昭和三十年十二月より住宅共済組合とは別個に、住宅の権利金や小修理用として一人当り三万円を限度として貸出す制度をはじめ、現在迄六十五名の利用者を出している。

(三) 寮・社宅・アパートの設備

1　通勤距離の遠い者や家庭事情等で自宅又は下宿困難な独身者の為、白子寮を設けている。室数二十八室、畳数二百三十二・五畳であるが、現在六二名を入居させている。

2　家族用として鉄筋アパート十八世帯分及びその他の社宅独立家屋十一戸、家族寮一棟分を用意して便宜を計っている。

(四) 診療所の活動

現在診療所は所長（内科）が専任している外、嘱託として外科医三名、眼科医二名が交代に勤務して診察に当り、定期健康診断も平均年令が若いので特に結核の予防と早期治療を強力に推める為、全員春秋二回実施している。

又、診療所を拡充新築し、最新の諸設備を入れたが、二階は数寄屋風の二室に分れ、休憩時間の女子休養室として喜ばれている。

(五) 作業服の無料貸与

男女全従業員に各々白作業服（夏冬各二着）及び作業帽を無料貸与して、汚れた場合は製作所内洗濯工場で専属従業員によつて洗濯される。

(六) 食堂の開設

白子・大和両工場に食堂を開設し（業者と契約）会社は燃料、設備、施設費等を負担している外、テレビを設置して休憩時間の娯楽にあてている。

(七) 通勤バス支給

電車利用者には全員に会社で通勤バスを支給している。

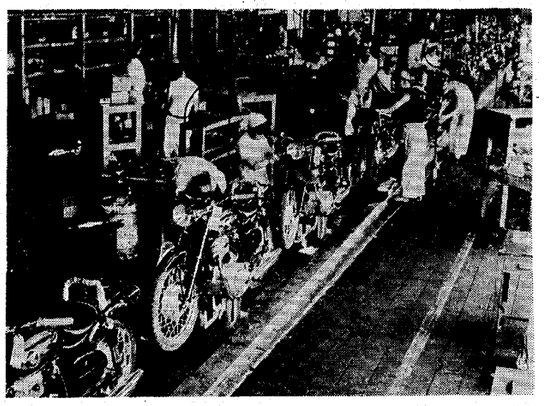
六、表彰の概要

(一) 労働衛生努力賞

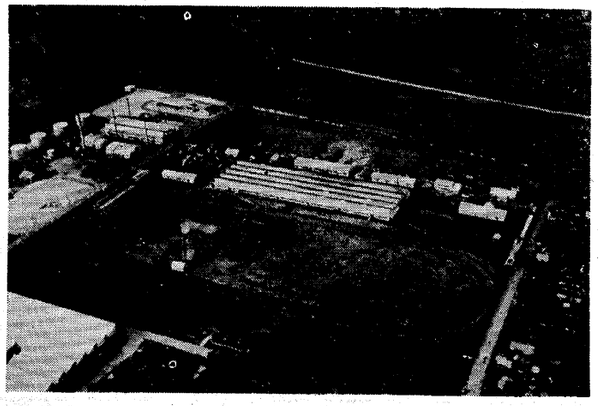
戦後、しかも短期間のうちに急激な発展を遂げたにも拘らず労働衛生にも意を注ぎ、環境衛生及び個人衛生管理の改善向上に努めた結果、十月三日の埼玉労働衛生大会の席上、昭和三十一年度全国労働衛生週間に於ける表彰工場として、労働大臣努力賞を受賞した。

(二) 監督署長無災害記録証

昭和三十一年三月、浦和労働基準監督署長より四十万時間無災害記録証の受賞があつた。



コンベアによるドリーム号生産状況
（本田技研工業（株）大和工場）



空中より見た本田技研工業(株)大和工場全景

星野精版印刷有限会社

所在地　浦和市高砂町一ノ一一七番地（電話浦和二、二〇三番）

一、労働者数

男	一一名
女	一一名
計	二二名

二、事業の内容特性

各種の精版印刷業を主とする。

三、表彰の概要

昭和二十七年九月一日、労働者災害補償保険法施行五周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

森一絹糸株式会社浦和工場

所在地　浦和市大字大谷場六一一番地（電話浦和四、九七一番）

本社　浦和市岸町七丁目一一四番地（電話五、一一一番）

代表者　代表取締役　三輪徳衛

一、事業の沿革

昭和二十年十一月、浦和市岸町七丁目一一四番地に、森一工業株式会社を創立した。

昭和二十四年四月、森一株式会社と変更、昭和三十年七月、森一絹糸株式会社に、社名変更し、資本金は弐百万円である。

現在の設備生産は次の通りである。

絹糸繰返機（十二窓）十二台、木管巻機二十四台、木管自動巻機（八錘）二台、木管カード巻機（六錘）六台を有し、年間生産額は、絹手縫ミシン糸、八、四〇〇貫である。

二、労働者数

男	二五名	女	三八名
計	六三名（内年少者女　一三名）		

三、事業の内容特性

当社は製糸会社より原糸を購入して、新潟県新発田、神奈川県半原の、当社の撚糸工場に於てミシン手縫糸に撚糸し、浦和工場に於て染色仕上加工を行い、全国的に卸販売を行つている。

四、工場管理の概要

当工場の作業は、絹糸の染色加工にて、綿糸と違い塵が出ない事と、又繊細な作業なので、従業員は女子が七割を占めている。昭和二十六年迄、旧工場に於て作業を行つていたが、女子工員の健康上、又能率上のため、新たに同敷地内に約一五

○坪の工場を新築すると同時に、同工場の電導機等全部床下に設置した。

五、福祉活動状況

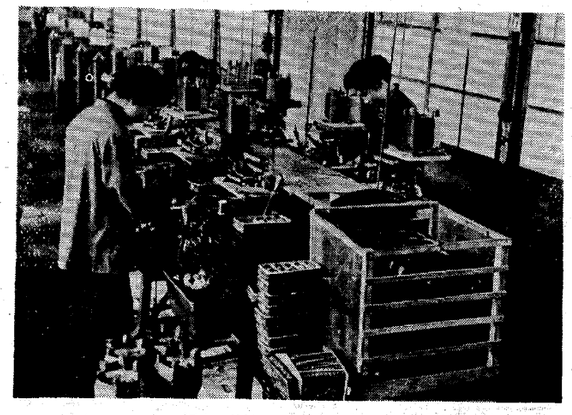
厚生施設として、社宅七棟を有しており、運動部としては、野球、卓球、籠球部等があり、会社で費用を負担している。尚、年二回会社で、慰安旅行を実施している。

六、表彰の概要

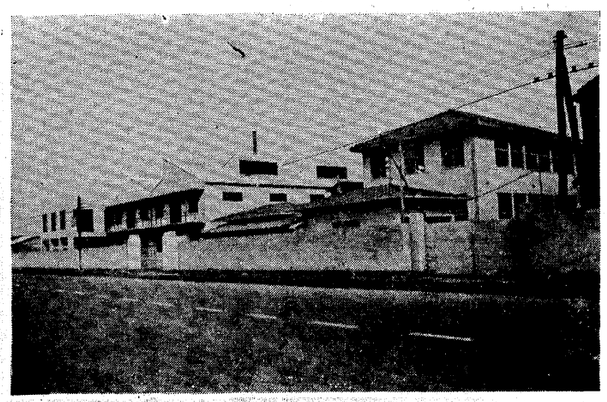
昭和二十八年九月一日、労働者災害補償保険法施行六周年記念に際し、優良事業場として、埼玉労働基準局長より、表彰状を授与された。



森一絹糸（株）浦和工場　内観



森一絹糸（株）浦和工場　内観

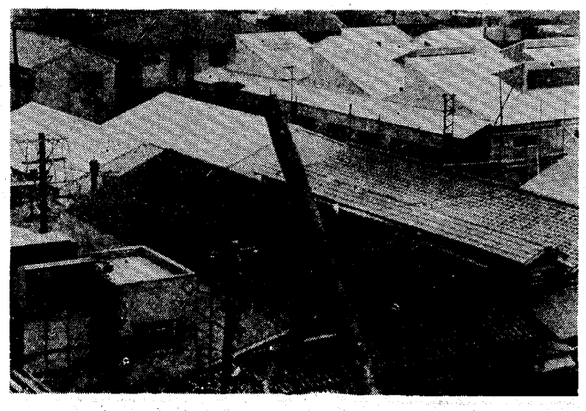


ライフアン工業（株）外観

ライフアン工業株式会社

所在地　埼玉県北足立郡与野町下落合八四五番地（電話浦和七、一八一番・四、四六七番）

代表者　取締役社長　笹沼源之助



ライフアン工業（株）外観

一、事業の沿革

昭和十一年十一月、東京都墨田区小梅町に、F、K、S研究所として開設し、塩酸ゴムの研究を始め、翌年四月、商品名をライフアンと称して塩酸ゴム氷嚢を製造した。つづいて昭和十五年五月に、資本金弐拾万円をもつて、ライフアン工業有限会社を設立し、昭和十七年三月、現在地に工場を開設した。

昭和十九年六月に、増資五十万円をもつて株式会社に組織を変更、糧秣廠、軍需省、需品廠等の管理工場となつたが、終戦により民需用に転換した。昭和二十三年四月、増資参百万円、同二十七年十二月増資六百万円となり、翌二十八年六月、ポリエチレン製造販売を開始した。更に十一月に、増資壱千万円、翌二十九年十二月増資参千万円、三十一年一月に、増資五千万円と年々増資して現在に至つている。

二、労働者数

男　一七七名
女　五六三名
計　七四〇名（内年少者　二四三名）

三、事業の内容特性

当社は本邦唯一の塩酸ゴム皮膜製造会社にして、製品皮膜が有する特性よりその需用も独歩の地位を確保している。

即ち当社製塩酸ゴム皮膜ライフアンは気密性、防湿性、耐薬品性、耐油、溶剤性に於て卓越せる性能を有するため、食品薬品、その他の包装品ケーシングとして広く利用されているが、近時魚肉加工品のハム、ソーセージ類のケーシングとして採用され、需用量の激増を招来し、業績は逐次上昇している。

四、工場管理の概要

(1)　労務管理について

労務管理については、特に労働基準法竝に関係法規に準拠して、明朗、公正、潑剌たる労務管理をモツトーとして、従業員の日常茶飯時を規律丈にしばらず、民主的に自発的に働く者の礼儀を教え、尚長幼の序をつけ、就中年少女子従業員の多数を考慮して、健全な教養としつけ教育を為す如く職場指導に努めている。

(2)　安全管理に就て

安全管理に就ては、常に安全管理者を中心とし、作業場の管理に努めると共に、標準作業の徹底化を励行している。

又工場建築物は全般的に老朽化せるため、工場内各建築物を昨年始めより全棟逐次鉄筋鉄骨建築化して、不燃性、耐震性とする一方、機械設備等も近代化して安全管理の理想化を図つている。

(3)　賃金管理について

賃金に関しては特に特長はないが、初給は割合に安く、一年二年と経年毎に高く支払うため、工員の安定性が良く、女子に於ても五年より十年迄の勤続者は相当な率になつている。

尚作業能率に於ても、新進に伍して遜色なく貢献しつつある為、女子の高賃金者が多く社運の伸長を反映している。

五、福祉活動状況

(1)　従業員共済会の活動について

従業員の福祉厚生を図る目的を以て、日用品、雑貨、化粧品、衣料品等の販売、その他一般物資の委託販売をなし、市場より二、三割安の価格を以て提供している。

その他従業員の不時支出等のために、一人三千円迄の立替金を、本人の希望により実施している。

(2)　従業員の医療相談について

庶務課に医務室を増強し、医師である衛生管理者が一週一回（土曜日午後より）薬剤士である衛生管理者一名及び保健婦

看護婦、助産婦の衛生管理者一名を常駐して常時医療に専念させ、必要に応じて嘱託医師に送院する等努力している。

(3) その他福利厚生施設の概要について、

工場増設に伴い浴場を新築し、浴場をタイル張りとして男子、女子に分け、一時に五十名位迄は入浴可能な能力をもつて午後四時より八時頃迄、附近従業員家族にも利用させている。

その他図書部には貸出し図書五百冊、文学、演劇、娯楽、趣味等雑多の種類を蒐集して教養の啓蒙につとめている。

その他音楽部、華道部、山岳部、演劇部、運動部、つり部等個々のグループにけて健全なる文化向上及び娯楽のために(月二万円会社は支出)指導中である。

六、表彰の概要

昭和三十一年七月、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より、努力賞として、表彰状を授与された。

川口労働基準監督署管内

株式会社　金子鋳工所

所在地　川口市仲町一ノ二二一（電話川口三、四六三番）

代表者　代表取締役　金子熊蔵

一、事業の沿革

大正五年十月、先代金子留吉が、寿町に機械鋳物並に日用品鋳物の鋳造として金子鋳工所を創業、大正十年八月に、現在地に移り大正十三年より、当所考案による特許品モミガラ、オガクズ焚「ケイキカマド」を主として製造販売、戦時中は舶用器機を海軍省に納入、終戦の月、工場主病没のために一時開散。

昭和二十年十一月、現社長金子熊蔵これを継承、同二十二年一月、資本金参百万円をもつて、株式会社に改組、ケイキカマドの製造を主とし農工用発動機及び其の他機械部品を鋳造して現在に至る。

二、労働者数

男	二四名
女	六名
計	三〇名

三、事業の内容

ケイキカマド（農村向籾殻鋸屑焚）及び発動機部分品、鋳鉄管、其の他機械部品鋳物の鋳造

四、工場管理の概要

始業、午前七時三十分。終業、女子は午后四時、男子は午后四時三十分。
休日は週一回、其の他、年末年始並に盆にも休日がある。
賃金については、社長及び一部事務所の者を除き、全員、日給又は出来高払制を採用しているが、時間外労働は、原則として認めなく、特に必要と認める場合は、特定な労務者のみを最少限度の人選を行い、行う事はあるが、極めてまれである。
請負制による出来高払いの工賃単価は、予算を示して、其の割振り基準を一切労務者に一任する。其の為、男女老若等偏見による賃金の差別は生じない。
賃金は、毎月二十七日を以て締切り、月末払をしているが、必要に応じ、月半に於て、現に労働した賃金の範囲で仮払することがある。現在、家族を扶養している者は、殆んど仮払を受けている。
其の他労働条件の細部については、就業規則に定めてあるが、定めのないもの、又は賃金待遇の改善等の要求は、其の都度労務者側が、意見を纏め、其の代表者が直接事業主と話合いの上で其の日のうちに、然も短時間に解決し、交渉のため作業に支障を招来したり、又は之がための紛争等は今まで全然なかつた。

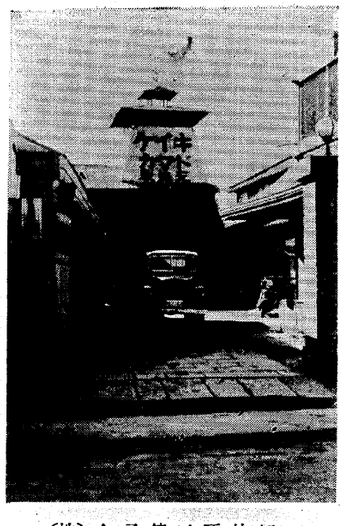
五、福祉活動状況

会社には、社長を会長とする株式会社金子鋳工所親交会と称する親睦会がある。
毎月一人当り三十円の会費を以て運営し、本人並びに家族の死亡、出産、病気、災害等の見舞を行うと共に、一部を新年会等の費用にあてている。
又事業場内には、三個の大型スピーカーを備えて、毎日休憩時に、ラジオ、レコード等を放送して、休憩時間中労務者の慰労に役立たせている。
入浴は、女子は四時より、男子四時三十分より全員入浴して帰宅す

特に、女子を四時終業、入浴としたのは、男子と異り、冬季、市外より通勤するものが、暗夜に於ける帰宅途中の過ちを防止し、又家に帰つてから雑用が多いことを考慮して、定めたものである。
従業員は全員、川口専門店会と契約して、「チケツト」を利用し、家庭経済の一助としている。
初吹き、吹止め、初午等は、従業員に酒を出すのが当地の慣例となつているが、当所では、赤飯の折詰に、若干の酒代として金円を添えて帰宅せしめ、工場内での飲酒は一切行わない。
秋には、従業員の慰安旅行を、一泊二日、温泉地を選んで、実施している。
其の他、労務者の不慮の出費や、高邁な趣味の助成には、条件を付してあらゆる便宜を与えている。

六、表彰の概要

昭和三十年九月一日、労働者災害補償保険法施行八周年記念に際し、**埼玉労働基準局長より表彰状を受く。**



観外所工鋳子金（株）



（株）金子鋳工所
代表取締役　金子熊蔵氏

北村製作所

所在地　川口市飯塚町一丁目一〇四番地（電話川口二、七九一番）

代表者　北村光

一、事業の沿革

経営者北村光は、昭和十年三月、現在地に、北村製作所を創立、特殊ベアリングの製作販売を開始、現在に至る。



北村製作所長 北村光氏

二、労働者数

男　七名　女　〇　計　七名

三、事業の内容

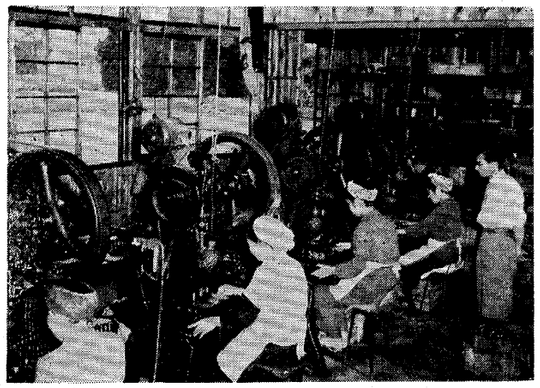
現在事業の内容は、特殊寸法のボール及びローラーベアリングの製作並に改造加工等であつて、製品の規格は、J、I、S並級程度である。

四、表彰の概要

昭和二十七年九月一日、労働者災害補償保険法施行五周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰せらる。



北村製作所外観



昭和英舎製作所内部（株）



同　上

株式会社 昭英舎製作所

所在地　川口市大字新掘一、一二八番地（電話草加二五二番、夜間専用草加二六八番、東京連絡所青山（40）三、二二一番）

代表者　代表取締役　吉川時彦

一、事業の沿革

昭和二年一月、東京都江東区亀戸町二丁目に、自転車チエン製造工場を、現社長吉川時彦の個人経営として創立す。
昭和十一年一月、法人組織に改め、合資会社昭英舎製作所と称し、代表社員に吉川時彦就任。
昭和十七年三月、設備を拡張し、自転車用チエンの外、各種機械用ローラーチエン並に航空機部分品の製造をなす。
昭和二十年三月、戦災の為、現在地に移転の上、事業を継続す。
昭和三十年二月、通商産業大臣より、日本工業規格表示許可工場に許可せらる。
昭和三十一年一月、株式会社昭英舎製作所に改組し、代表取締役吉川時彦就任す。

二、労働者数

男　六八名
女　五四名
計　一四四名（内年少者　二二名）

三、事業の内容特性

当社は左記製品の一貫作業を行つている。

(一) 自転車用チエン
(二) スクーター用ローラーチエン
(三) オートバイ用ローラチエン
(四) 機械用各種ローラーチエン
(五) 精密用各種ローラーチエン
(六) 各種コンベヤーチエン

四、工場管理の概要

(一) 安全管理

委員長を社長とし、副委員長は嘱託医及び工務長が当つている。
安全管理者、各職場正副部長、各職場古参工員等に依り、安全委員会を結成し、毎月委員会を行う。
安全週間の際は、委員長のメツセージ、安全週間の意義並に過去の災害状況を、春季別表及び男女別表、経験年数別表、職場別表機械別表等により注意を喚起して、安全活動の協力を求める外、安全管理者の指導の下に、各職場委員は育場の整頓、整理、安全棚、安全覆、安全装置、危険標識の点検、整備を行う等、全員の協力に依つて週間中災害皆無の成績を得ている。
尚安全週間後も之を継続し、毎朝作業前、各委員が集合して、委員長より安全に対する訓話を受け、其後安全設備の新設又は整備等を検討する。安全委員は、特に作業中、各工員の作業状態を監視し、若し作業体勢が安全でないと判断した時は即時に作業を中止し、災害の発生せぬよう注意を与える。又工員の性質に依り、其の職場の作業に適せぬと思う時は、作業を変える等、適材適所に人員の配置をなしている。又委員長、副委員長は、午前二回、午後二回は、必ず工場を一巡し、災害の防止に万全を期すべく注意を促している。
一般に販売されているプレス安全装置が、故障が多く、実用に適さないので、当社の考案した電磁式プレス安全装置を使用しているが、故障がなく、目下女工員の使用する五台の四号プレスにつけてあるが、過去五年間微傷したものがない。

(二) 賃金管理

弊社製作のチエンは、多種多様の為、過去三ケ年前まで、常傭賃金に近い支払いをしていたが、従業員の生産意力を高めるため、各種チエンの製作時間を厳密に検討して、一呎当りの製作時間を調べ、これをコニツトに換算し、生産奨励金制を実施した処、従業員の収入も増加し、又会社にとつても自然増産と成り、一挙両徳となつた。之は常傭制と請負制の中庸

であつて、然も不良率を極力少くするために、品質管理を厳密に実施して是を防止している。

五、福祉活動状況

㈠ 文化関係　図書、写真、レコード。

㈡ 体育関係　野球、卓球、バドミントン。

㈢ 年中行事　慰労旅行毎年一回（五月）野球大会出場年二回。

㈣ 福利関係　通勤用自転車及び部分品の購入、慶弔金。

親睦機関としては緑会が設けられている。其他希望品の共同購入。

六、表彰の概要

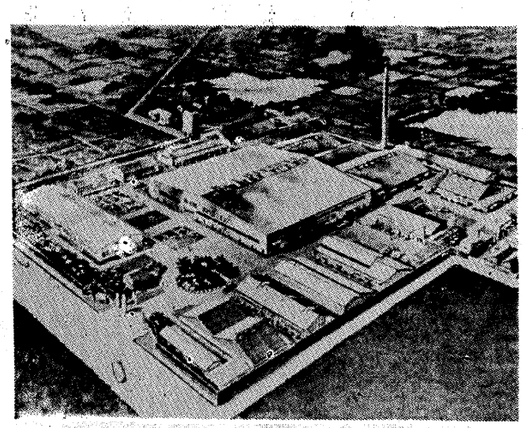
㈠ 昭和二十六年度全国安全週間に際し、川口労働基準監督署長より表彰状を受く、

㈡ 昭和二十九年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を受く。

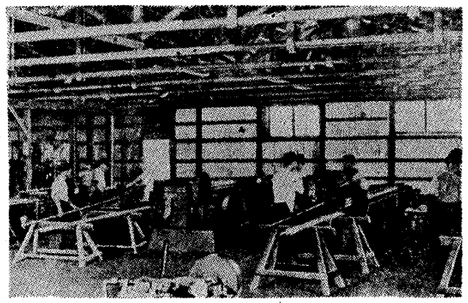
株式会社　清水精工所

所在地　川口市大字安行字花栗四七番地（電話草加一五八番・二〇七番・八四七番）

代表者　取締役社長　**清水要作**



（株）清水精工所工場全景



（株）清水精工所工場内部

一、事業の沿革

当社は、約五十年前、清水要作個人が、当時東京都本所区に、故銅回収事業を起したのに始り、事業の進展と共に、朝霞町に工場を経営、伸銅品の製造から販売へと移行したものが、その後工場の狭隘を来した結果、昭和十四年八月、現在地に

工場の新設拡張を行い、銅合金、特殊合金及び銅、黄銅型打鍛造品の製造に従事し、現在に至つている。

工場の概要は次の通りである

資本金　一、四〇〇万円（払込済）　工場総敷地　一〇、〇〇〇坪　工場総建坪　二、八〇〇坪

主なる機械設備

熔解設備六〇KW低周波誘導炉四外九基、基製板、製条設備二段冷間圧延機三外十三基

その他、製線、修理、プレス、鍛造、工作、検査各設備

製造能力

棒一〇〇瓲、板二〇瓲、線三〇瓲、条三〇瓲、鍛造品一〇〇、〇〇〇箇（各種製品共月産）

二、労働者数

男　六九名　女　二名

計　七一名

三、事業の内容特性

銅及び其の他の金属を、低周波電気誘導炉にて熔解し、圧延伸張等により棒線板等の素材を製作する。又之を、更に鍛造機及び旋盤等の機械にて加工し、機械部品に至るまでの一貫作業も併せて行つている。就中、黄銅棒の生産は、全生産の八〇%を占め、造船、車輛、通信機械部品に利用されている。その他バルブ類の部品の堅打鍛造を行つている。

四、福祉活動

昭和二十三年以降諸種の困難はあつたが、労働者全員のレクリエーションを計画し、春秋二回、一泊慰安旅行を実施しており、近県温泉地は大体一巡していて、この結果能率が上る一方、災害の減少に大なる効果を挙げている。

五、表彰の概要

昭和二十五年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より努力賞をおくられた。

関口鋳工所

所在地　川口市栄町三ノ六九番地（電話川口二、四八五番）

代表者　所長　**関口幸三郎**

一、労働者数

男　二〇名

女　四名

計　二四名

二、表彰の概要

昭和三十一年九月一日、労働者災害補償保険法施行九周年記念に際し、優良事業場として埼玉労働基準局長より、表彰状を授与された。

太陽毛絲紡績株式会社

所在地　川口市上青木町三丁目一、六九九番地（電話川口三、四八一・三、五九〇番）

代表者　取締役社長　渡辺平八郎

一、事業の沿革

資本金　昭和十二年三月、資本金弐拾五万円を以て創立、数回の増資により現在は四千万円となつている。

設備　創立時、機械設備は紡機四セットであつたが、現在は十セットである。外に昭和二十三年洗毛化炭設備新設、昭和二十六年毛織機二十四台新設し現在は三十台になつている。尚工場敷地約七千坪、建物は延約三千坪である。

二、労働者数

男　八五名
女　一六五名
計　二五〇名（内年少者　四〇名）

三、事業の内容特性

生活の三要素、衣食住の内、衣製品を製造する当社の社会的使命が、如何に重要であるかを認識すると共に、優良なる製品を製造すべく、常に労使協力技術の研鑽に努力している。当社の主な製品は、毛糸（毛織物用原糸）及毛織物であるが、毛織物は、戦後特に婦人子供の洋装化に伴つて益々需要増加の傾向になつて来ている。此の間にあつて、当社は常に優秀な製品の生産を目標として、生産能率の上昇に努力している。

四、工場の経営管理

工場内の各部署が、有機的に操業を持続し、且つ能率を向上させんが為には、

災害の撲滅、健康の保持、賃金の適正

が必要であつて、労働基準法の精神を要約すれば、この三点に尽きるものではないかと思う。

飜つて考えるに、経営者たる者は、これらの諸点を解決しなければ、企業の成績は向上せず、激甚なる経済界の競争に対処して行けないのであるから、労働基準法の有無は寧ろ問題外であると思われるのである。

㈠　災害の撲滅について

毛紡績の附帯設備には「うつかりして怪我をした……」と云う様な機械があるが、然し安全カバーをつけるとか、危険標識をつけるとか、近接禁止の棚をつけるとか等々機械装置による危険の除去について、出来る丈けの研究をした。中には可なり経費を要するもののある半面、所謂創意と工夫とに依つて、殆んど経費を要しない方法も考えられた。一方、安全教育の徹底にも努力を続けたが、最初の中は大した成果を上げられなかつた。怪我の大部分は、個人々々の不注意と云うより外はないので、そんなときは、氏名や怪我の内容を掲示したり、時々は全員を召集して、その事実に対する批判や、将来への注意を促すことにした。この様にして、いわゆる安全教育の徹底に努めた為に、追々と各人の自覚と注意が行届く様になり逐次災害を減少させることが出来た。

災害を予防する処置が追々整つて来ると、「怪我は自己の不注意からのみ起るものだ」と云う観念を抱く様になつた。こんな考えは必ずしも正しいとは云えないかも知れないが、安全教育の趣旨としては、一応成功を収めた感がある。たまたま指先などを擦りむいた工員が

「しまつた、怪我をしたから己れはくびになる」

と云う悲痛な叫びを上げた位である。勿論怪我をしたのは、平素の訓戒に背いたことになるが、それすけで退職させた事実

は一件もなく、寧ろ其の自己反省の叫び声を聞いて、却つていぢらしく思われたのである。

円滑で且つ安全な作業をするには、どの程度迄安全装置を施すべきか……と云う点もかなりの極点迄研究されて、逐次実施したのであつたが、最近の新しい諸種の機械には、要所々々に、機械メーカーが安全装置をつける様になつた。

㈢ 健康の保持について

春秋二季の健康診断だけでは、成長期の子女の健康保持は困難であつて、不断の健康管理が絶対必要である。

こんな考えから、病気の予防と早期発見に先ず意を用いる事とし、最初は極めて幼稚の様だけれども「顔色判断」と云うのを試みた。即ち工場内巡規の際、顔色のよくない工員を見て置き、衛生管理者に連絡して、医務室にこれ等の人を呼んで、適当な処置をさせた。

其の結果、感冒、頭痛、腹痛、生理痛、睡眠不足などの為に、顔色の悪い者が多数発見されて、加療休養させる事が出来た。中には顔色の悪い癖に医務室へ行くのを嫌つてか、「何処も悪くない」と云い張る者もあつたが、検診の結果、寄生虫や軽度の腎臓病などが発見された。全員の約六〇%が通勤者であるが、通勤者の欠勤が二日以上になると、衛生管理者に家庭へ見舞に行つて貰つている。これは、病状を確めて、若し治療方法に手落があれば、適切な処置を指導することと病状が判明している際に、医師の指図に依つて注射、其の他の処置を講ずるためである。家庭に於ける医学的智識の欠如により、軽い間の病気の手当が案外不適切な場合が可なりあつて、この家庭訪問に依つて救われた場合も相当あつた。

当工場の第一衛生管理者は女性であるが、夏季は炎熱の巷を、冬季は凛烈な寒気の町を、自転車に乗つて病家を訪問して呉れる労苦は並大低ではない。その為どれ程当工場全員の健康保持に貢献しているかは計り知れないものがあり、従業員の家庭よりも、常に感謝されている所以である。日本の風土病とも云われている寄生虫の駆除については、昭和廿四年より実施して、以後毎年実行を続けている。

尚廿四年以降の検便実施者数、陽性者数、駆除率等を列記すると次の通りである。

年度	検便者数	陽性者数	陽性率	駆虫薬	服薬後の陽性者数	駆虫率
昭和二四年	一二一名	八七名	七一・九%	サントニン	五名	九四・二%
〃 二五年	一五九名	九〇名	五六・六%	アスキス	九名	九〇・〇%
〃 二六年	二二一名	八一名	三二・一%	アスキス	一五名	八二・四%
〃 二七年	二四〇名	五八名	二四・二%	アスキス	四名	九三・一%
〃 二八年	二六六名	四九名	一八・四%	アスキス	〇	一〇〇・〇〇%
〃 二九年	二一〇名	三六名	一七・一%	アスキス	〇	一〇〇・〇〇%
〃 三〇年	二一六名	三六名	一六・一%	アスキス	一名	九七・〇%
〃 三一年	二二八名	二七名	一一・八%	マクニン	二名	九二・六%

右表に見る通り、廿八年と廿九年には、一〇〇%駆除の効果が上つて、大いに意を強くしたのである。其の後の駆虫成績も概ね良好であり、然も保卵者（第一次検便後の陽性者）が逐年非常に減少しているので、発案の効があつたと喜びに堪えない。元来紡績は、不健康そのものの様に思われた時代が過去に於てあつたけれども、我々の毛織関係では、近年長期病欠者が非常に減少しており、発病者も極めて短時日の間に全快するのは医療方法の長足の進止の賜物であると思う。健康管理に今一息意を用いれば、職場よりの病人は絶滅を期し得られて、全員元気潑剌と作業にいそしめる事は決して夢ではないと私は確信している。

㈣ 賃金について

当社に於ては、如何なる程度の賃金が適正なりやと云う判断は簡単につけられないが、若し同業界中の比較に於て、上中下の三段階に分ければ、比較的上位に近い中程度のものに該当する。

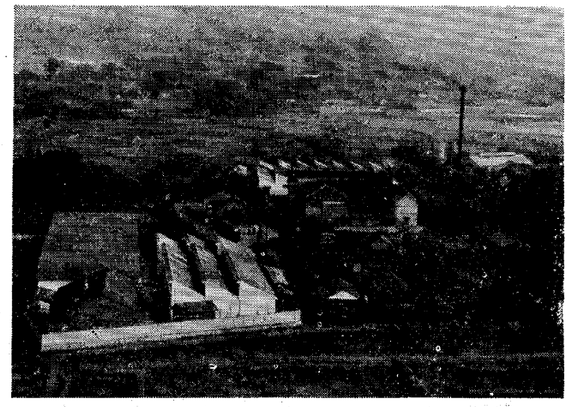
賃金の水準と共に大切なのは、それを正確に支払う事であつて、これが実行出来ないと、従業員の生活を脅かし、失望に

陥れ、経営者に対する信頼感を失わしめる事となるから、大いに注意を要する。賃金水準丈けは高いが、所謂遅配欠配常なき工場が、他業種に続出した事があつたが、それは賃上げも何にもならないので、経営の衝に当る者の大いに留意すべき点であつて賃金の正確な支給が何より大切である。

五、表彰の概要

(一) 昭和二十二年度全国安全衛生週間に当り、労働大臣より表彰された。

(二) 昭和二十八年度全国労働衛生週間に当り、埼玉労働基準局長より表彰された。



太陽毛絲紡績(株)工場全景



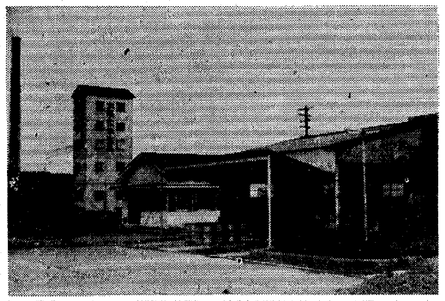
太陽毛糸紡績(株)工場内部

太平化学製品株式会社

所在地 川口市領家町三、五七九番地(電話川口三、一四一番)

本社 東京都中央区日本橋小舟町二丁目七番地

代表者 取締役社長 **鐘山進**



太平化学製品(株)工場外観



同上

一、事業の沿革

当社は、大正五年五月、薬剤師田島紋吉氏が現在の工場所在地に、個人事業として、硝化綿製造工場を創設、昭和十三年二月、発展的解消して法人組織に改めた。次いで、終戦直後の昭和二十年八月、太平工業(株)と改称、翌二十一年十月には賠償指定工場となり、間もなく同年十二月に賠償指定を解除され、二十三年六月、現在名の太平化学製品(株)と称号を変更した。

その間種々苦難の道を歩いたが、現社長の就任と共に、戦後の混乱時代を良く克服し、当時の小工場も、優秀な技術の完全駆使と、設備面の合理化推進と相俟つて、品質向上と増産の成果が著しくあがり、化学工場としての面目は一新され、更に経営の業績もまた順調に進み、現に工場敷地のみにても六、〇〇〇坪余、工場建物は総延数二、〇〇〇余坪資本金三千万円に及んでいる。

二、労働者数

男　一一〇名　　女　四三名　　計　一五三名（内年少者　八名）

三、事業の内容特性

製品別特性を見ると次の通りである。

㈠　硝化綿

硝化綿とは、コツトンリンターまたは人絹パルプを、硫酸と硝酸との混酸で化学的に処理して製造される。本品は、セルロイドラツカー塗料、映画やX線のフイルム或は火薬原料として用いられ、更に人造真珠、レザー、螢光灯、その他医薬品等の製造原料として応用せられ需要範囲は益々広くなつている。

㈡　新生セルロイド生地

セルロイドは、硝化綿と有機溶剤とを混和、更に種々の可塑剤を加えて製造せられ、需要に応じ適宜の厚さの板生地として市販される。従来セルロイド生地は単色のもののみで、その用途も単調な玩具をはじめ、日用雑貨品並に文具類に加工されていたが、当社は、夙に先進的工夫をこらし、美しい柄物の生地生産に成功、装飾用として、国内はもとより東南アジア地方、その他遠く欧米諸国に輸出している。

㈢　アトム印タイプライター原紙

本品も、硝化綿を主原料として製造されるが、此のタイプライター原紙には、表面に罫線を印刷してあるので、非常に能率的であつて、良く文字が抜け、そのため大量印刷しても文字が崩れず、特にゲステツトナー輪転機用として好評を得ている。

㈣　医薬品エキバン（液体絆創膏）

本品も硝化綿を主原料として、之を有機溶剤にとかし、殺菌消毒剤や鎮痛剤等を配合して製造されるが、之を患部に塗布するだけで簡単に皮膜が出来、その皮膜は湯水につけても剝がれない為、切傷、さかむけの治療薬として登山家やスポーツマンに喜ばれ、殊にあかぎれに悩まされる農漁村の家庭では、常備薬として重宝がられている。

四、工場管理の概要

当工場の管理の概要については次の通りである。

㈠　時間外労働等は極力避けて、無理のない操業方針をとつている。

㈡　当工場の安全衛生管理は、工場長を委員長とする安全衛生委員会を中心として運営され、三月毎に一回定例会を開催し、設備作業方法、安全施設及び保健衛生施設の調査研究、災害事故及び傷病の調査統計、労働環境の整備改善、安全教育、衛生教育等安全衛生思想の普及徹底等につき審議して、その改善に努力している。防火設備の点検、手入等随時委員がこれを実施している。その他主任安全管理者を長とする災害調査委員会を置き、災害の原因及び責任の所在を調査し反覆災害、類似災害及び関連災害を未然に防止するため、有効なる対策の樹立及び関係者の安全意識の昂揚についての資料を提供している。安全週間及び衛生週間中は勿論であるが、常時ポスター、標語等により安全思想の啓蒙教育と安全管理の徹底を期している。

五、表彰の概要

㈠　昭和二十九年度全国労働衛生週間に際し、川口労働基準監督署長より表彰された。

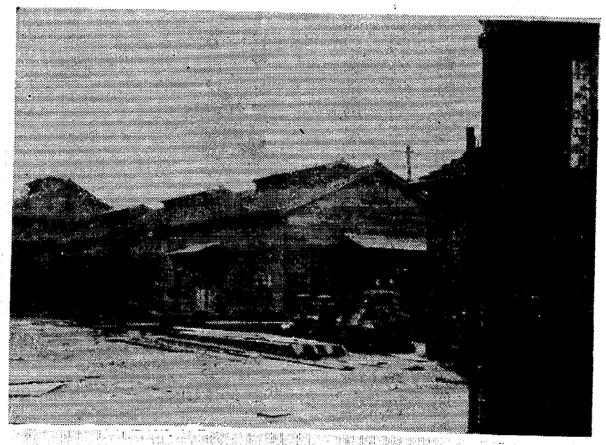
㈡　昭和三十一年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より、安全管理良好の旨を以つて進歩賞を受けた。

株式会社　千代田機械製作所川口工場

所在地　川口市青木町二ノ六一番地（電話川口二、六三〇番）

本社　東京都豊島区池袋七ノ二、〇〇三番地（電池袋（97）〇、三〇五）

代表者　取締役　**原田せつ**



（株）千代田機械製作所 川口工場 外観（一）



（株）千代田機械製作所 川口工場 外観（二）

一、事業の沿革

当社は、大正八年三月、東京市豊島区巣鴨に創業したが、間もなく東京瓦斯株式会社の指定工場となり、拡張の為、工場を池袋に移して、本格的に瓦斯発生窯、工業用瓦斯炉、並に瓦斯溜等の製作に従事し、其の製作技術に就ても、一基毎に改良に努めて、東京瓦斯の外、各地瓦斯会社からの需要に応え、吾国瓦斯工業界に、屈指の生産工場として貢献して来たことは、その先駆的使命を果し得たことと聊か自負致している。

又戦時中は、軍指定工場として活躍し、終戦後も、終始一貫その声価を落すことなく、日と共に業績を上げている現況である。

本工場は、終戦直後の昭和二十一年十月、本社発展の為、本社員石井正雄を社長として、株式会社共和鉄工所を創立、所謂子会社として発足し、化学用諸機械、工業用貯蔵タンク、ヂーゼルエンジン付属品等の製作に当り、爾来十年順調に進展し、業績も年を重ねると共に上つてきたのであるが、経済界の現状は、元々母子体として終始緊密なる関係である処の本社と、此際併合した方が、経営管理の実際的運営上、合理的であり、能率的であるとの見解の一致で、本年十月一日、株式会社千代田機械製作所川口工場として新発足したものである。

従つて、内容に於ては少しも変ることは無く、当工場そのものも、設立以来十年で日は浅いとはいえ、製作技術は、歴史的伝統を有し、其の優秀性を賞讃されている。

現在前記東京瓦斯株式会社始め各地瓦斯会社の指定工場として、揺がざる基磐の上に、依然従来の声価を発揚している。

二、労働者数

男　二〇名　　女　二名

計　二二名

三、事業の内容特性

㈠　創立、大正八年三月

(二) 資本金五百万円

(三) 工場概要

総敷地	八〇〇坪
工場	一二〇坪
電気熔接器室	二坪
カーバイト倉庫及タンク室	二坪
事務所	一五坪
其の他	一三坪

(四) 機械設備

電気熔接器		四台
空気圧縮器	一五馬力	二台
同	一〇馬力	一台
カーバイトタンク固定式		一台
鉄板曲げローラース工付		一台
旋盤	十二尺	一台
〃	八尺	一台
〃	六尺	一台
ボール盤	二四吋	一台
ボール盤	二〇吋	一台
セーパー	二四吋	一台
プレーナ	八尺	一台
鋸盤	一二吋	一台

(五) 主なる納入先

東京瓦斯株式会社　各地瓦斯株式会社　日本油脂株式会社　太平化学製品株式会社

四、工場管理の概要

前述の如く、小規模の工場であるから、特に労務管理上、之という特長もないが、労働基準法は厳に遵守されている。労働組合は、まだ結成されていないが、労資間の融和は非常に良好で、現在まで何ら争議のような状態も発生することなく経過している。

安全、衛生の管理も、万全とは云えないが、努めて改良に心掛け、現場労務者からの之に対する意見は、極めて尊重し、合理的なものは、出来るだけ取容れるようにして、現在、無災害記録樹立に邁進している。

尚、賃金問題、昇給、手当、退職手当等の件に就ては、毎月定期的に労資代表者会等を開いて協議し、所謂利潤の配分に不合理のないよう協調して実行に移している。

五、福祉活動状況

毎年春秋二回、定期的にレクリエーションとして、温泉旅行、探勝ハイキング等を実施している外、臨時に、その業績に応じて、慰安会や、海水浴行等を随時実施している。

六、表彰の概要

昭和三十年九月一日、労働者災害補償保険法施行八周年記念に際し、埼玉労働基準局長より優良事業場として表彰状を受く。

千葉産業株式会社川口工場

所在地　川口市栄町一丁目三九番地（電話川口二、九六五番・四、〇三七番）

代表者　取締役社長　千　　壬　　曠

一、事業の沿革

昭和十一年九月、合資会社千葉製作所可鍛鋳工場創業。

昭和十二年三月、組織を変更して、株式会社千葉製作所川口鋳工場と改称。

昭和二十四年二月、企業再建整備法により、千葉製作所を解散し、第二会社として、資本金五〇〇万円の千葉産業株式会社を設立し現在に至る。

主要機械設備は次の通りである。

三瓲キユポラ前炉付	一基
コシキ炉	一基
乾燥炉	二基
五瓲電動クレーン	三基
三瓲手動クレーン	一基
自家変電所（受電契約九〇KHP）	
グラインダーその他	七台
トラック	一台

銑鉄鋳造の生産能力は一ケ月五〇瓲である。

二、労働者数

男	二八名
女	四名
計	三二名

三、事業の内容

創業当時は、自家用工作機械及び自動車部品製造を主とする本社の所要鋳鉄部品及び可鍛鋳鉄部品の自給をはかつていたがその後、特殊工作機械生産より、順次形削盤専門製造に移行した本社に併行して、当工場も自家用形削盤鋳鉄部品の鋳造を行い、現在では工作機械、特に形削盤用鋳鉄部品の専門鋳造を確立して優良品を生産すると共に、技術陣と設備とを充実して一層製品の向上と増産に努めている。

四、工場管理の概要

工場創立当初は、先ず仕事、先ず能率の増進のみを念頭においていたので、危険設備の改善、衛生に関する面の整備等は等閑に附していたきらいがあつたが、労働基準法施行以来、安全週間、安全競争の実施等により、強くこれに関する面の整備の必要を痛感し、逐次その不備を補つて来たので、最近では災害は未然に防止され、労働者も安心して作業に従事できるため、能率も大いに向上して来た。

しかしながら、災害はふとした事から起り、一寸した不注意によつて、思わぬ災難に遭遇する事もあるので、安全設備の改善をはかると共に、不注意による災害をも絶滅すべく労使一体となつて安全作業に努力している。又、会社に対する苦情は快く受け、誠意を以つてその解決にあたつているため、社内の雰囲気は非常に明かるく、紛争等一度も起つた事がない。そのためか、労働者の定着率は高く、平均勤続年数七年、最高十一年となつている。

五、福祉活動状況

作業の性質上、塵埃が飛散し、身体が汚染されるので、入浴設備を設けて清潔を保つように努力している。住宅に悩む労働者のためには、社宅を三戸建設して入居させている。

又、年二回、全員の慰安旅行を行い、内一回は会社で経費全額負担し、一回は親睦会（積立金及び会社より一部補助）より支出して賄い、相互の親睦をはかつている。

その他、労働者の結婚、出産、死亡、病気等の場合には、親睦会より見舞金を贈る。

尚業務上の疾病、災害に対する費用の全額補償は勿論のことである。

六、表彰の概要

昭和二十七年九月、労働者災害補償保険法施行五週年に際し、埼玉労働基準局長より表彰を受く。



千葉産業（株）社長　千葉壬驥氏

株式会社　土井製作所

所在地　川口市仲町一ノ一五九番地（電話川口二、九三四番）

代表者　取締役社長　**土井元水**

一、事業の沿革

昭和十三年三月、合資会社土井鋳造所設立昭和十七年三月、株式会社土井製作所川口工場と組織を変更して、現在に至つている。主要生産品は、産業機械器具で、船舶、化学工業用の油清浄機及部品、火力発電所用のピツトウオーベツセル、地中線用のマンホール地中線接続函類、鉱山用のV　シープドライブプーリー等である。

二、労働者数

男	四〇名
女	五名
計	四五名

三、事業の内容特性

銑鉄及び銅合金鋳物鋳造販売

銅合金鋳物は電極用、水冷式電極クランプ

四、工場管理の概要

㈠　経営管理

埼玉県優良事業場名鑑

労働基準法に定められた、諸法則を無規した経営管理はあり得ないのであつて、定められた諸届けは勿論の事是れを実行して初めて、基準法の精神に合致するものと、考えている。そうして人、物をうまく組合せ運用する事によつて、其の実が揚るものと信じられる。

㈡ 労務管理と賃金管理

企業の存立に、必須条件として第一に揚げねばならぬ事は「利益」である、第二は「従業員の福利」第三は企業の「社会的責任」と、大別して考え得られる、この三条件のうち、どれが欠けても、企業の存在価値は無いと断定出来る。労務管理は、この第二の「従業員の福利」にかかつているのであり、基本的条件の大事な一つであると常に考えている。是れを短的に言えば、職場は常に明朗に従業員に働き易い会社であると云う概念を植付ける事に努めなければならないと考えている。是れには、給料、賃金の公正な算定も大事な一つであり、又支払は如何なる場合でも、定められた日時に支払い、従業員の一人一人が、余猶のある生計を営み得る様常に注意を払つている。斯くして、相互信賃を高め、培う事に努めている。

是れは当社の伝統的精神であつて、故社長土井元水氏の高く温い人格が、自然の遺風となり、此の遺風、即ち気風を、新進気鋭な現社長が継承して、尚一層これが助長に努めている。

㈢ 賃 金 体 系

月給、日給、請負給の三種に分れるが、此の内請負給には、補償給、即ち予め日給を定め置き、請負給が補償給に満たない場合は、補償給即ち日給によつて算定し支給する事にしている。其の外諸手当、割増賃金等に分類されるが、此の内割増賃金（休日出勤・時間外手当）は、総べて基準法に定められた算定方式によつて計算支給している。

㈣ 安全衛生関係

健康診断は、各年春秋二季に全員川口工場病院に依頼して行つている。安全衛生に付ては、特に注意を払い、施設の点検は随時行い危険防止に努めている。

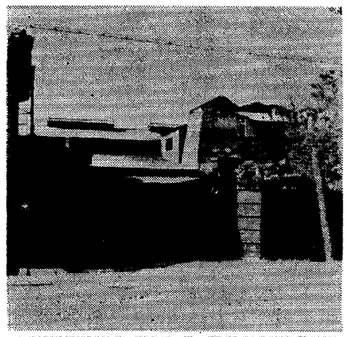
五、福祉活動状況

当工場の運営は総べて、本社の指令に依つて生産に従事しているので、格別特記すべき事項はないのであるが、強いて言えば、人の和を以て第一条件としている。

即ち工場長以下全従業員を以て、親睦会を組織し、会員相互の親睦を計つているが、具体的方法として、各月会費を拠出して、結婚、出産、傷病、死亡等に、一定額の慶弔金を贈呈している外、年中行事として春一回の一泊旅行、ピンポン、将棋、ハゼ釣大会を随時開催し、健康の保持と体力の増進に努め、此の談笑の間に、信頼と理解を高め、相互の親しみを培い兎もすれば起り勝ちである作業上の不平等を事なく解決する様努めている。

六、表彰の概要

昭和二十八年九月一日、労働者災害補償保険法施行六周年記念に際し、優良事業場として、埼玉労働基準局長より、表彰状を授与された。



観外所作製井土（株）



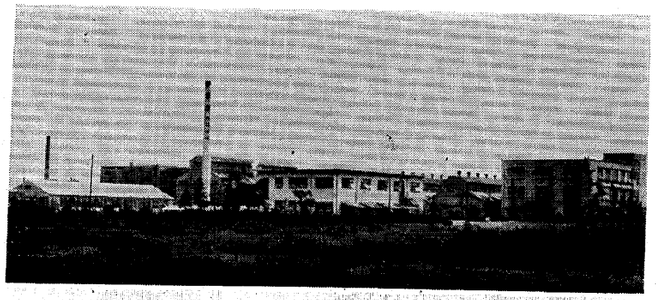
（株）土井製作所 社長　土井元水氏

埼玉県優良事業場名鑑

東京芝浦電気株式会社川口工場

所在地　川口市領家町五、〇〇〇番地ノ二（電話川口三、一八一番）

代表者　工場長　**但馬淳一郎**



東京芝浦電気（株）川口工場全景



東京芝浦電気（株）川口工場各種製品

一、事業の沿革

将来製紙業を併営するため、製紙の最大条件である水質良好なる現在の地を選び、且つ自家発電を計画し、之に伴う蒸汽を利用して、合成樹脂工場をも開始しようと計画した。

昭和九年一月　工場建設に着手
昭和十年五月　紙器類製造操業開始
昭和十一年十月　弗酸及弗化物の製造開始
昭和十二年十二月　紙器類製造部門を連合紙器株式会社に譲渡
昭和十三年九月　合成樹脂関係操業開始
昭和三十年五月　レコード製造操業開始
昭和三十年九月　「エンデエル」マークでレコード発売開始

二、労働者数

男　三二四名　　女　九五名
計　四一九名（内年少者　三七名）

三、事業の内容特性

㈠　主要製品

無機物、弗酸、弗化物、分析用弗酸
有機物……フエノール系合成樹脂パウダー及びその成型品（電話機、真空管、配線器具、扇風機、電気洗濯機、冷蔵庫テレビ等の部品及びラジオキヤビネツト）積層板、プラスチツク。シエルモールド用レジン。
レコード……LP板（三三、三分ノ一回転）一〇吋及び一二吋
EP板（四五回転）七、二分ノ一吋

SP板（七八回転）一〇吋及び十二吋

四、工場管理の概要

(一) 労務管理

1 東芝労働組合連合会との間には労働協約が締結されている。

2 役付者にはM、T、P、現場監督者にはT、W、I訓練を実施している。尚近くT、W、I方式による安全衛生教育を行う予定である。

3 事務員には正しい電話のかけ方講習会（一コース三回計六時間）を実施中である。

4 中学校卒業者定期採用者（男子）には養成工教育を実施している。

(二) 安全衛生管理

工場の安全衛生環境の改善充実を図るため、諮問機関として工場安全衛生委員会並びに職場安全衛生委員会が組織され、前者は毎月一回定期的（二五日）に開催している。

2 安全管理者一名、主任衛生管理者一名、衛生管理者四名をおいている。

3 工場内にレントゲン設備ある診療所があり、従業員及び家族の診療を行つている。

4 一般従業員に対する定期健康診断は年二回実施している。

5 工場内の作業環境整備については不断の努力を行い、現在暖房、冷房、防音、集塵等の諸設備を完備している。

6 工場災害の早期鎮圧及び予防のため、工場消防隊が組織され、日直、当直を行つている。

五、福祉活動状況

(一) 診療所、図書室、社内売店、理髪所、食堂、浴場の設備がある外、野球、庭球、排球、蹴球、卓球、籠球の運動場が整備されている。

(二) 文化体育に関しては、野球、庭球、卓球、排球、籠球、蹴球、山岳、陸上競技及び囲碁、将棋、麻雀、釣魚、俳句、社交、謡曲、美術、ハーモニカ、写真、華道等の各部があり、活潑に運営されている。尚外部の講師により、華道は週一回、料理は月二回講習を行つている。

(三) マツダ健康保険組合川口支部があり、伊東には温泉保養所、逗子には海岸保養所、赤城には山の家等の施設があり、随時利用出来る。

六、表彰の概要

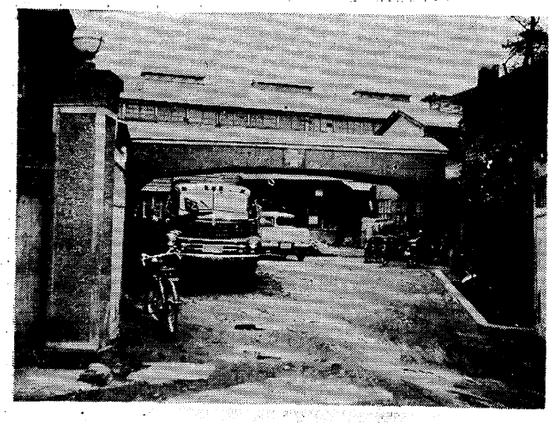
(一) 昭和三十年七月八日、無災害記録第一種（六〇万時間）を達成、労働省労働基準局長より無災害記録証を授与された。

(二) 昭和三十年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より、優良事業場として表彰された。

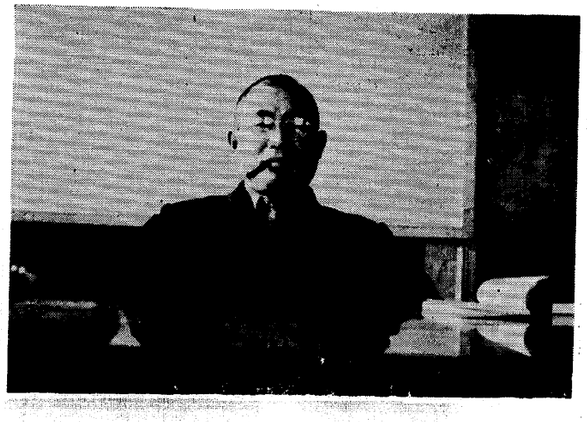
株式会社　永幸工場

所在地　川口市金山町十六番地（電話川口二、四七〇番・二、八二五番）

代表者　取締役社長　**永瀬清**



（株）永幸工場外観



（株）永幸工場社長永瀬清氏

一、事業の沿革

明治二十五年、永瀬幸三郎により現在地で開業す。
大正四年四月、永瀬文造事業を継承す。
昭和十八年五月、企業整備令に基き高級鋳物製造工場として、商工省指定工場となる。
昭和十九年七月、株式会社に改組し、取締役社長に永瀬清就任す。
昭和十九年九月、第二工場を併設す。
昭和二十四年七月、埼玉県指定標準工場となる。
昭和二十六年四月、技能者養成教育を開始す。

二、労働者数

男　一一六名
女　一九名
計　一三五名（内年少者　一三名）

三、事業の内容特性

㈠　従来の手込による造型作業を、造型機械による作業方式へ移行して作業効率を増大すると共に、姿勢の無理から生ずる疲労と職業的畸形を防止するため、モールデイングマシンによる造型方式に改めた。

㈡　硅肺、塵肺等の職業的疾病を防止するため、砂篩、砂落しの作業を機械化し、更に作業環境の清潔を保つ為に、除塵装置を施した。

㈢　各職場より、互選によつて選出した代議員の構成する委員会によつて、労使相互の意志疎通を計つている。

四、福祉活動状況

(一) スポーツを奨励し、職場対抗又はその他の交歓の目的をもつて行われる練習試合等に補助する。
(二) 卓球、ラジオ、新聞、テレビジョン等の娯楽設備を有し常に開放する。
(三) 寄宿舎を設置して、通勤困難なものを収容する。
(四) 従業員全員を会員とする互助会を組織し、厚生活動を行つている。
(五) 商店、商社を指定し、生活用品の廉価購入を斡旋する。

五、表彰の概要

(一) 昭和二十九年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より、優良事業場として表彰された。
(二) 昭和三十一年六月、技能養成優良事業場として、埼玉労働基準局長より表彰された。

株式会社 永瀬鉄工所

所在地 川口市本町一丁目二五〇番地（電話川口二、〇二二番・二、三一番）

代表者 取締役社長 **永瀬寅吉**

一、事業の沿革

当所は、亨和年間の創業以来、其の業を継承、昭和十七年三月、個人経営を法人組織に改め、株式会社永瀬鉄工所を設立今日に至る。

その間明治二十年、機械工場を設置し、一貫作業を開始。

明治二十五年、東京市より一、一〇〇粍大口径異型管並びに制水弁の補充を命ぜられ上納（我が国に於ける大口径異型管制水弁製造の嚆矢）

大正初期以来、製鋼鋳型、定盤、並びに化学用機器の製造を開始。

昭和二十三年八月、商工省より重要生要指定工場として指定される。

昭和二十七年、東京都水道局より、本邦鋳鉄管として最大口径（一、八〇〇粍）の異形管多量の下命を受け納入す。

二、労働者数

男 一〇五名
女 六名
計 一一一名（内年少者 七名）

三、事業の内容

高級鋳鉄管、制水弁、制水篩、消火栓、共用栓、排気弁、各種鉄蓋類其の他附属品一式、製鋼用鋳型、定盤、注入管、鉱滓釜、化学用脱硝釜、濃縮装置及び特殊鋳物黒田式余熱器等の製造販売。

四、工場管理の概要

当所は、古くからよりよき作業環境と、誰もが納得して仕事の出来る意思疎通特に下から上へのそれを確立するため、委員会制度及び提案制度を採用し、経営者も労働者もお互の立場からの理論と経験を基にした提案を検討し、実行している。その概要は、

㈠ 工場委員会

1 労務委員会　会社組合間の紛議の予防若しくは調整、並びに労働条件の向上を図る。

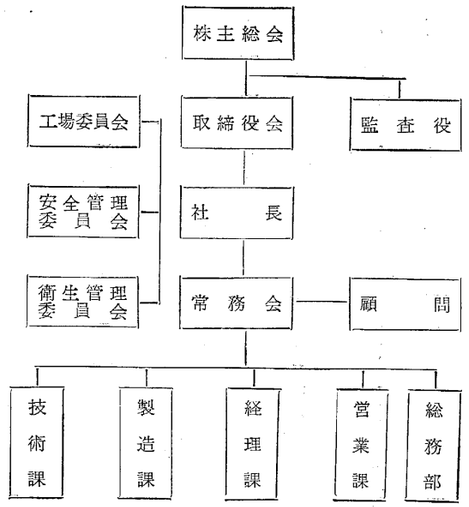
2 生産委員会　会社の運営に関する事項の円滑を図り、生産性の向上に資する。

㈡ 1 安全管理委員会　従業員の安全を保持するため、衛生管理委員会と提携して安全管理に留意し、災害の防止、作業方法の改善にあたる。

2 衛生管理委員会　従業員の健康を保持するため、安全管理委員会と提携して、健康管理に留意し、予防医学の立場から労働条件、労働環境の衛生の改善にあたる。

尚当所は中小企業共通の立場に置かれている現在の給与体系を崩すことなく、実働七時間十五分の労働条件を維持してゆくためには、越えねばならない多くの難関があるので、所員一同努力中である。

会社組織略図



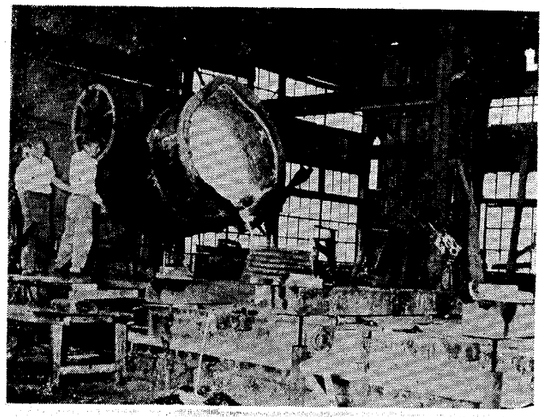
五、福祉活動状況

当所は、戦災を受け、福祉施設のすべてを失なつたため、現在の施設は充分ではないが、運動用具は一応揃えている。又所員一同の春の旅行、秋の運動会は欠かさず、夏には千葉県大原の寮を開放している。

六、表彰の概要

㈠ 昭和二十六年度全国安全週間に際し、優良事業場として、埼玉労働基準局長より表彰さる。

㈡ 昭和三十年度全国労働衛生週間に際し、川口労働基準監督署長より表彰さる。



観内所工鉄瀬永（桜）

日本車輛製造株式会社東京支店

所在地　川口市大字芝二、八七〇番地（電話川口(代)五、一二一番）

代表者　常務取締役　**吉沢国男**

一、事業の沿革

明治二十九年九月設立、資本金四億四千万円（全額払込済）当支店は、大正九年、東京市墨田区墨田町の天野車輛工場を買収合併して之を東京支店工場とした事より始まるが、その後、事業発展につれて狭隘となり昭和九年前記墨田町より現在地に移転して今日に及ぶ。本社は名古屋市にある。

二、労働者数

男　一、五一五名　　女　五〇名

計一、六六五名

三、事業の内容特性

客車、貨車を中心とし、月産三等客車に換算して二五輛の生産能力を有する。昭和三十年度の生産量は次の如くである。

電車　一一三輛（国鉄、東武、小田急等へ出荷される）

貨車　五八三輛（国鉄、味の素、日本石油運送、フイリツピン等へ出荷される。その他ポイント等多数。）

四、工場管理の概要

組織、機構の近代化、労働者の成長発展に努力している。また併せて伝達諸方法の改善、指定工数の責任完遂、設備機械の更新による経営の合理化と、原価低減による受註量の増大を図つている。また労務管理の主眼点を人の和に置き、労使協調に努力している。従つて対組合関係では、組合の健全な成長に留意している。労使間の紛争は全然なく、過去数年間のストライキ実施状況は、二十八年三月に、二十時間、三十一年七月に二時間のストライキがあつたが、それも車労連の共斗において於ける劃一的指令によるものに過ぎなかつた。個々の対組合員関係では、人格尊重を基本方針として、種々の係争問題の解決を図つている。

他方組合員も、政治運動、斗争主義的斗争を想うことなく、よく生産向上に協力している。

賃金管理については、従来の生活給的要素を出来る丈少なくして、職務給的、能力給的方向に踏み出している。また安全管理は改めて説明するまでもなく、経営の主要課題の一つであるから、当支店では特に重視している。即ち、安全衛生委員会委員長（製造部長）を中心に、現場工場主任を安全衛生委員とし、更に病院関係者も参加する委員会を月一回開催することの会では、工場別の災害衛生問題の発生状況を発表し、対策を検討する。また安全衛生優良工場を随時見学し、組合員に対してはP、R、運動を活潑に展開している。六の記録と表彰は、一応これらの努力の結実であつたと見做すことが出来るかもしれない。

五、福祉活動状況

従業員には日用家庭用品等の販売を行い、四食堂で給食を実施している。近くに四千坪の綜合運動場があつて、種々の競技運動が出来、その隣に一三〇坪のクラブハウスがあつて、テレビを始めとする種々の娯楽設備を備えつけてある。

六、表彰の概要

(一)　無災害記録樹立

昭和二十九年九月　四十五万時間（第一種）

同　十月　七〇万〃（第二種）

同　三十年八月　五十万〃（第一種）

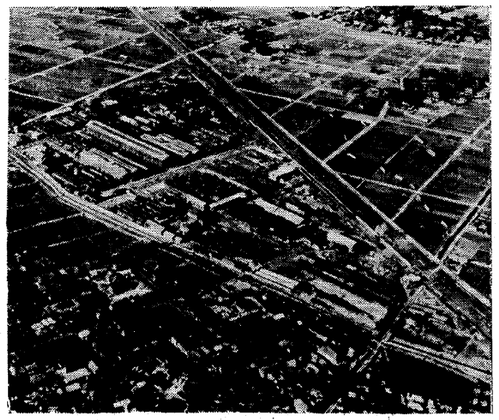
同　三十一年二月　六十五万〃（第二種）
（以上労働省労働基準局長記録証）
昭和二十九年八月　五七・九万時間
同　三十一年一月　四五万時間
（以上　埼玉労働基準局長記録証）

㈢　表　彰

昭和二十八年度全国安全週間に際し、労働大臣より努力賞をうく。
同　三十一年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より努力賞をうく。



日本車輛製造製造（株）東京支店工場 内部



日本車輛（株）東京支店全景

日本運輸倉庫株式会社川口営業所

所在地　川口市並木町一ノ一番地（日本麦酒株式会社内）

代表者　支配人　松井龍男

一、事業の沿革

当社は、元日本麦酒鉱泉株式会社取締役であつた雨宮斉氏が、大正十二年退職し、同年東京都神田松永町五番地に倉庫会社として創立した。当時は麦酒、サイダーの倉入、倉出及び近接市町村への配達を行つて来た。昭和五年十月、現日本麦酒川口工場の前身である、日本麦酒鉱泉東京工場の場内各運搬、及び貨車の積卸作業を当社で請負うことになつて、現在に至つている。

二、労働者数

男　四七名　女　一名
計　四八名

三、事業の内容特性

当社は、始業当時従業員も十五、六名程度であつたが、逐次業務を拡張し、昭和十二年から十四年にかけて、軍納サイダーの盛んな時には、従業員も一二〇名を数え、神田の倉庫業と共に盛んであつた。偶々戦時態勢に移行するに従い、青壮年の徴用、その他の関係で、昭和二十年頃の従業員は、十二、三名を維持する状態であり、人員の補充は困難になつて来た又昭和二十年三月の東京大空襲で、神田の倉庫は全焼し、作業も一進一退の状況であつたが、戦後は漸次人員も増加し、営業の挽回を期すべく努力せるも、戦後社会の不安定は必然之が拡張をはばむばかりであつた。

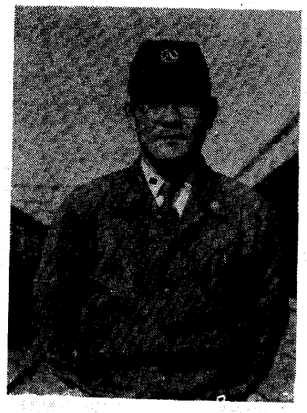
昭和二十三年、日本麦酒川口工場に於て、倉庫の一部を、渋沢倉庫に貸貸したため、その作業を併せて行つて来たので徐々に順調にゆく様になつた。

四、工場管理の概要

戦後の世相、経済界の混乱、並びに諸法令の新施行改廃に対しては、幹部従業員一致してこれが研究に努め、健康保持或は安全衛生に努めた。昭和二十七年十一月に健康保険法施行二十五周年に際し、前大沢埼玉県知事より感謝状を受けた。麦酒の需要益々増大するにつれて、営業の拡張を計り、新に昭和二十九年一月、目黒に営業所を新設して業務の発展を期し、且つ従業員の増員並びに作業用諸機械器具の新設改良を併行し、従業員の教育を徹底し、殊に安全衛生に努力した。

五、表彰の概要

昭和二十九年九月、労働者災害補償保険法施行七周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

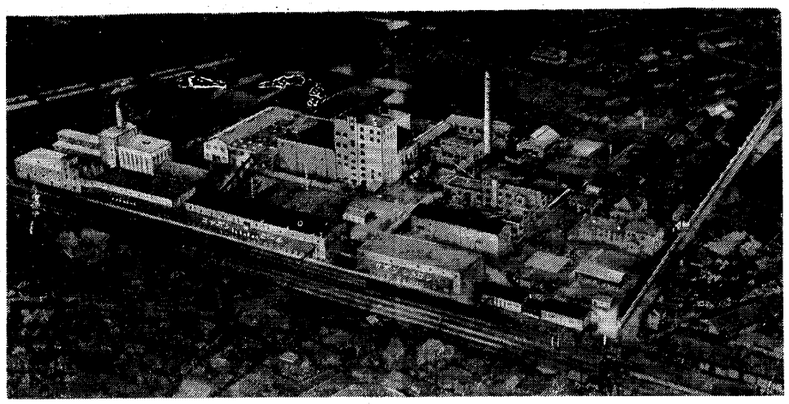


日本運輸倉庫（株）川口営業所
支配人　松井竜男氏



日本運輸倉庫（株）川口営業所作業場

日本麦酒株式会社川口工場



日本麦酒（株）川口工場全観

埼玉県優良事業者名鑑

所在地　川口市並木町一丁目一番地（電話川口五、一一一番代）

代表者　工場長　丸山節三

一、事業の沿革

大正十四年五月の創立にかかる当工場は、其の前身が、富登麦酒株式会社（商標ユニオンビール）が、大正十一年五月、帝国鉱泉株式会社（商標三ツ矢サイダー）並びに日本製壜株式会社を合併して、社名を日本麦酒鉱泉株式会社と改称した際東京工場の新設を企図して起工されたものである。当時此の土地は、一帯田圃、蓮田の湿地であつて作業は先づ土地埋立から始められたが、起工後、工場は着々進渉、大正十三年六月、サイダー工場、翌十四年二月ビール工場が夫々竣工した。これが現在の川口工場であつて、其の後昭和八年、大日本麦酒株式会社（商標エビスビール）と合併、市場の大半を独占するに至つた。戦後の昭和二十四年九月、経済力集中排除法の適用を受けて、再び分離、新たに日本麦酒株式会社川口工場として発足、商標もニツポンビール、リボンシトロンと改められた。更に昭和二十六年十二月、市場の要請に基いて、リボンタンサン、二十七年四月にはリボンジユースの製造を開始して、今日に及んでいる。

二、労働者数

男　四二五名　女　五三名　計　四七八名

三、事業の内容特性

当工場の製造実績は、完璧な品質管理のもとに、年間ビール十六万石、シトロン、ジュース二百万函に達し、今や醸造業界の主力工場として、日本麦酒会社のビール二割、飲料水は実に六割の製造を続けている。

四、工場管理の概要

当工場の労務管理は、戦後各種労働法規、社会保険法規の施行に際し、工場挙げて、其の適正な運用に努力し、労使協調の精神に徹して、広く労働安全衛生に実を挙げ、従業員の団結のもとに、生産労務に著しい成果を挙げつつある。

五、表彰の概要

昭和二十三年度全国安全衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より、優良賞を授与された。

日本ピストンリング株式会社川口工場

所在地　川口市元郷町二丁目一、六八五番地（電話川口三、一二一番）

代表者　取締役工場長　**高尾勤**

一、事業の沿革

当社は、故初代社長鈴木友訓が、ピストンリングの重要性と其将来性に着目し、昭和六年独力を以て日本ピストンリング製作所を設立、工場を川口市に設置し、経営して来たのであるが、年と共に需要が増大し、規模の拡大を必要とするに至つたので、昭和九年十二月、株式会社に改め、日本ピストンリング株式会社と改称したのが、事業の始りである。

其の後、業績の進展に伴い、昭和十四年五月、川口工場の拡張と共に、埼玉県与野町に、又昭和十八年九月、茨城県古河市に、夫々工場を新設し、戦時中は航空機、船舶、自動車用ピストンリングの製作に当り、一〇〇%納入の実績を挙げたが終戦後は、航空機を除いたピストンリング、ピストンシリンダ、ライナースリーブを生産し、全国に供給すると共に、海外の需要にも応じている。尚当社の現在の稼働工場は、川口、与野の二工場であつて、賠償指定は、昭和二十七年四月廿八日解除されたが　古河工場は終戦後閉塞した。

二、労働者数

男　四一五名
女　四〇名
計　四五五名（内年少者　一名）

三、事業の内容特性

当社は、内燃機関に使用されるピストンリングの専門工場であり、其の材質は、特殊の配合技術に依り製造される特殊鋳鉄である。

亦其種類に依り、特殊の処理を施す事に依り、普通ピストンリングの外に、クローム鍍金、リングパーカー処理、リング鉛詰、リング燐、青銅リング等を生産している。

四、工場管理の概要

当社の労働組合は、総同盟に所属し、会社の民主的経営と相俟つて、次の諸機関に依り常に円満に運営されている。

㈠ 運営協議会

本協議会は、工場事業場単位に設けられ、会社側からは、当該事業場の企業対策員五名が出席し、毎月一回定期的に開催され、協議内容は、生産計画の内容説明並検討と之が確認をなし、生産意慾の昂揚を計つている。

亦必要に応じ、各職場の苦情処理委員より提出された苦情の処理等を行う。

㈡ 労使協議会

本協議会は、会社と労働組合との最高の協議議決機関であり、其の組織は、社長以下各重役及各事業場の総務課長が出席し、組合側は、組合長以下各事業場より選出された組合の執行委員十名より成る。本協議会の協議内容は、各事業場の運営協議会に於て、審議不可能となつた事項及各事業場に関連する事項、其他労使間の重要なる事項を協議し、労使間の諸問題を平和的に処理する。

㈢ 安全衛生委員会

1 本委員会は、係長以上の役付より十名、労働組合の役員中より十名を以つて組織し、毎月十日定例的に開催する。尚毎月十日は、安全衛生日と称し、諸行事を行い、安全衛生に関する意識を昂揚している。

2 本委員会の議事内容

本委員会の委員長は、総務課長、副委員長は組合長代理がなつている。

安全衛生委員中より、当番制を作り、工場事業場内を巡視し、不安全箇所、不衛生箇所の発見、指摘、注意等を行い当日の安全衛生委員会に提出の上検討を行う。

職場安全衛生委員会の答申事項を検討協議する。

尚本委員会に於ては、過去一ケ月間の災害の検討反省をする。

翌月の安全衛生日の行事内容の決定等なす。

3 職場安全衛生委員会

本委員会は、各職場毎に設置し、当該係長、当該安全衛生委員並に安全管理補助者及作業掛若干名を以つて組織している。

本委員会の任務は、当該職場内の安全衛生に関し、常に職場内を巡視し、安全作業の指導、衛生思想の昂揚を計り、災害発生の撲滅に努力している。

職場委員会は、必要に応じ随時開催し、他の職場との関連事項及重要事項は安全衛生委員会会に具申する。

五、福祉活動状況

共済部の活発なる活躍に依り、低廉にして良質の生活物資其他を販売し、且つ専問的に配達係を設け、各家庭配達を実施している。

六、表彰の概要

㈠ 昭和二十四年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与さる。

㈡ 昭和二十九年度全国労働衛生週間に際し、衛生管理優良に付、労働組合に対し川口労働基準監督署長賞を授与さる。

㈢ 昭和三十年度全国労働衛生週間に際し、衛生管理優良に付、川口労働基準監督署長賞を授与さる。



日本ピストンリング（株）川口工場　内部



日本ピストンリング（株）川口工場　外観

日本通運株式会社川口支店

所在地　川口市寿町九九番地（電話川口三、一六一番(代)）

代表者　支店長　小山嘉兵衛

一、事業の沿革

昭和十二年四月、日本通運株式会社法に基いて、日本通運株式会社が設立された。

川口には、従来から川口合同運送株式会社と、川口運送株式会社の二社があつて、昭和十六年十一月に、日本通運に統合して、現在の日本通運川口支店の発足となり、今日に至つている。

二、労働者数

男	二一三名
女	一〇名
計	二二三名

三、事業の内容特性

㈠ 通運事業

鉄道による物品の輸送

㈡ 貨物自動車運送事業

1. 一般区域貨物自動車輸送、鉄道輸送に密接に連繋して集貨配達を主体とした荷主本位の自動車輸送。

2　一般路線貨物自動車輸送、近距離鉄道輸送を自動車輸送に転移し、その重点を小口貨物としている。免許路線は昭和三十年九月で一六、五七六粁全国二三九路線である。

(三)　貨物軽車輛運送事業

リヤカー、荷車、自転車等による貨物の運送で至近距離に使用する。

(四)　自動車運送取扱事業

貨物自動車運送事業の附随事業で、当社の貨物自動車免許路線以外にまたがる貨物輸送の円滑な運営を図るため、他業者と連絡のもとに行う連帯輸送の仲介としてのトラック貨物の受取又は取次。

(五)　その他海上運送事業、港湾運送事業、倉庫業、税関代弁業、通運計算事業、航空運送代理店業、

四、工場管理の概要

当事業場は、全国的に組織を持つ日本通運株式会社の直轄支店で、従業員二二三名を以つて、川口、蕨両駅の発着貨物の輸送並びに貨物自動車による一般輸送を行つている。取扱数量は、月間平均三万五千屯で、荷役設備としては貨物自動車、大型小型トレーラーを含め計三十八台で、この外、荷役機械にフォークリフト一台、シヨベルローダー一台を装備し、貨物の積卸作業を行つている。

店内組織として、次の三部門に分けている。

庶務部門　庶務一般、人事、勤労、厚生、経理の事務

営業部門　貨物の発着、倉庫、荷造、自動車便の取扱事務

作業部門　貨物の集貨配達並びに貨物の積卸に関する事務及び之が作業全般

以上の如く、当事業場の業務は、鉄道と荷主との中間にあつて、種々の要請に応じ、輸送の円滑を期するを以つて目的とする為、年間に一日の休業も出来ず、随つてこれが運用に当つては、監督官庁の認可のもとに、各種協定事項を設け運用管理している。

(一)　適用事業報告

(二)　就業規則届出

(三)　安全管理者選任報告

(四)　衛生管理者選任報告

(五)　主任衛生管理者選任報告

(六)　時間外労働、休日労働に関する協定届

(七)　断続的な宿直又は日直勤務許可申請

(八)　監視に従事する者に対する適用除外許可申請

荷役の機械化は、当社の最も力を入れているところであつて、全国各店所の機械化の計画と、作業改善に全力を挙げ、目下店所作業量を検討して重点的実施を行つている。

当店に於ても、これに則しシヨベルローダー一台（散物用）フォークリフト一台（一般貨物重量品用）ローラーコンベアー十七台を主力として作業の能率化と安全に高度の力を発揮している。

(一)　労務管理

従業員は、事務に従事する者（事務員六八名）作業に従事する者（作業員一五五名）計二二三名である。

事務員は、役付事務員（支店長、支店長代理課長三名、所長、係長十一名）外一般事務員五十一名。作業員（監督、班長三名、副班長五名）外一般作業員一四六名である。

作業員は、更に職種別に構内員、自動車運転手、技工積卸手、上乗手、その他に区分される。役付事務員は業務の運用管理、統轄に任じ、役付作業員は直接作業の監督指導面を担当して業務の遂行を期している。

㈠ 安全管理

多くの職場のうち、最も災害頻発度の高いものは運搬作業であるが、当社の如く運送を業とするものは、特に安全作業に意を用いるものである。即ち作業場不定（駅頭、路上、山元、荷主庭先等）取扱品目の千差万別等の為、安全作業の制定が全く出来ない状態である。これらの面について関係者は常に安全作業の根本理念に重点をおき、教育指導を行つている。

当事業場には、法定安全管理者一名、医師である衛生管理者一名、外に衛生管理者二名で、安全衛生の全般を管掌し、安全衛生に関し計画教育の任に当つている。

安全についての推進状況は、安全衛生委員会規程を定めて、この規程の定めるところにより、安全衛生委員会（課長以上六名組合役員六名）を構成し、随時安全施策を協議し実行しているが、既に効果のあつたものに安全競争、T・W・I方式による安全教育、職場体操、安全スライドの映写、安全訓話、安全推進委員会の活動、安全手帳による安全作業の励行等ありかつて年間発生件数八〇数件を数えた災害が現在では三〇数件に減少している。

㈡ 賃金管理

賃金については、事務員は月給、作業員は日給制を採つており、毎月一回払いが建前であるが、従来経済情勢の変動のために、便宜上毎月十日に半額相当を前払し、二十五日に精算する方法をとつている。

給与体形は基準内賃金と基準外賃金になつており

1　事務員の基準内賃金は、本給、勤務地手当、家族手当、役付手当で、基準外賃金は超過勤務手当と年次有給休暇手当である。

2　作業員の基準内賃金は、事務員と同様であるが、外に職種別に作業手当が加えられる。本給は日給額の二十五日分を本給として月額を支給する。

基準外賃金も事務員と同様であるが、外に能率手当、車馬整理手当が加えられる。能率手当は、別途協定によつて計算される。これを管理するに、事務員、作業員別に所定の賃金台帳を備え、一覧明細に集計して、上司従業員の閲覧に便利なように整理し、関係官庁よりの査閲にもこれによつて明らかにしている。

五、福祉活動状況

従業員の福祉を計るために、安全、衛生管理を推進していることは前述の通りであるが、尚慶弔、災害、疾病等の場合、贈与、補償を次の通り行つている。

㈠ 従業員が結婚した場合には、結婚祝金を贈与する。
㈡ 女子従業員及び配偶者が出産した場合には、出産見舞金を贈与する。
㈢ 従業員が業務上負傷した場合又は疾病の場合には、情状により公傷見舞金を贈与する。
㈣ 従業員又は家族が死亡した場合には、香花料を贈与する。
㈤ 従業員が死亡した場合は、その遺族に対して死亡特別給与金を贈科する。
㈥ 従業員が天災、火災等によつて家財を滅失した場合は、災害見舞金を贈与する。
㈦ 従業員が退職した場合は、退職慰労金を支給する。
㈧ 従業員が業務上負傷疾病にかゝつたときは、その療養費を補償する。
㈨ 従業員が、業務上負傷のため、公傷休暇を与えられたときは、当日又はその期間は出勤とみなし、賃金の支払を停止して平均賃金相当額を休業補償給与金として給付する。
㈩ 従業員は、日本通運健康保険組合管掌の被保険者となり、健康保険法並びに組合規約に定める各種給付を受ける外、直営並びに委託療養所、保養所を利用することが出来る。特に法定療養費は家族共に全額補償が特色である。
㈠㈠ 従業員の不慮の死亡並びに癈疾の場合に備え、互助会は課長以上、日通共済会は一般従業員を対象に団体生命保険に

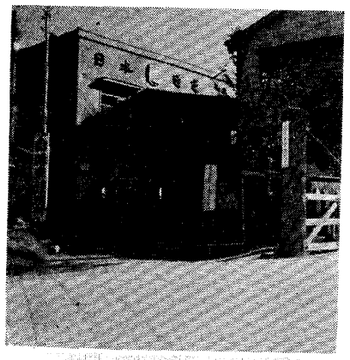
加入し相互扶助を行つている。

(ヒ) 従業員の慰安として、従業員の楽団が作られており、社内の各種慰安行事に出場している。

六、表彰の概要

(一) 昭和二十八年度全国安全週間に際し、安全管理の実績を挙げたことにより、埼玉労働基準局長より表彰を受けた。

(二) 昭和三十一年九月、労働者災害補償保険法施行九周年記念に際し、同法運営に協力の実を挙げたことにより、埼玉労働基準局長より表彰を受けた。



日本通運（株）川口支店　外観



日本通運（株）川口支店長代理
木村百之氏

株式会社 長谷川鋳工所川口鋳物工場

所在地　川口市金山町一七一番地（電話神田(25)〇〇五六・〇〇八六番）

本社　東京都千代田区神田須田町一ノ三一番地

工場　川口市金山町一七一番地、川口市寿町五一番地

（電話川口、二、六八〇番・三、四一〇番・三、八三〇番・三、九一二番・夜間二、〇三三番）

代表者　取締役社長　**長谷川　進**

一、事業の沿革

(一) 大正十四年三月、創業。

(二) 昭和十六年、資本金十万円を以て有限会社長谷川鋳工所に変更。

(三) 昭和二十三年十一月、資本金百十万円をもつて株式会社に改組。

二、事業の内容特性

衛生設備用鋳鉄管の製造、その他一般用の管工事用資材の製造に従事しており、現況次の通りである。

製造品目
(一) 鋳鉄製排水用直管及管継手
(二) 鋳鉄製ねじ付排水管継手
(三) 鋳鉄製マンホールカバー及バルブボツクス
(四) 鋳鉄製トラツプ及床上、床下掃除口
(五) 管工事用鋳鉄製設備資材の一切の製造

実用新案登録製品　四十六点（昭三〇、一現在）

金製品種類　四七〇点
製産能力及び常時在庫屯数
生産能力月産　二五〇屯～三〇〇屯
常時在庫量　八〇〇屯～一、〇〇〇屯
主要下請工場及商社
鋳物製造　三社
機械加工　三社
その他　三五社

三、労働者数

男　六八名
女　一三名
計　八一名（内年少者　六名）

四、工場管理の概要

川口地方鋳物工業は、高度の機械化と分業によつて特色づけられる。近代的大工場と異り、設備や作業方式の上でも、組織やその運営の上でも、前近代的な手工業的色彩を残した工場が大部分を占めている。事業主の多くは、経営者であると共に、自ら働く、親方職人的性格を持つている。因みに川口市にある約五〇〇の鋳物工場の八〇％以上は、従業員三〇名未満の小規模な工場である。この社会的な環境の中から特徴のある人間関係及び作業形態が生れて来たものである。即ち従弟から職人、更に事業主と進む過程に於て、事業主と労働者の間には、連続的な地位の関係があり、又日常つねに面接的な関係があり、いわばその人間関係を支配しているものは義理と人情である。それ故、労働基準法に規定された当然の権利をも要求せず、更に基準法に対して、暖い血の通つた人間関係を、死んだ契約関係に置きかえるものとして反対の態度がとられ勝ちであつた。

当社は、創業以来、刻苦して建築衛生設備器材のメーカーとして、現在の地位を築き上げたものであるが、事業の進展と共に、生産規模の増大、製品の質の向上等に対する高度の要求を満足する事が出来なくなり、工場内の機械化、設備、計量設備、事務管理等について改良を加えるべく現在進めている。

また労働の保護救済として、型込作業の機械化並びに熔解作業の危険防止、能率化のための熔湯運搬改善を行いつつある従来の作業は、非常に肉体的疲労が多く、これによる体力の消耗が大きいので、徐々に造型機材料、装入用機械等の採用によつて、消耗より開放すべく着々と設備している。又粉塵内の仕上場、砂処理場に、吸塵装置を設備し、コールタール焼付場等悪臭の発生する作業には、排風装置を設置し、これにより労働力の損壊亡失を未然に防止し、作業環境改善に尽している。次に労働の維持確保に対しては、好適な作業環境にする為、毎週土曜日には、全員にて窓ガラス、電灯の清掃及点検、各担当機械運搬具の点検、整備をし、明日の安全作業に備える様実施している。其の他、栄養供給の意味で毎日午後三時に、牛乳一合宛全従業員に支給し、其の他脱衣場、手洗場、食堂、ピンポン場、テレビ等設置している。

通常労働者は、資本の圧迫と生活の困窮とに堪えかねて、自動的に組合を作り、集団の力によつて、資本の抑圧に対抗する手段としての、労働組合運動が多いのであるが、当社には、労働組合でなく、従業員で組織する親睦会があり、これを通じ、従業員各自の友好関係を高め、作業改善、作業環境、福利厚生設備等の希望をまとめたり、労働能率向上の積極的援助等、労使間の和により明るい作業環境のもとで、伸び伸びと働き、各従業員の地位向上と社業の発展を期している。

以上の様に、労働基準法にのつとつた労務管理、衛生管理等を行いつつ、いわば形態上、手工業と大企業の中間を過渡的に進んでいるのが、当社の現状である。

五、福祉活動状況

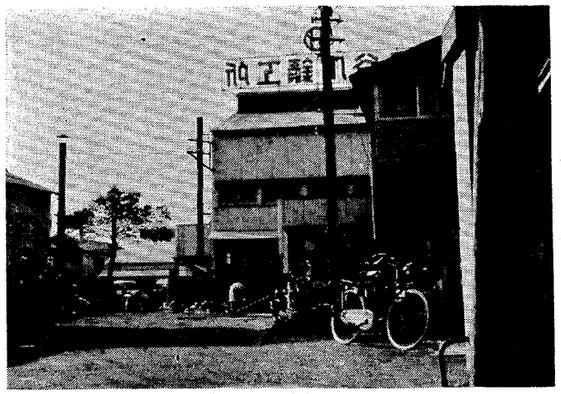
埼玉県優良事業場名鑑

(一) ラヂオ・テレビの設置
　従業員食堂に設置一台（テレビ）
　本工場従業員食堂　一台（ラジオ）
　分工場　一台（〃）
　事務所　一台（〃）
(二) 卓球台　一台
　講堂に設置
(三) 撮影・映写設備及テープレコーダー
　慰安旅行等にて撮影し、従業員に公開。
(四) 浴場
　浴槽及洗場等全てタイル張りとし、自動給湯装置を完備、給排水設備に万全を期す（シャワー付）
(五) 書道教授
　従業員希望者に教授、毎週二回。
(六) 慰安旅行
　年二回実施（春秋）、行先は従業員協議の上決定させる。
(七) 講堂
　映画会、演芸会、書道教授、卓球場、其の他文化活動に利用
(八) 運動場
　市内原町に、四〇〇坪の運動場を設備し、庭球場及バレー・バドミントンに使用。

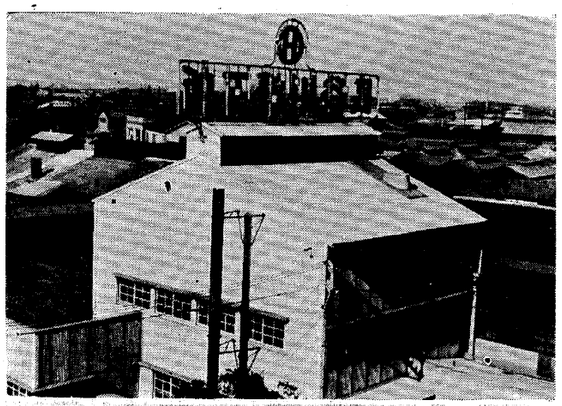
(九) 牛乳支給、毎日一合（無償）
(十) 放送設備
　スピーカーを各職場に配置し、ラヂオ放送（休憩時）を行う。

六、表彰の概要

昭和三十一年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より、努力賞を授与された。



（一）観外 場工物鋳口川　所工鋳川谷長（株）



（株）長谷川鋳工所　川口鋳物工場 外観（二）

民生デイゼル工業株式会社

所在地　川口市弥平町二五三番地（電話川口三、一三一番(代)）

代表者　専務取締役　**渡辺珍泰**

一、事業の沿革

当社は、昭和二十五年五月、民生産業株式会社の決定整備計画に基き、その第二会社の一つとして、同社の自動車部門の資産を承継して設立、昭和二十八年十二月に、倍額増資により、資本金二億円となり、昭和二十九年五月、倍額増資資本金四億円となつた。

設立までの経緯

昭和十年十二月、日本デイゼル工業株式会社、資本金六百万円。

昭和十二年四月、第二日本デイゼル工業株式会社と合併、資本金二千万円、鐘ケ淵デイゼル工業株式会社と改称。

昭和十八年四月、資本金、六千万円となる。

昭和二十一年三月、民生産業株式会社と改称。

昭和二十五年五月、民生デイゼル工業株式会社となり現在に至る。

二、労働者数

男　一、〇一二名

女　六六名

計　一、〇七八名

（内年少者二三名）

三、事業の内容特性

㈠ 事業の目的

1　原動機の製造（デイゼルエンヂン）

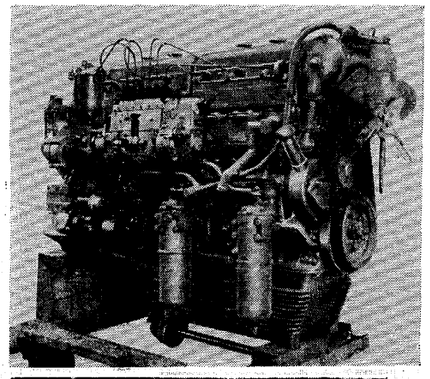
2　車輛の製造（デイゼル自動車）

3　その他機械器具の製造

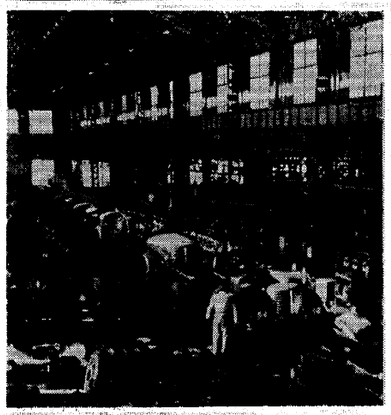
4　前項に附帯する一切の業務

㈡ 事業の概要

当社は、独自のニサイクルデイゼルエンヂンメーカーとして、従来KD型エンヂン及びその搭載デイゼルバス、トラックの生産を行つていたが、数年に亘る研究の結果完成した新UD型エンヂンを、昭和三十年一月量産に移し、現在に至つている。機械設備は、仕上機械を除き、工作機械九五三台、産業機械一一六台を保有している。



民生デイゼル工業（株）製品



民生デイゼル工業（株）工場内部

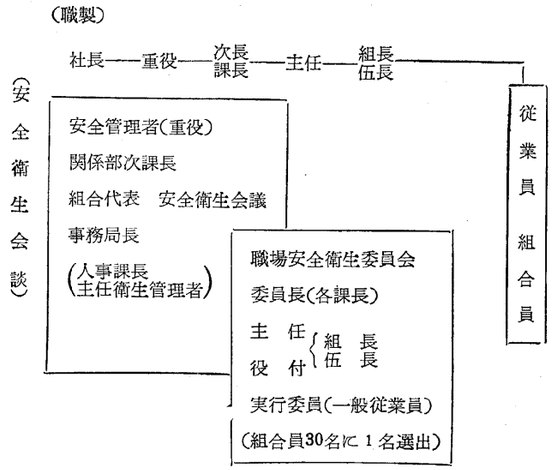
四、工場管理の概要

㈠ 安全衛生管理

1　安全衛生会議

安全管理者（重役）部長、次長、課長で構成され、人事課長（事務局長、主任衛生管理者）司会となり、管理事項全般に亘り審議決定する。決定事項は、直ちに職制の上で、安全衛生委員である各職場の課長が実行に移し、毎月五日必ず会議を開催。

安全衛生管理組織図



主な年間の災害重点

昭和二十八年度

(1) 安全衛生管理組織を改めたこと。

(2) 眼の災害撲滅のため、保護メガネを六〇〇組購入して現場作業者へ支給。

昭和二十九年度及び三十年度

2 職場安全衛生委員会

各課毎に、月一回実施、所属課長が実行委員長となり、主任、組長伍長、実行委員（組合員三〇名に一名選出）構成、事務局より掛員が出席、安全衛生会議の報告並びに職場の問題点を討議し、その委員会の結果報告と職場の要望事項を必ず事務局へ提出する。

3 事務局の構成

総務部次長（事務局長、主任衛生管理者）人事課厚生掛主任、厚生掛員二名、医師である衛生管理者二名、医師でない衛生管理者五名

4 事務局の安全衛生活動

上掲管理図の通り、組織を昭和二十八年一月より変更、安全衛生管理を工場管理業務の主要な部分と考え運営している。安全衛生委員会事務局は、災害統計資料に基いて、その年の重点及び目標を定め年間計画を立案し、実施に際して、全組織を対象とし、管理の推進に当つている。

(1) 足の災害撲滅のため、現場作業者へ牛皮の安全靴一、五五〇円（会社負担六〇〇円）を八五〇足支給（現在全員使用）

昭和三十一年度

(1) 環境整備（粉塵、騒音）のため、ショットブラスチングマシン装置、従来部品をショット作業のとき、作業者は室内へ入りブラストを実施していたが、これは、能率的にも、衛生的にも問題があつたが、今回のブラスチングマシンの完成によりこの問題は解決した。エンヂンテスト工場の騒音については、過去において、慶大衛生教室の騒音測定を二回実施したが、騒音に問題があつたので、三十一年四月、慶大工学部に依頼して、環境整備の診断を実施した。尚これについては対策を推進中である。

(2) 保護具の使用励行。

(3) 結核対策。

(4) 安全靴の普及配布。

次に年間長期の職場別安全衛生競争を実施し、昭和三十年一年以降については、災害撲滅から一歩前進し、生産障害の除去という広義の安全衛生運動に発展し、（災害の減少だけでなく、疾病の少い、出勤率も良い、定期健康診断の受診率の良い、整理整頓のよい、機械手入の良い職場を表彰することにした。）安全衛生表彰制度による表彰を実施中である。

(5) 労使間の協力について

安全衛生委員会、生産審議会等を通じて、組合の積極的な協力が出来ている。具体的に云うと、労働組合長及び労組厚生部長が安全衛生委員として、常時安全衛生委員会に出席して協力しており、工場内巡視のときはこの人達が進んで参加している。又各職場から三十名に一人の割で選出された実行委員が一般従業員の中心となり安

全意識の向上に寄与している。

この甲斐あつて当社の災害率は年々減少して来ているし、又自動車工業の他社に比較しても可成りよい成績である。この原因としては次の事が考えられる。

(イ) 職制上の責任者が安全衛生管理の責任者であつて、生産管理と同様の責任をもたされていること。

(ロ) 会社はその責任を徹底的に追究する。本年九月にも、ツールグラインダーの整備の不良に関連して、課長、主任、伍長が懲戒処分を受けた。

(ハ) 今後の目標

安全衛生の管理が、ただ、安全衛生というだけでなく、生産の障害となるものを除くのだという本来の意味から、工場経営そのものの中にもつと、もつと、とけ込んだ管理にまで発展しなければならないと念願している。

五、表彰の概要

(一) 昭和二十八年八月、第一種、五〇万時間、昭和二十九年十一月、第一種、七五万時間、昭和三十年一月、第二種、一五万時間の無災害記録を夫々樹立し、労働省労働基準局長賞を受く。

(二) 昭和二十九年度全国安全週間に際し、労働大臣より努力賞を受く。

(三) 昭和二十九年度全国労働衛生週間に際し、労働大臣より努力賞を受く。

(四) 昭和三十年度全国安全週間に際し、労働大臣より優良賞を受く。

株式会社 **森田鉄工所**

所在地 川口市並木町一丁目一番地（電話川口二、三四一番・二、七五九番）

代表者 取締役社長 **森田弘**

一、事業の沿革

大正六年の創業に係り、昭和十八年商工省第一次指定工場となり、終戦後、進駐軍弁償指定工場、昭和二十六年政府見返資金に依り、設備機械の更新を行い、鋳造より一貫作業を行い、「森田バルブ」として、本邦屈指の専門工場として現在に至る。

昭和二十八年、運輸大臣より船舶バルブ類、翌二十九年、通商大臣より陸用鋳鉄弁の日本工業規格表示許可工場として全国最初に指定さる。

二、労働者数

男	二〇五名
女	一六名
計	二二一名（内年少者男一〇名）

三、事業の内容特性

バルブ類（陸用、船舶用、水道、瓦斯、石油、一般化学用）特許森田式電動弁、特許森田式消火栓

サイクロン式紙料精選機（ボートラップ）は、当社が、米国ニコルスフリーマン会社と技術提携に依るものとして、製紙

業界に欠くことの出来ない優秀精選機である。

バルブ類は、口径五〇粍より一、五〇〇粍、特に大口径電動弁を得意とす。年産額一、五〇〇噸、所有特許は六十件に及ぶ。

四、福祉活動状況

文化会、野球、卓球、文芸の各部旅行会、会社創立記念日に、優良従業員の表彰を行う。

五、表彰の概要

昭和二十六年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より安全努力賞の表彰をうく。

渡辺製作所

所在地　川口市青木町一丁目四三番地（電話川口三、三四一番）

代表者　渡辺高蔵

一、事業の沿革

昭和九年創業以来、二十二年間に亘り、万力の研究改良に専心し現在に至る。

この間、大東亜戦争中は、軍管理工場となり、大量の生産実績をあげて、業界に万力メーカーとして知られた。

主な製作品目は次の通りである。

リード型横万力
リード型回転万力
ミーリング用精密万力
セーパー万力
平　万力
手廻吹子
特許旋盤振止
バンド研磨機

終戦後も、万力製作を続行し、堅実経営主義のもとに、事業の合理化と、従業員の福祉のため改善をはかり、災害その他

の事故なく、諸規定の履行に依り、数回に亘り各種の表彰を受けた。

二、労働者数

男　十六名
女　ナシ
計　十六名

三、事業の内容特性

二十二年間に亘り、研究改良せる当所の万力は、機能と耐久力が優秀で、各方面に愛用されている。

四、工場管理の概要

㈠ 経営管理

当所は、協力工場二を有する個人経営工場で、支配人一名、職長一名、製品検査係一名をもつて運営し、諸経費の節約をはかり、優良品を安価に製作している。

㈡ 労務管理

当所の労務者選択は、品行方正にして、強健勤勉なものを採用しているので、工場内は常に明朗で、創業以来混乱等を起したことは全くない。

作業は、職長の責任とし、諸規定をよく守り掌握されている。

又勤勉者には、精勤手当を給して、優良工員の養成に重点をおいている。

㈢ 安全管理

毎月二の日を、安全日と定め、危害防止設備の点検と共に、災害防止精神の喚起をはかる。

工場入口には、作業上の心得を掲示して、常に注意を喚起する。

㈣ 賃金管理

労務者の賃金は技術、勤勉、品行等を考慮して定める。

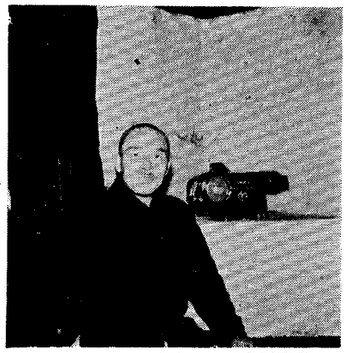
見習工の賃金昇給は、四ケ月毎に昇給する定めであるが、勤務の状態により変更することがある。

賃金の支払は、毎月二十八日に〆切、同月末日に支払う。

五、表彰の概要

㈠ 昭和二十三年度全国安全衛生週間に際し、川口労働基準監督署長より、安全衛生の目的達成に協力したことにより表彰状を授与さる。

㈡ 昭和二十九年九月、労働者災害補償保険法施行七周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与さる。



渡辺製作所　長　渡辺高蔵氏



渡辺製作所工場内部

大宮労働基準監督署管内

片倉工業株式会社大宮製作所

所在地　大宮市吉敷町四ノ二四三番地（電話大宮八〇番）

代表者　所長　村上磐根

一、事業の沿革

昭年二年、現在地に片倉工業(株)の研究部門として大宮研究所が設立されたが、昭和十八年軍需産業に転換し、大宮航機製作所第二課となつた。昭和二十年、同施設と従業員を継承して大宮製作所が誕生した。

当製作所は発足以来、片倉工業並に他の製絲会社の製絲機械の設置に尽し、数千台のKM多条操糸機を製作して来たが、其の後自動繰糸機が工業化されるにつれて、これを専門に製作し、我が国に於ける製絲業機械化への躍進並に地元産業発展の為めに活躍し、今日に及んでいる。

二、労働者数

男　八〇名
女　三〇名
計　一一〇名

三、事業の内容

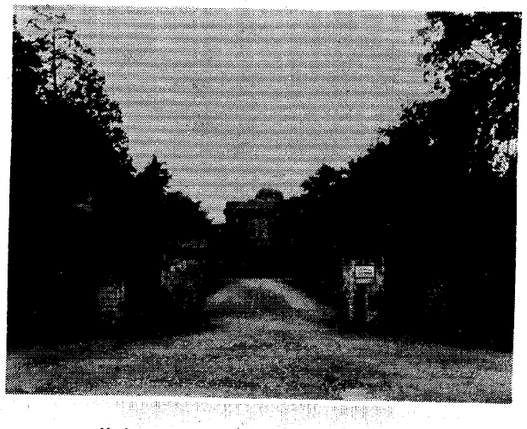
KM多条繰糸機　自動繰糸機　並同部品の製造

四、表彰の概要

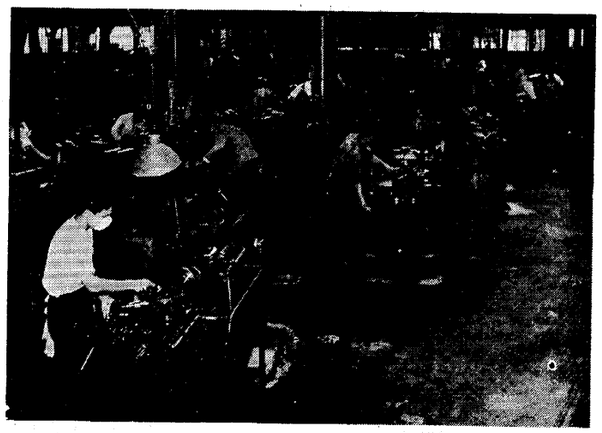
埼玉県優良事業場名鑑

1　昭和二十六年九月、労働者災害補償保険法施行四周年記念に際し、優良事業場として、埼玉労働基準局長より表彰された。

2　昭和二十九年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。



片倉工業（株）大宮製作所　外　観



片倉工業（株）大宮製作所　工場内部

片倉工業株式会社大宮製糸所

所在地　大宮市吉敷町四丁目二四一番地（電話大宮三番・五番・一、二六二番）

代表者　工藤一男

一、事業の沿革

当所は、当社県外発展の嚆矢工場であつて、関東地方の購繭の本拠として、明治三十四年大宮仲町に創設された。爾後漸次設備の拡張に伴い、大正五年六月、現在の地に三六〇釜の設備を以つて移転増設された。

当所は、常に片倉製糸技術の先駆をなし、逐年研究と改善工夫を重ね、昭和四年多年の研究になる御法川式多条繰糸機を設置し、全国製糸業界に一大革命をもたらし、海外需要の高級生糸生産の実を普及せしめた功績は寔に多大であつた。

爾来、幾多の変遷を経て、大東亜戦争勃発するや大宮航空機製作所と改称し、事業の転換を計り、航空機体部品の製作に従事した。

戦後、昭和二十一年十月、駐留軍の接収解除と共に、再び大宮製糸所として生糸生産に復活し、KM型多条繰糸式三〇〇台を以て操業を開始し、同二十五年五月片倉繊維研究所の考案した、K2型自動繰糸機一二〇台を新設し、引続き同二十七年十一月、当社が全国同業者に先がけて工業化に着手せるK8型自動繰糸機六セットの設備を持ち、年間三、〇〇〇俵の生糸生産高である。

猶K8型自動繰糸機は、昭和三十一年、毎日新聞社より工業技術賞を受賞した。

二、労働者数

埼玉県優良事業場名鑑

男　五七名
女　二八七名
計　三四四名（内年少者一〇九名）

三、事業の内容特性

前に述べたように、K8型自動繰糸機による輸出用高級生糸の生産である。

特に自動繰糸機による生産は、従来の多条繰糸機に比し、能率的には約三倍の生産増強となるのみでなく、品質に於ても均一繊度の高点格生糸として、需要家方面からは織物、染色に斑のない内容をもつ生糸として好評を博している。

四、工場管理の概要

当所は労務管理の一環として、新規採用者に三ケ月の養成教育を実施している。特に入所時の一ケ月間を、基礎教育期間として全員に当社制定の「テキスト」を配布し、その教材により、労働三法の由来及び条項につき説明し、周知せしめると共に、教育終了時に於ては教育全科目について試験をなし、新規採用者の理解程度及び教育効果について反省の資としている。

(一)　定期健康診断実施について

当所は、健康診断を春秋二回実施している。

健康診断の結果、要注意となつた者については、当社の結核管理規程により、その所見に従い、当社仙台療養所に入院して完全療養が出来る外、勤務に支障ない者については、健康相談、生活指導及びその必要に応じ、体重測定の定日実施外栄養剤の投与を行つている。

(二)　安全衛生管理

安全衛生については、入所時当社制定の「安全衛生のしおり」により周知徹底せしめているが、特に年少労働者の多い関

係から職場における安全には留意している。又全員寄宿居住者であるため、年三回不慮の事故発生を想定し、当所消防団則による緊急避難訓練を実施し、事故発生に際する退避等の知識と行動について周知せしめている。

衛生については、集団給食を実施しているため、特に伝染病対策を強化している。

(イ)　炊事従業員の毎月一回検便実施

(ロ)　寄宿舎にD、D、Tの常備、及びクレオソート錠の常備

(ハ)　夏季期間年少者にビタミン剤投与の実施

五、福祉活動状況

従業員の健康、親睦を図るためと社会人としての教養を昂めるため、次の活動を実施している。

(一)　学　園　教　育

女子全員が、本科、高等科、専攻科に在学し、各科により所定の教科を履修している。又満二十才以上の女子は、将来家庭主婦としての教養を身に付けるため、家庭寮に入寮し、必要教科について授業を受けている。

(二)　体　育　祭

年二回春秋にわけ、全従業員の体育祭を実施している。

(三)　慰　安　旅　行

年一回全従業員のレクリエーションとして又学園生徒の社会科勉学も兼ね実施している。

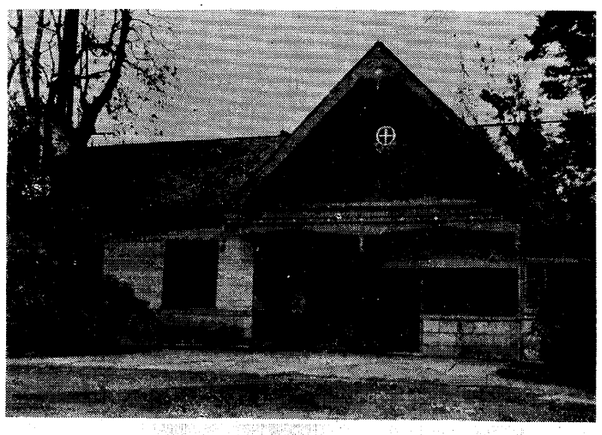
(四)　演　芸　会

年一回組合と共催し、演芸、コーラス、舞踊等によつて実施している。

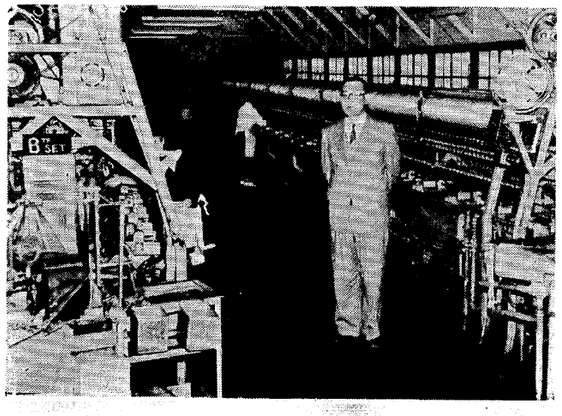
六、表彰の概要

(一)　昭和二十五年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より、努力賞を授与された。

(ニ) 昭和三十年度全国労働衛生週間に際し、当所の衛生管理者三田村みをは、埼玉労働基準局長より功績賞を授与された。



片倉工業（株）大宮製糸所　工場外観



片倉工業（株）大宮製糸所　工場内部

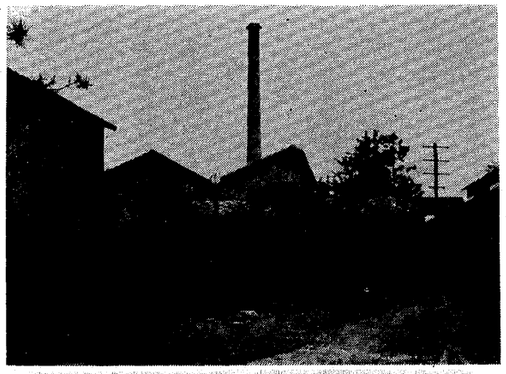
片倉工業株式会社繊維研究所

所在地　大宮市吉敷町四丁目二三七番地（電話大宮一八三番）

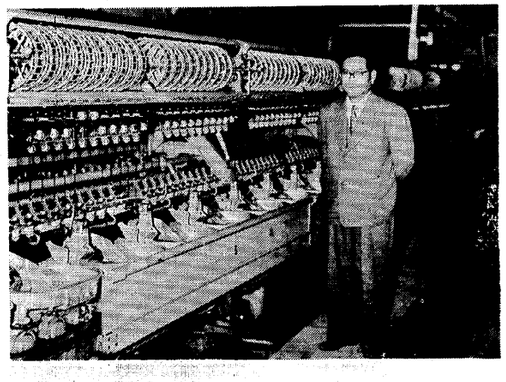
代表者　所長　**大野留次郎**

一、事業の沿革

昭和二年四月、大宮研究所が設立され、昭和六年、大宮講習所と改称、更に昭和八年一月、大宮試験所と改称、この間一



片倉工業（株）繊維研究所　外観



片倉工業（株）繊維研究所　内部

貫して蚕糸に関する理化学的研究と人の養成を担当して来たが、戦争の影響が深刻となるに伴い、昭和十八年六月、大宮製作所研究部の名称となり、その研究活動も主として化学部門に限定されていたが、昭和二十一年十一月、繊維研究所として再発足し、繭及び生糸の性状に関する試験と研究、製糸に関する基礎理論の研究と実験、製糸技術及び製糸機械の研究、人の養成を行い今日に至る。

二、労働者数

男　三七名　　女　五九名　　計　九六名（内年少者一八名）

三、事業の内容特性

片倉工業の製糸技術の中心としての重要使命を担い、社の保有する特許五二〇件の中、その大部分は当所の直接発明によるもの及び当所の研究の成果に基くものである。特に、定繊度繰糸法理論の完成は、遂に片倉式K8型自動繰糸機の発明とその工業化をもたらし、繰糸の機械化を促し製糸のオートメーションを実現し、業界に多大の貢献をもたらして、昭和二十九年十二月、毎日工業技術賞を受けるに至つた。

製糸基礎理論の研究と実験、製糸の実際に関する研究も活潑で、学界、業界の研究会、講演会にも参加して、その成果を発表し積極的な活動を行つている。

技術の養成面では毎年全国各工場より中堅技術者と繰糸工を招集して、技術訓練を実施し、その技術的水準の向上を図つている。

四、工場管理の概要

従業員は、職員と工員に分けられるが、工員も研究補助者、実験助手的性格を持つので、管理全般の傾向としては、従業員の自主性を最大限に尊重する方針を採つている。独身者の寄宿舎についても特例を除き、すべてその自主的な管理に任せて干渉を避けている。

衛生管理面では、年二回全員の集団検診を実施し、要注意者については、三ケ月毎に直接撮影を行つて経過を監視し、要に応じて、栄養剤の投与、配置転換による労働負荷の調整を図り、要療養者の生じた場合は、直ちに社の療養施設に収容して万全を期している。

安全管理面で特記すべきものとしては、消防組織が挙げられる。消防団長以下総務部、初期防火部、消防部、部品搬出部の各部長と、その要員全員は、毎週一回、所備付のガソリンポンプ（十二馬力、毎分一四三ガロン放水量）を用いて実地訓練に参加し、事故の場合の初期防火に遺憾なきを期している。昭和三十年三月六日、隣接中学校より出火の際は、直ちに出動して初期防火に多大の効果をあげ、大宮市長より表彰を受けたのは、平素訓練の現れと見られる。

五、福祉活動状況

独身者は、数名の自宅通勤者を除き、全員寄宿舎生活をし、寝具は会社から貸与し、施設の修理営繕は会社が行い、妻帯者には社宅が貸与され、営繕費は社負担である。

春秋二回運動会を催し、又従業員の趣味と工夫を生かした作品展示会と演芸会を、夫々年一回開催して、情操の充実を図り、更に従業員の選出した委員から成る旅行委員会は、年一回の旅行の企画と実施に当り、従業員の慰安と親睦に顕著な効果を収めている。

教育面では、学務委員を選出し、委員の企画と立案で教育が推進されている。教育対象は女子従業員全員である。科目は国語、社会、和洋裁、華道等の外、学務委員が随時希望調査も行つた上、身近な生活面に即した科学的なテーマや、職業関係の専門知識も対象として取入れ、時事解説や音楽鑑賞も行つている。

六、表彰の概要

昭和二十六年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より、優良賞を授与された。

郡是製糸株式会社鴻巣工場

所在地　鴻巣市大字鴻巣二、八九八番地（電話鴻巣四一番、一四一番）

代表者　工場長　**野田幸一**



郡是製糸（株）鴻巣工場　外観



郡是製糸（株）
鴻巣工場長　野田幸一氏

一、事業の沿革

昭和二十一年四月、合名会社渡辺組鴻巣製糸所の経営を引継いだものであるが、実質的には、日本蚕糸製造株式会社鴻巣工場を引継いだものであつて、当時、女子工員僅に三十余名であつた。その後新たに郡是式多条繰糸機を設置し、同年八月には四〇台完成、以来月を追つて増設し、二十二年三月には二〇〇台に達し、二十九年一月には更に四〇台を増設し、二四〇台を整備して今日に至つている。

この間、工場並びに附属建造物一切を二十五年八月に買収、同月自家変電所を完成し、現在常用馬力数は五十三馬力である。

二、労働者数

男　四三名　女　二六三名

計　三〇六名（内年少者一〇〇名）

三、事業の内容特性

原料は県下養蚕家の生産する繭で、年間約十八万貫を消化し、毎年六月、八月、十月の各月約十日間位に入荷する生繭を、八段式田端乾繭機で乾燥の上、繭倉庫に貯蔵してこれを年間繰糸する。蔵出しされた乾繭は、撰繭、煮繭の工程を経て、郡是式多条繰糸機によつて、摂氏四〇度の温湯を用いて繰糸される。この繰糸の作業が、当工場の主体作業となつている。繰糸作業によつて小枠に捲き取られた生糸は大枠に繰返される。この工程を揚返しと云い、最後に生糸は大枠より外され束装三十本で一括、三十括で一俵（約一〇〇斤）に荷造りされる。この過程を整品と呼んでいる。

四、工場管理の概要

㈠　経営管理、会社は組合の経営参加を認め、経済協力会議を設置している。

経済協力会議は毎月一回、経営方針、従業員の採用、教育、福利厚生に関する事項等を協議し、労働条件に関する事項を協議決定する。

㈡　労務管理、養成教育を特に重要視し養成期間三ケ月の当初一週間は、一日八時間全学科、半日作業の基礎訓練としている。尚第六週より全日作業に入る。学科の内容は次の通りである。

労働法規、賃金、労働協約	八時間
労働衛生、社会保険	一〇時間
自治管理	五時間
安全管理	四時間

職　業　科　　六時間
社会科、体育、被服等　　九九時間
計　　一三二時間

(三) 安全管理　安全管理者並びに安全委員会の活動と共に、別に定める安全管理機構によつて、職場主任や教婦等が安全管理の一翼を担当している。尚災害発生原因防止のため、寄宿舎自治会、社宅婦人会、女学院とタイアップし「環境美術」によつて、心身の安定と情操陶冶を計つている。（別項参照）
亦左掲の様な掲示板を用い安全意識のと昂揚持続を計つている。

無災害記録目標時間三〇〇万時間
〇月〇日　△曜日
本日までの記録は［　　］時間です
あなたのちよつとした不注意が今日迄の貴い努力を御破算に致します

また不幸にして業傷によつて休業した者に対しては、休業補償の外に平均賃金の百分の四十に当る休業扶助料を支援することとし、又障害補償の額は、現行労基法に定める外に、その一割を増給し、遺族補償の額は百日分、葬祭料は十日分、打切補償の額は百日分を夫々法定の外に増給することになつている。

(四) 賃金管理、賃金と手当は次の様になつている。
基本給、養成手当（養成期間三ケ月中現在一日一七二円）、作業手当（日給者に対して基本給の二二%別の定めによる）家族手当、勤務地手当、特定休日手当（年一回運動会当日参加者に限り有給、）年次休暇及び転勤手当、生理休暇手当（毎潮一日に限り有給）等である。

五、福祉活動状況

(一) 寄宿舎、二十六年十二月、二階建女子寮完成。二十七年八月、家庭科教育の為、家庭寮完成。二十八年二月、二階建女子寮増設。同年三月女子寮新浴場完成。二十九年二月、防火の為、女子寮庭園に用水池完成。
現在女子従業員全員収容（十五畳に最高八人収容）

(二) 女学院、二十三年六月二日、郡是鴻巣女学院として、県より認可をうけて開設し今日に至つている。

(三) 給食施設、優良施設として埼玉県副知事賞を授賞している。

(四) 診療所、嘱託医一名看護婦二名常勤。

(五) 体育施設、テニスコート一面、バレーコート二面、バドミントン用具五組、バレーボールには各職場に約二十人に一箇宛常備、屋内外別に休憩ベンチを設けてある。

(六) 環境美術、二十七年八月、情操陶冶の為「環境美術」を創始し、第一回名画鑑賞会を開き、以来毎月一回開催している。

(七) 労働組合、二十三年二月十六日、郡是従業員組合鴻巣支部設立。

六、表彰の概要

(一) 昭和二十五年九月一日、職場の安全衛生施設改善と管理優良の故をもつて、大宮労働基準監督署長より表彰さる。

(二) 昭和二十六年度全国労働衛生週間に際し、大宮労働基準監督署長より表彰さる。

(三) 昭和二十七年九月一日、労災補償保険法施行五周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰さる。

(四) 昭和二十八年八月十二日、無災害記録第一種二〇〇万時間の樹立により、労働省労働基準局長より記録証を授与さる。

(五) 昭和二十九年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰さる。

(六) 昭和三十一年六月十二日、再び無災害記録第一種二〇〇万時間の樹立により、労働省労働基準局長より記録証を授与された。

三全製薬株式会社大宮研究所

所在地　大宮市天沼町二ノ三〇〇番地（電話大宮三二三番）

代表者　社長　近鶴次郎

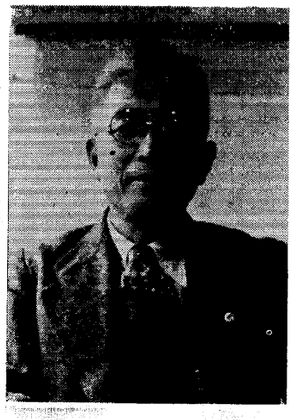
一、事業の沿革

昭和二十二年七月、片倉工業株式会社小沢真悟氏並びにホルモン界の権威たる医学博士伊藤正雄及び薬学博士近鶴次郎の三氏が設立者となつて、ホルモン製剤の専門会社を発足させた。

本社を東京都京橋片倉ビル内に置き、経理営業販売面を分掌し、工場は大宮市天沼町元片倉学園の一部を譲り受け、此所で研究及び製造に着手、製品は総て山之内製薬株式会社の一手販売として現在に至つている。



三全製薬（株）大宮研究所　外観



三全製薬（株）大宮研究所
社　長　近鶴次郎氏

二、労働者数

男　三七名
女　二五名
計　六二名（内年少者一名）

三、事業の内容特性

ホルモン製剤は時代の進歩と共に益々需要層を増し、女性ホルモンは勿論の事、男性ホルモン及び混合ホルモンに於ても近目覚ましいものがある。当社は早くより研究陣の充実に力を入れ、これらホルモンの研究と優秀な製剤をもつことによ欠くべからざる医療薬品として脚光をあびるに至り、吾が国薬業界のホルモンに対する関心は愈々たかまり、其の研究は最り、医学界に貢献するを本領として、所謂売らんかな式を廃し、製品の進歩と内容の誠実とを第一の宣伝として努力して来た結果、地味ながら堅実な顧客を得ると共に、医薬研究の域にも貢献しつつある。

発足当初は、男、女性ホルモンのみであつたが、現在は黄体ホルモン、脳下垂体ホルモン、副腎皮質ホルモン、心臓ホルモン、男女混合ホルモンと、品目も増加し、注射液、内服液、ペレツト、デポー等多種類に亘つている。

四、労務管理の概要

当社には労働組合はなく、これに替るべき従業員の親睦会（三睦会）があり、社長以下全従業員を会員とし、会費は階級に応じて徴収し、従業員の福利厚生、慶弔慰問等総て此の会で運営している。幹事は課長以上を除き、男女別に選挙を行い、男子四名、女子三名が選ばれ、一ケ年間会の運営に当る。此の幹事が、事実上の従業員代表であつて、会社の経営及び

工場運営等の重要会議に参加する資格があり、従業員の最下部線から、経営陣の上部線への橋渡し役をつとめ、労使の意志疎通の媒介機関となつている。斯く選ばれた幹事の役割は、会社経営の上に、大きな影響力を持つているが為に、良識経験豊かな且つ仁徳円満な幹事の選出を期待する事は勿論で、それには選挙権者たる一般従業員の理解が一層重大であるという結論となり、先ず第一に、利潤分配の見地から従業員を株主とする事にし、現在株式総数八万株（資本金四百万円）の内約二五％は従業員の所有となつている。尚又経営担当者と従業員との接触の機会を、出来るだけ多く持つ事に心掛け、男子従業員全員との会合、女子従業員との座談会を計画し、茶菓或いは夕食を共にし、此の機会に会社の現況、今後の方針等を詳細に知らしめ、協力を求める方法を採つている。

最近の薬業界は、競争殊の外激しく、ラジオ、テレビ、新聞宣伝等華々しいものがあり、斯うした宣伝について行けない中小企業会社の苦労は並々ならぬものがある。製品は仲々コンスタントに動かず、注文出荷の数量も時期的に異なる上に、尚特別販売の計画等を樹てて、大会社に対抗を余儀なくされるなど、必然生産に波が生じ、労務管理のむずかしさが伴つて来る訳であるが、此の困難も、従業員の理解と協力によつて容易に突破し得る確信を深めている。

五、福祉活動状況

㈠ 従業員のスポーツとしては、現在庭球、野球、バレーボール、バドミントン等であるが、コートを持つている庭球、バレーボール等が盛んである。これ等総て三睦会の幹事が運営し、維持費は会の中から支出される。

㈡ 春は日帰り、秋は一泊の旅行を行い、経費は会と会社からの寄附金によつて、例年実施されており、場所及費用等計画の一切は幹事一任である。

㈢ 此の外、カメラ、囲碁等の会もあるが、総て三睦会の分科会として活動する事になつている。

㈣ 男子は英語、女子は生花を、週一回先生を招き、講習会を開いて知識の向上と情操の涵養に勉めており、これに要する本代及花代は各自負担としている。

㈤ 従業員の資格に応じ、団体生命保険に加入し、保険料は会社負担とし、従業員の不慮の災害に際し弔慰金として贈る方法を採つており、加入後五ケ年の間に、不幸にも二件の該当者を出したが、遺家族から感謝されている。

㈥ 従業員の出勤状態には、常に注意を怠らず、一ケ年皆勤者、五ケ年皆勤者に対しては、年頭に当り夫々表彰を行つており、五ケ年の皆勤者は既に十五名に及んでいる。

尚大宮市主催の優良産業従業員表彰では、女子五ケ年以上皆勤者六名表彰を受けている。

六、表彰の概要

昭和三十年九月一日、労働者災害補償保険法施行八周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰を受けた。

三陽精機株式会社

所在地　埼玉県北足立郡上尾町大字井戸木六〇五番地（電話桶川一六八番・二六四番）

代表者　取締役社長　**関口博見**



三陽精機(株)工場内部



三陽精機(株)
代表取締役社長　関口博見氏

一、事業の沿革

昭和二十一年九月十五日、埼玉県北足立郡上尾町に、資本金弐百万円をもつて、三陽精機株式会社を設立、現在に至つている。

工場設備の大要は次の通りである。

(一)　建　物

工場建物四棟（一四〇坪）、倉庫一棟、変電所一棟、事務所一棟、住宅二棟

(二)　機　械

三〇〇噸フレクション	壱台
パープレス（1、2号）	四台
二〇〇噸ポンチング	壱台
パープレス（3、4号）	五台
フートプレス	四台
シヤーリング	二台
旋盤（各種）	六台
ターレソト（4・2尺）	一台
ミーリング（2番）	一台
立ボール盤（20吋）	一台
セーパー（20吋）	一台
各種研磨機	三台

卓上ボール盤	三台
電気熔接機	三台
電弧熔接機	三台
酸素熔接装置	二基
鋸盤	一台
其他附属機械	一式
第一種変電装置	一式
C.車輛	
三輪自動車	二台
自転車	二台

二、労働者数

男	六〇名
女	五名
計	六五名（内年少者二二名）

三、事業の内容特性

(一) 三井精機工業株式会社の自動三輪車部品の加工

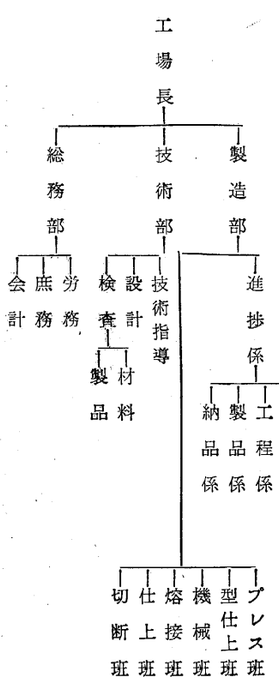
(二) 富士写真光機株式会社の写真引延機部品の加工

(三) 富士重工業株式会社の軽自動車部品の加工

四、工場管理の概要

当工場は創業以来社長自ら陣頭に立ち、製造、技術、総務の各部門の指揮監督に当り、特に下請加工業の性質上、受註、外註等渉外関係に到るまで、殆ど単独にて処理し得たことは工場の規模、配置等立地条件の適切にもよるが、各部署に於ける人選の良ろしきを得たことが最も其の要因となつている。

工場管理の系統を図示すれば左の通りである。



右の系統を適確に掌握し、之を運営するため、県中小企業課よりの懇切なる指導を受け工場設備の改造と大型プレス三台を増設すると共に保有機械の配置転換を断行し、昭和三十一年六月之を完成した。

右に依つて各職場の責任限度も明確となり、作業場の拡張により作業面はもとより、材料、製品の運搬も安全度を増し、作業能率は増進した。尚労働基準法に基き就業規則は勿論、各班長服務規定により、職場規律の保持、労務員の苦情に対する措置、技能訓練、勤務成績の上申、安全衛生管理、火災盗難の予防等総て工場長の指示の下に作業成績の向上と従業員の人格を尊重し、福祉の増進を図つている。

賃金の形態は従業員の生活を考慮し、常傭給とし、残業手当は勿論各職種による職務手当、精勤者に対する皆勤手当、遠隔地よりの通勤者に対する通勤手当等を就業規則に定めて之を加給している。

五、福祉活動状況

工場内に於ける厚生施設としては浴場付住宅二棟を従業員の休憩所、慰安所とし、医療に関しては、会社嘱託医、内科、外科二名が救急の処置をとり、尚不時の用意には救急医療箱を常備してある。

娯楽施設には卓球、野球、囲碁、将棋等従業員の好みに応じ設備し、又春秋二回の慰安旅行には積立の他は社費の負担に於ては全員之に参加し、労使相互の親睦と融和を計つている。

尚相互の親睦と扶助の目的に作られた親睦会には、会社側から之の助成に援助を与え、冠婚葬祭等の諸行事も、円滑に遂行出来るように指導している。

六、表彰の概要

㈠ 昭和三十一年度全国安全週間に際し、大宮地区労働基準協会長より表彰さる。

㈡ 昭和三十一年十二月、第一種無災害記録三五万時間を樹立し労働省労働基準局長より記録証を授与さる。

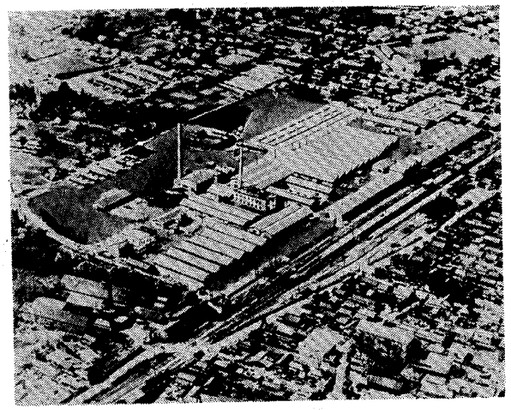
㈢ 昭和三十二年一月、第二種無災害記録五五万時間を樹立し労働省労働基準局長より記録証を授与さる。

以上

昭和産業株式会社上尾工場

所在地 埼玉県北足立郡上尾町谷津一二三番地（電話上尾三五番・四三番）

代表者 工場長 **高橋一郎**



昭和産業(株)上尾工場全観



昭和産業
上尾工場長 高橋一郎氏

一、事業の沿革

昭和十二年六月 地鎮祭

昭和十三年二月　製飴工場竣工
昭和十三年七月　紡織工場竣工
昭和十三年十一月　精麦工場竣工
昭和十九年一月　紡織工場閉鎖
昭和三十一年二月　精麦工場閉鎖

二、労働者数

男　二〇四名
女　二〇名
計　二二四名（内年少者一三名）

三、事業の内容特性

昭和産業株式会社は、昭和十一年二月十八日創立、資本金六億円（昭和三十二年一月現在）の綜合食品会社である。現在東京に本社、関東地区に五工場を有し、小麦粉、食用油、葡萄糖及び水飴を製造販売している。全国に於ける夫々の業界の地位は次の如くである。

小麦粉　第三位
食用油　第三位
葡萄糖水飴　第一位

当上尾工場は、敷地二万坪、建物六千坪を有し、昭和十三年二月、葡萄糖、水飴の操業を開始し、引続いて紡織及び精麦の事業も行つて来たが、後二者は、昭和十九年、昭和三十一年に夫々閉鎖し、現在は葡萄糖、水飴の単一部門工場である。製品の用途は、菓子用、清酒用、合成酒用、パン用、医薬用その他多岐に亘り、販路は全国に及んでいる。その間、結晶葡萄糖の試作に成功し、業界に魁けて、農林省より補助金を交附され、既に大量生産の段階にあり、その他粉末水飴の生産も開始し、新分野に独歩進出している。

四、工場管理の概要

当工場は、基準法の厳守は勿論、積極的に従業員の労働条件、労働環境の向上を図つている。主なものは次の通りである。

(一) 事業場懇談会

一ケ月～三ケ月に一回、労働者側代表者、各職場代表者と懇談し、労働条件向上についての意志の疎通を図つている。

(二) 提案制度

職場の明朗化、労働環境整備、コスト切下げ等のため、提案制度を設け、毎月優秀提案者を表彰している。

(三) 健康診断

年二回の定期健康診断の外、毎月一回嘱託医の来場を求め、希望健康診断を実施している。毎月平均五〇名前後の受診者がある。

(四) 安全管理

安全衛生委員会を、毎月一回開催し、安全衛生活動を推進しているが、委員は二名ずつ交替で、毎日各職場を巡視し、不安全個所、不安全動作、非衛生個所の発見に努めている。

五、福祉活動状況

社宅寮　完備
作業衣　貸与

慶弔関係　慶弔金会社支給、病気欠勤者に対し共済会より見舞金支給

クラブ　野球部、庭球部、卓球部、山岳部、写真部、将棋部、囲碁部、麻雀部、生花部（経費一部補助）

設備　テニスコート、ピンポン台、娯楽室、理髪所、厚生寮（那須）

その他　春秋二回の慰安旅行（経費一部会社補助）と場内各部大会。

六、表彰の概要

㈠　昭和二十八年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より努力賞を授与さる。

㈡　昭和三十年度全国安全週間に際し、安全運動の伸展に努力した功績により、当時の工場長棚橋利治は埼玉労働基準局長より功労賞を受け表彰された。

㈢　昭和三十年度全国労働衛生週間に際し、職場衛生改善の努力顕著により、当工場は労働大臣より努力賞を授与され表彰された。

株式会社　伸好舎竹沢工場

所在地　鴻巣市大字鴻巣二、九七六番地（電話鴻巣二四三番）

代表者　取締役社長　**竹沢甚一郎**

一、事業の沿革

昭和二十一年二月、北埼玉郡笠原村にて英工舎鴻巣工場の協力工場として、置時計の部品を製作、同二十二年現在地に移転、研究心に燃ゆる社長は、歯車の引抜きを以てすれば、正確にして大量生産にはこれに越すものはなしとして、研究に研究を積み、正確な引抜歯車に成功、昭和二十三年六月、株式会社を創立、輸出用玩具、ライター歯車を製作し現在に至る。

二、労働者数

男　二七名

女　四六名

計　七三名（内年少者一〇名）

三、事業の内容特性

当社製作の歯車は、輸出用玩具及時計歯車は引抜にして、精密度にして正確なる事である。

四、工場管理の概要

当工場は労働基準法に基き、安全衛生の面について、工場長以下全従業員が研究し、災害のないように努めている。

五、福祉活動状況

当工場においては年間二回、慰安旅行を実施する他、体育部を設け、運動、競技をたのしんでいる。

六、表彰の概要

(1) 昭和二十六年九月、労働者災害補償保険法施行四周年記念に際し、大宮労働基準監督署長より表彰さる。

(2) 昭和二十九年九月、労働者災害補償保険法施行七周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰さる。

(3) 昭和三十年度全国安全週間に際し埼玉労働基準局長より進歩賞を受け表彰さる。



(株) 伸好舎竹沢工場
取締役社長 竹沢甚一郎氏

新東洋時計株式会社上尾工場

所在地 埼玉県北足立郡上尾町大字柏座六八五番地（電話七二番・七四番・一一七番）

代表者 常務取締役 工場長 桜井弘之

一、事業の沿革

大正九年、東京都豊島区巣鴨町にて、東洋時計製作所として、置時計製造事業を開始する。

昭和七年八月、上尾工場竣工と同時に、巣鴨工場を同所に移転し、従来の置時計に加え、自動車用方向指示器の製作を開始する。

昭和八年八月、資本金四拾万円で、東洋時計株式会社とする。

昭和九年、自動車用速度計の製造をも開始し、更に翌十年自動車用油圧計、其の他自動車用計器類各種の製造を開始する。

昭和十二年八月、兵器部品の製造を開始する。

昭和二十年八月、終戦と共に、兵器部分品製造より従来の置時計製造に転換する。

但し自動車用計器類の製造は、戦時中も中断することなく、製造を継続する。

昭和二十三年六月、資本金を参百万円に増資し、事業を継続したが、戦後経済変動の為、経営困難となつたので、東洋時計とは別個に、昭和二十五年十月、資本金壱千万円を以て、新東洋時計株式会社を設立する。

翌昭和二十六年九月、国税庁競売を機に、新日本飛行機株式会社の出資により、東洋時計株式会社の土地建物、機械類一切を入手、併せて同社の商標権及内外の販売網を獲得継承し、経営陣を一新し、生産増強に意を注ぐと共に、昭和二十七年

三月、資本金参千万円に、昭和二十八年四月、四千万円に、昭和二十九年四月、五千万円に、更に昭和三十一年六月、七千万円に増資する。此の間、経営の合理化、技術陣の充実、工場施設の改善、材質の研究等万般の改革を行い、現在業界の王座を目指し、労使一丸となつて業務に邁進している。

二、労働者数

常傭	男	三五八名
	女	二五七名
臨時	男	二名
	女	—
嘱託	男	六名
	女	一名
計		六二四名（内年少者一三三名）

三、事業の内容特性

当工場は、置時計、目覚時計及び計量法による自動車用計器並びに其の他の自動車用計器類を製造している。

(一) 時計（置時計、目覚時計）

当工場は、昭和七年より現在地に於て、埼玉県下時計工場の草分けとして今日迄事業を行つているが、製品の特徴は、堅牢で長期使用に耐え、就中温度に依る狂いを防ぐ為、特殊合金コエリンバーをヒゲ全舞に使用し好評を得ている。

月産は二万五千個から三万個であるが、最近需要増加の為、月産四万個を目標に、設備を拡充中であり、一九五二年度通商産業省の長期時計コンクールに於ては、厳密な試験の結果、当社の目覚時計は、第一位の成績を以て通産大臣賞

を授与された。

また輸出関係では、戦前英本国に迄当社のマークは進出したが、終戦後は、主に米国、カナダ、インド、東南アジア方面に、月に五千個から一万個を輸出している。

其の他タイムスイツチは、東芝のタイムスイツチを一手に引受け生産している。

(二) 計器（自動車各種計器類）

昭和七年、自動車用方向指示器、同九年自動車用速度計、同十年油圧計その他各種自動車用計器類の製造を開始、終戦後二、三年は全国の使用数の九〇%を製造した。

此の間、技術材料等の研究改良を行い、昭和二十三年には、通産省の自動車優良部品メーカーとして指定工場となる。

昭和二十七年、計量法施行と同時に、自動車用速度計、油圧計、温度計の製造の許可を得る。

同年油圧計、温度計のJ、I、Sマーク表示の許可を得る等、その技術面に於ては、他社の追随を許さないものがある。現在は電気計器を作成、バイメタル計器の面についても、その精度に於ては、各自動車メーカーの好評を博し、受註は増加の一途を辿つている。

特にいすず、ヒルマン車の純正部品として、当社製品を使用する旨許可があり、又日野ルノー車に於ても、近く許可となる予定である。

現在月産は五万個から六万個である。

四、工場管理の概要

当工場は、労働基準法を最低の線とした労働契約を、規則及協約等に示し、これを基として、積極的に労働条件、労働環境の向上を図つている。

例えば、生産審議会制度を活用し、毎月一回乃至二回の例会を開き、相互意見の調整を図つて、生産の向上、合理化はも

とより、労働環境の向上に努めている。

年少者に於ては、入社時に約一ケ月間教育を実施し、会社規則及労働基準法を熟知せしめるようにしており、そのなかで優秀なものは、年少者保護中央大会に参加させている。

安全衛生管理は、安全衛生委員会の組織のもとに行い、その組織は委員長一名、副委員長二名、衛生管理者は主任以下五名、内医師一名、安全管理者二名、常任委員其の他の委員若干名により構成される。

委員会は毎月一回以上開き其の間に於ける災害の検討、予防方法、事後処置等について協議し、また衛生管理としては有害業務及全従業員健康診断の完全実施を行い、寄生虫検査による有卵者の駆虫、各種予防注射を実施する外、要注意者三月毎の健康診断及感染者に対するツ反応BCGの実施、休養者に対する療養指導を実施して、当工場の災害の撲滅、環境衛生及び衛生管理の向上を図つている。

また賃金管理として、当工場の行つている制度は、月給と日給に別れ、職員は月給、一般は日給制で、支払は二十五日の概算払、翌月十日の精算払の二回払で、締切は月末である。

賃金は固定賃金として、基本給の外、家族手当、通勤手当、役付手当、特殊勤務手当があり、変動賃金として、残業手当、増産奨励金がある。

五、福祉活動状況

従業員及家族の結婚、出産、病気、死亡及び天災地変による災害に対する慶弔見舞金制度があり、施設としては、社宅が三十八室あり、現在満室の状態であるので一棟を改造中である。

又工場内に理髪室を設けて、理容師二名を置き就業時間中にも利用できることになつている。

其の他食堂を利用して、希望者に対し毎日昼の副食を実費提供している。

また春には、全従業員の日帰りバス旅行を行つている外、レクリエーション行事として、春秋二回、野球、卓球、バレー、バトミントン等の職場対抗、新年行事として、将棋、連珠、カルタ、羽根突き大会等を実施している。

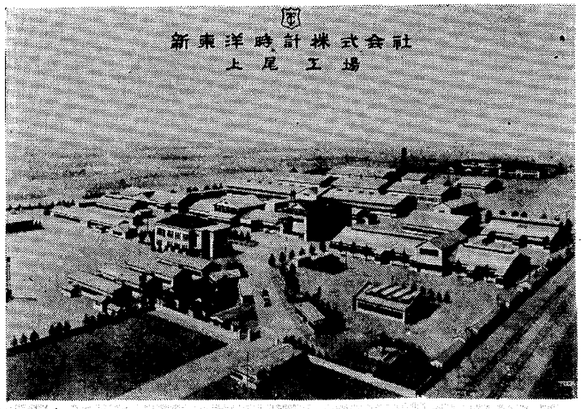
クラブでは野球部、卓球部、バレー部、華道部（週一回）等があるが、女子のバレーは県内でも有数と見られている。

又保養所として伊香保、水上、湯桧曽に旅館を契約しており、従業員及び家族が利用できるようになつている。

六、表彰の概要

㈠ 昭和二十三年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より優良賞を受く。

㈡ 昭和三十一年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より努力賞を受く。



新東洋時計（株）上尾工場全観



新東洋時計（株）上尾工場
常務取締役 工場長 桜井弘之氏

松栄建設株式会社

所在地　大宮市桜木町二の二七六番地（電話大宮七五二・一、三五七・六五四番）

代表者　取締役社長　松江為吉

一、事業の沿革

大正十五年十月創業、松江工務店として個人営業を営み、昭和二十一年三月株式組織に改め、松栄工業株式会社と称し、昭和三十年十月、松栄建設株式会社と改称す。

資本金　壱千万円（全額払込済）

東京支店　東京都品川区西戸越二の八三二番地（電話荏原(78)四、二九七番）

浦和営業所　浦和市常盤町六の一一五番地（電話浦和三、九七三・六、五〇七番）

出張所　東松山市・川越市・静岡県土肥町

二、労働者数

男　六二名　女　六名　計　六八名

三、事業の内容特性

営業種目は綜合建設業で、学校建築請負を主としている。

建設業登録番号は建設大臣登録(ニ)第一三三号で、一級建築士事務所登録番号は埼玉県知事登録第二一号である。

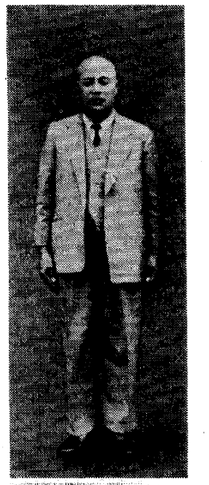
四、安全管理の概要

会社における安全管理機構は、担当課長が安全管理者となり、各現場主任が安全担当者となつている。

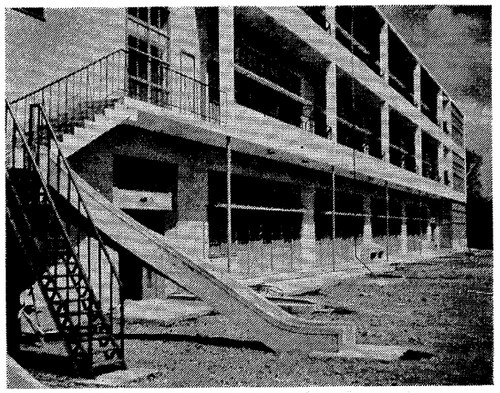
現場作業が開始されると、まず社長が現場従業員全員を集めて、安全思想の徹底を図り、特に災害並びに火災予防等について注意をあたえる。また安全管理の向上を図る目的で、定期的に安全管理者と各現場の安全担当者が集まり、安全施設の改善や安全管理上必要な事項等について研究を行い、会社の許可を得て、実行にうつしているので安全管理は完全に業務組織の中にとけ込み円滑に運営されている。

五、表彰の概要

1　昭和三十一年十二月一日、無災害記録七万五千時間を樹立し、労働省労働基準局長より表彰された。



松栄建設（株）
取締役社長　松江為吉氏



学校建築の一部（蕨北小学校）

東京瓦斯株式会社浦和支社大宮事業所

所在地　大宮市吉敷町二丁目一四番地（電話大宮五九八番）

一、労働者数

男	二六名
女	二名
計	二八名

二、表彰の概要

昭和二十六年九月一日、労働者災害補償保険法施行四周年記念に際し、優良事業場として埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

東亜研磨布紙株式会社

所在地　大宮市東町二丁目二〇番地（電話大宮一二九番）

代表者　取締役社長　山田豊次郎

一、事業の沿革

明治末期、初代経営者大野勘造は、当時国産の研磨布のないことを思い、一朝有時の際を考慮し、研磨布の大量生産を目論み計画を立て、苦心研究の結果、高級研磨布の製造に成功し、「重砲印」の登録商標を以て発売した。

是が我が国に於て純国産研磨布製造の嚆矢であつて、引き続き製法を機械化し、従来の手工業に依る欠点を除去し、品質の向上を図つた。

昭和七年、木下国明商店是を継承し、同店研磨部として経営す。

昭和十八年八月、斯業に多年の経験を有する者相寄り、研磨布紙株式会社を創立し、木下商店研磨部の一切を継承し、現在に至つた。

二、労働者数

男	二三名
女	二名
計	二五名

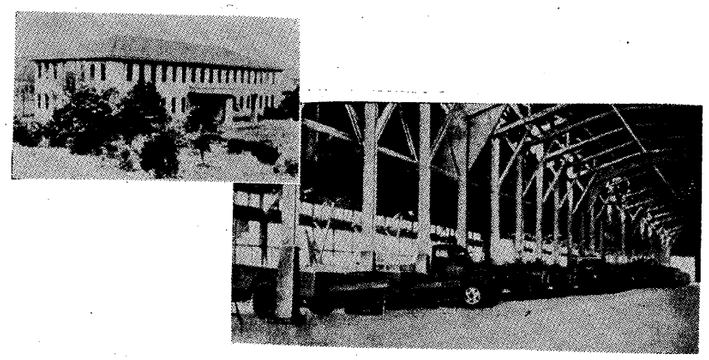
三、事業の内容

「重砲印」研磨布紙の製造及販売

四、表彰の概要

昭和二十七年九月、労働者災害補償保険法施行五周年記念に際し、埼玉労働基準局長より優良事業場として表彰された。

東邦特殊自動車工業株式会社大宮工場



東邦特殊自動車工業（株）外観及び工場内部

所在地　大宮市下加一、〇五八番地（電話大宮一、二三〇番・二、六九三番・二、六九四番）

代表者　工場長　**海老原美佐雄**

一、事業の沿革

大正十二年大阪市に於て創業、昭和十年東京（蒲田）に進出し、昭和十七年軍の要請により、大宮市に二七、〇〇〇坪の土地を求め、大宮工場を建設し、戦時中主として航空機用燃料輸送車、飛行機牽引トラクター、ダンプトラックを製造した。軍需工場の指定をうけ、横浜、岩槻に工場を拡張したが、多くは戦災で焼失し、戦後残つた大宮工場を、特殊自動車製造工場として活用し、各種建設機械、燃料輸送車の専門メーカーとして、本邦最古の歴史を持ち、絶えず技術の向上に努力し、斯界に不抜の地歩を占めている。

現在、大宮工場の他、大阪工場、九州指定工場（三木自動車工業）をもつている。

二、労働者数

男　二四四名　女　一二名　計　二五六名（内年少者二七名）

三、事業の内容特性

㈠　各種ダンプトラック

電源開発事業、建築材料（土、砂利、砂）の運搬、鉄鉱、セメント等原材料の運搬に広く利用されている。

㈡　各種タンクローリー

ガソリン、石油及び各種化学薬品の運搬に利用されている。

㈢　クレンカー、ウインチカー

電力会社、電通省等の建柱及電線、ケーブル等の架線作業に使用される。

㈣　コンクリートミキサー

道路、ビル等の建設作業に使用される。

㈤　環境衛生車

各都市の塵芥や汚物の運搬に使用される。

㈥　その他特殊車

防衛庁関係のトレーラー、その他特装車の製造

四、工場管理の概要

当社製品は、何れも自動車の動力を利用し、各々の必要に応じた特殊装置を備え、簡単な操作によつて高能率を上げる特殊自動車の製造で、科学の進歩と共に、益々特性を発揮し、その需要は、国内は勿論のこと国外にまで及んでいる。又国外の需要に応ずるには、一層の努力に基く精密度や性能度及び商品としての価値が重要視されている。その為、従業員の技術向上を計り、昭和二十六年より技能者養成制度をとり、毎年義務教育終了者を十五名乃至二十名採用し、機械工、仕上工、木工、製缶工、電熔工の各職種に分けて、技能者の養成を実施し、技能の進歩を計つている。特に技能習得者に対する労働基準法の教育に対しては、工場長自ら担当し、社会人としての育成に努めている。

安全管理の面に於ては、昭和二十七年四月高率災害特定事業場に指定されて以来、不名誉を奪回せんが為、月一回、工場

長が各職場の安全委員を召集し、安全教育の徹底を計ると共に、災害防止について検討、且つ安全作業の改善に努めている。

五、福祉活動状況

従業員の福祉として、「従業員共済会」を設け、従業員より一人一ケ月五〇円を徴収し、それと同額を会社が拠出する。その資金は、従業員の冠婚葬祭には慶弔金とし、又病欠者に対しては、傷病見舞金として使用する。一方娯楽施設、用具の購入や種々のスポーツの奨励補助金として広く利用されている。

六、表彰の概要

㈠ 昭和三十年四月六日、無災害記録五十万時間樹立により、労働省労働基準局長より賞状（第一種無災害記録証）と副賞を贈られた。

㈡ 昭和三十年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状(進歩賞)を授与された。

㈢ 昭和三十年八月二十九日、無災害記録七十五万時間樹立により、労働省労働基準局長より賞状(第二種無災害記録証)と副賞を贈られた。

トキワ精機株式会社

所在地　鴻巣市八幡田九七七番地（電話鴻巣四二一番）

代表者　取締役社長　田中六郎



トキワ精機（株）取締役社長　田中六郎氏

一、事業の沿革



トキワ精機（株）工場　全観

昭和二十八年三月、埼玉県北足立郡箕田村八幡田に、社名をトキワ精機(株)として、会社を設立、主としてオルゴール及各種精密機械部品の製造販売を行うべく発足す。

昭和二十八年五月、販路拡張の為、東京都北区稲付町に出張所を設け、東京以西の販売を行う。

昭和二十九年四月、需要増大の為、生産も月を追う毎に増加し、益々伸びる可能性大なる為、出張所を現在地、北区志茂

町に移転す。

昭和三十年十月、月産オルゴール機械壱万台を突破す。

昭和三十一年一月、上尾町の新東洋時計(株)より年間拾万台の受注を得、且つ又輸出好調なる為、月産弐万台の第一次増産計画を実施、工場敷地として四五〇坪を買収、建設に着手す。

昭和三十一年四月、新中卒者二十五名を採用し、従業員六十五名となる。

昭和三十一年五月、第一次増産計画に依る新工場(建坪一二〇坪)完成、月産壱万五千台となる。(従業員七十四名となる。)

昭和三十一年十月、第一次増産計画の目標たる月産弐万台に達成。

二、労働者数

男　五一名　女　二三名　計　七四名(内年少者　二五名)

三、事業の内容特性

オルゴールの製造は、全国で約十社程あり、一貫作業の会社から、部品は凡て外注とし、自社では組立のみと言う会社迄各様な企業形態である。当社は、一部外注の外、凡て自製品に依り、完成まで流れ作業を行つている。事業の特性としては、音を生命とする為、各工場建物の配置及機械の騒音防止に充分注意しなければならない為、個人別の吸音板扉の設備に依る独立作業所の設置等作業環境に留意している。就中音響板の調律作業従事者は、音楽的な感の頗る良い者を厳選し、三カ月の間の養成期間を設けて育成の上、職場に配置している。

最終検査作業員は、全部高校卒以上の学歴と音楽的素養のある優秀な人材を当て、充分な検査を期し、製品の質的向上に努めている。

四、工場管理の概要

(一)　従業員規則を会議の上決定し、各職場長の許に常備し、その徹底を期している。

(二)　給与規則を制定し、その徹底を図ると共に、各自の収入の将来的な希望を持たし、不安なしに生産向上に当る様考慮している。

(三)　高能率、高賃金を目的とし、定時間作業を行い、残業を極力避けている。

(四)　職場毎に安全衛生委員を設け、定期的に打合会を開き、職場の安全衛生に努めると共に自主的な週番制度のもとに、各自が常日頃の災害防止に、或は整理整頓に留意している。

(五)　安全衛生週間に際しては、標語を募集し、適当な表彰制度に依り、優秀作品には賞品を贈り、その啓蒙に努めている。

(六)　其の他、職場長会議に依り、其の都度発生する問題に付いて討論の上、善処する様努めている。

五、福祉活動状況

会社内部に、左記の様な運動及娯楽設備を設け、作業の疲労を癒すと同時に、充分健康に留意している。

野球用具	十五名分一式	排球用具	男女各一組、コート一面
卓球用具	卓球台二台	バドミントン	六組
鉄棒	二人分	将棋、碁	四組
放送施設	出力十ワットで音楽放送、ラジオ放送		

右の外、年一度慰安旅行を行い、相互の親睦を図つている。

六、表彰の概要

昭和三十一年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より進歩賞を授与された。

日本国有鉄道大宮工場

所在地　大宮市大字大宮一、〇一七番地（電話大宮四九番）

代表者　工場長　細川泉一郎

一、事業の沿革

明治二十七年三月、日本鉄道株式会社大宮工場の建設に着手、同年十二月開業、明治三十九年買収により鉄道院へ移管された。以来鉄道省、運輸省などの所管に属したが、昭和二十四年六月、日本国有鉄道が公共企業体となり、経営内容にも大巾の改革がなされた。その間、我が国経済文化の発展に伴い、国鉄は、増大する輸送を担当する大動脈として躍進の一路をたどり、工場の車輛修繕工事量も年々増加した。戦前においては、車輛修繕、改造の外に、蒸気機関車、客車、貨車等の新製をも担当したが、戦後は専ら修繕、改造をその事業として今日に至つている。

(一)　現在の施設

敷地総面積　三一七、六八八平方米

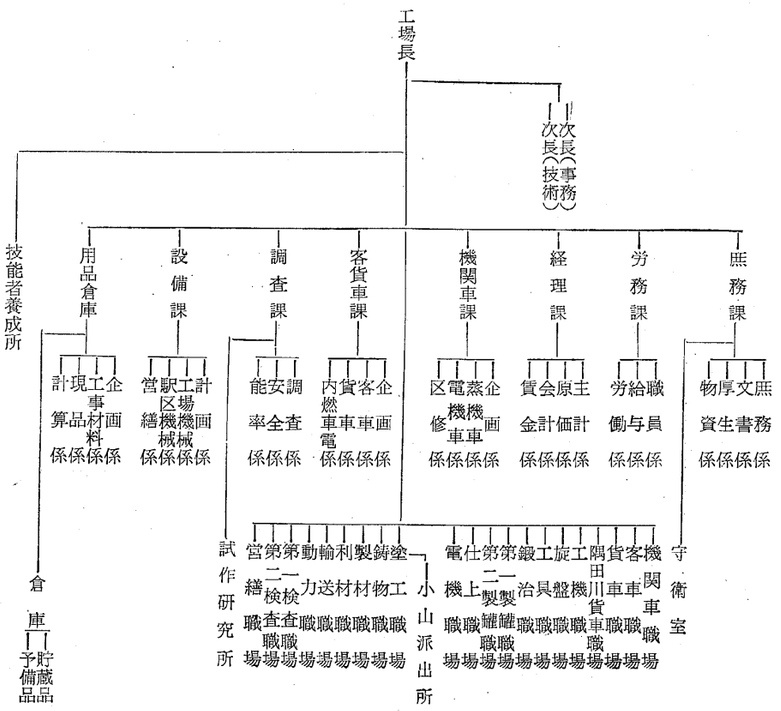
建家総延面積　一〇一、二八五平方米

建物　二八八棟

据付機械台数　一、三〇八台

(二)　工場組織別表

工場組織



二、労働者数

埼玉県優良事業場名鑑

本場	課員	男	二一三名
		女	三名
	有職者	男	七四名
	管理職	男	七五名
現場	中間職	男	四〇二名
		女	二三名
	労務職	男	三、〇九五名
		女	三〇名
計			三、九一五名

三、事業の内容特性

(一) 車輛修繕、蒸気及び電気機関車は、関東一帯及び東北の一部に所在する機関区の所属車輛約八二〇輛（内電気機関車約二四〇輛、内燃動車約九〇輛）の修繕を受持ち、又客車は約一、四〇〇輛を受持つている。貨車は月間約四五〇輛を修繕している。

(二) 車輛の改造（蒸気電気機関車、貨車内燃動車）

(三) 車輛用修繕部品の製作修繕及配給

(四) 駅区所設備機械の検修及び新設

四、工場管理の概要

(一) 労働力の構成

最近十年間は、僅少の見習生を採用した程度であるので、当工場の年令別、勤続年数別の構成は、相当高位のところにあり、全職員の過半数は、年令三十五才以上勤続十五年以上である。又出身基盤は約八〇%が農村出身者である。居住地別には約半数が大宮市内居住者である。

(二) 安全管理

1 安全管理者

庶務課長、調査課長、設備課長、各職場長及び調査課員中一名（専任安全管理者）

2 安全委員会

(1) 工場安全委員会

職場長以外の安全管理者、労働係長、厚生係長、安全係長及び労組代表一〇名を以つて構成し、定期に年四回以上開催、工場の安全管理の大綱について協議する。

(2) 職場安全衛生委員会

職場毎に設け、職場の安全衛生の実際について協議推進する。（会議は毎月開催）

(3) 安全衛生連絡会議

職場安全衛生委員会で決定された事項の中、職場で処理できない問題につき労務、調査、設備等の各課に於て合議をする。

(4) 安全担務者及び同連絡会議

職場毎にこれを置き、安全管理者の指示により実務に従事する。

なお毎月連絡会議を開催し横の連絡を計つている。

3 管理の概要

機関紙、ポスター、安全塔等による啓蒙等の一般的な管理の他、T・W・Iによる訓練や、安全診断、整正美化診断、労務監査等を随時実施している。

(三) 衛生管理

1 衛生管理

庶務課長を主任衛生管理者とし、他に専任の医師二名、衛生管理者六名（所定の試験合格者は他に一四名）いる。

2　衛生委員会

(1)　衛生委員会は、労務課長、厚生係長、労働係長、安全係長、衛生管理者及び労組代表一〇名を以て構成し、年四回以上開催、工場の衛生管理の大綱について協議する。

(2)　職場安全衛生委員会

2のbの(2)に同じ

3　衛生担務者

職場毎にこれを置き、衛生管理者又は職場長の指示により実務に従事する。

4　管理の概要

一般的な管理の外、定期健康診断年四回、追及検査又は有害作業従事者の特別健康診断を、年数回実施し、更に夏季衛生月間等の強化運動や、講演、スライド、映画等による教育を随時行つている。

(四)　賃金管理

賃金体系は、国鉄のいわゆる職階給与体系によつているが、現場労務者については、時間（人工）請負制度（月給保証）を実施している。

五、福祉活動状況

健全な労働力の保有並びに再生産のためには、労使とも福祉施設及び同活動に対して、大きな関心をもつているが、その概要は次のとおりである。

(一)　社宅（国鉄では宿舎といつている）

工場の周辺に三六六戸あり、義務居住と自由居住とがある。前者は業務上の必要から、後者は、住宅問題解決に一役買つている。家賃は、規模、建設時期、義務自由の別等により差異がある。

(二)　独身寮

独身寮は、工場の管理のもの、管理局管理のもの等があるが、現在工場職員の入居者は約一〇〇名である。

(三)　病院設備

工場に隣接して大宮鉄道病院があり、内科、外科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科等が置かれ、入院施設として病棟が一棟ある。

(四)　浴場

更衣所に附属して浴場がある。その浴槽の大きさ並びに数は、次のとおりである。

浴槽　長さ一五、六米　巾二、五米、三カ所

他に女子用　〃　二、五米　〃一、二米、一カ所

(五)　集会所、体育館等における余暇利用

集会所は二カ所で、碁、将棋、麻雀、茶の湯、文芸、その他の会合に利用されている。他にグランド、バレーコート等がある。

(六)　共済関係

共済活動は、主として国鉄共済組合の活動によつているが、医療、葬祭料、見舞金等の給付や貸付金の貸与等を行い、更に消費組合を経営して、生活必需品の購入の便をはかつている。

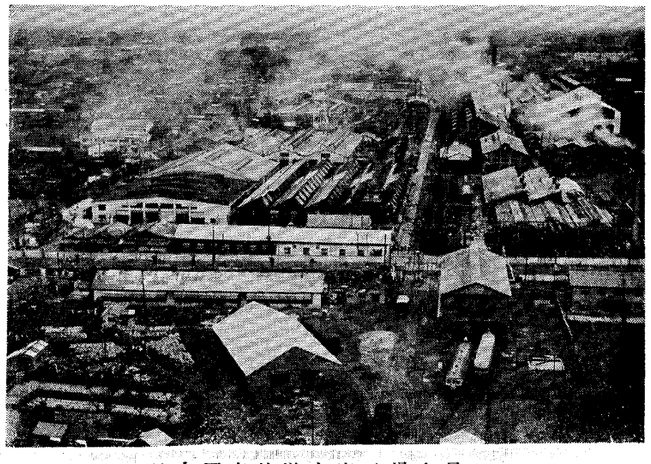
六、表彰の概要

(一)　昭和二十七年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。（鋳物職場）

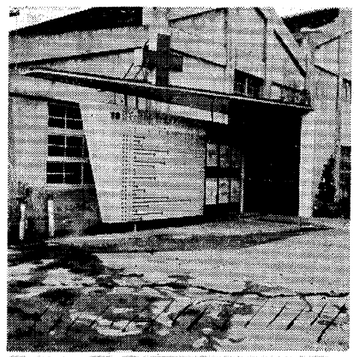
(二)　昭和二十八年度全国安全週間に際し、労働大臣より表彰された。

(三) 昭和二十八年十月、第一種無災害記録二五万時間樹立により、労働省労働基準局長より記録証を授与された。（輸送職場）

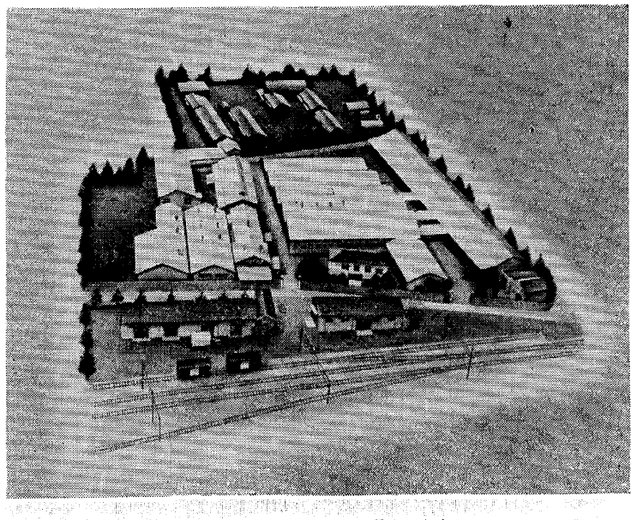
(四) 昭和二十九年二月、第二種無災害記録四〇万時間樹立により、労働省労働基準局長より記録証を授与された。（輸送職場）



日本国有鉄道大宮工場全景



日本国有鉄道大宮工場安全塔

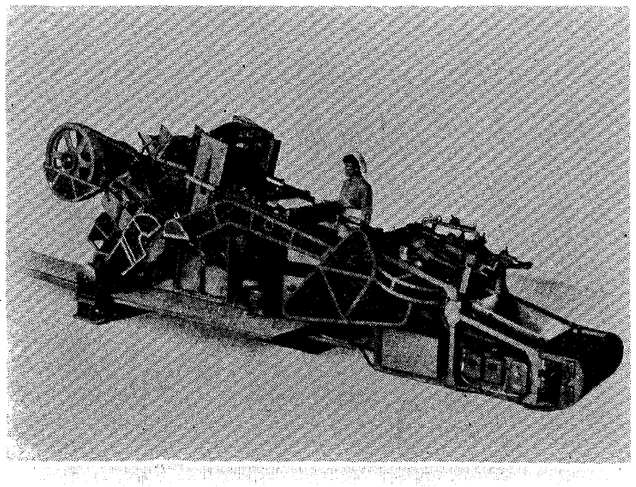


日本製罐（株）工場全観

日本製缶株式会社

所在地 大宮市寿能町一丁目三二番地（電話大宮一、二五一番）

代表者 代表取締役社長 川俣清



日本製罐（株）機械及自動設備の一部

一、事業の沿革

当社は、大正十四年九月、現代表取締役、川俣清個人経営を以て、東京都本所区石原町に川俣製罐所を設立し、五ガロン罐の製造を開始したに始る。

その後技術の向上、生産設備の拡充に全力を尽し、逐年躍進の一途を辿り、昭和十七年十一月十八日、発展する社運に応じ、資本金拾万円を以て経営中であった日本製罐株式会社を買収し、現代表取締役川俣清は専務取締役として、社運の進展に献身的努力を払い、技術面においては、新潟鉄工所と協力し、優秀なる五ガロン罐を、一貫作業により連続生産すべく設備機械を改良し、為に営業成績は頓に向上するに至った。

又この間において、資本金も逐次増額して事業の伸張を図りつつあった処、昭和二十年三月十日、戦災により一切が灰燼と化し、加うるに当時の社長宮谷七太郎は殉職するの悲運に遭遇した。

これら不幸中にも拘らず、各関係者は、川俣清代表取締役就任と共に一致団結してよく難局に処し、さきに求めてあった現在地に、工場を新設し、全力を傾注して復興を図った結果、順調に歩み、現在は資本金五千万円となっている。

二、労働者数

男　一七九名　　女　八六名

計　二六五名（内年少者四名）

三、事業の内容特性

(一) 内容

当社は創立の頭初から、五ガロン罐専門のメーカーとして斯界に雄飛し、その他ブリキ製各種容器をも製作し、又ブリキ印刷も併せ行つている。

(二) 主なる生産品

五ガロン罐、グリース罐、丸五ガロン罐、食品罐、化学薬品罐、塗料罐、その他雑罐、印刷付化粧罐、ブリキ印刷。

(三) 稼動状況

第一工場　本工場は、当社の主要工場であつて、五ガロン罐及びグリース罐等を流れ作業により日産一五、〇〇〇罐の能力を有し、五ガロン罐の生産としては本邦屈指の工場である。

第二工場　本工場は、ブリキ製小型丸罐専門の工場として、主として塗料用、化学薬品用、医料品用、食品用の丸罐を製作し、各種の寸法型を豊富に準備し、得意先の好評をうけている。

第三工場　本工場は、ブリキ製小型角罐専門の工場で、用途は第二工場と殆ど同じく、小型の角罐のみを製造している。

第四工場　第一、二、三各工場の製品用附属部品を製作している。

第五工場　本工場はブリキ製丸五ガロン罐専門の工場にして、主として鉱物油用として利用されているが、要望により各種の需要に応じ生産している。

印刷工場　本工場はブリキ印刷工場にして製版より印刷焼付迄一貫して作業をなし、その印刷技術の優秀さは斯界に定評がある。

修理工場　本工場は前記工場の機械整備及び各種型の製作を担当して、技術の向上を計つている。

輸送部　運送部門も右に応じ、トラツク及東武鉄道側線により、各方面に配達し、運送費の軽減を図つている。

四、福祉活動状況

(一) 日罐協栄会の活動

昭和二十九年十一月十八日の会社創立記念の良き日を卜して設立した団体であつて、その名の如く「力を合せて、労使共に栄えること」を唯一の目的としているので、その事業内容も、福利厚生、互助救済に重点が置かれるが、毎月一

回開催される各職場懇談会においては、生産計画、安全衛生、待遇向上等広汎に渉る問題が協議決定され、不平不満や苦情などは殆どその場で解消され、見方に依つては、労働組合的な性格も含まれている。然し労働者一人当り年額六千余円の経費補助を会社からうけているので、法的資格はない。

㈡ 貯金ボーナス

これは昨年上期から、正式に協定し届出を済まして実施中であるが、労働者側から非常に喜ばれている。昨年の例をとれば、上期に支給した賞与は三カ月分で、この内三分の一即ち一カ月分相当額を、全員が一括貯金した。下期も全く同じで、誰が云うともなく「貯金ボーナス」の名がつけられている。

㈢ 生命保険（厚生保険）

安田生命保険相互会社取扱いの、所謂厚生保険に加入し、保険料金全額会社負担である。保険金弐千七百余万円で、一人当りの保険料にすれば僅か拾万余円ではあるが、本採用になった月から、全員に、然も本人が壱円も負担せずに生命保険が契約されるということは、意外に志気を旺盛にしているようである。

㈣ 家族ボーナス

盆と暮の両回若干ではあるが、従業員の家族に感謝の賞与を差上げている。之によつて家族の会社への関心をたかめ、延いては職場の理解に役立つ効果を期している。

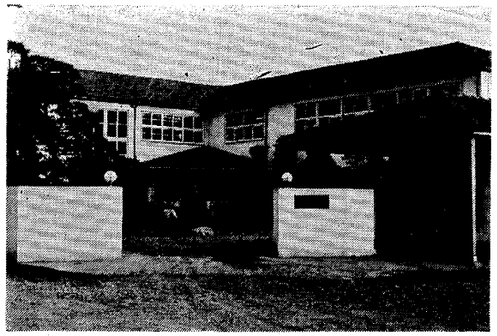
五、表彰の概要

昭和二十七年度全国労働衛生週間に際して、埼玉労働基準局長から、衛生管理の効果顕著と認められ、優良賞を授与された。

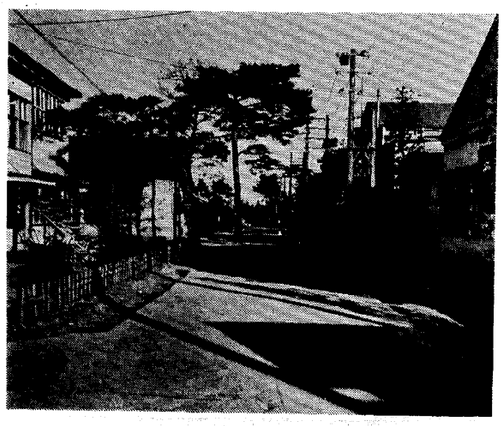
富士写真光機株式会社

所在地 大宮市大字大宮一、四一六番地（電話大宮二、二四〇番二、八七二番二、八七三番）

代表者 取締役社長 **小林節太郎**



富士写真光機（株）外観



富士写真光機（株）工場内通路一部

一、事業の沿革

昭和九年十一月十日、東京市芝区浜松町に榎本光学レンズ製作所を創立、各種双眼鏡の製造販売を開始す。

昭和十五年四月、現在地に大宮工場を新設す。昭和十五年八月、軍管理工場となり、陸、海軍、軍需省関係に、光学兵器航空光学兵器等を納入す。

昭和十九年三月、富士写真光機株式会社と商号を変更す。

昭和二十年八月、終戦により工場を閉鎖す。

昭和二十一年三月、平和産業に転換、爾来写真機、引伸機、双眼鏡等光学機械を製造現在に至る。

二、労働者数

男　三〇五名　女　一〇〇名　計　四〇五名（内年少者　一六名）

三、事業の内容特性

会社設立当初、双眼鏡の製造販売を目的として発足したが、戦時中軍の要請により、光学兵器の製造に移行し、戦後本来の平和産業に転換、富士写真フイルム株式会社の姉妹会社として、斬新なカメラ、引伸機及双眼鏡等、光学機械製造としては、我が国三大メーカーの一つとして数えられ、値段、質共に最高の製品として海外に輸出されている。

四、福祉活動状況

体育関係の各部を初め、囲碁、将棋、剣道、つり、図書、美術、華道、カメラの各クラブを設け、会社の厚生資金によつて之を運営している。更に千葉県保田町に、海の家保田荘の保養所を設け、従業員および家族に利用せしめている。又従業員共済会を設置し、病気災害に対する見舞等の活動を行つている。

五、表彰の概要

1　昭和二十三年度、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より優良賞を受けた。

2　昭和二十六年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より優良賞を授与された。

3　昭和二十八年九月一日、労働者災害補償保際法施行六周年記念に際し、埼玉労働基準局長賞を受く。

古橋電機株式会社

所在地　埼玉県北足立郡上尾町向山二〇八番地（電話上尾二六一番）

代表者　取締役社長　古橋金太郎

一、事業の沿革

当社の創業は、昭和十一年十一月、代表取締役社長古橋金太郎が、東京都品川区中延に於いて、個人営業として古橋電機工場を開業し、業種は自動車用メーター類及び発電機関係の継電機等の製造業として発足、爾来漸次基礎を強固にし、業務は伸張に向いつつあつたが、戦争の勃発に際会し、戦争の推移は身辺の危険を感ずる状況となつたので、昭和二十年上期、現住地に疎開し終戦を迎えた。疎開は一時的の予定であつたが、方針を変更し、現住所を本拠として営業を継続することになつた。然し地理的には不利な条件にも不拘、社長の営業方針である一業一貫主義と、古い経歴を持つていることが業界の強い信頼と期待を受けたため、よく不利な条件を克服し、営業成績は逐年上昇を辿つた。昭和二十六年四月、経営組織を改組して、法人組織に変更し、古橋電機株式会社と改称し、古橋金太郎が代表取締役に就任、昭和二十八年六月、事業の一部メーター部を分離し、姉妹会社として扶桑計器株式会社を設立して、同社にその事業を移し、古橋金太郎は、両社の代表取締役に就任して現在に至つている。

二、労働者数

男　二七名　女　九名　計　三六名

三、事業の内容特性

事業の種類は、自動車電装品の各種メーター類及び発電機用電圧調整器の製造である。部品の製作（一部を除く）より、組立、製品の調整検査に至る一貫作業を行つている。電装品の内特殊品は古い以前は主として輸入品に依存していた状態であつたが、今より二十余年前、社長古橋金太郎はこれに対抗すべく、強い決意を以つて国内産業に移さんものと、鋭意研究に研究を重ね、漸く技術的に成果を得、輸入品に劣らない性能ある製品の製作に成功を収めた。この域に達する研究は、多角的に渉るため、その結果として広範囲の専門的知識を得、この基本的要素が、その後の全ての製品面に具現している。また業界よりの信頼を受けているのも、黎明期時代より事業に着手し、約二十余年間一業に没頭しているところによるものであろう。

四、工場管理の概要

㈠ 経営管理

従業員は、身分職責を明確にするため、労資間に於いて協議の上制定した就業規則を適用することを原則としている。

従業員の職務上についての利害関係の折衝は、従業員組合と会社間でこれを行う。

服務については、職責を理解し、秩序を重んじ、忠実なる精神をもつて作業に就くことを基準としている。

作業については、毎月下旬の上期に、会社側と各職場代表者が集合の上、経営協議会を開催し、次の一カ月間の生産予定量を定めるため打合せをなし、職場の意見を綜合検討の上、過重に陥入らない程度に於いて計画量を樹てる。各職場責任者は、この計画に基づき準備の上指図をなし、一般従業員はこれに従つて服務をする。欠勤をする場合は、予め事前に責任者に申出で、承認を得ることとし、已むを得ない時は、事後届出でることにしている。

従業員を採用する場合は、求職者より所定の書類の提出を求め、調査をした上面接をして決定している。

㈡ 労務管理

従業員の職別は職場責任者と一般従業員に区別し従業員の勤務は、出勤時刻を午前八時とし、正午から休憩、午後〇時四十五分から作業に就き、退社時刻を四時三十分としている。

公休日は週休とし、年次有給休暇は、勤続満一カ年以上の者に、所定の労働日数の八割以上出勤者に法規通り最高二十日を限度に与え、其の他従業員に関連する慶弔には、特別の有給休暇を与える規定もある。

㈢ 安全管理

一般管理は、職場責任者が当り、機械設備の利用者は、就業前機械の点検と手入れを行い、安全を確認することとし、この係に配属する者は、事前に人物を充分詮衡の上配置する。

管理責任者は、常に作業状態を注視し、危害の発生と疲労を増進せざる様対策を講じ、安全適正なる労働力の推進に努めている。

健康診断は定期に行い、万一障害ある者には、手当と休養を与え、事情によつては、職場の配置転換を行い、健康体の保持に努めている。

㈣ 賃金管理

給料支給方式は、労資間で制定した賃金規則により、項目別には基本給、臨時手当、生産手当、家族手当、役付手当に区分し、基本給は日額とし、これに労働日数を乗じて月額を算出している。臨時手当は、基本月額に八〇%を乗じた額とし、生産手当は、一計算期中の製品出来高に、所定の点数を乗じ、総点数を算出の上単価を乗じたものを総金額とする。出来高の認定は、労資間で相互間の記録を対照の上確定している。残業賃金は、稼働給に二割五分の増賃金を乗じ、加算したものを支払う。家族手当は、月額とし扶養親族二人以下と二人以上の二種としている。役付手当は月額で、有給休暇は、出勤日と同一の条件で計算をする。給料の計算期間は、二十一日から翌月の二十日までを一計算期とし、支払は其の月の二十八日と定めている。尚、従業員中事故災害によつて生計に支障を及ぼす場合は、支払日を繰上げ又は概算払をする。昇給は、諸般の情勢によつて必要と認めた時期に実行をしている。

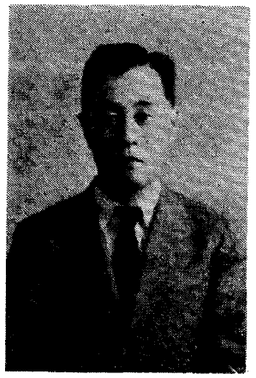
退職金は、会社の意志に反せず、円満退社した者で、満三カ年以上勤続したものに支給する。以上は全べて就業規則で明確にしている。

五、福祉活動状況

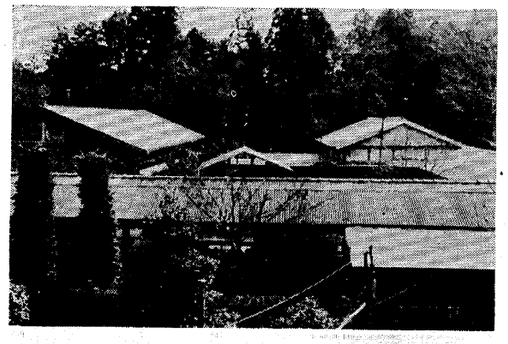
日常の労務を慰安するため、年間一回又は二回、全員一団となつて旅行会を催している。平日は、男子部に野球部を設け、近隣工場間との対抗試合等に参加させ、心身の鍛錬と親和を計り、又室内遊技としては卓球、囲碁、将棋等が出来る設備を整えている。又女子部に対しては、簡易な運動器具を備え、卓球其の他の運動を奨励している。殊に工場の環境は、森林、田畑等に囲われ清浄で、春は新緑に、夏は緑蔭に、秋は落葉の自然美を味い乍ら、近郊の逍遙は洵に心身の爽快味を感じ、安全衛生管理に関連して、環境衛生には洵に好適な条件に恵まれているので、努めて利用を推奨し健康増進の一助としている。

六、表彰の概要

昭和三十一年九月一日、労働者災害補償保険法施行九周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰さる。



古橋電機（株）
社長　古橋金太郎氏



古橋電機（株）工場外観

富士電機製造株式会社吹上工場

所在地　埼玉県北足立郡吹上町三、〇五〇番地（電話吹上一二番・二一番・三三番）

代表者　工場長　長谷川　茂

一、事業の沿革

昭和十八年三月、富士電機製造株式会社吹上工場として設立。
昭和二十年八月迄、探照灯の製造。
昭和二十八年十二月迄、中・小型変圧器及び農機具の製造。
昭和二十九年一月より現在迄、電気機械器具の製造。

二、労働者数

男　三六三名
女　一八三名
計　五四六名（内年少者　一一〇名）

三、事業の内容

電気機械器製造業として、中・小型変圧器、配電盤及び函、遮断器及び開閉器類を主として製造。

四、工場管理の概要

当工場は設立後十三年余であつて未だ日浅く、又戦後必ずしも経営状況は良好でなかつたため、特に誇り得べき経営管理面、労務管理面の特色はない。しかしそのような状況下にありながらも、労務管理上大過なく又労使特に相争うこともなく経過することの出来たのは、そこに何らかの特色があつたものと考えて来ているため、苦境に耐えた特色は徐々に大きな成果を生んで来ており、今後更に一層の練磨が望まれている。

世の中には、幾多の看過され易い平凡な事柄があるが、当工場としては平凡なものの積み累ねの中に、種々の管理上の特色を作り出していると考えている。即ち工場の経営は、資本も機械設備も建物も非常に重要な経営の要素であるが、最終的には従業員の力によるものであり、又その総力の結集によるものと考えてよい。工場が財産であると共に、技術技能を持つた従業員も又大きな財産である。この財産である従業員五〇〇名ということはとりも直さず二、〇〇〇余名の家族が、当工場を中心として生計を営んでいることであり、この家族を念頭に経営を進めて行くこと、ここに大きな一つの経営管理の根本理念があり、労務管理面にも具現されている。

顧みるに、労働基準法が戦後逸早く制定された経過については、戦前戦中の各企業の労務管理の反動ということだけでなく、大きく戦後の民主化の波に影響される所があつたが、その底流には、労使関係を含めての新しい人間関係の確立及び改善の必要性があつたものと考える。その基流としてあつた人間関係、特にその素朴な形に於ける人間関係の確立・改善は、当工場に於けるさきに述べた経営管理の基本でもあると考えている。

奇を追わず、新しきものにも惑わされず、この素朴な人間関係の確立・改善の平凡な累積の中にこそ、実効の高い種々の管理の成果が結実するものと思う。

以上の如き総括的な考え方に従つて具体化されている労務管理の特色を、特に労働基準法に関連のあるもののみの概要を列記すれば次の通りである。

(一) 労働基準法及び労働関係法令の精神に従つた、又部分的にその基準を上廻つた就業規則の制定及び労働協約の締結。

(二) 労働基準法及びその精神の具体化のためにも運営される労使間に於ける協議機関の設置。（中央協議会の他に、工場には工場協議会と称する経営協議機関がある。更に工場協議会の下部機関として、厚生委員会があり、厚生問題の日常的・具体的計画及び実施を協議する。）

(三) 安全・衛生委員会及びその下部機関としての職場安全・衛生会議の設置。

(四) 労働基準監督署主催の種々の運動への積極的参加。

(五) 特に安全管理については、機会を見ては、外部安全管理学識研究者による安全診断、衛生管理については、その予防に重点をおき、定期健康診断を年二回、残業者には毎月行つている。

五、福祉活動状況

(一) 文化・体育理事会の設置により、従業員の文化・体育向上のための諸計画の立案・実施を行つている。本理事会の下部機関として文化部・体育部があり、更に種々の班に分れている。

(二) 年二回、従業員のレクリエーションとして、文化祭及び行楽を全従業員及びその家族参加のもとに行つている。

(三) 年一回全従業員参加のもとに、工場オリンピック大会を行う。

(四) 工場敷地内には、テニス、バレー、バスケットのコートが各々一面設けとれ、屋内運動場として文化・体育館がある。又、遠地よりの従業員のために寮が設けられている。

(五) 年少者保護運動の行事の一環として、年少者のみによる運動会又はハイキングを実施。

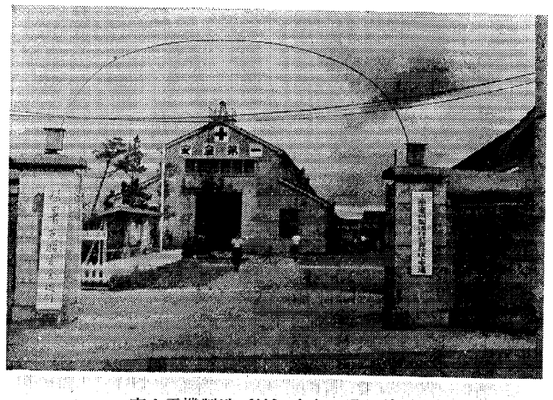
六、表彰の概要

(一) 昭和二十四年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より優良賞を受け表彰された。

(二) 昭和二十五年度全国労働衛生週間に際し、労使協力して職場の衛生管理向上に努め、その効果誠に顕著であるとして、埼玉労働基準局長より表彰された。

㈢　昭和二十六年度全国安全週間に際し、労使協力して職場の安全管理に不断の努力を払い、その効果誠に顕著であるとして、埼玉労働基準局長より表彰された。

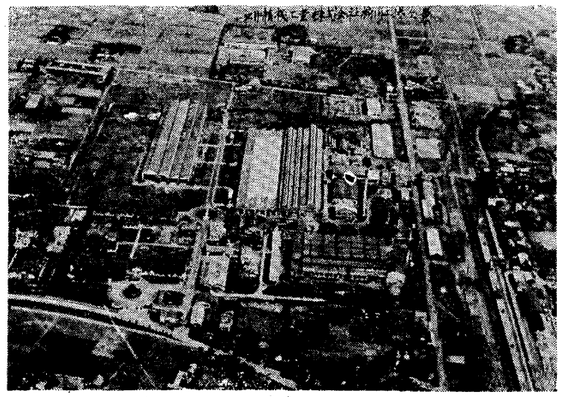
㈣　昭和二十八年度全国労働衛生週間に際し、諸般の困難を克服して、職場の衛生管理の向上に格段の努力を払い、その成績顕著と認められるとして、埼玉労働基準局長より表彰された。



富士電機製造（株）吹上工場　外　観



富士電機製造（株）
吹上工場長　長谷川茂氏



三井精機工業（株）桶川工場　全観

三井精機工業株式会社桶川工場

所在地　埼玉県北足立郡桶川町大字桶川一〇一番地（電話桶川五一番・五四番・六八番・七六番・一一八番・一二二番）

代表者　取締役工場長　**樋口史郎**



三井精機工業（株）桶川工場の製品

一、事業の沿革

昭和十五年九月、当工場前身、三井工作機株式会社設立
昭和十六年十一月、操業開始
昭和十七年五月、現三井精機工業株式会社に吸収合併され、同社桶川製作所と改称。
昭和十七年十月、精密治具中グリ盤試作成績優良の故を以て商工大臣の表彰をうく。
昭和二十年九月、終戦に伴い工場を再編成し、桶川工場と改称。
昭和二十年十月、三輪自動車試作開始（二十一年六月完了）
昭和二十一年八月、商工省指定事業者規程により、小型三輪自動車指定事業者に指定さる。
昭和二十五年四月、企業再建整備法による第二会社東洋精機工業株式会社桶川工場となる。
昭和二十七年三月、オリエント整備学校の設立を埼玉県より認可さる。
昭和二十七年五月、社名変更により、三井精機工業株式会社桶川工場と改称。
昭和二十九年十二月、工作機製造部門を東京工場に移し、自動車専門工場とし、三〇年三月移動完了。
昭和三十一年三月、企業再建整備法による旧会社旧三井精機工業株式会社を吸収合併。

二、労働者数

男　五一六名　女　一八名　計　五三四名（内年少者　一四名）

三、事業の内容特性

当社は、元来工作機械、精密測定器メーカーとして発展してきたが、当工場は、治具中グリ盤及び研磨盤等の精密工作機械を製造すべく設立されたものである。これ等の機械は、工業水準の上昇と共に必要欠くべからざる機械であるに拘らず、輸入に頼らなければならないものであつた。従つて戦時中は、その要望も頓に高く、国策によりその増産を求められたので

ある。然るに、終戦により日本の機械工業は痲痺状態となり、止むなく生産品目の大転換を余儀なくされ、二十年十月三輪自動車の試作に着手、二十一年六月完了、オリエント号として登場、国内輸送の一端を担うこととなつた。爾来今日まで、工場の主製品として不動のものとなつた。然し、この外、一時縦メリヤス編機、印刷機等も製造し、国内の需要に応じた。又当社本来の製品である工作機械、精密測定器の製造も一部に於て続けられたが、二十九年末、当工場は三輪自動車専門工場として進むこととなり、工作機部門は東京工場へ移転させた。

現在製造している三輪自動車は、普通車（二t、一・五t、一t、〇・七五t）特殊車（ダンプカー、塵埃車、衛生車その他）の二種である。

四、工場管理の概要

(一) 労務管理（基準法の最低線を上廻るもの）

1　労働時間七時間制実施
2　年次有給休暇、勤続一年以上五年まで十四日が与えられる。

(二) 賃金管理（基準法の最低線を上廻るもの）

1　時間外勤務の割増賃金は、労働基準法の定めるところによつているが、年末年始の休日に勤務に服した場合は、通常の割増より二五%増となつている。

(三) 安全管理

1　労働環境の改善　横割生産方式による工場内の機械配置の整列化、色彩管理の採用、電灯の増設、設備の近代化等により、生産能率の増進と労働安全の環境が著しく改善された。
2　安全施設　各種機械設備及び作業上危険な場所には適切な安全施設を行い、災害防止に努力している。
3　安全保護具　業務により各種の保護眼鏡並に職業病予防保護其の着用を励行している。

4 消防施設　特設消防団を組織し、消防ポンプ二台備えつけ、又各職場に各種の消火用具を備えて消防の充実を期している。各職場には、火元責任者を置き、火災予防の措置を講じている。

5 構内自動車取締　構内に於ける交通事故を防止するため、構内自動車運転規則を制定し、業務用運転者を指定し、尚運転者を明確にするため、一見して判別出来る特殊の帽子を着用させている。又運転者に対して、随時教育を施すと共に、速度監視員を置き、取締りに当らせている。

6 安全管理機構

(1) 安全管理者　職制上の工務課長が安全管理者となり、工務課企画係が安全業務を担当し、係員一名が専任管理者となつて安全業務を担当している。

(2) 安全担当者　作業現場の各係長が職場の安全業務を担当し、災害防止のため適切な措置を講じている。

7 安全委員会　使用者側、組合側各五名の委員を選定、安全管理者が委員長となり、毎月一回安全に関する委員会を開催。決定事項は職制に知らせると共に、必要に応じて全従業員に周知させている。

8 無災害記録樹立　災害防止に努力していたにもかかわらず、二十五、六、七年と連続特別指定事業所に指定され、県下に汚名を流したので、種々対策を立て、管理機構の整備強化を図ると共に、一定の目標を立ててこれに到達すべく、従業員の絶大な協力によつて、懸命の努力をつづけた結果、遂に二十九年二月、待望の四十万時間無災害の記録を樹立した。

9 安全作業心得　作業員の安全のため、各作業上必要な心得を印刷配布、教育の一端を負つている。

五、福祉活動状況

(一) 従業員慰安団体旅行

毎年一回乃至二回、一泊二日程度の団体旅行を行うことが恒例となり、これに要する費用は、会社健保及び各自の負担となつている。

(二) 文化・体育活動

従業員相互の親睦を図り、趣味、娯楽、体位の向上を目的として、自治団体が組織され、文化体育活動が活発に行われているが、これに必要な費用の一部は、会社から補助金が支給されている。

(三) 慶弔金

従業員並にその家族に、吉凶禍福があつた場合は、別に定める内規により金品が贈られる。

(四) 団体定期生命保険

従業員の福祉増進を目的として、会社は団体定期生命保険を契約し、被保険者の生命に万一の事故発生の場合、支払を受ける保険金を弔慰金として被保険者の遺族に贈る。

(五) 社宅及寮

戦時中建築した社宅及寮があるが、社宅は既に売却の方針が決定しており、近い将来居住者に売渡される。寮は今後も福利施設として存続される。

六、表彰の概要

(一) 昭和二十九年五月一日、労働省労働基準局長より第一種（四〇万時間）無災害記録証と副賞（緑十字旗）を授与、表彰された。

(二) 昭和二十九年十二月二十三日、埼玉労働基準局長より三五万時間無災害記録証と副賞（緑十字旗）を授与、表彰された。

武蔵土建工業株式会社

所在地　大宮市高鼻町一丁目二五一番地（電話大宮四六三番・一、二五八番）

代表者　取締役社長　山口淳二

一、事業の沿革

昭和七年三月、土木建築請負業山口組の名称をもつて個人経営で創業。
昭和二十一年五月、武蔵土建工業(株)を設立、資本金拾九万八千円（全額払込済）
昭和二十三年二月、資本金五拾万円に増資（全額払込済）
昭和二十三年十二月、資本金弐百万円（全額払込済）をもつて現在に至る。

二、労働者数

男　二六名
女　一名
計　二七名

三、事業の内容特性

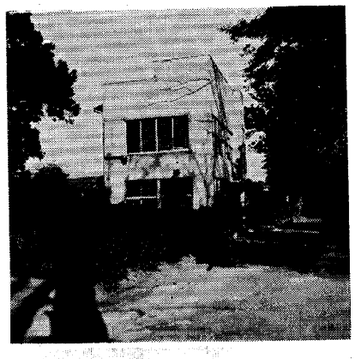
(株)横河橋梁製作所の下請工事に係る各種橋梁の架設工事。
其の他土木建築請負工事一般。

四、福祉活動状況

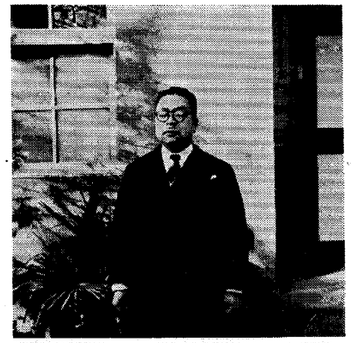
毎年一回乃至二回全従業員並に其の家族の慰安旅行を実施する。

五、表彰の概要

昭和三十一年九月一日、労働者災害補償保険法施行九周年に際し、埼玉労働基準局長より優良事業場として表彰された。



武蔵土建工業（株）外観



武蔵土建工業（株）
取締役社長　山口淳二氏

柳内産業株式会社桶川支店

所在地　埼玉県北足立郡桶川町大字桶川六四四の一番地（電話桶川三三番）
本　社　東京都青梅市黒沢八五五番地（電話青梅二〇九番・小曽木五六番・三八番）

代表者　取締役社長　**柳内平三郎**

一、事業の沿革

今より百年前、本社所在地に於て、水車動力による大麦の精白、丸麦製造工場に始り、大正八年七月、当桶川に三代目の現社長が、当時勃興期にある改良麦（押麦）製造工場を十馬力にて建設、爾後大正十一年十月合資会社、昭和二十八年七月株式会社に組織を替え、此の間、工場規模も亦事業の発展と共に逐次増設し、現在精麦部門は、農林省指定麦類政府委託加工工場として、敷地一、六〇〇坪、建坪六一六坪、使用馬力三二五馬力、年間精麦量五、〇〇〇瓲となり、製品は〒印押麦として、北は北海道より、南は九州に至る迄、殆んど全国に販売している。尚商事部門に於ては、日本製粉特約店として、小麦粉卸販売を兼業し、雑穀飼料と共に、其の営業範囲は全国に及んでいる。

本事業の創業は、全国的にも当工場が最も古く、現社長は業界の最長老として、

日本精麦連盟会長
日本精麦工業組合連合会理事長
全国精麦統制組合理事長

全国精麦工業協同組合連合会理事長（現在）等を歴任した。

二、労働者数

男　二二名
女　二名
計　二四名（内年少者　二名）

三、事業の内容特性

製麦、小麦粉卸販売、雑穀飼料販売

四、工場管理の概要

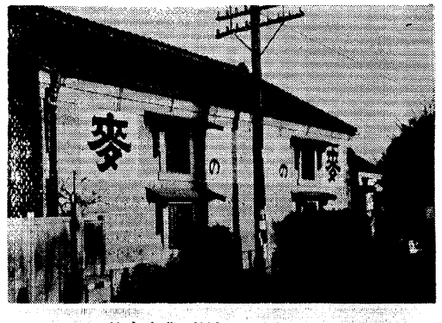
当支店においては特に安全について重要視し、日常作業中にも指導教育し、災害をおこさないよう注意している。

五、表彰の概要

一、昭和二十八年度全国安全週間に際し、大宮労働基準監督署長より表彰さる。
二、昭和二十九年九月一日、労働者災害補償保険法施行七周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰さる。



柳内産業（株）桶川支店 外観



柳内産業（株）桶川支店倉庫

熊谷労働基準監督署管内

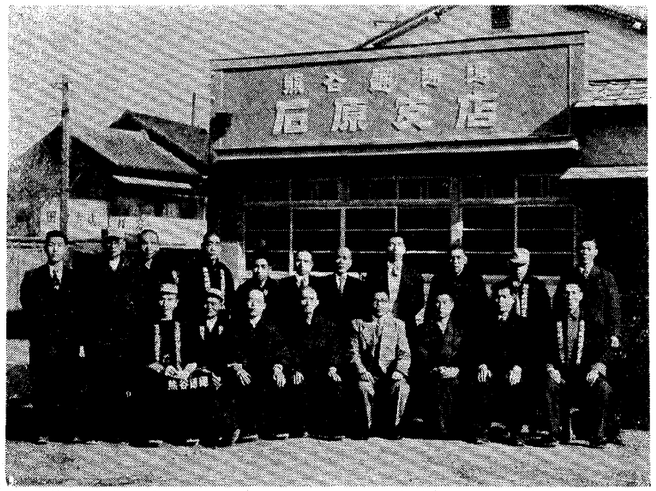
熊谷通運株式会社石原支店

所在地　熊谷市大字石原一、五三四番地（電話熊谷四三番）

本　社　熊谷市大字熊谷一六一番地（電話熊谷二七三番）

代表者　取締役支店長　新井守雄

代表者　取締役社長　小林貫司



熊谷通運（株）石原支店従業員



熊谷通運（株）石原支店内部

一、事業の沿革

高崎線開通に依り熊谷駅に個人経営による運送業が開設され、その後更に、秩父線開通と同時に、石原駅にも個人運送業が開設されたが、時代の推移に従い、熊谷駅、石原駅の経営者が相図り、大正十五年十二月、熊谷合同運送倉庫株式会社を設立、当店も、石原支店として誕生した。

以来、親切、丁寧、迅速を主義として、経営に精進して来たが、大東亜戦争の際には運輸省の一駅一店主義に従い、昭和十七年十月、高崎線上尾、桶川、北本宿、鴻巣、吹上、籠原等の丸通を合併して、現在の熊谷通運株式会社と改称し、当店も同社石原支店と改称、今日に至つた。

二、労働者数

男　二七名
女　一名
計　二八名

三、事業の内容特性

運輸省の免許制による通運事業で、貨物の積卸し作業、倉庫業の荷物完全保管並びに貨物自動車荷物の集貨配達等を行つている。公共的事業のため、国の経済に影響する所大なるものがあり、依つて労使一体となり、誠心誠意を以て作業の完遂に努力精進している。

四、表彰の概要

昭和二十九年九月、労働者災害補償保険法施行七周年に当り、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

埼北貨物自動車株式会社

所在地　熊谷市大字熊谷六五一番地（電話熊谷六三〇番・二、〇五八番）

代表者　取締役社長　**岡田徳輔**

一、事業の沿革

当社は、昭和十八年九月に設立され、以来貨物取扱業として、一般区域並びに一般路線貨物自動車運送業の認可をうけ、更に昭和二十五年三月、通運事業をも開始し、その運送区域は関東一円に及び、営業路線（定期便）も東京を中心として、約一、五〇〇粁の運行をなし、県内、東京、群馬県下に十箇所の営業所と約八〇輛の車輛を有し、月間の走行粁は約十五万粁又貨物の輸送瓲数は約一二、〇〇〇瓲に達している。

二、労働者数

男　二〇七名
女　一二名
計　二一九名

三、表彰の概要

昭和二十九年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より、努力賞を授与された。



埼北貨物自動車（株）作業場



埼北貨物自動車（株）作業場

昭和電機株式会社

所在地　深谷市大字西島九〇五番地（電話深谷二七〇番）　代表者　取締役社長　遠山浩三

一、事業の沿革

昭和十年三月、東京都において創立し、同時に逓信省より「油類の電気的清浄方法」の各種特許実施権を附与され、これが製作を行い、また特許高田式バルブ修理機の製作を開始した。

昭和十三年十月、蓄電器の製作を開始し、トヨダ自動車工業株式会社の協力工場となる。

昭和十五年八月、ホンピング研磨機等の製作を開始す。

昭和十六年十月、空機用捲揚機の特許権を得、製作を開始すると同時に、管理工場に指定さる。

昭和二十年八月、終戦と共に蓄電器以外の各種製造を中止。

昭和二十一年七月、現在地に蓄電器部門の設備を移転し、引続き現在に至る。

二、労働者数

男　一一名
女　二七名
計　三八名（内年少者　三名）

三、事業の内容特性

当社は創立以来、小企業向で特色ある製品の製作を心掛け、現在主製品として、紙蓄電器及び油入蓄電器の製作に従事している。製作を開始以来、特に自動車蓄電器においては、従来国産品は常識的に約半数は使用不能品として定評があることに着目し、本邦最大の自動車メーカーたるトヨダ自動車工業株式会社の協力工場となり、同社技術部の指導協力と全従業員の研究努力の下に、耐振、耐熱、絶縁及力率が極めて高く、絶縁抵抗の劣化完全防止等の特色ある製品を完成し、その製品は、全面的にトヨダ純正部品認定品として、質量共に全国唯一の専門工場の立場に至る。この様な特殊品の製作と共に、近時蓄電器の需要分野が拡大するに伴い、一般通信機用及び進相用蓄電器等の製作研究に努力し、一層小企業製品の特色を発揮できる様苦心を払い、業界における安定を期している状況にある。

四、工場管理の概要

特に小企業の立場より「安全」観念の普及とその理解による管理をモツトーとしておる。

㈠　現在の企業としては、労働者の働く意欲の向上が特に必要で、この意欲は、結局よき経営者の下にはじめて発揮されるものであり、労使平等の原則に立ち、独断に走らず、夫々の責任観念の向上と和により経営の安全を期することに努めている。

㈡　労使協調を基本として、共に相互の立場を認識、尊重し、信頼を深め、常に対立を生じ得ないよう心掛け、そのため年数回不定期的に全員懇談会を催し、意志の疎通を図つておる。

㈢　職場の安全が、企業の立場以上に働く労働者にとつて必要であるかをあらゆる機会を捉えて認識するよう努め、小企業において往々見受られる安全規則、或は安全委員会等の死文化、非活動化に注意を払うよう努めておる。

㈣　賃金問題は、直接、間接に労使の紛糾を生ずる原因となり易いものであるが、そうかといつて企業の存在を無視して論じられる問題でもなく、常に慎重な留意を払つておる。即ち月々の収入不均衡を防止し、生活の安定を計るため、基本賃金の比率の増加、遅払いの防止、夏冬手当の固定化等に最大の意を払い、賃金決定についても地位を分離して、夫

々労働者に希望を持たせるよう心掛け、小企業として最善の努力をおしまぬ様努めておる。

五、福祉活動状況

浴場の設置、春秋の定期慰安会を実施しておる。

六、表彰の概要

昭和三十年九月、労働者災害補償保険法施行八周年に当り、埼玉労働基準局長より賞状を授与された。



昭和電機（株）真空処理室



昭和電機（株）容量測定の一部

大成建設株式会社埼玉県信用金庫本店新築工事作業所

所在地　熊谷市大字熊谷七六番地

本　社　東京都中央区銀座三丁目四番地一（電話東京（56）四、一三一番）

代表者　作業所長　品川彰

取締役社長　藤田武雄

一、事業の沿革

鉄筋コンクリート造地上三階、地下一階、建坪九四三坪、延坪四三六坪、新築工事他附帯設備一式を施行する。

昭和三十年二月五日着工し、昭和三十年一月三十日完成した。

二、労働者数

男　三四名
女　七名
計　四一名

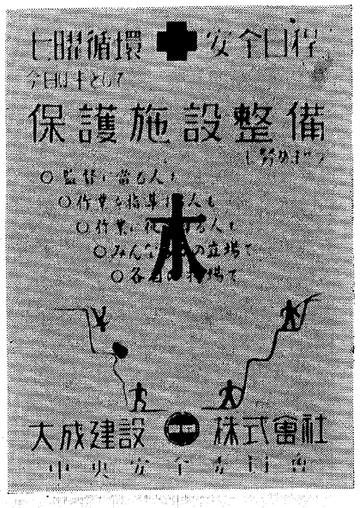
三、安全管理

本工事期間の災害率は次の通りである。

月別	労延働人者員	労間働延時数	死傷件数 死亡	永久全労働不能	永久一部労働不能	休業八日以上	休業八日未満	計	損失日数	度数率	強度率
30年2月	628	4,253									
3月	1,185	9,906									
4月	1,060	9,056					1	1	3	110.42	.33
5月	729	6,356									
6月	1,119	9,686									
7月	1,193	10,266									
8月	1,654	14,257									
9月	1,945	17,195									
10月	1,501	13,197					1	1	5	75.78	0.38
11月	1,084	9,393									
	12,098	103,566					2	2	8	19.31	0.08

四、表彰の概要

昭和三十一年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より努力賞を授与された。



大成建設（株）七曜カレンダー

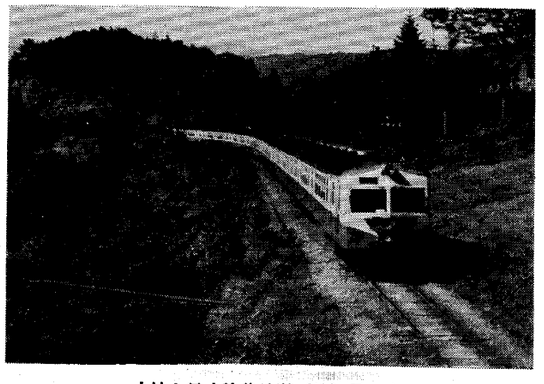


大成建設（株）七曜カレンダー

秩父鉄道株式会社

所在地　熊谷市大字熊谷一三三番地（電話熊谷七七二番）

代表者　取締役社長　**柿原万蔵**



山峡を行く秩父鉄道（株）電　車



秩父鉄道（株）診療所全景

一、事業の沿革

㈠　会社創立　明治三十二年十一月八日

㈡　熊谷―寄居間開業　明治三十四年十月七日

㈢　寄居―波久礼間開業　明治三十六年四月一日

㈣　波久礼―金崎間開業　明治四十四年九月十四日

㈤　国神（後に上長瀞と改称）―秩父間開業　大正三年十月二十七日

㈥　秩父―影森武甲間開業　大正六年八月二十五日

㈦　影森―三峰口間開業　昭和五年三月十五日

㈧　鉄道電化工事　大正十一年一月二十日竣功

㈨　北部鉄道（羽生―熊谷間）株式会社合併　大正十一年八月一日

㈩　三峰登山索道開業　昭和十四年五月一日

(一)　自動車事業　昭和十一年二月営業開始、同十五年十月休止、昭和二十三年十一月再開

(二)　秩父自然科学博物館開館　昭和二十四年九月

当社は、埼玉県の西北部に位置し、東武線羽生駅を起点とし熊谷、寄居、長瀞、秩父を経て三峰口駅に至る延長七三粁の鉄道並に寄居、熊谷間の乗合バス、大型貸切バス、三峰ロープウェー、秩父自然科学博物館、長瀞遊園地、奥秩父山小屋等を兼営し、地方文化の開発、発展に寄与することを目的としている。

なお沿線の主要物産は、セメントを始め、石灰石、鉱石、砂利等の鉱物資源を主とし、木材、銘仙、足袋等があり、その多くは当社を利用し全国各地に輸送されている。

二、労働者数

男　七四七名　　女　五三名

計　八〇一名（内年少者一名）

三、事業の内容特性

当社は地方資源の開発、文化の交流、社会経済の発展に寄与する等、幾多の公共的事業内容を持ち、特に秩父が持つ豊富

な物的資源及び奥秩父観光の開発は、当社に課せられた重大な使命である。

利用者の要請に応じては、電車のスピードアップ、それに伴う諸施設の改善、貨物の迅速輸送等、間接的に生産性の向上に資するための基礎的事業であり、物を直接生産する事業とは全く異なつた特殊性を持つている。

旅客貨物の輸送、線路架線の保守、車輛の修理、変電所の運転、自然科学の研究、遊園地の整備、輸送の増加による諸施設の改善等が主たる事業内容である。

四、事業管理の概要

安全管理については、労働基準法に定められた安全管理者の資格は、一定の学歴を必要とし、当社でも技術部長が資格者として専任されているが、交通運輸業の如く広い地域に職場が散在している状況では、少数の管理者のみでは、これを強力に推進することが困難なので、その弱点を排除するために、安全委員会を設け、下部組織として地区安全委員会を設ける等、活動組織に重点を置き、次のように運営されている。

㈠ 安全委員会　会長（安全管理者を充てる）一名、会社指名委員五名、労組選出委員五名、幹事二名の外参与若干名を以て構成し　諸施設に対する安全施設の整備改善、災害予防、安全作業教育及び訓練、災害原因の究明及びその対策、消防組織及び消防施設の整備等につき、調査研究、企画の業務を行つている。

㈡ 地区安全委員会　全社を十八地区に分け、夫々の地区に幹事を置き、機動的に交通運輸業の特性を活かし、安全委員会を補佐し、決定事項の実施については、細部に亘り計画をたて、安全管理の成果をあげるのに協力している。なお必要に応じ安全委員会に列席し、議決事項に参与する。

㈢ 安全掛　全職場に当番制の安全掛を設け、その属する職場間において労働安全に関する教育を行い、安全作業心得に違反する者を取締る等を任務としている。

衛生管理については、当社の職場が広い地域に分散されている関係で、職場巡視、健康診断の実施、各種予防接種の実施、衛生教育特に視覚による教育の実施、口腔及眼検診実施等最も困難の事情にある交通運輸業と言う特殊な業態において、この困難を克服し、労資協調して労働衛生管理を推進しなければならないのであるが、当社の労働衛生管理機構の実態を概記すれば次の通りである。

㈠ 衛生管理組織

1. 衛生委員会　会長（総務部長の職にある者）一名、会社指名委員一〇名、労組選出委員一〇名、幹事二名の外、衛生管理者は参与として会議に列席する組織である。
2. 衛生管理者　五名の内、医師たる衛生管理者一名、非医師衛生管理者四名で、全職場を四ブロックに分けて分担し職場巡視は毎月上、下旬二回巡視し、医師たる管理者は月一回全職場を巡視する。なお医師の巡視の場合は異常者の有無、診断、健康相談にも応ずる仕組である。
3. 衛生掛　衛生管理者の補佐組織として全職場を十八組に分け、夫々衛生掛を置き毎日自己受持職場を巡視し、異常者の有無、公私傷病による休業者等を衛生日報に記載所管の衛生管理者に提出せしめ、衛生管理者はこれに基き衛生日誌に記録し、又疾病統計作成の資料とする仕組である。

㈡ 結核管理の徹底

なお別に公私傷病で休業した者があつた場合は、所属職場長から、休業者報告書に傷病名、休業見込日数等を記載し、所管衛生管理者に提出せしめ、又快癒出務した時は、更に右報告書に出務した月日、休業実日数等を記載し、所管衛生管理者に提出せしめる仕組である。

㈢ 結核管理の徹底

昭和二十五年、会社附属診療所を開設、専属内科医一名、X線技師一名を配置、従業員の結核管理に重点をおき、特に入社志願者に対しては、精密健康診断を行い、その採否を決定している。

その他衛生教育の普及徹底、職場環境衛生の改善等に努力し、特に職場衛生環境については、改善要望に対し、衛生委員

会、会社協力の上、大小に渉り改善せられたものが多数あり、労働者の明朗で健康な職場環境達成にみるべき成績をあげている。

ともあれ、衛生管理の仕事は、生産上直接的利益が表計せられないが、労資共無形の利益をうけていることは事実であるので、更により深い管理に邁進すべきであると考えている。

五、福祉活動状況

㈠ 有隣倶楽部　沿線長瀞遊園地内にあり、純日本風の建物で、建坪一六四坪余、敷地一、一九八坪を有し、四囲の風致と併せて絶好の健康地として恵まれ、従業員のクラブ活動に使用されている。現在将棋クラブ、囲碁クラブ、撞球クラブ又は従業員並家族慰安会場、労働組合、文化祭会場等に利用され、昭和三十年十一月、天皇陛下御来駕の際には、休憩所に充てられた。

なお毎年十一月八日には、会社創立記念行事として、従業員表彰式が此処で挙げられ、併せて殉職、戦歿従業員の慰霊祭も行われている。

㈡ 合宿所　熊谷、寄居、秩父駅構内に建てられ、約一〇〇名を収容し、独身従業員の宿泊施設として利用されている。現在食堂の設備はないが、自炊場があり、留守番を置いて管理している。

なお各合宿所、各駅等に浴場を併設し、熊谷駅構内には、独立の浴場二ケ所を設け、工場、本社、検車区、列車区従業員の衛生環境の充実を図つている。

㈢ 慶弔関係　当社諸規程の中に、慶弔規程を設け、従業員とその親族の慶弔及び災害の場合、贈与金を呈して見舞つている。贈与金の支出額は、年間約五拾万円を算し、業務上の災害については、会社加入の労災保険の支弁を以てこれをなすの他、休業については、本人の基本給と保険給付の差額四割を補償し慰藉している。

㈣ 体育文化　会社の厚生福利機構内に、体育、文化部を設け、体育関係を野球、庭球、卓球、排球、陸上競技等の各部に分け、夫々の活動に対し経費を支出している。特に夏の社内野球大会、秋の駅伝競走大会は、恒例的行事として従業員に親しまれ、就中、秋の駅伝大会は、沿線の高校、事業場等の参加を得て地方的に有名である。

文化関係では、俳句、音楽等に活動している。

㈤ 健康保険組合　昭和二十三年九月設立せられ、現在従業員八〇一名、家族（被扶養）一、五六五名、計二、三六六名の健康を維持し、その医療費の給付に当つている。保険料率は、百分の五五で、負担率は会社六、組合員四の割合であり、昭和三十年度末現在の平均標準報酬月額は、一五、二三七円であり、これによる収入額は八、二四七、二六五円に達している。

これが支出については、被保険者医療諸費、傷病手当金（法定百分の六十に対し組合で百分の二十を増給付し、現在百分の八十となつている）家族医療諸費等の外、昭和二十九年六月より、特別家族医療費給付の制度を設け（法定百分の五十に対し組合で百分の三十増給付し百分の八十となつている）昭和三十年度中に七四二、八二五円の支出を見、組合員の医療福祉に貢献している。（特別家族医療費給付については、将来全額組合負担とすべく計画されている）特に結核患者の治療については、健康保険組合の力を最高度に発揮し、三十年度中に二名の入院患者を出したが、現在いづれも経過良好であり、療養者に明るい希望を与えている。

なお体育奨励にも力を注ぎ、社内魚釣大会、社内野球大会、駅伝大会、スキー講習会等にも夫々賛助費を支出し、健康の奨励に力をつくしている。

その他年一回の家族無料健康診断、家庭大掃除の殺虫剤配給、チブス予防注射施行、家庭常備薬の配与、栄養剤の配与、駆虫剤の配与等、疾病予防上の措置が広範に渉つて配慮されている状況である。

六、表彰の概要

昭和二十六年度全国労働衛生週間に際し、優良事業場として、埼玉労働基準局長より表彰された。

東京瓦斯株式会社浦和支社熊谷事業所

所在地　熊谷市大字熊谷四七九ノ一番地（電話熊谷七九番電）

一、事業の内容

瓦斯供給業

二、労働者数

男	一七名
女	一名
計	一八名

三、表彰の概要

昭和二十六年九月一日、労働者災害補償保険法施行四周年記念に際し、優良事業場として、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

代表者　所長　**鈴木繁雄**

日東製粉株式会社深谷工場

所在地　深谷市大字西島六一五番地（電話深谷一一三番・一四九番）

代表者　工場長　**村上三吉**



日東製粉（株）深谷工場
工場長　村上三吉氏

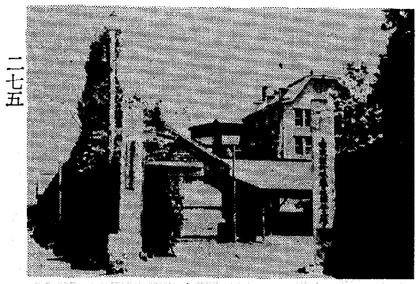
一、事業の沿革

日東製粉株式会社は、大正三年三月、松本米穀製粉株式会社として発足し、その後数次に亘る増資を行い、且つ、千葉県千代田製粉株式会社を合併して、これを千葉工場となし、その後昭和五年には、群馬県木崎製粉株式会社、名古屋市名古屋製粉株式会社を合併して、日東製粉株式会社と改称、新発足した。

更に、昭和十三年六月、埼玉県深谷町の埼玉興業株式会社を合併し、更には満洲に、満洲日東製粉株式会社を、北支、中支に日華製粉株式会社を設立し、外地に十三工場を持ち、所謂三大製粉の一つとして、業界に大いなる地歩を占めるに至つた。

然し乍ら、昭和十八年企業整備令に依り、木崎工場が廃止され、昭和二十年には千葉工場、名古屋工場及び熊谷工場は戦災により焼失し、深谷工場のみとなり、終戦と共に外地工場は全て接収と云う悲運に見舞われた。

その後、二十一年、二十二年に亘り、名古屋工場、熊谷工場を再建し、三工場となつたが、昭和二十九年八月に、更に東京都の中央製粉株式会社を合併して東京工場となし、此処



日東製粉（株）深谷工場 外観

に本社四工場、資本金一億一千万円の製粉会社として現在に及んでいる。

右のうち深谷工場は、埼玉興業株式会社を母体として今日に至つている。

埼玉興業株式会社は大正三年八月深谷市西島（現在の東洋製粉(株)跡）に設立されたのであるが、大正三年建設を終了、操業を開始し、年々発展の過程を辿り、そのため第二工場の建設が必要となり、現在の場所に、大正八年建築を開始、大正九年五月一五〇バーレルの能力を以て操業を開始した。

その後昭和八年第一工場の機械設備を移設し、四〇〇バーレルとしたが、昭和十三年六月一日日東製粉株式会社と合併になり、第二工場は日東製粉深谷工場として再発足したのである。

現在の製造能力は、五三二バーレル（一バーレルとは一昼夜に二十瓩詰の粉を四袋製造する能力を云う）にして、敷地面積は三、三三一坪六二、建築延坪数は一、二八一坪六八、倉庫は八棟、収容能力は五、六〇〇瓲、タンクは七基、収容能力は一五〇瓲である。

二、労働者数

男　七七名　　女　五名　　計　八二名

三、事業の内容特性

当社は、小麦その他の農産物を原料として、小麦粉その他穀粉の製造並びに販売を主なる目的としている。

現在は、小麦粉製造のみで、原料小麦は、政府より払下を受け（内地小麦は一部自由買付が出来る）製品は、特約店を通じ自由販売を行つている。

尚一部倉庫を、政府指定倉庫として、政府小麦の保管を行つている。

四、工場管理の概要

労務管理、経営管理、賃金管理の概要は全て熊谷工場と同一内容を持つているが、特に当工場として行つて来た安全衛生管理上の諸点（主として衛生管理面に重点を置いて）に就いて、前記諸管理と関連性を持たせつつ述べると、

㈠　衛生委員会及安全委員会に就いて当社には、日東製粉労働組合が組織されており、単一組織になつているが、安全衛生委員会は、夫々労働協約附属文章中に別個の規定を持つておおり、全工場同一内容の規定を以て実施されておる。又構成員としては、各事務所課長以上の者並びに組合各支部執行部の者が安全衛生兼任にて就任しているが、この他事業主の推薦委員が安全と衛生別々に三名宛任命されており、原則として毎月一回開催することになつておる。本委員会に於て協議成立した事項は、労使双方責任を以てこれを遂行する事になつており、これら会議における安全衛生各委員の果す役割は極めて重大である。

㈡　衛生管理実施事項

イ、定期健康診断は、労働協約就業規則中に毎年二回実施するよう明記され、レントゲン間接撮影（六X六判に限る）を熊谷鉄道附属診療所の協力のもとに実施している他、従業員より結核的懸念のある申立ある場合は、経費会社負担にてレントゲン撮影を実施し、主として結核撲滅対策を主眼に健康管理を実施している。

ロ、夏季保健対策

当工場は、三交代制操業により、一週間毎に勤務交代をしているが、特に深夜勤務になつた場合は、睡眠不足その他により、体力の消耗激しく、且つ全般的に疲労の蓄積顕著なものがあるので、全従業員を対象に、六月中旬より九月末まで、保健対策の一環として栄養剤を毎日服用せしめている。

二十七年、二十八年は、オリザニンレッド粉末を、二十九年はメタボリン錠を三錠宛、三十年三十一年は、サンビタ錠を一錠宛(深夜勤務者は二錠宛)服用せしめて来たが、之による疲労恢復は相当の効果あるものと思考される。

ハ、寄生虫駆除対策

春秋二回、検便を熊谷保健所に依頼し、集卵注口より実施しておる。虫卵保有者には、会社負担にて駆除薬を購

入、配付服用せしめてゐる。

なお本検便実施経過より、次の事項が当工場として判明した。

(1) 年令別保有状況

年令別に保有状況を見た場合、概して若い人に虫卵保有者が多く、大体二十一才より三十才迄の者が最高位に、次に三十才より四十才迄の者に多くなつている。即ち寄生虫に関する所謂「危険な年令」は三十才前後と云う事になる。又蛔虫卵は、大体二十才前後の者に多くなつている。

(2) 季節別虫卵保有状況

春秋二季についてみるに、二十八年を除いては何れも秋季の方が虫卵保有者が多く、これは春より夏にかけて生食が多いためと思われる。従つて夏より秋にかけての健康管理としては、寄生虫に原因する疾病対策を考える事が、当工場の病気欠勤状況より見て必要である。

(3) 住居別虫卵保有状況

当工場従業員を、所謂市街地出身者と農村出身者とに区分して、その保有状況をみると、農村出身者に保有者が多くなつてゐる。又、保有虫卵を種別にみると、農村出身者は十二指腸虫卵保有者が多く（市街地出身者の約三倍）市街地出身者は蛔虫卵保有者が多くなつている。

以上の綜合結果として、寄生虫駆除に関する健康管理の重点は次の通りである。

1. 特に三十才前後の人に赤信号を掲げる。
2. そのうち農村出身者には特に眼を向ける。
3. 農村出身者には十二指腸虫駆除を、市街地出身者には蛔虫駆除を普及徹底する。
4. 酒を飲めば寄生虫はいなくなると云う迷説を駆除する。

5. 寄生虫駆除は年間を通じて実施すべきであるが、特に秋に重点を指向する。
6. 駆虫薬服用の徹底と食事調整の研究、工夫並びに食事前用便後の手洗を励行する。

(4) 優良健康者の表彰

毎年衛生週間に際しては、過去一カ年間に於て疾病負傷（公傷、私傷）による欠勤皆無の者を、優良健康者として工場長表彰を行つてゐる。

(5) この他安全衛生週間においては、標語募集、或は衛生クイズ等を行い、安全衛生に関する認識の普及徹底に努めると共に、優秀作品、当選者には夫々、安全賞、衛生賞を授与してゐる。

(6) 家庭訪問の実施

衛生管理者は、随時家庭訪問を実施し、従業員家族との懇談を行つてゐる。この事は、職場における安全衛生の推進は家庭と連絡する事なしには充分なる効果が挙げ得られないと云う考え方に立脚してゐる。

(7) 安全衛生週間、安全競争等に対する労働組合の積極的参加

安全衛生週間、安全競争等は単に、事業主、管理者が之を主催すると云う事だけでなく、労働組合自身「働く者を災害と疾病から守れ」の組合運動方針の線に沿つて、積極的に参加し、協力してゐる。

(8) 生産性向上運動と安全衛生管理に就いて

生産性の向上が、人類発展の歴史である事は、今更多くを語る必要はないが、当社としても、この問題には大いなる関心を寄せ、且つこれが具体的問題について、労働組合に諮問或は協議している。即ち中央にあつては、労使協議会が設置されている他、別個に生産性向上委員会が持たれ、社長を議長に、労使六名宛の委員を以て構成され、諸種の問題の他、生産性向上の諸問題を協議しているが、互に各事務所にあつては、事務所協議会が設置され、中央同様諸問題が協議されてゐる。

而して、この生産性向上運動の一環として必然的に安全衛生管理が挙げられねばならないが、こうした意味から、安全衛生委員会は、前記労使協議会、事業所協議会同様、重要な役割を果してゐる。

(9) 職場に於ける人間関係の確立と安全衛生管理について

近代経営に於て最も必要な事は、職場に於ける Human Relations を確立する事である。この事は単にトツプマネージメントのみの心すべき事でなく、企業経営内の構成員全員が考えるべき事である。而して良い人間関係を作るためには、安全衛生管理の面についても考えを及ぼしてゆく必要がある。

当工場に於ける安全衛生委員会或は事業所協議会は、この様な生産性向上の問題、人間関係の問題を含め、別個の一規約として存在するのでなく、労働協約附属文書として締結されている。

五、福祉活動状況

福祉活動に就いては、その多くは労働協約中に明らかにされているが、具体的諸事項、内容等は省略する。

六、表彰の概要

(一) 昭和二十七年九月一日、労働者災害補償保険法施行五周年に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。

(二) 昭和三十年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。

日東製粉株式会社熊谷工場

所在地 熊谷市大字熊谷五〇四番地（電話熊谷六〇〇番・六〇三番）

代表者工場長 滝沢幸次郎

一、事業の沿革

大正三年三月、松本米穀製粉株式会社として発足し、其の後、数次に亘る増資を行い、昭和五年、現在の日東製粉株式会社と改称新発足した。

昭和十三年、深谷市の埼玉興業株式会社を合併し、五工場となり、昭和十八年、企業整備令により木崎工場が廃止され、昭和二十年には戦災により千葉工場、名古屋工場及び熊谷工場を喪失し、一工場となつたが、同二十一年、二十二年に亘り名古屋工場及び熊谷工場が復興して三工場となつた。

其の後、逐次増設され、昭和二十九年八月、東京都の中央製粉株式会社を合併し東京工場として発足、此処に本社四工場にて資本金一億一千万の製粉会社として現在に及んでいる。

熊谷工場について概述すると、当工場は日東製粉株式会社の親工場として、人員規模共に逐次拡大され、現在は其の敷地総坪数は四、二七三坪、建築延坪数は二、三一三・一四坪、日産能力一七八・七瓲、一、三六四バーレル（一バーレルとは一昼夜に二十二瓲四袋の粉を製造する能力をいう）倉庫は七棟にて収容能力は一〇、〇〇〇瓲タンクは一基にて収容能力は二九〇瓲である。

二、労働者数

男　一二四名　女　五名　計　一二九名

三、事業の内容特性

当社は、小麦其の他の農産物を原料として、小麦粉その他の穀粉の製造並びに販売を主たる目的としている。現在は小麦粉製造のみで、原料小麦は政府より払下を受け（内地小麦は一部自由買付が出来る）製品は特約店を通じ自由販売を行つている。なお、一部倉庫を農林省指定倉庫として政府小麦の保管を行つている。

四、工場管理の概要

(一)　経営管理

会社と労働組合との間に、労働協約が締結されており、会社と組合とが、相互に権利を尊重し、義務を履行して、事業の興隆発展を期すると共に、組合員の経済的、社会的地位の向上を図る為、事業所協議会を設置している。この機関は中央と事業所毎の二種があり、中央の労使協議会の議長には、社長が就任し、委員は会社側代表と組合側代表各六名で構成し、毎月一回定期に開催している。又、事業所協議会は、事業所内に於ける問題のみを取りあげて協議するものであるが、その構成は、中央の場合と同じく会社側、組合側代表各六名以内でなされており、その協議事項としては

1. 従業員の勤務並びに教育に関する事項。
2. 福利厚生に関する事項。
3. 組合員の苦情の処理に関する事項。
4. 事業所特有の労働条件に関する事項。

諮問事項としては

1. 配置転換等人事に関する事項。
2. 当該事業所の操業運営に関する事項。

説明事項としては、会社の業況及び方針並びに諸計画等を図り、これによつて民主的運営を行つている。

(二)　労務管理

労務管理については、前述の労働協約に謳つてあるとおり、飽く迄民主的ルールによつて行われている。即ち、労働協約と就業規則等により、総べてが民主的に管理されているのであつて、例えば

(1)　人事に関しては、組合に内示し異議のある場合は、そこに協議が成立し

(2)　労働時間は、拘束八時間実働七時間制を採用し

(3)　時間外労働賃金については、労働基準法を上廻る率で支給し

(4)　賞与は原則として、五月及び十一月に当該年度の業績に応じて支給するが、その配分基準についても会社と組合は協議し

(5)　退職金等についても、退職時の基本給の一二三%相当額に、勤務年数による支給月数を乗じた金額を支給する等組合員の経済的安定、社会的地位の向上を図つている。

(三)　安全並びに衛生管理

労働協約の定める所により、安全並びに衛生委員会を設置し、安全衛生規則の主旨に基づき、職場の安全、衛生に関して必要な方策を協議し、安全衛生の維持向上を図つている。

この両委員会は、毎月一回開催し、委員長には工場長が就任し、委員は二場長及び組合よりそれぞれ指名選出され委員長以下拾名以内をもつて構成される。

協議事項の主なるものを挙げると

(1)　安全委員会は

(イ)　安全施設並びにその改善に関する事項

(ロ) 災害の防止及び発生災害の緊急処置
(ハ) 労働環境の向上に関する事項
(2) 衛生委員会は
(イ) 保健衛生並びにその改善に関する事項
(ロ) 労働環境の向上に関する事項
(ハ) 衛生知識の普及指導実践に関する事項
等であつて、安全管理に於ては災害防止の為、六カ月間位の職場内安全競争を行つており、その成績向上は顕著なるものがあつた。

衛生管理に於ては、重点を定期健康診断に置き、一年に二回実施し、又、臨時的に従業員の健康診断を行つている。なお、医師たる衛生管理者が、特に健康管理を要するものとして指定した者の就業時間を次のとおり制限している。

(イ) 要注意者は勤務時間短縮
(ロ) 要観察者は超勤、深夜業の禁止
(ハ) 要療養者は就業禁止

五、福祉活動状況

当社は、従業員の福利厚生を図る為、組合と協議の上、社宅、寮、休憩所、更衣室、浴場、調理場、食堂、井戸、便所等の施設を完備するよう常に努めており、この施設の運営並びに管理については、会社と組合とが協議して行つておる。

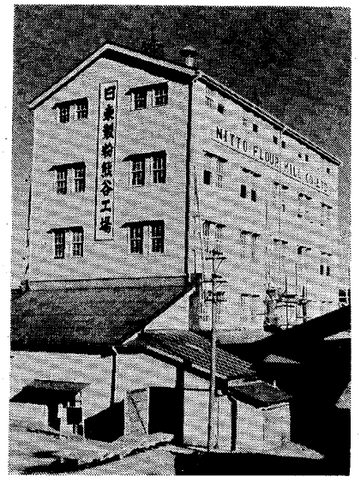
住宅対策としては、会社は社宅の増設、住宅資金の貸付等によつて、社員の住宅難緩和に努め、出来得る限り居住地と勤務場所の合理化を図つている。

又、会社は、社員に無償で作業衣服の貸与を行つており、社員及びその家族の吉凶に対しても各種の慶弔金を贈与している。

更に、当社は、毎年厚生費を、人員割、事業所均等割で予算を樹て、従業員の諸行事即ち旅行、運動、趣味、娯楽等の為に支給している。

六、表彰の概要

(一) 昭和二十六年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。
(二) 昭和三十一年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。



日東製粉（株）熊谷工場　外観



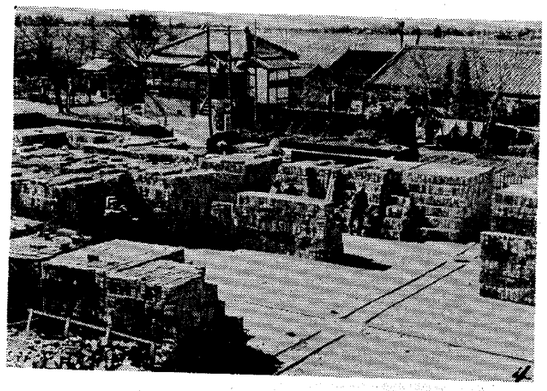
日東製粉（株）熊谷工場　外観

日本煉瓦製造株式会社上敷免工場

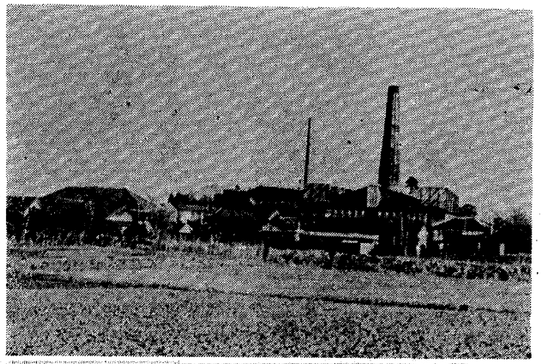
所在地　深谷市大字上敷免八九番地（電話深谷七〇番）

代表者　会社代表　専務取締役　**諸井貫一**

工場代表　工場長　**矢野寛治**



日本煉瓦製造（株）上敷面　工場全観



日本煉瓦製造（株）上敷面工場製品置場

一、事業の沿革

当社は、明治十九年頃、わが国が諸外国との間に条約を改訂するに当り、先づ東京霞ケ関に諸官衙の整備改築を行うこととなり、当時の臨時建築局総裁井上馨侯より、渋沢青淵、益田孝等に対し、その主要資材たる赤煉瓦の製造方を要請された結果、官民の協力に依つて翌二十年十月、本邦最古の機械製赤煉瓦の製造会社として創立された。

爾来約七十年に亘り、前々会長諸井恒平、その他歴代重役の苦心経営の下に、幾回かの不況時を乗越え、常に新式設備の採用と技術の練磨向上に努めた結果、製品の優秀性と経営の堅実化が、漸次業界にも定評されて、諸官庁は勿論、一般土木建築の主要建造物にして、当社の製品を使用しないものはないと言う光輝ある歴史を有するに至つた。

試みに、東京都内に於ける当社製品の主なる納入先を摘記すると、国会図書館、国会議事堂、日本銀行、東京博物館、東京駅、東京大学、早稲田大学、慶応義塾、日本興業銀行、三井銀行、三菱銀行、丸の内ビルデング、丸ノ内煉瓦街各建造物、三越、白木屋、高島屋、帝国劇場等に及び其の他水力発電工事、鉄道トンネル工事等の主要なものには殆んど皆当社の製品が使用されている。

尚今後も我国産業経済の発展と共に、その必要な建築資材として、大いに活躍したいと念願している。

現在当会社の機構は

本社　東京都千代田区丸ノ内一丁目　日本工業倶楽部内

上敷免工場　深谷市大字上敷免八九番地

潮止工場　埼玉県南埼玉郡八潮村大字古新田

二、労働者数

男　八三名　女　三二名　計　一一五名

三、事業の内容特性

当工場で生産された製品は原料、技術面に於て、国内に於ける最優秀品であり、現在もその需要は、供給を相当上廻つており、製産能力は一ケ月六十五万個内外である。

又、事業そのものは、極めて地味であり、一時に巨利を得るような飛躍はないが、常に一定の顧客層を持ち、堅実な歩みを続けている。

尚原料が粘土と言う畑地を相手にするため、当今に於ては、これを確保するために努力を要する。

四、工場管理の概要

当工場に於ては労働基準法施行後、その精神に則り、労働基準法に定める労働条件の確保はもとより各従業員の生活向上に努力している。

㈠ 経営面に於ては工場長自ら従業員と共に行動するばかりでなく、他の本社重役と相談しては、時宜に適した福利制度を取り入れ、従業員と苦楽を分け合い、以て工場の生産向上に努めている。

㈡ 労務管理

創業七十年の永い歴史と深谷という土地柄のため、従業員の移動の少いのは勿論のこと、父祖三代の永きに亘り、当工場に勤務している者もある。従業員の雇入は、移動が少いため、縁故採用に拠るだけで充分間にあつており、又停年制はなく、本人の働く意志のある限り、工場に来て貰うことにしている。従つて老人が相当いるが、それぞれ無理なく、その人に向く作業に従事せしめる配慮を行つている。このために、労使の葛藤もなく、極めて和気靄々の内に生産が進められている。

㈢ 安全衛生管理

昭和二十五年、工場に安全衛生委員会を設立し、以後毎月一回委員会を開き、各職場委員からの意見により、工場は漸次設備の改善をなす一方、委員会は、一般従業員の安全衛生に関する教育を実施したため、年毎に災害が減少している。

又衛生面においては、毎年春秋二回、定期健康診断の実施により、結核を始め疾病の減少及び定期予防に努力し、春夏秋冬の変化に当つては、時宜に応じた予防法を標示し、教育に努めた結果、近来疾病の発生率も極めて減少して来た。

㈣ 賃金管理

作業の種類により、請負方式と常傭方式とに区別され、請負方式の中には個数を基準とする基本工賃と、二、三の奨励手当が含まれている。

五、福　祉活動状況

㈠ 浴　場　従業員の労働後の疲労回復と身体の清潔を図るため、建坪三〇坪、内面タイル張りの浴場を造り、その家族をも無料にて入浴せしめ、又その一部に理髪室を設け（態谷保健所許可済）市価の半額にて従業員並にその家族に奉仕している。

㈡ 保育園　昭和二十八年十一月、工場敷地内に保育園を開設し、従業員及び工場関係者の子弟の中、学齢前二年までの者を六十名収容している。入園料その他は無料。園舎坪数六拾坪、運動場坪数三七〇坪、保母二名保育に当つている。

㈢ 体育祭　毎年十月下旬、保育園と合同で体育祭を開き、その家族も共に出場出来る様なプログラムを作成して、一日を愉快に過し、出場者には全員賞品を贈ることにしている。

㈣ 慰安演芸会　毎年春秋二回、工場内にある恒徳神社の例大祭の当日を卜し、演芸会を催し、又七月上旬頃、京都一燈園に所属している「すわらじ劇園」を招き、従業員とその家族のために観劇会を催し、慰安に努めている。

㈤ 物品の販売　大麦、うどん、醤油、食用油、手袋、履物等生活に直接関係のある物品を、卸価格で購入し、これを元値のまま、販売取次をしている。

㈥ 社　宅　木造平屋建六棟あり、戸数二十六戸、工場勤務者四十三名が居住、最近自家水道設備を完成する等逐次住宅の改善に努めている。

六、表彰の概要

昭和二十八年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

富士紡績株式会社本庄工場

所在地　本庄市一、六七〇番地（電話本庄一〇九番・一二四番）

代表者　工場長　清水猛一郎

一、事業の沿革

明治四十四年十一月、合資会社本庄精練所として創立。

大正七年十一月、本庄精練所を解散し、資本金五十万円にて東洋絹糸紡績株式会社を設立、大正九年、副製工場を建築し、ミュール機二台を設置。

大正十一年二月一日、富士瓦斯紡績株式会社に合併さる。

昭和廿年十一月、富士紡績株式会社に改名、初代河端広益工場長より現十五代清水工場長に至る迄、中途に大東亜戦争あり、幾多の転変を経て異動、改増築を加えられて今日に至つた。

現在の設備、生産次の通り

設備

絹紡精紡機	六、六〇〇錘
梳毛精紡機	二、四〇〇錘
紡毛精紡機	一、二六〇錘

生産

絹紡糸	一、六〇〇貫
梳毛糸	二〇、〇〇〇封度
混毛紬糸	一、五〇〇貫

二、労働者数

男	八六名
女	三三九名
計	四二五名（内年少者五名）

三、事業の内容特性

(一) 絹糸紡績業

製糸業より発生する副蚕糸を原料として精練、製綿、紡績し、主として富士絹、銘仙の原糸を生産する。

(二) 梳毛紡績業

セーター、カーデガン、夏の海水着の原糸となるメリヤス、純毛糸を紡績している。

(三) 紡毛紡績業

紡績発生屑を主原料として、紡毛式混毛糸を紡績し、一般服地、カーテン地等の原糸として利用される。

四、工場管理の概要

当工場の作業は、単純化されており、労働強度も低く、しかも繊細な女子の手先を使う作業に適しているため、従業員の約八割を女子が占めている。

その女子も廿才前後の者が多く、従つて女子のみの勤続年数は低く、その大部分は新制中学卒業者である。出身基盤は殆んど農村であり、結婚まで家計補助労働的性格を有しており、従つて寄宿舎居住者（寮生）が大部分を占めている。

管理の概要については次の通りである。

1. 無理のない操業方針をとり、時間外労働を極力避け、特に年少者の疲労について注意を払う等、労働力の拡大再生産につとめている。

2. 当工場の安全管理は、工場長、工務課長、係長及び安全委員を以って構成し、毎週一回連絡会議を催し、設備、作業動作等につき検討し、且つ毎月一回以上、労使双方各三名の委員よりなる安全委員会を開催し、其の決定事項は、直ちに職制を通じて実施し、経費過大のものは、本社の稟議決裁を得て、改善実施を行つている。又私設消防隊を組織し、防火設備の点検、手入れ及び演習を随時実施し万全を期している。

その他安全週間中は勿論、常にポスター標語等により安全思想の啓蒙教育と安全管理の徹底を期している。

3. 衛生管理については、主任衛生管理者と工場長より選任された管理者三名及び労組支部長の推薦する者三名計七名を以って衛生委員会を設け、工場衛生規則に基き実施に当り、又隔月に定例の委員会を開催し、衛生管理についての検討に当つている。

運営上の管理については、春秋二回、従業員全員の定期健康診断を実施し、それに伴う事後処理については、万全を期している。又家族の健康も、職場に直結する重要性のある観点から、年一回家族の定期検診も実施しており、安全、衛生については支出を惜しまない方針である。

4. 賃金管理については、作業が分業化され、標準化されているため単純な職務、熟練を必要とする職務、学識を必要とする職務の区分が判然としている事により賃金決定の重点を従業員の能力（学歴、年令、勤続、技能等）に置く傾向が大である。

賃金構成比率については、その他の産業に比して基本給部分の比率が大である。労働基準法第二十四条以下の賃金関係においては完全実施を行う様万全の措置を講じている。

新制中学卒業者の初任給は四、八一〇円（日給一八五円）を支給し、二カ月の見習終了後は本採用とし五、三三〇円（日給二〇五円）となる。

その他定期昇給、昇格等、登用を実施しており又、年次有給休暇、冠婚葬祭のための特殊休暇等はすべて出勤扱とし一日の賃金相当額を支給している。

五、福祉活動状況

紡績労務者の内、女子従業員の占める割合の多いのは前述した通りであり、年若い親許を離れた女子を安定した生活環境の中で作業せしめる必要性を痛感している。

一般従業員に対する福利厚生施設の概要は次の通りである。

1. 寄宿舎設備

三棟三十四室で約四百人収容出来る。入舎すると、さつぱりした寝具一切が無料で貸与される。各室は螢光灯を使用し家庭的な雰囲気を醸すよう設計されている。浴場、洗濯場、割烹室、父兄宿泊室も完備し、ミシン、アイロン、テレビ迄備付けてある。

2. 余暇利用について

寄宿舎では、余暇に洋裁、和裁、生花、国語、料理、書道、音楽、俳句、短歌等趣味と修養のための稽古が出来るようになつている。

3. 社宅施設について附属設備として、工場の周辺に社宅が建てられており、入居資格者は、従業員にして世帯主（扶養家族を有するもの）であることで、社宅規則によつて運営せられ、家賃は所在地、規模、建設時期等によつて差異はあるが、大体最高壱千円、最低約百円程度である。

4. 病院設備について

工場内に病院診療所の設備があり、医師二名、看護婦三名を以つて従業員の健康保健管理に当ると共に、従業員家族の診療も受けている。

各種の医療施設も完備している。

5. 其の他の厚生施設

同好会

工場内に同好会あり、同規約によつて会費は毎月男子廿五円、女子は十五円で、これに会社は、会費総額の二倍と平均割月額壱万円を負担し、その合計額を以つて運営している。各部はその予算によつて各種の活動を行う。部の内容は野球、排球、卓球、庭球を中心とするスポーツと、華道、書道、短歌、俳句、図書、写真、音楽、将棋、囲碁、麻雀、絵画等の趣味娯楽の各部がある。

共済会

共済会は全従業員を以つて組織され、毎月本給月額の〇・四%を会費として納入し、会社は同額補助をしており、本会は全員の互助精神により会員の慶弔並びに災害その他の場合の扶助を目的として、傷病見舞金、結婚祝金、出産祝金、葬祭料、香華料、災害見舞金を支給し、特殊救済及び貸付金の貸与をする。

住宅融資

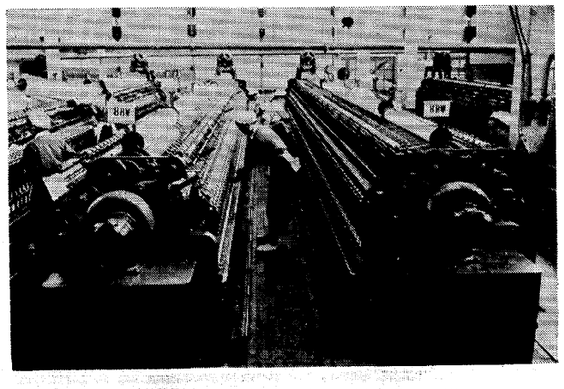
勤続十年以上の従業員が、自己の家屋の新築又は買収の際は、自己都合退職金の八〇%迄融資される。その返還は十五カ年の月賦償還により利息は年六分である。

売店

工場内に富士紡の姉妹会社である富友商会があり、日用品、化粧品、雑貨、衣類等を豊富に取揃え市価より安く販売している。



富士紡績（株）本庄工場
工場長　清水猛一郎氏



富士紡績（株）本庄工場　副製工場の一部

六、表彰の概要

㈠ 昭和二十五年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

㈡ 昭和二十八年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

㈢ 昭和三十一年二月廿三日、無災害記録百四十万時間樹立により、埼玉労働基準局長より賞状と副賞を授与された。

㈣ 昭和三十一年十二月一日、第一種無災害記録二百万時間樹立によつて、労働省労働基準局長より賞状並びに副賞を授与された。

株式会社 星電機製造所

所在地 埼玉県大里郡寄居町大字寄居二六九番地（電話寄居二三番・五八番）

代表者 取締役社長 星 一郎

一、事業の沿革

昭和十四年二月、資本金壱百万円を以つて、東京都荒川区尾久町六丁目六七六番地において、照明用機械器具の製造販売を始めたが、昭和十九年四月、軍の強制疎開命令を受け、工場敷地一、七二九坪、同建坪約四〇〇坪を有する現在地に移転し、事業を継続し、其後着々堅実な歩みを進め、建坪二〇〇余坪を増築、工場の拡張に伴い、漸次大量生産化を計りつつ現在に至つた。

二、労働者数

男 四三名 女 一一名 計 五四名（内年少者五名）

三、事業の内容特性

照明用機械器具製造業にして、其の材料は鉄板、鎮錘板、アルミ板、鉄鋳物、ニユーム鋳物、陶器其の他螢光灯（防湿、防爆、其の他）一般白熱灯（投光器、ブラケツト直付パイプ、吊チエン、吊防湿防爆用器具、其の他）

四、工場管理の概要

㈠ 経営管理

経営の合理化を計る。

1. 現在の経費を更に軽減する。
2. 生産を増強する。
3. 無駄を排除する
4. 販路の拡張をする
5. 利益が生じたら退職時等に分配する

㈡ 労務管理

労務管理に就いては、特に意を注ぎ、左の事項を遵守する。

1. 入社時の健康診断、定期の健康診断は、必ずこれを実施する。
2. 随時就労している従業員の健康状態、家庭的な問題に悩みはないかについて聴取、その対策をとり、常に明朗のうちに働くことの出来るよう管理に努める。
3. 職場で起きた諸問題については、その都度解決に努め、指導的地位にあるものは人間関係を生かして、教育指導し、部下の掌握に努める。

㈢ 安全管理

安全管理に就いては、一人使用者のみの問題でなく、労使双方にとつて重要な問題である。従つて安全衛生委員会は労使一体の精神のもとに構成組織し、特に安全施設について常に検討、改善を加え、労働者の守る可き事項については、厳に之を履行せしめる。

五、福祉活動状況

1. 厳寒時の十二、一、二月には、辨当持参者に対し、給食（味噌汁肉野菜入り）をなす。
2. 残業者に対しては夜食パン、どんぶり物の給食をなす。

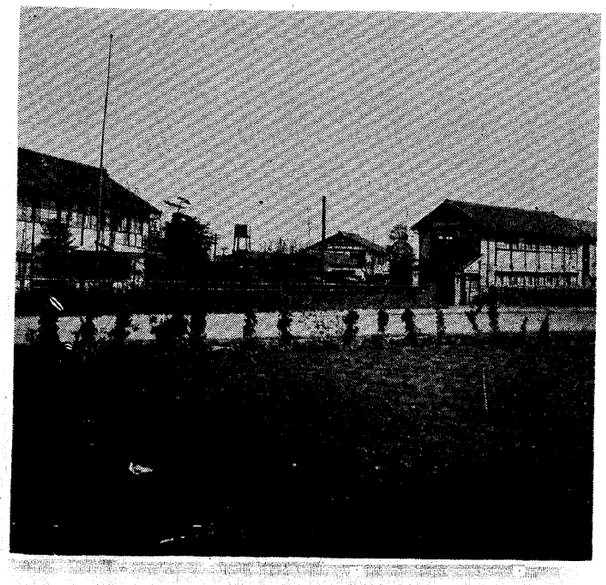
3. 胸部其の他の疾病者に対しては、滋養のある物を給与する。
4. 娯楽としては運動具（ピンポン、バレー、野球）及将棋、囲碁の備付あり。

六、表彰の概要

昭和二十四年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。



（株）星電機製造所取締役
社長　星　一　郎　氏



（株）星　電機製造所　外　観

武蔵大沼窯業株式会社

所在地　深谷市大字東大沼四三九番地（電話深谷七五番）

代表者　取締役社長　田　中　隆　一

一、事業の沿革

明治四十一年十二月、初代田中祠三郎、手造にて小物素焼土管、大沼火鉢、ホーロク等の製造販売をはじめ、昭和九年十月より機械的に真焼管を製造、戦時中は軍需関係の生産に当つた。また農耕地用暗渠排水用としても多量に製造し、終戦後は、住宅建設用の大管瓦も製造し、現在は真焼管の生産に主力を傾注しておる。

二、労働者数

男	一六名
女	一名
計	一七名

三、事業の内容特性

真焼管九〇%、素焼土管一〇%、の製造販売を行つておるが、常に品質の改良と技術の改善に努め、工場診断の結果最優良工場として認められた。製造工程は、原土を二分し、粘土質と砂質とを混合の上、トロにて運搬、土練機に入れ、混合した原土はコンベヤーベルトを以て製管機に自動的に入れ製管する。その上で羽付機に掛け、ソケットをつけ、乾燥し窯室に入れ、焼成の上貯蔵し出荷する。

四、工場管理の概要

常時専業労働者は五、六名であり、他は農閑期において農村の次、三男を主に使用しておる。従つて従業員も真面目で、労使協力社業の発展に努めてある。なお技術の向上には常に関心を払つており、技能の養成に努力しておる。また従業員の子弟を優先雇傭し、社宅の増築を行う等福祉の増進を図つてある。

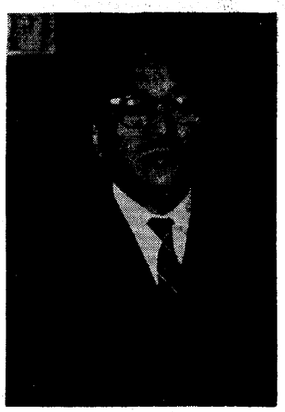
五、表彰の概要

昭和二十七年九月一日、労働者災害補償保険法施行五周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

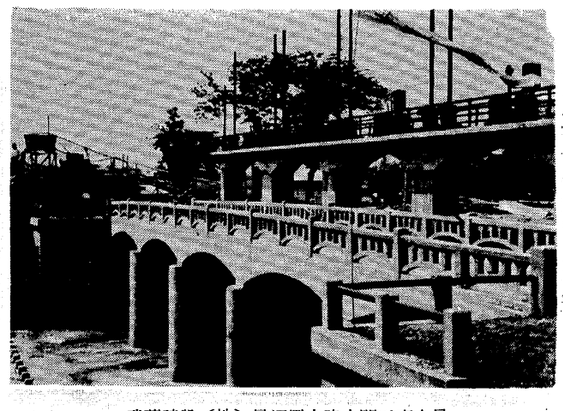
武蔵建設株式会社

所在地　埼玉県大里郡妻沼町一、四七七の一番地（電話妻沼一〇八番）

代表者　取締役社長　小林勘市



武蔵建設（株）
社長　小林勘市氏



武蔵建設（株）見沼用水路水門工事全景

一、事業の沿革

昭和二十三年十二月創立、それ以前、現社長の先代小林仁市が、利根川水域の砂利採取に着眼、約五十年以前、明治の末

期、現在の地に於て、砂利採取業を開始したのが、濫觴である。

二、労働者数

男　三七名
女　一名
計　三八名

三、事業の内容特性

土木建築請負、同資材の売買、同附帯業務を行つている。

四、事業管理の概要

災害の多発するを常とする土建業のことであり、労働者の安全管理については、常に意を用いておる。
現在までに実施した工事中、特異な一例を挙げれば、次の通りである。

(一) 工事の内容

埼玉県南埼玉郡大山村地内、見沼代用水路改良事業のうち、十六間水門（工事見沼用水を堰止め、十六間の鉄筋コンクリートの水門を築造）

(二) 工事の期間及び使用労働者数人員

自昭和二十八年十一月至昭和二十九年四月の約六カ月間、延一六、〇〇〇人

(三) 本工事中特異な作業

1. 杭打ちが多いこと
2. 狭い箇所に三カ所も櫓を掛けて行うこと
3. タワーを使用せず旧式の高架路線によるコンクリート造りであること

以上のことより、災害の多発することが、予想されたので、各現場主任以下事前に協議し、左の点について特に留意災害予防に努めた。

(1) 現場作業員の精神的緊張または心構えが肝要であるところから、その一策として南無妙法蓮華経の旗を立てた
(2) 各杭打ちの櫓毎に信号掛を設けた
(3) 主任以下各掛長協力のもとに安全第一の作業行動をとらしめた
(4) 賃金の支払いを確実にし、労働者の生活上の安定を図つた。
(5) 工事の完成に関心ある見沼用水、水利組合理事長である遠藤長作氏が、日々現場を見廻り、作業員の督励、安全に意を払い、陰の存在として功労があつた
(6) 労働者の大半が土地の人々であり、揃つて性質よく、指示を忠実に実行し、真面目であつた

五、表彰の概要

昭和三十年九月一日、労働者災害補償保険法施行八周年記念に際し、埼玉労働基準局長より賞状を授与された。

森永乳業株式会社埼玉工場

所在地　埼玉県大里郡寄居町大字寄居六八五番地（電話寄居二六番、七一番）

代表者工場長　有村　徹

一、事業の沿革

昭和十年十二月、森永社長松崎半三郎氏援助により、二代目社長出生地大里郡寄居町大字桜沢に、乳牛五頭を静岡県より導入し、有畜農業の基礎を開いた。

昭和十三年秋頃より、秩父比企郡下山村地帯に酪農経営熱が旺盛となり、漸く進展をみせ、昭和十四年二月、大里郡寄居町樋の下六八五番地に工場を設立、森永牛乳埼玉工場と呼称、昭和十七年六月工場を増築、森永製菓株式会社埼玉工場と改称す。昭和十七年十月、森永食糧工業株式会社埼玉乳業工場と改称、昭和二十四年十月、森永乳業会社の独立に伴い、森永乳業株式会社埼玉工場に発展的改称した。

1. 集乳地域

埼玉、群馬、栃木、茨城の四県下に跨る月産牛乳集荷量、九、〇〇〇石内外

2. 出先集乳工場

埼玉県、菅谷、入間、秩父、小鹿野、深谷、群馬県館林、木崎、藤岡、前橋

3. 作業は季節的に変動あるが、生乳の六割は東京都新宿、目黒、横浜の各市乳工場に送られ、残乳は埼玉工場において煉乳、粉乳、バターの製造加工を行つている。

二、労働者数

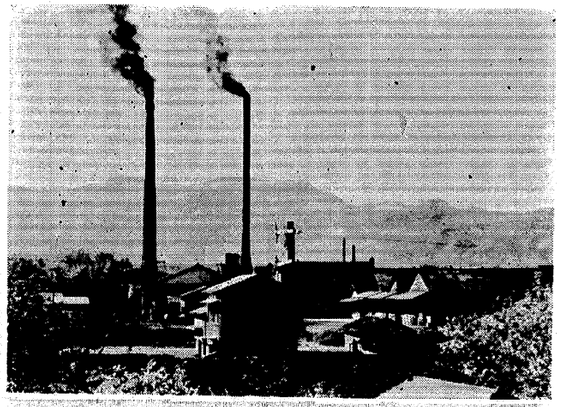
埼玉工場	八一名
出先工場	四五名
計	一二六名

三、工場管理の概要

特に安全衛生活動に関しては、工場長を中心とする各職場責任者を網羅して安全衛生委員会を組織し、毎月一回定例委員会を開催し、労使協力して厚生施設並びに職場の改善に努め、安全衛生活動に万遺憾なきを期しておる。

四、表彰の概要

昭和二十七年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より安全努力賞を授与された。



森永乳業（株）埼玉工場　全　観

株式会社　山星深谷支店

所在地　深谷市大字宿根一、五〇六番地（電話深谷三二〇番）

代表者社長　鈴木忠右衛門

支店長　歯黒安太郎

一、事業の沿革

天明年間、埼玉県熊谷に酒造業を始める。大正四年頃より問屋業をも併せ行い、年間一万石程度の酒類を取扱う。昭和二十年八月、戦災により熊谷の店舗、工場全部を失い、現在の箇所に移転、昭和二十七年十月より株式会社に改め、名称を現在の通り改称す。

二、労働者数

常時　十一名　酒造季節（12月―3月）三十余名

三、事業の内容特性

酒造が主目的であり、従つて毎年十二月より三月に至る寒い期間に限られ、従業員も住込みの場合が多い。

四、福祉活動状況

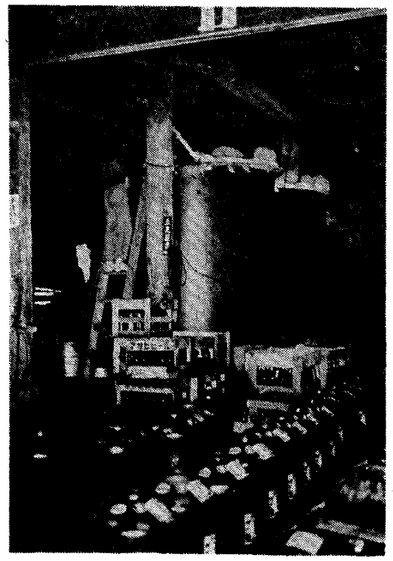
従業員の退職年金制度を設け、老後の安定を図り、又春秋二回一泊慰安旅行を行う等厚生福祉について常に意を用いておる。

五、表彰の概要

昭和三十一年九月、労働者災害補償保険法の趣旨をよく理解し、その功績顕著の故を以て埼玉労働基準局長より賞状を授与された。



(株)山星深谷支店　外　観



(株)山星深谷支店工場　内　観

寄居建設工業有限会社

所在地　埼玉県大里郡寄居町大字寄居四五七番地（電話寄居一〇四番）

代表者　取締役社長　高田金七

一、事業の沿革

大正三年四月、現在の事業主個人にて建築請負業を始めたが、昭和十八年十月、有限会社寄居木工所を開設し、軍需木工品の製造を行い、終戦と同時に建築業に切替え、その後昭和二十三年、名称を寄居建設工業有限会社に変更し、現在に至つた。

二、労働者数

男　二〇名
女　二名
計　二二名

三、事業の内容特性

当社の事業は小企業の建設業であること及び周囲が農村であるため、比較的大工事もなく現在に至つておる。

四、工場管理の概要

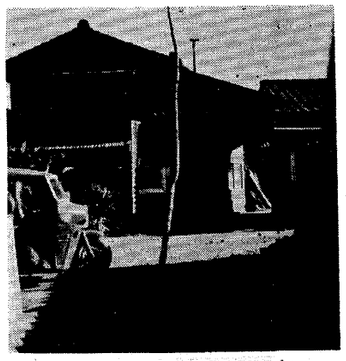
労災保険法施行当初は、木工機械による災害が年二、三件起つていたが、産業安全の本然の姿は他から強いられるものでなく、自らが求める如くならなければならない事を痛感し、先づ原因の探求、改善或いは三月に一回の反省懇談会を開催する等、災害の撲滅に腐心しておる。また昭和二十六年以降においては、無事故三カ年を目標とし、遂にこれを樹立し、更に五カ年を目標として進んでいたが、不幸にも五カ年樹立の十五日前に災害を起し、挫折するに至つた。併し乍ら又新に三カ年を目標とし、努力を続けておる。

1. 安全は企業経営者がその必要性を深く認識すること
2. 各職世話役を中心とした職場の安全活動が日常業務化すること

以上の点を使用者として常に念頭に置き、従業員の家族を不幸な境遇に陥し入れないためにも、絶対に怪我人を出さないという信念のもとに、適切な監督と教育の徹底を図つておる。

五、表彰の概要

昭和二十八年九月一日、労働者災害補償保険法施行六周年に際し、労災保険優良事業場として、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。



寄居建設（有）事務所　外観

川越労働基準監督署管内

株式会社　一川木工所

所在地　埼玉県入間郡越生町上野一六八番地（電話越生一三番）

代表者　代表取締役　一川高三郎



（株）一川木工所
代表取締役　一川高三郎氏



（株）一川木工所　製品展示即売会

一、事業の沿革

当社は、現社長が、明治四十三年現在地に木工場として創業以来、主として、機具、建具の製造をなして発展し、支那事変発生当時まで継続、その後時代の要求により、昭和十二年より航空機木製部品を、軍監督の下に製作し、同十九年に株式組

織に変更し、終戦に際し、再び本業である建具家具の製造をはじめ、その後業務拡張の一途を辿り、製材工場を設け、又建築請負部も設置するようになり、主として学校家具、建具、都庁関係による建具、自衛隊の指名工場として、木製品製造の傍ら、製材建築材の販売、建築請負をしている。尚業務の拡張に伴つて、東京都板橋及び川崎市に営業所を設置、今日に及んでいる。

二、労働者数

男　一七名
女　二名
計　一九名（技能修得者四〇名）

三、事業の内容特性

当会社は、越生地区の特産である良質建具家具製造の先達となつて、地場産業育成発展のためには、よい技能工が必要である点に深く思いを致し、多大の犠牲をはらつて養成施設を創設したものであり、大量受註に、独自の底力を発揮できるのも、この先覚から生れたものである

四、工場管理の概要及び福祉活動

社内の状況については、従業員は伝統的に健全なる思想をもち、常に事業を理解して協力的であり、会社の盛衰は、自分達の生活安定に結びつくものと認識、昭和二十三年全従業員の提唱により、三寿会なる親睦会を結成、従業員の団結と親睦及び心身の向上を計ると共に、会社の事業に推進協力するを目的として、次のような事を実施している。

㈠　慶弔等の見舞

㈡　安全作業目的達成のため、安全衛生防火係を置き、会員の健康と工場の災害を守り、毎月一日安全日、十日衛生日、二十日防火日と定め、機械の手入、危険個所の修理、清掃、防火設備の点検等を行う。

㈢　会員の保健並びに教養を高めるため、体育部、文芸部を置き、夫々活動、安全週間にはポスター、標語を募集、優秀な作品には表彰を行う。

㈣　防火については、昼間、夜間とを区分して、防火班編成、有事に備えて万全を期している。

以上これらの準備は、殆んど作業終了後進んで遂行され、他工場には仲々見られぬ情景である。これら諸費用は、会員相互の毎月会費積立金の中より支出、何等会社側の指導干渉なく、全く自主的に行われており、昭和二十八年度安全週間に際しては、特に三寿会が監督署長賞の栄をうけ、又翌二十九年度には会社が署長賞を賜わる等、光栄にあづかつた。以来表彰を記念して毎月一日、十日、二十日の安全日には、三寿会により安全旗の掲揚式を行い、役員より、会員に注意事項を伝達して、無事故を感謝、更に認識を新たにしている。又会社は、これら会の運営に協力の意味から、毎年助成金の支出をしており、又社長は、自ら生産に、販売に労苦を従業員と共にしており、従業員の家庭とも常に連絡を密に諸事の相談相手ともなり親交を計つている。又、当社の附属施設である越生木工技能者養成所は、社長が木工業を経営以来、常に技術者の知識的向上を念願としていたが、知識を裏付とした技術の向上を、若き世代の健全な人と成り目指して、所轄監督署の指導を仰ぎ、昭和二十八年四月、技能者養成規程に基づいて、木工技術（建具、家具）に必要な専門的知識と技術を習得せしめ、当産業の発展の推進力たらしめるとともに、よき社会人としての教養と人格を涵養し、優秀な高度の技術者を養成することを目的として開所されたものである。以来、その運営には、社長自らその任に当り、又工場長、職長は、指導員の資格をもつて、その養成指導に当り、他方工場の従業員も養成所の何たるかをよく理解し、進んで知識を提供する等技能習得生に対し、実の弟の如く、親身になつて面倒見ている。併し乍ら、一中小企業における養成所の運営は、容易でなく、開設以来、幾多の困難に会つたが、何時も変らぬ監督署の御指導を得て、社長をはじめ全従業員の一致した熱意と努力によつて、次第にその施設及び指導内容も改善整備され、充実されつつある。

現在は、生徒数は一年生一四名、二年生一五名、三年生一一名、計四〇名を数え、昭和三十一年三月には、初の修了生一

○名を社会に送り出すことが出来た。指導面においては、実技指導員三名、講師五名の陣容である。尚本所の特性を挙げてみると、

(一) 専属実習場並びに教室、運動場を有し、自主的な教育が実施され、その上実際の生産品を扱うので、真の技術教育が行われること。

(二) 指導者側においては、研究会が毎月一回催され、指導の適切なるよう討議研究する。

(三) 自治会が、生徒間において自主的に結成され、製作、勉学に対し、月一回、活潑な討議研究を行うと共に親睦を図る。

(四) 父兄会が前期後期一回づつ催され、常に家庭との連絡を保つ。

(五) 体育部、図書部、報道部、写真部等が、各々生徒自らの手で設けられ活動している。

(六) その他、スポーツ、見学、修学旅行、文化人の講演等が催され、専ら社会人として円満な人格を培うべく役立つている。

五、表彰の概要

昭和三十年十月、技能者養成優良事業場として、労働省労働基準局長賞を授与さる。

株式会社 小川鋳物工場

所在地 川越市神明町二〇二番地（電話川越二二番）

代表者 取締役社長 **小川五郎右衛門**

一、事業の沿革

個人経営にて四百余年前より当地に於て鋳物業を営み、現在十四代の歴史を持つている。その鋳物製品は、技術が優秀で、川口地方物より優良との世評を受け、鍋、釜、風呂釜等は、東京、埼玉、千葉、神奈川、静岡を主たる販売地区とし、其の他全国金物業者に得意を有している。

昭和三十一年より、機械鋳物の製造部門を拡張、市内及び近郊の機械鋳物の註文に殺到されている。

尚、歴史的にも有名な、ペルリの黒船到来の時、川越藩出陣の際に、大砲を当工場にて製造し、今もその図面が保存されている。組織は昭和二十三年九月より法人に改め、株式会社小川鋳物工場とした。

二、労働者数

男	四五名
女	六名
計	五一名

三、事業の内容特性

技術に於いては、川越鋳物の名を全国に馳せさした外、困難とされている薄物も製造又焼型鋳物の特産を誇つている。

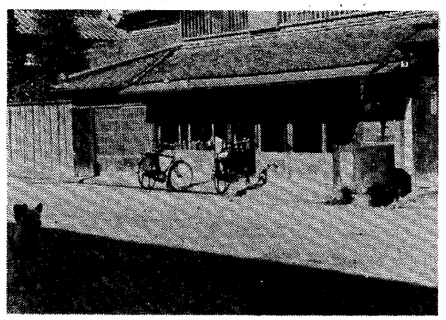
又生型鋳物（機械鋳物）は、諸種機械による生産が進められているが、仕上は、近代的なエアレス、タンブラにより美しい鋳物が生れつつある。

四、工場管理の概要並びに福祉活動状況

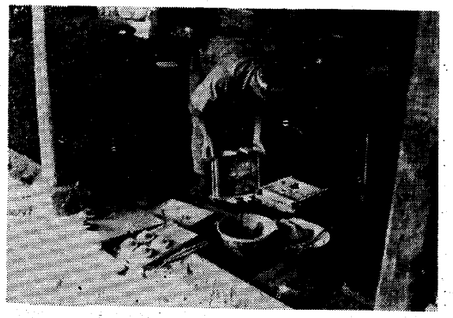
労働者は、所謂「子飼い」と称せられる人達で、勤続年数二十年以上の者がほぼ半ばを占めている。従つて平均年令は極めて高いが、それだけに熟練度が高い。社宅設備を持ち、万事家族的（良い意味で）であるが、スポーツ等は、それ程盛んでない。

五、表彰の概要

昭和二十九年九月一日、労働者災害補償保険法施行七周年に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。



（株）小川鋳物工場 外観



（株）小川鋳物工場の機械鋳物の型込

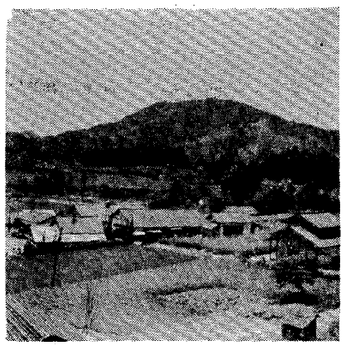
株式会社 岡野コード製作所埼玉工場

所在地 埼玉県比企郡都幾川村本郷九八〇番地（電話玉川二二番）

代表者 工場長 安田乙平



（株）岡野コード製作所
埼玉工場長 安田乙平氏



（株）岡野コード製作所工場 全観

一、事業の沿革

昭和三年三月、東京都目黒区下目黒二丁目二七一番地に、岡野コード製作所を創立し、昭和十六年五月、新潟県小千谷市に小千谷工場新設、事務所を目黒工場に置く。

昭和二十年五月、目黒工場及び事務所戦災により焼失、東京営業所を目黒区碑文谷二丁目一、〇六二番地に設置した。

昭和二十年十一月、埼玉県比企郡覚村本郷九七八番地に、埼玉工場（敷地九六〇坪、建坪九六坪）を新設した。

昭和二十一年五月、埼玉工場増設（六一坪）

昭和二十二年十月、埼玉工場増設（六三坪）

昭和二十三年二月、東京営業所及び東京工場を新設（一〇八坪）

昭和二十三年十月、小千谷工場増設（四九坪）
昭和二十四年二月、東京工場にゴム工場を増設（五四坪）
昭和二十六年一月、岡野コード製作所を、株式会社岡野コード製作所と名称を変更した。（社長岡野初治、資本金五〇〇万円）
昭和二十八年二月、会社の役員異動（社長足立悦二、専務取締役庄司養司、その他取締役五、監査役一、相談役一）現在に至る。

二、労働者数

東京工場　一六六名　　埼玉工場　三四名　　小千谷工場　二〇名　　合計　二二〇名

三、事業の内容特性

製品としては、各種交換機紐並びに電話機紐、各種通信器用配線、強弱電用ゴム被覆線、無線通信機器用配線、塩化ビニール電線等である。

主なる納入先は、日本電信電話公社、日本国有鉄道公社、自衛隊、古河電工業株式会社、富士電気製造株式会社、富士通信機製造株式会社、横河電気製作所等が挙げられる。

四、工場管理の概要

当工場は、交通不便の地にあるが、地元の労働者を集めて良好なる大自然の環境の下、平和な作業を続けている。数年前、経営上のピンチが襲来したが、親会社の援助と工場長の撓まざる努力と熱意が、遂にピンチを脱し挽回させた。もともと災害の危険性は少いが、安全教育には独特の方法を用い、この地方の安全推進の先達ともなつている。

五、表彰の概要

昭和三十一年三月、埼玉労働基準局長より、無災害記録時間五六万時間を樹立し表彰された。

川越倉庫株式会社

所在地　川越市大字川越一、四二五番地（電話川越四〇番）

代表者　取締役社長　伊藤長三郎



川越倉庫（株）事業場全観



川越倉庫（株）
取締役社長　伊藤長三郎氏

一、事業の沿革

㈠　明治三十三年、川越町穀物、酒類肥料問屋の保管倉庫として、土蔵造り倉庫四棟六〇坪を建築し、特約組合倉庫として穀類雑貨、肥料の保管を開始した。

(二) 明治三十七年、保管貨物の増加に伴い、倉庫六棟九〇坪を増築した。
(三) 大正二年三月、組織を改め、川越倉庫株式会社を設立し、その営業を開始した。
(四) 大正三年八月より大正八年十一月の間、倉庫六〇〇坪を増設し、事業の拡張を図り、円滑な商取引に寄与した。当時の主な保管貨物は、米、麦、大小豆、雑穀、砂糖、肥料、酒類、雑貨であつた。
(五) 昭和十年十月、倉庫業法の施行に伴い、これに基く営業を開始した。
(六) 昭和十三年五月、商工大臣より倉庫証券発行の許可をうけ、発券倉庫として営業を開始した。
(七) 昭和十五年十一月、埼玉県販売農協連合会と米麦の保管につき、寄託契約を締結した。
(八) 昭和二十三年一月、埼玉食糧事務所の指定倉庫となり、戦後初めて政府米の保管寄託をうけた。
(九) 昭和二十四年九月、日本専売公社と寄託契約を締結し、食塩の保管を開始した。
(十) 爾後引続き政府米、輸入食糧及び食塩等の保管寄託をうけ、其の間管理優秀倉庫として食糧事務所より表彰をうけた。

二、労働者数

男　八名　女　二名　計　一〇名

三、事業場管理の概要

業務災害が事業経営に及ぼす影響の重大さを真に自覚し、災害の発生は、絶対に防止する覚悟で労務管理に当り、「安全第一」をモツトーとして、念には念を入れて安全の確認を行い、決して無理な作業をせず、あせらず確実な作業で能率の向上を図ることに意を用いている。

四、表彰の概要

昭和二十七年九月、労働者災害補償保険法施行五周年記念に当り、埼玉労働基準局長より表彰された。

株式会社　河合製作所

所在地　川越市菅原町一一二番地（電話川越六四一番・七七八番）

代表者　取締役社長　河合銀蔵

一、事業の沿革

当社は、現社長が大正十年現在の東京都文京区に於て、革手袋製造業河合商店を創業したのに始まる。

当時は、革手袋工場は都内に於ても数カ所に過ぎず、新進商品として新らしいものであつた。日本経済の発展、社会の進化と共に、革手袋の使用は漸次一般に普及し、河合商店もそれと共に発展を遂げ、昭和十年頃には、従業員六十名を擁する都内一流のメーカーとなつた。

昭和十八年六月、株式会社に改組し、資本金十八万円を以て株式会社河合製作所を創立した。戦時中は、革手袋の製造を中止し、専ら航空用革手袋及び航空帽の製造に従事した。昭和二十年工場が強制疎開を受け、川越市菅原町の現在地に設備を移転した。

戦後暫らくの間、皮革は統制され、ランドセル、手提鞄、運動靴の製造を行つていたが、昭和二十五年頃より、全面的に革手袋の製造に復帰し、現在資本金四八〇万円で、革手袋製造業界に於ては第一の生産高を持ち、原皮より革手袋までの一貫作業設備を有する唯一の存在である。

二、労働者数

男　四二名

女　五一名
計　九三名（内年少者一六名）

三、事業の内容特性

当工場は、専務取締役を始め、重役自らが工場内で労働者と共に作業に従事し、手堅い経営を行っている。労務管理の重点は、手工具（特に断載用刃物）による災害の防止、獣毛等汚物発生による労働衛生上の問題解決等にあるが、規模に比較してよくこれ等管理の万全を期している。

四、表彰の概要

昭和二十八年九月、労働者災害補償保険法施行六周年記念に当り、埼玉労働基準局長より表彰された。



（株）河合製作所
取締役社長　河合銀蔵氏



（株）河合製作所　製品の一部

株式会社　片山製作所

所在地　川越市大字脇田四二五番地（電話川越五二二番・七二五番・一、七三七番）

代表者　取締役社長　片山政吉

一、事業の沿革

大正　八　年十月、現社長片山政吉、副社長片山常吉共同にて川越市江戸町に片山製作所を創設して、農機具の製造販売を開始し、主として製縄機の製作に従事す。

大正　十五　年二月、事業の発展に伴い、工場拡張の必要に迫られ、市内宮下町に工場を新設移転す。

昭和　十二　年三月、再度工場拡張の必要を生じた為、現在地に工場及営業所を新設移転す。

昭和　十三　年八月、時局の要請に依り、農機具の製造に併せて航空機部分品の製造を開始す。この間、陸軍航空本部監督工場の指定を受く。

昭和二十八年八月、終戦と同時に航空機部分品の製造を廃止し、農機具製造に専念す。

昭和二十三年八月、組織を株式会社に改め、資本金壱百五拾万円の株式会社片山製作所を設立し、現在に至る。

設備機器、工作機械一二〇台、木工機械二〇台、電気機械三四台、受電設備一〇〇KW。

二、労働者数

男　一七五名
女　四〇名

三、事業の内容特性

当社は、製縄機、籾摺機、耕耘機の製造販売をなし、製造工程に於ては、木工部、鉄工部に大別し、木工部は、製材より して木工機械による木取横挽丸鋸盤、手押鉋盤、自動鉋盤、柄取盤、角鑿盤、仕上鉋盤、穴明盤、丸挽盤、帯鋸盤等の機械 加工より、組立仕上木部塗装と、鉄工部は鋳物鋼材をフライス盤、旋盤、ボール盤、研磨盤、プレス等の金属工作機械より 切削、穴明、研磨、又は鍛造火造り鈑金加工、組立、塗装仕上と一貫生産作業を行つている。

四、工場管理の概要

当社の安全衛生管理委員会の機構組織

顧　問	取締役社長、取締役副社長	
委　員　長	専務取締役（製造部長、安全管理者、主任衛生管理者）	
副委員長	常務取締役（庶務部長、経理部長）	
委員長補佐	勤労課長（安全管理者、衛生管理者）	
委　員	職長及び各職課、係長	八名
〃	労働組合正副組合長	二名
〃	労働組合各職課選出者	一〇名
〃	勤労課労務係（衛生管理者）	一名

安全衛生委員会は、以上二十六名にて形成する。尚下部組織として、小委員会を設け、前記職長及び係長、労働組合選出委員に労組組合長若しくは副組合長の四、五名を以て形成し、個々の職場毎に於て協議研究せる事項を委員長補佐に報告する。委員長補佐は、各職課に於ける報告を一括し、委員長に文書報告し、急を要するものに関しては、速かに改善処置をなさしめ、又、この報告により毎月一回の定例委員会を開催し審議する。

安全衛生委員会運営状況

1　委員会は、各職課毎に小委員会をもち、毎週一回当該職課に於ける安全衛生設備装置災害防止等に関する研究対策会を開催している。小委員会に要する時間（約一時間）、木工機械部、旋盤部（月曜）フライス盤部、組立部（火曜）木工仕上部、鈑金部（水曜）ボール盤部、鍛造部（木曜）

2　委員会は、毎月一回（下旬）、翌月の安全及び衛生に関する対策並びに実施要領と機械器具及び設備の保全危害予防等各職課の小委員会に於て協議建案せる事項を審議実施している。

3　委員会決議により職場の設備装置等に関し、改良改善をなしたる主なるもの

(1)　貨物自動車荷物積載場

自動車位置を堀り下げ「ドツク」にして作業場床面と自動車荷台を水平にして移送台車により重量四、五十貫の籾摺機も、一人にて安易にしかも労力を要さず積込み出来得る機改良し、作業人員と労力を大巾に軽減し、作業の安全度を高めた。

(2)　木工作業場に於ける材料移送用手押車

加工材を、第一工程より第二工程へと移送する場合、加工工程の終る毎に別に準備した手押車場に積上げ、次工程への移送を簡便にせる為、材料移送労力の軽減と整理整頓の確立と能力を増大した。

(3)　組立台付移送車

作業機械自体低い為、作業員の作業姿勢を考慮し、機械一台毎の組立台を、この台に車輪を取り付け、移送兼用とし、作業姿勢による疲労と移送労力を軽減し安全作業と能率を上昇させた。

耕耘機組立用の三種類あり。

(4) 材料運搬車（手押車）の活用

重量物、容積大なるものの運搬は、極力手押車を活用せる為、従来の材料運搬行動中の取落し、ツマズキ等による災害を絶滅し、整理整頓と能率の向上に役立つている。

(5) 作業衣、靴、帽子を全従業員に支給し、作業服装を端正ならしめ、災害防止対策の一端とし、作業安全意慾の高揚を助成ならしめている。

労使間の安全衛生対策に対する協力状況

さきに無災害記録第一種証の授受により、会社役員はもとより、全従業員授与式の感激一入深く、従業員は自己職場の安全を認識し、整理整頓、機械器具、安全装置の点検整備等率先実施せるを以つて、無災害安全運動実施以前と対照し、昨今職場の安全意慾に格段の差違が認められる。又、会社側に於ても、安全作業は何よりの能率増進源なるを確信し、設備の改善、機械の配置換等例えば鋸屋根の採先窓の硝子面、定期清掃、電灯の位置検討増設、配線換、工場機械の配置換、採光作業位置、電動装置配線換、作業床面コンクリート整備、運搬路（屋外）コンクリート整備等変更設備により安全作業に万全を期すると共に、繁忙期に増員する臨時雇傭者の作業指導も、安全を第一とし実施せるをもつて、臨時雇傭者においても、安全運動の重要性を了解し、作業進歩状況も極めて順調である。

当会社は社長、副社長、専務取締役自らが、労働者及びその家族にも親しく接し、病人があれば直ちに見舞に行く等良い意味の人間関係管理を信条としている。そのため、川越地方でも稀にみる円満な労使関係をもつ会社として知られている。

五、表彰の概要

(一)昭和二十九年五月二十一日、無災害記録証第一種（五十五万時間）樹立により労働省労働基準局長より表彰された。

(二)昭和三十年一月十一日無災害記録第二種証（八十五万時間）樹立により労働省労働基準局長より表彰された。

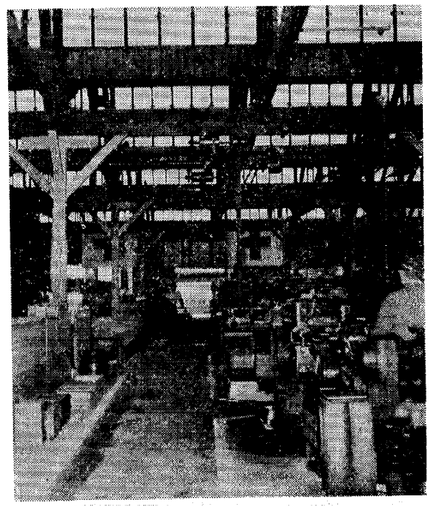
(三)昭和三十一年一月二十五日、無災害記録証第三種（百三十万時間）樹立により労働省労働基準局長より、表彰された。

(四)昭和二十九年度全国安全週間実施に際し、埼玉労働基準局長より努力賞を授与された。

(五)昭和三十年度全国安全週間実施に際し、労働大臣より進歩賞を授与された。



（株）片山製作所工場の内部

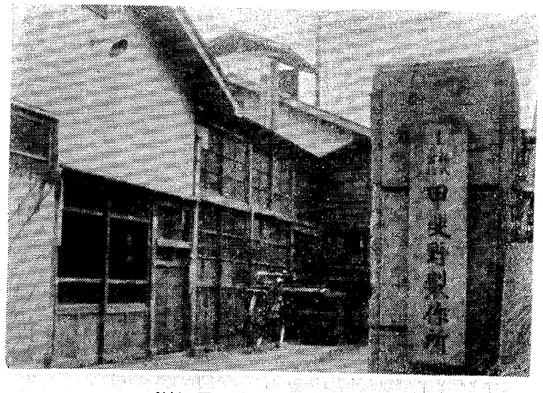


（株）片山製作所工場の内部

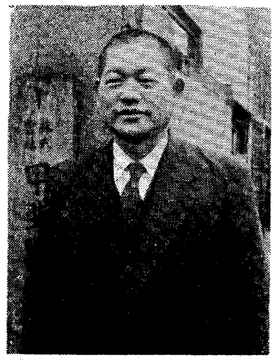
株式会社 甲斐野製作所

所在地　川越市志多町六六三番地（電話五七四番・八〇七番）

代表者　取締役社長　甲斐野新三郎



（株）甲斐野製作所



（株）甲斐野製作所
社長 甲斐野新三郎氏

一、事業の沿革

昭和十九年十一月、株式会社横河電機製作所の協力工場として発足し、個人組織甲斐野化学研究所の名称にて、航空機点火栓製作、及びメツキ加工、絶縁用雲母板の成型加工、その他熱処理加工等を実施した。

昭和二十年八月、終戦にて工場解散し、甲斐野工場の名称にて再発足し、従業員約五十名をもつて水道コック栓、喫煙器具、ライターの製作販売をなし、更に自転車部品等にハンドルリーム等のメツキ加工を開始し、メツキ設備の拡張をなす。

昭和二十四年八月、東京都内ハンドル製品のメツキ加工業績も上り、川越メツキとして輪界に知られるようになり、更に一部工場の拡張を実施してハンドル製作販売を開始した。

昭和二十五年七月、性能比較検査の結果、埼玉県知事賞を受領し、翌々二十七年三月、再度受領した。

昭和二十七年一月、個人組織を改組して、株式会社甲斐野製作所に変更、授権資本金五百四十万円、主として自転車ハンドルの製作販売を開始した。主たる納入先は、郵政、電通等諸官庁をはじめ、ブリヂストン、山口、片倉、富士重工、日帝工業、サンスター等の完成車メーカー三十数社、他にオートバイク関係部品も兼ねて製造販売し、今日に至つた。

二、労働者数

男	一〇六名
女	二〇名
計	一二六名

三、事業の内容特性

当社は、自転車用ハンドル（オートバイスクーターのハンドル、他部品）を製作販売している。作業の重点は、メツキ作業である。パイプを切断、曲げ加工、アセチレン熔接、グラインダー及び手ヤスリ仕上加工の後、生地研磨して「銅メツキ」「ニツケルメツキ」「クロームメツキ」工程を経て、成品組立の一貫作業を実施している。

製品は総て受註生産にて、内地の主要自転車会社のハンドルを製作納入しているので、一般需要販売はしていない。従つて製品は、全部得意先のマーク付である。

四、工場管理の概要

経営管理方法としては、従業員の末端の意見が反映されるような綜合組織に重点をおき、毎朝点呼をとり、作業方針、検査結果等を書類又は口達告示して、一人一人によく徹底させるようにしている。

職場毎の責任を、作業能率のみでなく、衛生、安全等総ての管理にもたせて、責務の遂行と、作業成績の向上を図っている。

五、福祉活動状況

最近改良した点は、場内手押運搬車の新設、製品、材料発着倉庫の改善増築等を実施した。

福祉活動としては、教育を第一にしているが、食堂の改善、川越市上水道を工場内に導入して、衛生に併せて火災防止の完備に努力している。

六、表彰の概要

昭和三十年度全国安全週間に際し、労働大臣より進歩賞を授与された。

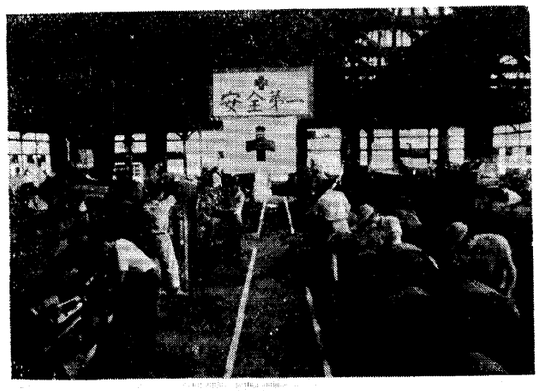


株式会社　木屋製作所
社長　水村三郎氏

株式会社　木屋製作所

所在地　本　社　川越市野田町二四七番地（電話川越四四四番・二一〇番）
野田工場　川越市野田町二四七番地（脱穀機専門製作）
新宿工場　川越市新宿町三五〇番地（籾摺機専門製作）

代表者　取締役会長　水村善太郎
取締役社長　水村三郎



株式会社　木屋製作所工場内部

一、事業の沿革

㈠ 大正八年四月、川越市六軒町四五番地に於て、人力脱穀機の製造を始む。

㈡ 昭和五年、同市野田町二四七番地（現在の場所）に工場を新設し、人力用と共に動力用脱穀機の製作を開始す。

㈢ 昭和十五年、同市新宿町三五〇番地に第二工場新設し、軍需品製作に従事す。

㈣ 昭和二十一年、株式会社木屋製作所を設立し、新宿工場に於て籾摺機の製作を開始す。

1 資本金 壱千万円

2 製造品目

チヨダ式脱穀機（人力用及び動力用並びに自動式）
チヨダ式籾摺機（唐箕付及び総自動型）
チヨダ式渦巻ポンプ
チヨダ式餅練機
坪刈用脱穀機、籾摺機、脱亡機（農業試験用）

3 工場概況

(1) 工場敷地　野田工場　二、一〇〇坪　新宿工場　五、〇〇〇坪
(2) 工場建坪　野田工場　七七〇坪　新宿工場　七八〇坪
(3) 工場設備　工作機械　六〇台　板金機械　二〇台　木工機械　二〇台　其の他　三〇台
電気設備（野田）自家用受電三、〇〇〇V 一式
（新宿）自家用受電三、三〇〇V 一式
木材乾燥場　七二〇坪

4 年産額　動力用脱穀機　一五、〇〇〇台　人力用脱穀機　三、〇〇〇台　籾摺機　三、〇〇〇台
渦巻ポンプ　一、〇〇〇台　餅練機　二、〇〇〇台

5 販路　全国各都道府県に特約売網を有し、戦前は朝鮮、満洲、台湾、濠洲、スマトラ、フイリツピン等に輸出した

6 製品に対する受賞経歴

創業以来各地の実演会、共進会、博覧会等に於て連続最高賞を受賞す、最近の主なもの次の通り。

昭和二十三年度	優位賞	農林大臣賞　全国動力脱穀機実演審査会（佐賀県）
昭和二十四年度	最高賞旗	金牌賞　全日本農機具大博覧会（石川県）
昭和二十五年度	金牌受賞	全国農機具共進会（鹿児島県）
昭和二十六年度	金牌受賞	日本農機具新日本産業大博覧会（三重県）
昭和二十七年度	金牌受賞	日本農業機械化大博覧会（北海道）
昭和二十八年度	最高位会長賞	全日本農機具輸出博覧会（東京都）
昭和二十九年度	最高位会長賞	全日本農機具輸出博覧会（東京都）
昭和　三十　年度	通産大臣賞	全日本農機具輸出博覧会（東京都）
昭和三十一年度	通産大臣賞	全日本農機具輸出博覧会（東京都）

二、労働者数

男　一三七名
女　一三名
計　一五〇名（内年少者　一六名）

三、事業の内容特性

当会社は、川越特　農機具製造の草分けであるが、伝統的に労使が堅実な繋がりのもとに事業を継続して来た。労働者の勤続年数も永く、熟練度も高いので、製品に対する信用は根強いものがある。

四、福祉活動

卓球、野球等のスポーツ設備を持っているが、地味でありこれと言う活動はない。

五、表彰の概要

1　昭和二十八年度全国労働衛生週間に当り、埼玉労働基準局長より努力賞を授与された。
2　昭和三十一年一月、無災害四十五万時間記録を樹立し、埼玉労働基準局長より記録証を授与された。
3　昭和三十一年度全国安全週間に当り、埼玉労働基準局長より進歩賞を授与された。
4　昭和三十一年八月、第一種無災害記録六十五万時間の樹立により、労働省労働基準局長より記録証を授与された。

昭立プラスチツクス工業株式会社

所在地　川越市大字脇田一九二番地（電話川越一、二四四番）

代表者　代表取締役　**関口正鎌**

一、事業の沿革

現在の代表取締役関口正鎌は、戦時中、三徳工業合成樹脂部門の主任技術者として、スチロール樹脂の製造研究に従事しており、終戦による同部門閉鎖を機に、関係従業員と共に合成樹脂成型加工業を企画し、昭和二十年十一月、川越市宮下町に工場を購い、昭立製作所として発足す。

当時比較的稀少業種であつた合成樹脂の成型加工を営み、昭和二十六年に至る間、アリル樹脂、ユリア樹脂の釦、ケースバツクル等を製造販売す。その間、昭和二十四年以来アクリル樹脂の遠心法による特殊成型法を研究考案し、昭和二十五年末、これによるアクリル球と管の製造に成功し、合成真珠、医療用ブロンベ、万年筆用軸材の製造を開始す。同方法による成型方法は、アクリル樹脂本来の特性である優美、強靱、透明性等を最高度に活用することになり、特に管を利用した万年筆用軸としての用途は急激に増加するに至つた。

昭和二十六年四月、昭立プラスチツクス製作所を改称し、設備及び人員を増加し、東京、大阪に販売代理店を設け、需要増加に応えるも、なお工場の狭隘を感じ、有志の協力を得て、昭和二十八年六月、現在地に工場を設置し、昭立プラスチツクス工業株式会社となり、旧製作所の業務一切を併合し今日に至る。

二、労働者数

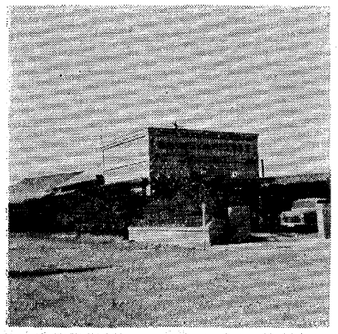
男　二七名
女　一七名
計　四四名

三事業の内容工場管理の概要

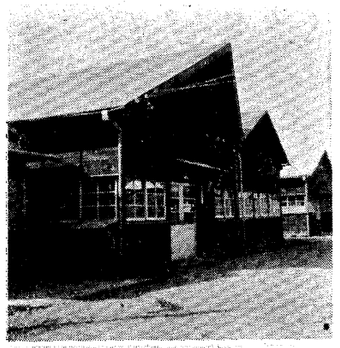
当会社は、当地方における稀少業種として、プラスチツク製品を製造開始してから、年々社運の向上を見ているが、全員がよくまとまり近代的な管理方式を絶えず採用している点が特色である。

四、表彰の概要

昭和三十年九月、労働者災害補償保険法施行八周年記念に当り、埼玉労働基準局長より表彰状を授与さる。



昭立プラスチツク工業(株)外観



同　上

株式会社 田村工業所

所在地　川越市笠幡二一五番地（電話的場八番）

代表者　代表取締役　田村政太郎

一、事業の沿革

大正十四年、個人経営で事業を開始し、昭和二十四年四月、株式会社に改組し、主として建設省等公共事業工事を行い現在に至つた。

二、労働者数

臨時日雇を含め平均十名

三、事業の内容特性

河川土木、道路建設、土地整理、鋪装等土木工事業を主とし、建築、橋梁建設、鉄筋建築等も行つている。

四、事業場管理の概要

土建工事の安全管理は極めて困難であるが、事業主が率先して安全の徹底化に努力し成果を挙げている。

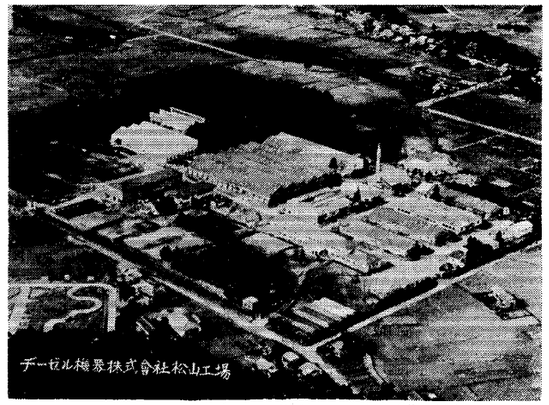
五、表彰の概要

昭和三十年九月、労働者災害補償保険法施行八周年記念に当り、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

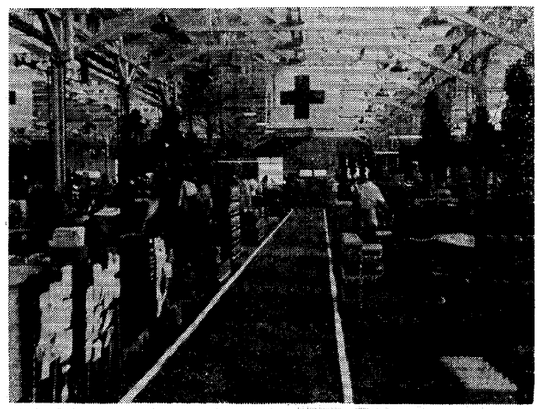
ヂーゼル機器株式会社松山工場

所在地　東松山市大字松山五、七五三番地（電話東松山五五〇番）

代表者　取締役社長　秋庭義衛



ヂーゼル機器（株）松山工場　全観



ヂーゼル機器（株）松山工場　内部

一、事業の沿革

ヂーゼル、エンジンの最重要部分である燃料噴射装置は、非常に高度の技術を要するため、昭和初頭の日本の技術水準では、優秀な製品の量産は期待出来ず、輸入によつて需要を賄つていた

ここにおいて当社は、ヂーゼル・エンジン用燃料噴射装置の国産化を図る目的を以て、独逸国ロバートボツシユ社より、特許実施権を買収し、昭和十四年に設立されたものである。

爾来、我が国における唯一の燃料噴射装置の唯一の専門工場として、戦時中は戦車、軍需用自動車、艦船用等の需要を賄い、戦後は、国内向ヂーゼル自動車並に陸船用等に転じ同一製品を製作している。

二、労働者数

男　一、一〇七名　　女　二〇八名　　合計　一、三一五名（内年少者三五名）

三、事業の内容特性

資本金　五億円

主要役員　取締役社長　秋庭義衛　　専務取締役　村上啓次　　取締役総務部長　福島弘

設備　土地　四三、〇〇〇坪　　建物　四八棟五、五〇〇坪　　機械　一、二五〇台

当社の製品は、自動車、車輛、船舶、発電機、農耕用原動機等に使用するヂーゼル・エンジン用燃料噴射装置が主要なものであるが、その他附属部分品及び試験機等を製作している。

このヂーゼル・エンジン用燃料噴射装置は、引火し難い軽油や重油を高圧で噴霧状にし、エンジンのシリンダへ噴射、爆発させ、エンジンを作動させるもので、ヂーゼル・エンジンの心臓部の役割を果すものである。

この装置は、高速、高圧の苛酷な条件で使用されているので、非常な精巧さ、堅牢性と共に、取扱容易であることが要求される。これらの要求を充したヂーゼル・エンジン用燃料噴射装置は、当社が、我が国唯一の専門メーカーとして製造にあたり、研鑽を重ねて今日に至つたものである。

四、工場管理の概要

当社においては、労働基準法の趣旨に則つて、その基準をより向上せしめるよう努力しており、労働条件については、労働時間、休暇等、安全衛生については、その施設の完備、健康診断、災害補償等、体育文化については、全従業員を対象にその助成を計り、教養については、技能者養成を実施し、なお当社独自の文化部施設としてヂーゼル文化学園を作り、健全な従業員育成に努めている。当社は、戦後直ちに、工員、職員の別をなくし、事業一家をモツトとして、健康にして明朗、希望に満ちた会社の発展に努力している。

安全衛生管理

当社の安全衛生管理は、安全衛生委員会の組織をもつて運営されている。

安全衛生委員会は、中央委員会、職場委員会、総委員会の三種に分ち、中央委員会は社長、専務、常勤取締役、労働組合正副委員長、安全衛生管理者十三名により、毎月一回定例委員会を開き、職場委員会に対して必要な指示をなし、審機決定された事項については、職制を通じて強力に実施される。

職場委員会は、職場毎に設け、役付と同数の組合推せん委員によつて組織し、その数は二一四名である。

職場における安全衛生を、積極的に推進するためのものである。

総委員会は、年二回、中央及び職場委員が集り、総会を開いている。

安全衛生活動の具体例を列挙すれば、次の通りである。

1　職場安全衛生委員会を中心とした日常工場内の安全衛生活動　2　職場別無災害記録樹立運働　3　職場別衛生競争　4　安全作業心得による安全教育(月二回)　5　安全速報板の利用　6　職場体操実施(毎日三回)　7　安全衛生報道(毎日)　8　パンフレツトの配布(毎月)

五、福祉活動状況

当社は、武蔵野の面影を工場の一部に残してその環境はよく、従業員の体育、文化、福祉にも意を用い、社宅一〇〇棟、アパート二棟があり、約三九〇人の利用者がある。又近代的設備をもつた診療所を工場内に設け、従業員の健康管理に効果を収めている。工場内には綜合グランドがあり、十四種の運動部を作り、文化面においては、九部を作つてその助成充実を計り、健全な従業員の育成に努めており、昭和三十一年国民体育大会において、職場体育優良事業場として表彰されている。

六、表彰の概要

(一)　昭和二十三年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より安全優良賞をうく。
(二)　昭和二十四年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より安全優良賞をうく。
(三)　昭和二十六年度全国安全週間に際し、労働大臣より安全優良賞をうく。
(四)　昭和三十年度全国労働衛生週間に際し、労働大臣より衛生優良賞をうく。
(五)　無災害記録樹立により労働省労働基準局長より、左のような記録賞をうく。

昭和二十九年三月、第二種、工作第一課工場
昭和二十九年五月、第一種、製造検査課工場
昭和二十九年十月、第一種、工作第三課工場
昭和三十年五月、第一種、松山工場、第二種、工作第三課工場
昭和三十年六月、第二種、松山工場、第一種、工作第一課工場
昭和三十年八月、第二種、松山工場
昭和三十年十一月、第二種、工作第一課工場
昭和三十一年二月、第三種、松山工場、第三種、工作第三課工場
昭和三十一年五月、第四種、松山工場
昭和三十一年九月、第三種、工作第一課工場

通信興業株式会社川越工場

所在地　川越市中原町一、四九四番地（電話川越一、三一六番）

代表者　取締役社長　石橋栄



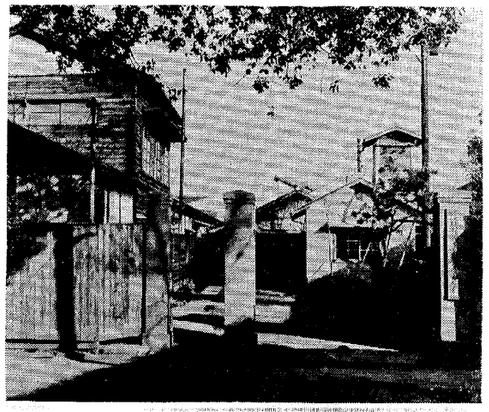
工場長　有吉賢一氏

一、事業の沿革

当工場は、昭和二十三年十月、川越市久保町に工場を開設し、電話用コード及び同各種被覆線の製作に当つてきたが、右工場が狭隘となつたため、二十七年十一月、当地に工場を新設移転し、現在に至つている。

二、労働者数

男　一六名　女　三二名　計　四八名（内年少者六名）



通信興業（株）川越工場　外観

三、事業の内容特性

当社の製品は、その一〇〇%を日本電信電話公社に納入し、一般需要には、全く販路を持たないという特殊性をもつている

四、工場管理の概要

当工場では、労働安全衛生の問題について、先づ、誰もが健康であるように常に留意している。そのことは、本人の幸福であるばかりでなく、直接生産に影響するところ実に大であることを念頭にしているからである。その為には、作業場の整理整頓、清掃は勿論のこと、各自の健康上の注意を喚起せねばと常に呼びかけている。随つて、工場側でも、工場建築の際、通風換気、採光の点等十分考慮して建設したものである。また服装の点も、作業衣、作業靴はこれを貸与して、華美に流れざるよう統一を計つている。当工場は、概して女子従業員が多く、しかも立作業が相当あるので、女子に対して、金属パイプ製クツション付の美麗な椅子を各自に与えて、作業をする際も腰掛け休憩を成るべく行つて、疲労を少しでも軽減するよう仕向ける外、規定休憩時間中は、畳敷の日本間に寝そべつて、横臥休憩出来るよう設備している。当工場は、所謂、中小企業の一つであるが、有吉工場長竝びに内村総務課長を初め、従業員が一体となつて、和気あいあいの内に作業を進めている。このため景気の変動にも屈せず、撓まざる経営を続けており、最近は更に労働衛生施設の充実改善を図つている。

五、福祉活動状況

運動用として、野球、卓球、バレー等の用具を備え、随時心身鍛練にいそしむようすすめている。工場開設以来、毎年春秋二回は、必ず（費用会社負担）一泊乃至二泊程度の全員旅行を催し、親睦と気分転換を計る外、心身の休養に大いに成果を収めている。本年は特に夏季中、神奈川県葉山に「海の家」を設け、一人二泊三日程度の順番海水浴をして、健康保持に大いに役立たせた。

六、表彰の概要

昭和二十八年度全国安全週間に当り、安全成績優良なる故を以つて、埼玉労働基準局長より、努力賞を授与された。

帝国火工品製造株式会社川越工場

所在地　川越市大字的場二、〇三六番地（電話的場四番）

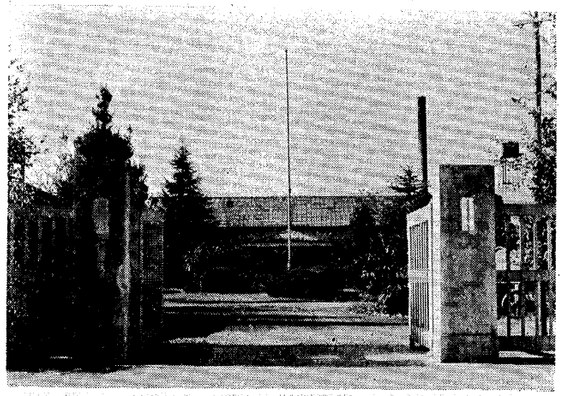
代表者　工場長　**又木武一**



帝国火工品製造（株）
川越工場長　又木武一氏

一、事業の沿革

帝国火工品製造株式会社は、火薬類製造販売業として、昭和十三年十月一日設立され、昭和十六年八月一日に、川越工場が操業を開始した。



帝国火工品製造（株）川越工場　外観

その後、昭和十八年五月、福岡県に所在する国光火薬工業株式会社（現在当社植木工場）を合併したので、現在本社（東京都）川越工場、植木工場、九洲営業所、札幌営業所の五箇所にて営業している。

資本金は九千五百万円であるが、近く増資の上、一億二千三百五十万円にする方針である。

二、労働者数

男	二三三名	
女	一〇一名	
計	三三四名	

三、事業の内容特性

当社は、火工品及びその原料爆薬の製造を行つているが、最近爆薬の製造も行うことになつた。

当川越工場では、工業雷管、猟用雷管、電気雷管、捕鯨用雷管、信管、ドライヴィット用雷管等各種火工品を製造する他、スーパー爆薬（特許申請中）の製造並びに米軍自衛隊発註の特需火工品（銃砲弾類）の製造を行つている。

四、工場管理の概要

当工場は、日本油脂株式会社等と共に、戦前の日産系統に属する工場であるが、戦後は、従業員全般に株式の分配があつたので、当工場労働者の大部分が株主である。このような特性から、労使の関係は円満で、工場長、部長、課長以下一体となつて生産にいそしんでいる。

この種事業の一つの悩みは、特需に片寄ると受註の変動が大きいので、大きな打撃をうけることがあるが、幸にここでは民需を中心として営業をして来たので、堅実な経営状況を続けている。

五、表彰の概要

㈠　昭和三十一年度全国労働衛生週間に際して、埼玉労働基準局長より努力賞の表彰を受く。

㈡　昭和三十年九月九日、無災害記録八〇万時間の樹立により埼玉労働基準局長より表彰を受く。

鉄道工業株式会社上江橋作業所

所在地　川越市大字古谷本郷上

代表者　所長　**桜田栄治**

一、事業の沿革

明治四十年、鉄道工業合資会社として設立発足、大正七年七月一日、鉄道工業株式合資会社に改組、次いで昭和八年六月一日、株式会社となり現在に至る。

斯界の老舗として五十年の長い社歴と伝統を有し、卓越せる技術と堅実な施行により、幾多の著名な土木建築工事を完成した。

(一)　名　称　鉄道工業株式会社

(二)　創　業　明治四十年五月五日

(三)　資本金　八九、八八〇、〇〇〇円

(四)　営業種目　綜合建設業（土木工事、建築工事、並に之に附帯する工事の測量、設計監督）

(五)　建設業登録　建設大臣(二)第八六九号　昭和三十年十月二十一日登録

(六)　本　店　東京都中央区銀座西六丁目六番地　電話銀座(57)九、一六六―九

(七)　役　員　取締役長　飯田清太

取締役　衛藤勝己　篠田有策　北村勝蔵　赤岡兵三郎

(八)　主なる得意先

日本国有鉄道、建設省、運輸省、農林省、公団、公社他各官庁、地方自治体、九電力会社、民間鉄道会社、飯野炭砿株式会社、藤田興業株式会社、日本鉱業株式会社

(九)　業　績

1　鉄　道

当社は国有鉄道総延長の四%強の施行実績を有し、鉄道五十年祝典、八十年祝典に際しては、それぞれ鉄道大臣より表彰せられた。

中央線、山陰線、房総線、日豊線、山田線、豊肥線、水郡線、熱海線、釜石線、土讃線等

2　水　力　発　電

錦川、白山、高千穂、日月潭、分水、十和田、星山、津江、渡川、兎之山、葛根田、佐田、姫川等

3　隧　道

丹那隧道、国有鉄道信濃川発電所水路第一第二第三期、小本線等

4　道　路

国立公園阿蘇登山道路　宮城大手門幹線、上野公園前幹線、国道盛岡釜石線、和歌山松坂線、唐津佐世保線、其他各府県道工事

5　橋　梁

国鉄余部高架陸橋、駒形橋、清州橋、平久橋、琴平橋、白糸川橋、高知県渡川橋、埼玉県上江橋、落合橋、東筥橋等

6　測量設計監督

7　河　川　工　事

8　飛行場建設工事
9　開墾、堰堤工事
10　建築工事
11　米軍工事

二、労働者数

男　二〇名
女　二名
計　二二名

三、事業の内容特性

本橋梁工事及道路工事は、地元民の要望切なるものがあり、従来あつた旧上江橋を改築し、指定府県道、浦和川越線として埼玉県土木部に於て設計、第一期工事は昭和十四年四月五日起工、川越三上工務店請負の下に、鉄筋コンクリート橋台四基及鉄筋コンクリートピーヤ二十五基を施行したのであるが、大東亜戦争の為、労力の不足に加えて資材難の為、昭和二十年工事打切となつていたものであるが、戦後交通量の増加と共にその再建の声興り、昭和二十七年十月二十二日第一期工事として、国道一二九号線北足立郡馬宮村、入間郡古谷村入会地内上江橋々梁架換工事として起工、橋脚七基、橋台一、橋台頭継足三、橋脚頭継足二十五基で昭和二十八年八月三十一日竣功したのである。

続いて第二期工事として、昭和二十八年十一月九日起工、鉄筋コンクリートゲルバー桁十六連で、昭和二十九年七月三十一日竣功、第三期工事は、昭和二十九年八月一日起工、鉄筋コンクリートゲルバー桁十連、トラス床版工一連（六十六米）又橋台裏盛土等にて昭和三十年五月十五日竣功。

第四期工事は、昭和三十年八月十五日起工、トラス塗装二、橋版一、（六六八米）鉄筋コンクリートゲルバー桁六連、高欄工、橋面照明工、親柱八ケ、擁壁工一、橋面補装等にて、橋梁自体はこの第四期工事に依り大体の形態を整えたのである。昭和三十一年三月三十一日竣功。

第五期工事は、昭和三十年九月二十一日起工にて、これは橋梁附帯道路取付工事にて、昭和三十一年十一月竣功となり、四年有余ケ月の期間と、労働者総延人員約八五、〇〇〇名を費した工事も全面的に終了竣功を見たのである。

因に本橋は、橋長八五一、六〇米で、日本国内では長さに於て十三位である。荒川上のトラス長は六六〇米、入間川上トラス長は六、六八〇米及川越方道路延長は一、四二三、〇米となつており、完成後は、道路公団に経営を引継がれ、有料橋として発足するものである。

本工事は、当本社直営にて施工に当り、資金面及資材関係、機械器具等総て一括その運営に当り、円滑なる経営を目途に作業の施行に当つた。

四、事業管理の概要

労務管理としては、上下の区別なく、友愛をモツトーに和気靄々の内に作業遂行出来るよう、特に重点をおいてその管理に当つた。

安全管理については、安全規則を設け、若し災害が発生した場合でも、その災害を是少限度に止めるよう特に留意し、安全に関する係員の指示命令に従わない者は、即時解雇する等の条項を設けて、厳に戒め、災害の発生を未然に防止する事に努め、その為安全委員会を設け、所長が委員長となり、工事主任を安全管理者とし、その他委員には労務係を、又世話役工長等を労務者代表として参加させ、災害発生の場合の総合的批判をなし、設備の改善、補修等指導実施し、月三回の安全委員打合会を実施、災害防止に努め、又全国安全週間に際しては、懸賞付にて安全標語を募集する等安全の昂揚に努めた。

賃金〆切は、月末二十五日〆切とし、翌月五月支払で、如何なる資金面の困難を伴う事情があつても支払日には必ず全額支払うよう努力した。

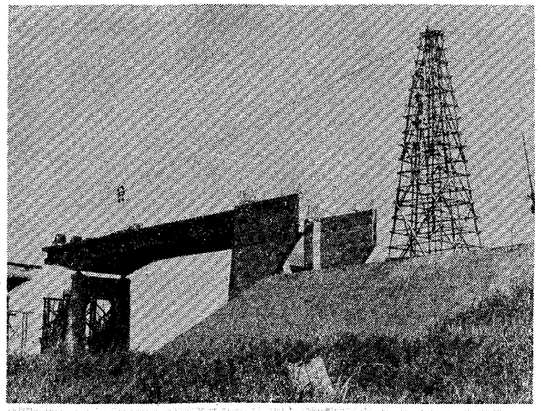
賃金の未払延期等は、労働意慾を減退し、作業能率を低下させる原因になるので、特にこれ等を考慮し実施した。又支払については、各個人別に直接に支払い、取得を明確にした。

五、福祉活動状況

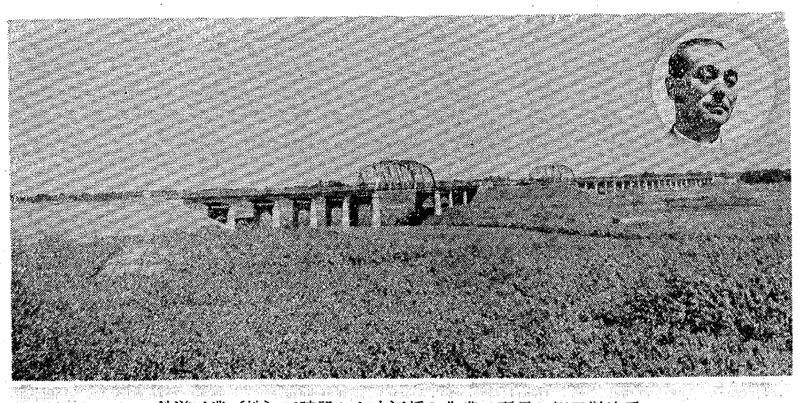
特にこれと云つて特別のものはないが、ラジオ、碁、将棋等を備付け又衛生においても注意し、個人別身体検査等を実施し、食中毒、伝染病の発生等に留意した。

六、表彰の概要

昭和三十年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より進歩賞を授与された。



鉄道工業（株）上江橋橋梁架換工事

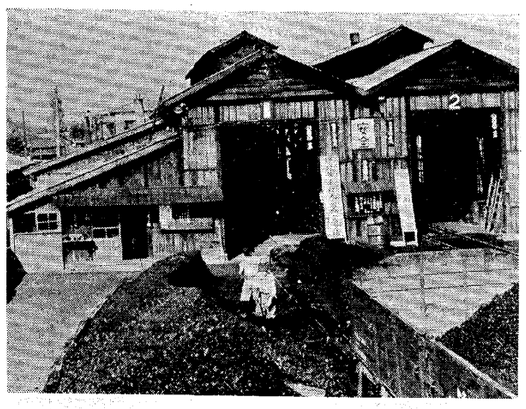


鉄道工業（株）が建設した上江橋と作業　所長　桜田栄治氏

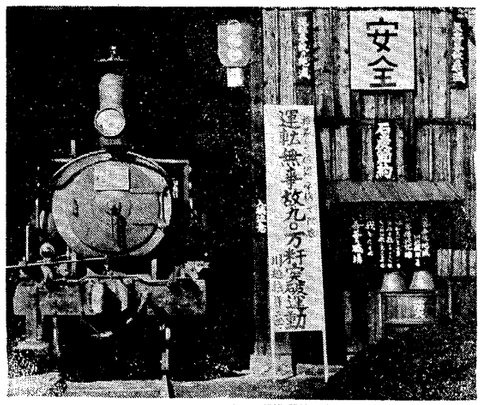
東武鉄道株式会社川越機関区

所在地　川越市大字野田一三五番地

代表者　宮川高治



東武鉄道（株）川越機関区　外観1



東武鉄道（株）川越機関区　外観2

一、事業の沿革

川越機関区は、東武鉄道東上線、川越市駅構内に所在し、事務所、格納庫、修理作業場、乗務員詰所、給水所、倉庫等の建築物をもつて本区とし、下板橋、寄居の二箇所に派出所を有する。

創業は、大正三年五月五日、機関車五台、従業員二十五名であつたが、時代の変遷、文化の発達に伴い、近郊鉄道はあげ

て蒸気機関車より電動車に移行するようになり、当社も時代の要求に即応、昭和四年電化開通に伴い、蒸気は専ら貨物輸送面を担当、その間漸次線路も延長し、運転密度も高まつてきた。

現在に於ては、機関車、従業員共に其の数を増し、配属機関車十両、従業員数一〇五名で、一日の運転走行粁一、〇〇〇粁石炭消費量一八屯、延労働時間数も七〇〇時間に及ぶ。主たる輸送は、東上線の大宗貨物であるセメント、砂利、硅土、野菜等である。

二、労働者数

昭和三十一年十月現在に於ける従業員は、総員、男子、成年者一〇五名である。

三、事業の内容特性

東上線全域に亘る貨物の鉄道運輸業で、其の内容は、列車の運転、機関車の保守、整備等に大別され、鉄道業務に不可欠とする最も重要な安全、迅速、正確の三要件を完遂する為、たゆまざる修練と秩序ある作業行動とに依つて、鉄道本来の使命達成を通じて、産業発展に寄与する技術関係職場で、一瞬の油断が、自他の生命に及ぼす一大悲惨事を惹起する懼れあるを思う時、関係従業員の一人々々が負う責任の重大なる事は、他産業と異なる大きな特性である。

四、事業場管理の概要

従業員の教育指導に当つては、会社の経営方針と指示に基づいて、TWI（人の扱い方仕事の教え方）を基本として施行し、労働協約、労働基準法に則り管理している。

安全管理に当つては、労働災害はすべて作業者自身の作業行動に基因する人的素因と、設備、用具、資材等に基因する物的素因とが単独に、或は相互に関連作用して発生するものである。日常職場にある個々の不安全素因は、それが災害となつて現われる迄は誰も気付かなかつたり、或は気づいていても、従来の習慣として、惰性的になつている傾向がないでもない。そこで会社の安全委員会の指導と援助を受け、従業員に災害が直接間接に多大の経済的損失を招く事を認識させ、災害のない健康的な作業環境をつくり、能率的な生産活動を行わしめる事に努力している。

此の様にして、常に不安全素因の発見に努め、毎年度会社で実施される定期健康診断、又東武全域に亘つて展開される安全競争には、災害を未然に防止する様努めると共に、労働基準法第五章を尊重した労働協約を尊守且つ職場に作業安全心得を制定して、特別安全委員会を組織、毎月十五日に委員会を開催、災害事故の絶無を期し、以つて運輸事業の根幹をなす輸送業務一翼を担う重大責任の完遂を期している。

五、福祉活動状況

福祉厚生の諸活動状況については、被服住宅等会社に於いて、これの充実を計画実施している。

尚従業員の実質賃金の向上を目的として、直営食堂、直営理髪所の設備が利用出来る、又会社組合で斡旋する衣料其の他の必需品が指定業者を介して購入の便もあり、これを従業員が活発に利用している。

尚共済会に於いて、住宅資金の融資並に療養費の低利貸付及贈与等、健康保険組合に於いては、栄養剤、家庭常備薬の代価負担購入或は、伊東、鬼怒川温泉地に直営の保養所を設置利用の便に供している。

又東上線従業員の集結地帯である川越市には、診療所を設け、従業員並び家族の一般診療をしている。殊に結核患者に対しては、その療養期間が長期に亘るので、これらのものの早期治癒を計るため、専門病院である板橋区所在の愛誠病院と、十五病床の委託契約をなし、随時患者を収容し得る施設を有している。尚会社は、特に従業員の生活安定と福祉の上を計る目的で、かつて従業員で停年退職者或は公死傷者の家族で、商業方面を志して働く希望者の為に組織されている東武鉄道共助会の育成と発展に積極的に援助しているので、この人達の生活は安定していると同時に、従業員も共助会がある為に、日常或は、文化的必需品を何時でも原価に近い価格で購入出来ることは最も充実した福祉活動であるといえる。

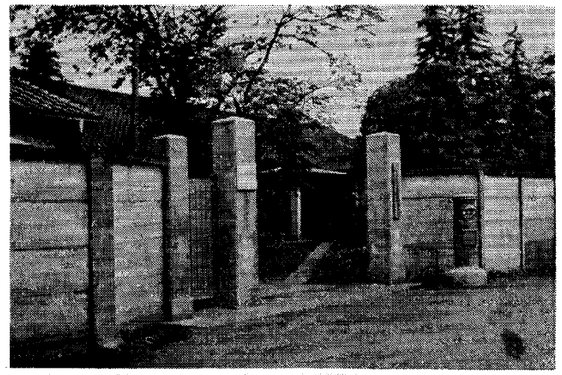
六、表彰の概要

昭和二十九年七月三日、無災害記録時間百七万時間を樹立し、埼玉労働基準局長より表彰された。

日清紡績株式会社川越工場

所在地　川越市大字脇田三一五番地（電話川越三四五番）

代表者　工場長　原田惣之助



日清紡績（株）川越工場　外観



日清紡績（株）川越工場織布工場　内部

一、事業の沿革

(一) 大正十一年 三 月、大興紡績川越工場建設着工
(二) 大正十二年 六 月、紡機一万錘完成、操業開始
(三) 大正十五年十二月、大興紡績経営困難のため、川越工場閉鎖
(四) 昭和 二 年 六 月、川越紡績株役会社を設立し、日清紡績委任経営することに決定、紡機一万錘増設二万一千錘となる
(五) 昭和 四 年 五 月、紡機三万錘に増設
(六) 昭和 十二 年三月、紡機四万九千錘に増設、同時にレース機三台、メリヤス機五台新設
(七) 昭和十二年十一月、日清紡績株式会社に合併、当社川越工場と命名
(八) 昭和 十八 年 一 月、ミシン二三五台新設
(九) 昭和二十一年四月、生糸製糸機二二〇新設
(一〇) 昭和二十三年七月、自動織機五〇〇台新設
(一一) 昭和二十三年九月、製糸作業停止、
(一二) 昭和二十三年九月、紋織機八〇台全運転
(一三) 昭和二十四年 四 月、織布工場（自動織機五八〇台）全運転
(一四) 昭和二十五年 七 月、自動織機一六台、紋織機四台増設
(一五) 昭和二十六年 八 月、自動織機六〇台増設
(一六) 昭和二十七年 一 月、紋織機、縫製加工操業停止
(一七) 昭和二十八年 九 月、織布第二工場新設（自動織機二二四台増設）
(一八) 昭和二十九年十一月、織布第三工場新設（自動織機一八六台増設）
(一九) 昭和三十一年十月現在、自動織機九八八台、レース機三台となる。
(二〇) 工　場　規　模　　敷地総坪数　一九、〇七五坪　　総建坪数　七、四二〇坪

工場建坪数　四、〇〇〇坪
其の他建坪　三、四二〇坪

二、労働者数

男　八八名　女　三三五名　計　四二三名（内年少者女子三七名）

三、事業の内容特性

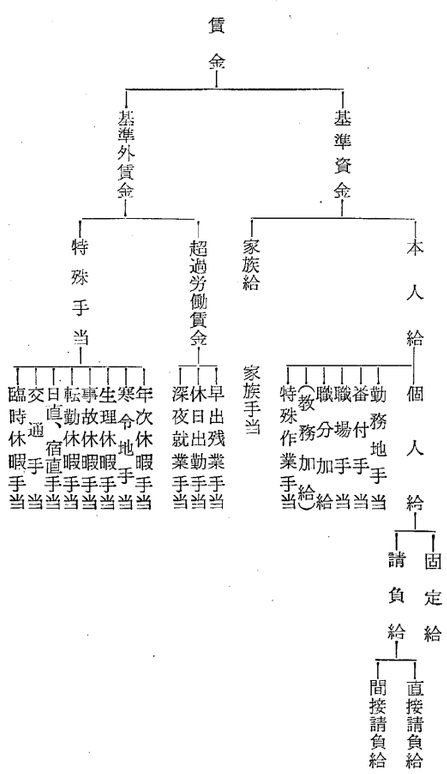
当工場は、日清紡績株式会社の生産工場の一環として操業し、現在は四〇ポプリン及びレース製造に従事す。工場規模は日清紡績工場中の中位に当る。昭和二十三年当時は、四〇ポプリンは普通織機にて製織されており、自動織機は何れも採用されていなかつた。然し製糸より転換した当川越工場は、全員一丸となり、日夜努力の結果、遂に自動織機による四〇ポプリンの生産に成功し、大量生産方式により製品の品質向上と生産原価の引下げは自動的に実現する事となつた。然して能率は一段と強化され「三ツ桃」印商標の下に輸出にも内需にも極めて順調に発展を遂げる事が出来た。亦当社の方針として、常に少数精鋭主義を主唱し「事業は人なり」「経営は教育なり」をモットーとし、企業の繁栄は従業員の素質と能力に基因すること大なるを肝銘し、採用の厳選、教育による素質技能の向上に努力している。

四、工場管理の概要

工場の災害事故防止は、操業能率を増進するのみならず、従業員の作業に対する安心感を保持する上に極めて重要なもので、日清紡績創立以来、災害の絶滅に不断の努力を傾注して来た。随つて労働基準法施行以来、労資間より委員を選出し、安全衛生委員会を組織し、運営等に関し委員会規則を作成、積極的な活動を促進し、安全保持に万全を期している。新入者に対しては、三週間に亘る集合教育を実施し、職場内各作業においては、TWI方式を採用して標準動作を確立し、災害の防止に努め、又安全衛生手帳を編集し、従業員に配布、安全衛生の徹底を期している。更に専任衛生管理者は、予防衛生の推進に当つて、毎年一回、衛生管理者X線技術者の集合教育に参加し、衛生に関する各種問題を討議し、更に研究情報各種統計資料を集録し、毎月医務月報を発刊している。防疫には、普段より注意を払い、各種予防接種、検便、食品関係出入商人とその家族の保菌検索、防疫薬剤の撒布等に当り、住み良い環境とすることに努めている。次に結核予防は、前記伝染病予防対策と共に、衛生管理の主眼点として主力を傾注しているが、採用時の厳密検査、入社後の結核管理規定に従い対策の実施により好成績を収めている。

賃金管理

当社当工場の賃金体系は次のとおりである。



五、福祉活動状況

従業員の福祉を増進する諸施設は、間接的に生産能率を向上し、品質にも大きな影響力を持つており、当社はこの点を重視し、常に設備の改善に努め、これが向上を期している。現在の福利施設の概要は次のとおりである。

(一) 寄宿舎

男女別に寄宿舎を設け、その使用運営については、昭和二十三年より画期的な寄宿舎規則を定めこれに従つている。寮員の生活は、寄宿舎規則に則り自治によつて行われている。自治会と工場は連絡会議を設け、双方よりの提案を審議し円滑なる運営を計つている。

(二) 社宅

家族を有する従業員に対して社宅を提供しており、古い建物も逐次増改築され、建築設計附属設備は近代化されて来た。現在の社宅数は七〇戸で、家族を有する従業員の大多数はこれを利用している。

(三) 食堂

工場直営の食堂は衛生的で栄養豊富、且つ低廉である。寄宿居住者（三食）は勿論、通勤の全従業員（昼食）に利用されており、各関係法規に準拠し、食品衛生、栄養、環境の改善を実施して来た。なお、食堂は施設、食品の取扱等につき食品衛生法による優秀なる指定をうけている。

(四) 体育、教養娯楽

従業員の生活を明朗にして、健康的文化的ならしめ、併せて上下の融合和楽を計るために、労働組合の協力を得て各種の会社施設を利用し、スポーツを盛んに行い、又教養の向上にも努め各種の慰安行事を行つているが、大略を記すると次の如くである。

運動　庭球、野球、排球、卓球、ソフトボール、水泳、陸上競技、スキー、

文化　音楽、華道、茶道、演劇、絵画、書道、写真、短歌、服飾手芸、

娯楽　囲碁、将棋、魚釣、遠足及びハイキング、

特にスポーツは、全従業員あげてこれに参加しているが、庭球、（男子）排球、卓球（女子）は県下実業団チーム中常に優秀なる成績を収めている。又最近では産業音楽祭（於中央大学講堂）のコーラスグループに参加し、優秀な成績を収め入賞の栄冠を得た。全従業員より広く書画、写真、服飾、手芸等の出品を得て、美術展を開催夫々受賞者を多く出している。本年度は「主婦の友」主催、労働省後援の「職場の婦人」表彰について審査の結果、寄宿生のグループ「みよしのクラブ」が準日本一として表彰をうけた。

(五) 女子教育施設

附属三芳野高等学園は、大体定時制の新制高校程度の授業を実施している。学制は、本科四年、研究科二年の科程にして、科目は「社会、国語、数学、音楽、体育、洋裁、和裁、華道等」であり施設としては左の如くである。

教務室、講堂、割烹室、和裁室各一、普通教室三、洋裁及ミシン室一、

其の他備品　ピアノ、オルガン各一、マイクセット、電蓄、テレビ各一、ミシン、アイロン等々である。

(六) 共済会

従業員の吉凶禍福に当り、相互扶助の精神に基き援護救済を行い、生活の安定向上と相互の情義の増進を計つている。

(1) 婚姻祝儀金、(2) 出産祝儀金、(3) 傷病見舞金、(4) 弔慰金、(5) 退会餞別金、(6) 傷病見舞金、(7) 親族死亡見舞金、(8) 災害見舞金、(9) 困窮救済金、(10) 困窮者貸付金、(11) 住宅貸付金

(七) 供給所

工場内に直営の供給所（売店）を設け、日用品一般を安価にて販売し、従業員に消費経済上、好影響を与えており、その利用者も多く、大いに利便を与えている。

(八) 健康保険組合

昭和十七年二月に、各工場の健康保険組合は統合して現在の日清紡績健康保険組合が設立され、当工場は同組合川越支部の名称となつた。組合は、常に親切、迅速に保険給付を行い、組合員の健康増進と疾病予防に会社の衛生管理と相

俟つて多大の成果をあげている●健康保険組合は設立以来の健全財政により、療養給付等の外、健康保持の積極的施設としてプールの建設、運動用具の充足、其の他映画講演会の開催、又疾病予防、疲労予防の各種薬剤の購入等をなしている

(ハ) 工場附属診療所

法令による診療所施設を有し、当工場健康保険組合員及びその家族の健康保持と疾病治療に万全を期している。内容は外科、内科、歯科があり、手術室、レントゲン室、臨床検査室、衛生管理室、診療室、薬室、病室、清毒室等を備え常時医師、歯科医師、X線技術者、看護婦等を置き、従業員、家族の診療に当つている。なお当診療所は診療の外、予防衛生のための各種対策推進の原動力となつて活躍している。

(ニ) 浴場

社宅、寄宿舎共専用の浴場を有し、管理人を置き一日二回浴場交換をなし、汚濁度に注意し、従業員及び家族の清潔度保持と疲労を癒す源泉となつている。

(ホ) その他

当社と労働組合支部（全国繊維産業労働組合同盟所属）との関係は順調で、組合支部は生産に協力しており、現在労働組合員数は四三〇名である。

六、表彰の概要

(1) 昭和二十五年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰さる。
(2) 昭和二十七年度全国安全週間に際し、労働大臣より表彰さる。
(3) 昭和二十七年度全国労働衛生週間に際し、労働大臣より表彰さる。
(4) 昭和二十九年四月、第一種（二百万時間）無災害記録樹立により、労働省労働局長より記録証をうく。
(5) 昭和三十年二月、第二種（三百万時間）無災害記録樹立により、労働省労働基準局長より記録証をうく。

日清製粉株式会社川越工場

所在地 川越市脇田町二九二番地（電話川越四六七番）

代表者 工場長 森田幹雄

一、労働者数

男 九七名
女 一一名
計 一〇八名

二、表彰の概要

昭和二十三年七月、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より努力賞を授与された。

武蔵貨物自動車株式会社

所在地　川越市大字川越一、五九三番地（電話川越四六九番・六八二番）

代表者　取締役社長　桑田愛三

一、事業の沿革

昭和十八年九月一日、川越、飯能、興亜、所沢、朝霞、松山、小川、八紘各貨物自動車会社の企業統合に依り、資本金二百万円をもつて創立す。

本社を川越市大字川越一、五九三に置き、旧各会社を営業所とし、貨物自動車による運送営業を主たる事業としている。

昭和二十年十月一日資本金四百万円に、昭和二十七年九月一日資業金八百万円に、昭和三十九年四月一日資業金壱千六百万円に夫々増資して現在に至つている。

二、労働者数

男　三二三名

女　二六名

計　三四九名（内年少者四名）

三、事業の内容特性

㈠　一般区域貨物自動車運送事業

㈡　一般路線貨物自動車運送事業

㈢　通運事業

㈣　砂採取販売事業

㈤　前項に関連する一切の事業

四、事業場管理の概要

労働組合法により、会社側、組合側双方とも協約内容の整備充実を意図し、協議を重ねた結果、昭和二十三年七月一日新協約に正式調印、即日実施されている。組合結成以来、会社は健全な組合の発展の助成に努め、従業員の地位向上、生活安定のために、出来得る限り組合員の意志を尊重して積極的にその改善を実施し、組合は会社の事業性とその経営に深い理解をもつて双方相協調して、今迄何等労使間において紛争する事なく今日に至つている。

当会社は貨物輸送の事業を営むため、労働者は連日貨物自動車にて、遠くは盛岡から関東一円を営業範囲として出動するため、その労務管理、安全管理等は極めて困難な点を持つているが、暖かい労務管理方針が徹底し、今迄にこれと言う紛争なく、経過して来ている。この業種にも事業の盛衰、景気の変動が大きいが、よくここまで生長してきたのは右の如き温情ある労働管理と誠実勤勉なる労働者の努力の賜と言えよう。

五、福祉活動状況

㈠　共済事業

全従業員をもつて互助会を組織、長期に欠勤療養を要する者の生活補助を行う。病気療養欠勤一ケ月以上の者を対象として、弐カ年間、健康保険標準報酬日額の自家療養四〇%、入院療養五〇%を給付する。

経費の負担は、会費五〇%、会社補助金五〇%

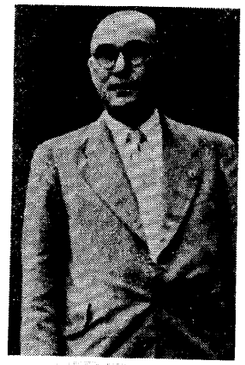
㈡　文化活動

野球部、卓球部、採棋部等あり、各営業所別に対抗試合をする。

春秋二回、従業員の慰安施行を実施する。

六、表彰の概要

昭和二十六年度全国安全週間に当り、安全成績優良なる故をもつて労働大臣より努力賞を授与された。



取締役社長　桑田愛三氏



武蔵貨物自動車（株）川越営業所車庫

行田労働基準監督署管内

青柳合資会社

所在地　行田市大字行田一五八番地（電話行田五番、五四七番、四〇九番）

代表者　取締役社長　**青柳嘉助**

一、事業の沿革

当社は、明治六年四月、先々代青柳常吉が、足袋製造開始、大正三年に現在の足袋工場を新築すると共に、工程を近代的な機械化とし、大正十年六月に個人企業であつたのを、法人組織に切変えたが、当時は会社組織の企業家は少数であつた。更に昭和の初め、騒音防止と危害防止に重点を置いて、工程も流れ作業に改善し、シヤフトの床下設備を行つて、全く機械化し、増産に邁進して来たが、企業の合理化、文化の発展に伴い、昭和十三年被服工場を増築し、時代に伴うよう多角経営に切替えた。

その当時より、陸軍被服本廠の監督工場となり、専ら軍需品製造を行つていたが、終戦と同時に、民需に切替え増産に努めた結果、現在は販路も全国的となつた。

この間、社長初め従業員一同が、大同団結し、一身一体となつて、現在まで争いめいたことがなく、職員、工員共に親子二代に亘り勤務しているものが多い。

二、労働者数

男　三九名
女　六〇名

計　九九名　（内　年少者　三三名）

三、事業の内容特性

被服工場に於ては、主として富士日本学童服、富士日本中制服、富士日本高校服、学生替ズボン、紳士ズボン、ジャンパー等を製造し、年間二〇万点の能力を有している。

足袋工場は、道風足袋、実益足袋、家福足袋等の名称のもとに、年産一四〇万足の能力を有し、これ等を全国的に販売している。

四、工場管理の概要

当社は、労働基準法の厳守を目標に、安全衛生委員会を組織し、従業員の危害防止、健康保全に寄与し、将来の社会状勢に備えつつ、服装文化に重点を置いて、生産の能率、製品の仕上に特に創意工夫して、現在は労使一体となり、会社の発展に尽力している。

五、福祉活動状況

㈠　毎年一月一日に社長以下従業員全員が会社に集合し、一日を楽しく語り合い、喜び合いの会を催す。

㈡　毎年四月又は五月に、社長以下全員一泊旅行を行う。

㈢　運動部

イ、スキー部、毎年一月三十一日より二月四日まで赤倉温泉で合宿訓練を行う。

ロ、登山部、毎年八月の盆に、二泊三日位で登山を行う。

ハ、卓球部、県労働基準協会主催の大会に毎年選手を出場せしめる。

ニ、競技部、毎年事業主会及び労組共催の運動会に出場し、昨年は二位を獲得、本年は優勝した。

ホ、野球部毎年各社対抗試合を行う。

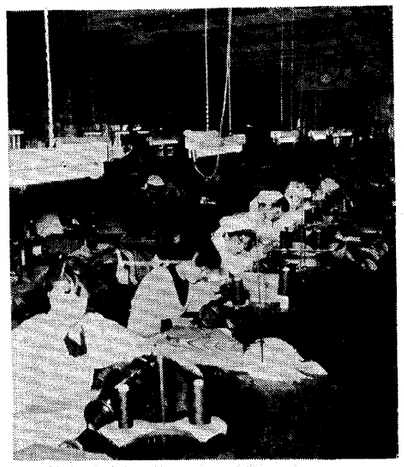
六、表彰の概要

㈠　昭和二十四年度全国安全週間に際し、工場施設の模範として埼玉労働基準局長より優良賞を受けた。

㈡　昭和二十六年度全国労働衛生週間に際し、職場の衛生管理が優良で他の模範として埼玉労働基準局長より優良賞を受けた。



青柳（合資）取締役社長
青柳嘉助氏と同社製作品



青柳（合資）被服工場　内部

栄冠被服有限会社

所在地　行田市大字忍八二九番地（電話行田四四番、四一番）

代表者　代表社員　**奥貫賢一**

一、事業の沿革

明治三十年、行田市に於て足袋製造販売業を創業し、明治四十一年に工場を新設、家内工業より機械工業に移行経営、製品の改善と同時に、販路を国内全域に拡張した。昭和三年被服製造開始、昭和九年被服工場を新設、作業衣、学童服等の大量生産開始、昭和十七年企業整備の為、足袋部を分離、十八年厚生省指定工場となる。二十三年一月、商工省より卸商の登録を認可せられ、更に同年十二月八日、知事より指定標準工場に指定せられた。ついで二十六年一月、予備隊用夏服指定工場登録番号二十一番、同じく布帛の指定工場登録番号十七番となり、同年十月二十七日旧奥貫実業有限会社を、栄冠被服有限会社と改称現在に至つた。

二、労働者数

男　一五名
女　九五名
計　一一〇名　（内年少者　二九名）

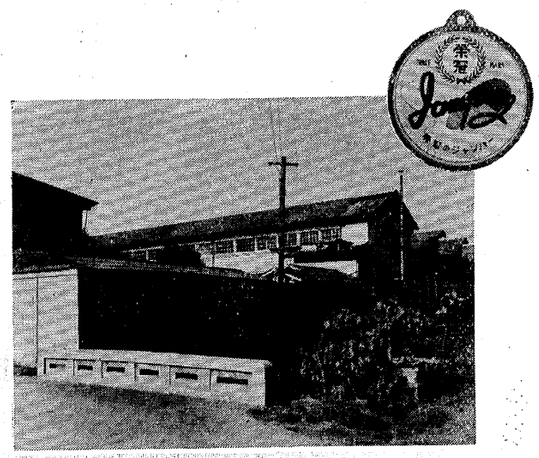
三、事業の内容特性　学生服、作業衣袴、既制服、布帛製品等の製造を主として、現在東洋レーヨン株式会社の指定縫製工場となり、ナイロン混紡学生服並びに大日本紡績株式会社の系列下に、二千ボービニロントレーニングパンツを扱つている。

四、福祉活動状況

健康の増進を目的とし、野球部、卓球部、陸上競技部等を設け、又室内には図書室を設け教養の向上に努めている。

五、表彰の概要

㈠　昭和二十三年度、全国安全衛生週間に際して、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。
㈡　昭和二十六年九月、労働者災害補償保険法施行四周年に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。
㈢　昭和二十九年度、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。



栄冠被服（有）外観


代表者　代表社員　奥貫賢一氏

大井縫製株式会社

所在地　行田市行田二七八番地（電話行田二二一番）

代表者　取締役社長　**大井松蔵**



大井縫製（株）工場　内部



大井縫製（株）工場　外観

一、事業の沿革

明治三十五年創業の大井光次商店を、昭和十八年二月、行田被服工業有限会社に改組し、業務内容の整備拡充を図り、軍被服の縫製に従事、終戦と同時に、一般民需、官需品縫製に切換え、昭和二十三年四月、当時の商工省より輸出工場の指定を受け、これを契期に工場経営の合理化を図る為、現工場を新設した。

敷地	三三〇坪	附属家屋	七七坪
建物工場建物	一一五坪	特殊ミシン	一二台
設備本縫ミシン	七三台		

二、労働者数

男	一二名	
女	六三名	
計	七五名	（内年少者二六名）

三、事業の内容特性

現在は、主として諸官衙、諸会社の制服作業等の製造販売並びに縫製加工を目的として経営している。

防衛庁登録番号　三一〇八―五五六

日本国有鉄道指定工場

日本専売公社　入札資格者

系列による紡績会社及商社名

呉羽紡績株式会社

倉敷紡績株式会社

丸紅飯田株式会社

伊藤忠商事株式会社

日綿実業株式会社

その他の取引先

株式会社　白木屋商事部

最近の主なる生産実績

自衛隊作業服	一六、九〇〇着
電源開発作業服	一、五〇〇着
日本石油(株)作業服	五、〇〇〇着
国鉄制服	二、八〇〇着

経営合理化の結果、当社に於ては、一般市販品の取扱と異なり、主として官需の受託縫製に主力を置いている関係上、一定の規格をもつた品種のものを、一定期間継続して作業出来る条件に恵まれており、特殊ミシンの併用と相俟つて、工程を細分化し、流れ作業方式を採用している。

四、表彰の概要

昭和二十五年度、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

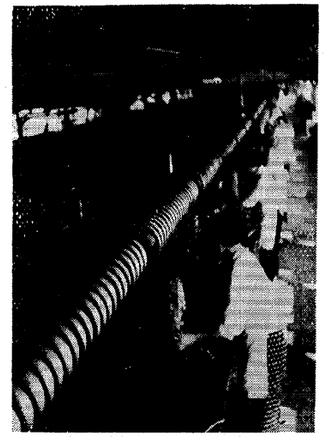
片倉工業株式会社東武製絲所

所在地　加須市大字上三俣三八五番地（電話加須四番、五番）

代表者　所長　永田俊三



片倉工業（株）東武製糸所　外観



片倉工業（株）東武製糸所　内部

一、事業の沿革

当所は、明治三十三年六月、地方有志により設立された埼玉製絲株式会社（資本金五拾万円）の創設に係る工場であり、夙に武州格生絲を以て名声を博して来たが、欧洲戦後の不況により経営不振に陥り、大正十五年七月、片倉と合併して、資本金壱百万円の武州製絲株式会社に改組し、当社の委任経営下に着々と業績の向上を見るに至つた。次いで昭和八年八月、事業の一切を挙げて当社に合併し、東武製絲所と改称された。以来片倉の工場として業績を残し現在に至る。

二、労働者数

男　三五名　女　二五五名

計　二九〇名（内年少者　七〇名）

三、事業の内容

輸出生絲製造

四、工場管理の概要

㈠　所長以下幹部が、卒先垂範して、従業員と共に協力し、業績を挙げつつあるが、目標並に実践要綱は次の通りである。

わ　品性　節約　無駄の排除　機械の愛護
れ　品位　増産　能率の増進　生産の増加
わ　絲は品位　信用　信用の確保　販路の拡張
れ　会社は品格
の　品格
目　人は品性
標

㈡　昭和三十一年度実践要綱

一、協力一致
一、生産の増強
一、燃料の節約
一、責任の完遂
一、明朗な生活

㈢　安全衛生管理

安全衛生管理について左記の通り三つに大別管理している。

1　年度安全衛生管理計画表を、安全衛生委員会にて決定し、従業員全員に配布の上、この計画表により行事を行い、常に安全衛生に関心を持たせる。

2　新入所の者の教育として、「安全衛生のしおり」を配布し、これを基礎として指導する。養成期間中、約三十時間安全衛生教育を実施する。此の期間の教育は最も重視して、職業教育と併行して行つている。

3　安全衛生委員会は、毎月一回開催するが、その他必要に応じ臨時に開催する。委員会で決定した事項は、発表すると共に、更に各職場委員を通じて全員に徹底させる。

安全衛生管理は、全従業員に常に関心を持たせることが最も必要である為、機会あるごとに、印刷物の配布、講演会視覚教育等を実施して、これ等に関するあらゆる教育を身につけさせている。当所は無災害二〇〇万時間を、昭和二十九年九月二十日に突破し、更に昭和三十一年一月十四日には、三〇〇万時間を突破している。

五、福祉活動状況

「事業は人なり」「学問は一生である」といわれているが、従業員教育の非常に大切であることは誰しも痛感しているが、諸事情のため満足する迄到達するには容易でない。当所の労務管理の一環としての教育状況について、簡単に述べれば次の如くである。

名　称　片倉東武学園
学園長　永田俊三

教育の目的

工場に働く者は、民主々義社会にあつて、円満で有能な社会人となると共に、各自の品性を高め、知識技能を養い、生産担当者として、又進んでは経営面に対しても、その立場、立場で責任を完遂しなければならないという自覚に達せしめる。

1　教科内容　家庭科（和洋裁、料理等）国語、社会、職業、英語、数学、音楽、体育

2　学年別編成　本科二年、高等科二年、専攻科

3　教育担当者　学園長　一　専任　一　社外嘱託　四　社内嘱託　四

以上の目的並に編成のもとに教育を実施しているが、生徒が非常に熱心であり、出席率九九%以上で、目下順調に進んでいる。

更に学園の生徒は、女子であり、結婚適令者が多く、とかく会社に勤める者は、家庭人として役にたたないとの悪評があってはならないので、良き主婦としての教育を身につけるために、家庭寮教育をしている。

家庭寮教育

花嫁修業ともいうべき新しい家庭生活の実習指導をする。教育専任一名、入寮者六名、十日間実習をし家庭寮より会社に通勤する。

教科内容は、料理、作法、礼儀、来客応待等家庭生活一切を指導する。

入寮者は、非常に熱心に、良き主婦になろうと修業につとめている。

男子教育

研修所、予科、本科を設置自学自習を行っている。予科修了者は本科に入学約三カ月教育を受ける。

六、表彰の概要

1　昭和二十八年九月、労働者災害補償災保険法施行六周年記念に際し、優良事業場として埼玉労働基準局長より表彰された。

2　昭和二十九年七月、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より優良賞を授与された。

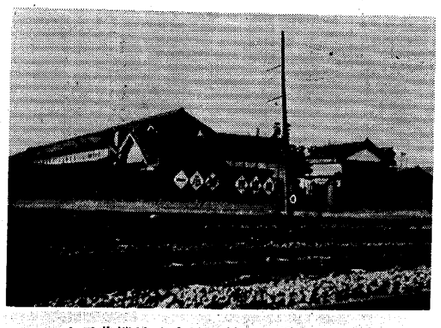
3　昭和二十九年九月、無災害記録二〇〇万時間樹立により、労働省労働基準局長より第一種無災害記録証を授与された。

4　昭和三十一年一月、無災害記録三〇〇万時間樹立により、労働省労働基準局長より第二種無災害記録証を授与された。

金子農機株式会社

所在地　羽生市大字上羽生二、五一七番地（電話羽生一七二番）

代表者　取締役社長　金子専一



金子農機株式会社　第一工場　全景



取締役社長　金子専一氏

一、事業の沿革

大正元年、金子農具製作所として犂の製造から発足し、昭和五年より畜力原動機の製作を開始し、同九年には農林大臣賞を授与された。畜力原動機と共に、畜力用脱穀機、籾摺機の製作を併せて行い、其の後、畜力原動機の製作を暫次中止し、動力用脱穀機、籾摺機の製作に転じたが、戦争中は一貫して農機具製造に専心した。

昭和二十二年有限会社金子農具製作所と改め、同二十二年よりは籾摺機の専門製作に着手し、同二十九年金子農機株式会社と改称現在に至る。昭和二十五年、群馬県前橋市に於ける全国小型籾摺機競技会に於いては、全国第一位優等賞を授与さ

れた。又昭和二十七年四日市及び北海道の両博覧会には、各最高審査に於て、共に金牌賞を授与され、同年国営検査に合格した。昭和二十九年三十年、三十一年には、日本農機具振興展覧会に於て、連続して通商産業大臣賞を授与された。

二、労働者数

男　二二五名　女　四名　計　二二九名（内年少者　二五名）

三、事業の内容特性

当工場は動力籾摺機専門の一貫メーカーで季節に関係なく一年中籾摺機を製造しているもので、製造部門には、鍛造部、機械工作部、頭部組立部、製材部、木材乾燥部、木工工作部、プレス部、板金部、昇降機組立部、万石組立部、塗装部、焼付塗装部、総組立部、検査部、荷造部、輸送部、研究部に別れている。設備としては、工作機械、木工機械、プレス、熔接、赤外線乾燥等を有している。

四、工場管理の概要

当社は特に災害防止に意を用い、安全委員会及衛生委員会を設け、毎月一回委員会を開催している。委員には各職場の班長が当り、委員会に於ては安全及衛生管理についての検討、意見の交換等を行い、委員会に於て決定した事項の実施については委員が監督を行い万全を期している。又毎年安全競争を各職場対抗にて実施し災害の防止に努めている。

五、福祉活動状況

1　春季には一回従業員の慰安旅行を実施している。　2　秋季には従業員家族慰安演芸会を開催している。

右の他、趣味娯楽について次の従業員でつくられた会が活動している。音楽部、野球部、卓球部、将棋部、釣部、写真部等で、特に音楽部は優秀性を認められ各所に招かれて演奏に活躍している。

六、表彰の概要

1　昭和二十八年七月、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

共栄足袋有限会社

所在地　行田市大字忍五五番地（電話行田八番、五三六番）

代表者　代表社員　**奥貫芳三郎**

一、事業の沿革

明治三十年奥貫商店として、足袋製造、販売業を創め、昭和八年被服部を併設した。昭和十七年企業整備により、被服部門を分離して、共栄足袋有限会社となり現在に至る。

二、労働者数

男　四二名
女　一一四名
計　一五六名　（内年少者　一五名）

三、事業の内容

ほうらい足袋、ほうらい靴下カバー、ほうらいマラソン足袋、ほうらいレインコート等の製造、販売をなしている。

四、工場管理の概要

当社は、大正時代に建設したものが大部分のため、現代建築の工場に比較すると、採光不充分な点が認められ、又縫製工は、一日中限られた部分を注視しながら作業を行うため、近視になる者が漸増する傾向にあることが発見されたので、採光の点に特に留意し、先ず電灯を全部螢光灯に切替えて、ミシン六台を向い合せの中央に、四〇Wを四本の割合で点灯するよ

うに改善し、ついで、建物の強度に影響のない程度に、窓の上をできるだけ高く壁を打抜いて、その部分にガラス窓を入れた。右の様に設備を改造し、明るい工場とした為、衛生、能率の両面に著るしい、効果をあげた。

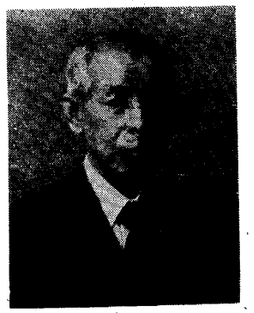
五、表彰の概要

(一) 昭和二十三年度　全国安全衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より優良賞を受けた。

(二) 昭和二十九年度　全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。



共栄足袋（有）外観



社長　奥貫芳三郎氏

有限会社 栗原代八商店

所在地　行田市大字行田三九番地（電話行田二六番）

工場　行田市大字谷郷八五番地（電話行田二五七番）

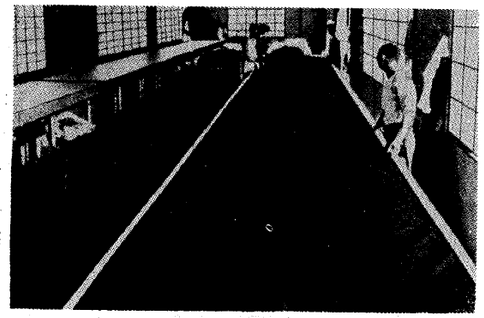
代表者　社長　栗原代八

一、事業の沿革

当社に於ける事業の沿革については、初代頃の様子は明確に記事する事は困難だが、古文或は古老等の言を参考にしてみると初代栗原代八が、当地に荒物屋を開業し、松沢屋と号したが、当時忍藩の士卒が碌をはなれて、専ら足袋作りをしていたので、その製品を扱つて、関東一円は勿論、遠くは北陸地方にまで販路を拡げた。然し生産より販売が多いので、自家に



（有）栗原代八商店工場外観



（有）栗原代八商店裁断状況

於て製造をも、試みるに至つたが、それが今を去る約百五十年前、文化年間の初期とされている。

以来、二代、三代と手裁ち手縫いで始め、今の基礎を築いた。その後明治十七、八年頃ミシンが利用されるに至つて、逸早くもこれを採用し、量産第一歩を印した。その間種々の歴史はあつたが、日清及び日露の両戦争に、今の地下足袋の前進とも言うべき、当時の海軍が使用する艦内足袋を工夫製造し、大量に納入して、非常な好評をはくし、軍から感謝状を受けている。

星移り明治四十五、六年頃、行田に電灯が入り、同時に動力が電気に変り、足踏ミシンから動力に切替え、本格的機械による量産が始められた。

第二次世界大戦迄、当社は当地を代表する旗印と小町の商標で、東北、北海道は勿論、関西に進出して真価を示した事は今も尚当地に於ける足袋業界の話題となつている。当時生産は、実に年産五万足に達していた。

第二次世界大戦中は、軍の被服製造に全工場を動員して協力した。終戦と同時に又現在の機構に帰つて、現在に至つている。

二、労働者数

男　六三名
女　一二五名
計　一八八名（内年少者　三五名）

三、事業の内容特性

事業は大別して、生産部と営業部に分け、生産部は縫製に依る製造業で、足袋、被服、靴下カバーの三部に別れ、それぞれ原反を裁断して縫製している。三部は共に下請工場を持つていて、足袋部が六軒、靴下カバー部が三軒、被服部が四軒で各々下請工場を利用して、年産、足袋が百五十万足、靴下カバーが百二、三十万足、被服は品種が非常に多いので、点数で大体十五万点位生産している。販路も国内全般に取引していて、本社では営業部が担当し、主に東北、北海道に送り、東京日本橋には出張所があつて、デパートを重点的に扱い、大丸、阪急、松屋の三店及び丸物等をはじめ、東京近県にも相当進出している。大阪にも出張所があつて、関西の重要都市のデパートと取引し、遠くは九州の博多、下関まで及んでいる。

四、工場管理の概要

当社では、綜合生産協議会と云う名称で、毎週定期（月曜日）に、作業中又は終業後、労使を召集して、生産は勿論会社経営の総てについて協議している。

構成は、総務又は専務と、工場側から職場を代表して、足袋が五名、被服が三名、カバーが二名、その他工場長、安全管理者十五名が参加しているが、此の協議に基いて行われるものは、設備の変更、改善改良、職場人事の移動変更、諸行事の計画予定等、あらゆる分野に亘つて、実行されている。

尚この協議会で近年工場増築を取り上げ、一昨年五十坪、昨年七十坪、又倉庫も六十坪も拡張している。

この会議に前後して、各部の班長会議と（第一土曜と第二土曜）工員常会が月一回開かれる。こうして作業並に安全衛生管理面に民主的な運営を計つている。

また、労務管理に関しては、大体労働組合を主体として、現支部長が前記の会議に出席して、活潑な発言と実行に努力している。賃金の基準は、労働組合との協約に基き、基本の線に添つて行われるので、これまでに、労資間に紛争、その他の問題が起きたことは一度もない。

五、福祉活動状況

福祉活動について見ると、昭和二十三年からは、労働組合と相談して、福利施設に対する年間費用を、毎月分割支出することにした。

其の経費をもつて労働組合は、福利厚生費として、自主的に使用しているが、今日に至る迄実に有効且適切に使つている。

現在日額で約八千円支出、この額は、一人月額僅か四〇円にすぎないが、使用区分を、労組の自主的運営にまかせた事によつて、非常な効果がある。

クラブ活動としては、総務部、教育部、体育部、文化部、婦人部、厚生部番に区分し、夫々の行事を担当している。最も有効的なものに、婦人部で実施する活花、洋裁がある。即ち終業後二時間、一流の先生を招き、一カ月位の期間を習得させている。体育部の中には、野球、排球、卓球、庭球、バドミントン部等があつて、野球部を除き、年一回必ず社内の全員が出場、大会を実施している。

又文化部の中には、図書部が設立されている。更に会社で楽器を購入して作つた音楽部が、当地唯一の職場音楽部として成長し、市が主催する音楽祭、文化祭等に出演して、好評をはくしている。

その他、春秋二回の魚釣大会、将棋大会、有志が積極的に参加するスキー大会等が数えられる。

尚、春には之とは別に、一泊二日の慰安旅行が行われる。

また医料品を常備して、簡易な予防に間に合せている。更に全従業員で、工場内に特設舞台を作つて、一人一芸会を開催し、家族を全部招待している。

六、表彰の概要

㈠ 昭和二十六年度　全国安全週間に際し、労使の協力に依り、優良事業場として、行田労働基準監督署長より表彰された。

㈡ 昭和二十七年度　全国労働衛生週間に際し、優良事業場として、埼玉労働基準局長より表彰された。

小島株式会社

所在地　羽生市大字羽生四、二三五番地（電話羽生二二番・二五一番）

代表者　**小嶋完吉**

一、事業の沿革

当社の前身は、明治三十二年三月、先代小嶋完吉が、青縞買継商を開業したのに始り、後、足袋製造に移り、事業の進展に伴い、漸次「勤王足袋」の名をもつて、広く業界にも知られるようになつた。昭和の始めから、被服製造を兼ね、支那事変に際し陸軍の管理工場を命ぜられ、設備の拡張を図つた。

尚、昭和二十六年二月に小嶋株式会社に組織替えして今日に及んだ。現在支店及び工場の所在地は次の通りである。

東京営業部　東京都千代田区神田岩本町一〇番地（電話茅場町（66）七、三六四・三、六八七・四、三九六番）

第一工場　羽生市大字羽生四、二三五番地（電話羽生七六番）

第二工場　羽生市大字上羽生二八番地（電話羽生四八番）

大越工場　埼玉県北埼玉郡大越村大字大越一、九九四番地（電話大越四番（呼））

二、労働者数

男　一二〇名

女　一八五名

計　三〇五名（内年少者　四九名）

三、事業の内容特性

当社縫製業の内容として、勤王足袋、勤王被服（学生服、作業服、既製服、国体服、布帛製品一般）ポポロシヤツの三大チヨツプ品が挙げられるが、紡績の二次製品縫製指定も左の通り受けている。

特約製品

鐘淵紡績　カネボウシヤツ

東洋レーヨン　ナイロン混紡学生服、ナイロン混紡女子通学服、ナイロン混紡スクールジヤンバー、ナイロン白衣

ナイロン足袋

大日本紡績　日紡ビニロントレーニングパンツ、日紡ビニロン作業服

東洋紡績　ダイア八五〇〇ヅイル作業服

東洋レーヨン　ウーリートービスサージ学生服

川島紡績　ナイロンウール学生服、ロンテートジヤンパーズボン

倉敷レーヨン　ビニロンデニム作業服、ビニロン足袋

事業の特性としては、単種量産による技術向上、コスト低下のため、当社では「シンクロシステム」を完成、製品ポポロシヤツは特約製品カネボーシヤツと共に、「縫製業のオートメーション化」により流れ出ている。

四、工場管理の概要

足袋は、売行が下期に偏するため、上期は輸出取引に努めると共に、足袋工場を被服縫製に編成替を行い、極力休業をさけている。又新しい第二工場では、建物の採光に特に意を用い、ミシンの間隔を広くし、建物の三倍の敷地を持ち、休養を十分に取れる様にしている。尚、各工場共ベルトはすべて床下取り作業の安全を計つている。賃金形態はなるべく簡明にし

て、社員に納得のいくようにしている。

特記すべきものとしては、昨年試験的に実施した「音楽管理」がある。作業時間中、一定の時刻を定めて流す古典名曲の調べは、従業員の一般的教養を向上せしめるものとして喜ばれている。次いで適正な選曲により、始業時の急速な能率増進終業時の能率低下防止、作業中の疲労恢復等を図り、あわせて所定のメロディにより、時間の報知にも役立たせている。

五、福祉活動状況

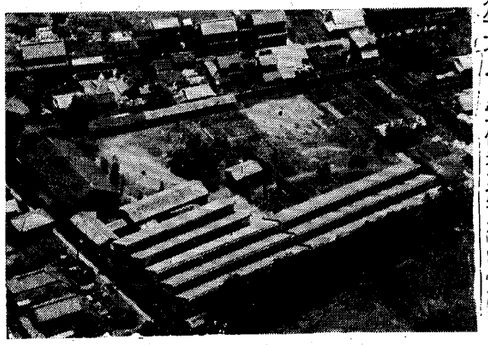
当社には、野球、庭球、卓球、排球等の設備があり、有志の社員が相寄り、体位向上リクエーションを計つている。特に野球部は、羽生地区労働組合野球大会に於て、二カ年連続準優勝を遂げている。

六、表彰の概要

昭和二十六年九月、労働者災害補償保険法施行四周年記念に際し、埼玉労働基準局長より優良事業場として表彰された。



小島（株）学生服製造状況



小島（株）工場全景

埼玉県優良事業場名鑑

小暮ゴム株式会社

所在地　羽生市大字下手子林一、四二二番地（電話羽生三一一番）

代表者　社長　**小暮勝次郎**

一、事業の沿革

当社は、昭和八年三月、同地に個人経営をもつて、小暮ゴム工業所を創立し、逐次事業の拡張を行い、昭和十六年六月、ゴム工業整備令に当り、被整備二工場を吸収し、昭和二十六年十二月、同地に資本金十九万九千円を以て、小暮ゴム有限会社と組織を変更した。ついで更に昭和二十八年二月、株式会社に組織を変更し、資産再評価法に依る再評価積立金を資本に組入れ、資本金弐百万円となつた。

尚、昭和二十九年十二月、倍額増資を以つて資本金四百万円に増額今日に至る。

二、労働者数

男　四一名
女　一〇四名
計　一四五名（内年少者　二五名）

三、事業の内容特性

越ケ谷ゴム工業株式会社をも利用の上、地下足袋、ゴム底布靴、ゴム靴等の製造販売をなしているが、主なる納入先は日本国有鉄道、郵政省、電通省、厚生省、専売公社、常盤炭鉱資材部、北海道東北地区代理店、関東甲信越地区代理店、中部地区代理店等となつている。

四、工場管理の概要

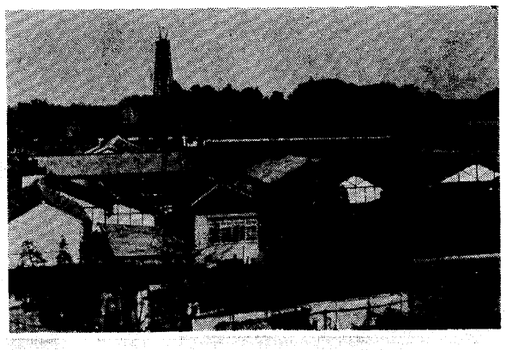
本工場は、安全委員会を組織し、これを最も有効に利用し、合理的な運営に労資一体となり、安全第一を目的として、生産増強に邁進して居るため、比較的危険の作業を有するゴム練ロール機、プレス截断機、その他内圧容器特殊汽缶等の機械を有しながら、過去四年間に亘り無事故であり、且又これに比例して生産も増産の一途を辿つている。

五、表彰の概要

昭和二十七年七月全国安全週間に際し、安全管理優良事業場として労働大臣より努力賞を授与された。



小暮ゴム（株）
社長　小暮勝次郎氏



小暮ゴム（株）外観

埼玉ゴム工業株式会社

所在地　本社工場　加須市大字礼羽一、四八九番地（電話加須二七番、五一番）
東京営業所　東京都中央区日本橋馬喰町二ノ二番地（電話(66)六、七六六番、六、八〇九番）

代表者　代表取締役　**宇和野房雄**



埼玉ゴム工業（株）製品加工工場内部

埼玉ゴム工業（株）外観

一、事業の沿革

昭和十二年四月、宇和野甚七前社長が、本社工場の所在地に、敷地三千坪を以てゴム工場を創立し、ゴム履物一般の製造販売を開始、以来宇和野拓植現社長に依り、昭和十五年被服縫製部門を併設し、軍需、民需共に大量の生産を行つた。特に民需品は、全購連とタイアップして、農山漁村に多量の作業衣等を供給した。軍手軍足等も大量生産を行い、戦後ゴム統制の撤廃と同時に、一層ゴム履物に力を注ぎ、敷地も六千坪に増加し、機械設備の増設拡張を行い、又軍手部門も全国的に飛躍し現在に及んでいる。

二、労働者数

男　一四六名　　女　一六四名　　計　三一〇名

三、事業の内容特性

生産品目			
地下足袋	月産	二三、五〇〇足	各種運動靴 〃 八五、〇〇〇足
長靴雨靴類	〃	四一、五〇〇足	軍手類 〃 四〇、〇〇〇打

現在、本社工場（敷地六、〇〇〇坪、建坪二、二五七坪、工場長横田福一郎）の外に、東京都内三カ所に営業所を設け、販売の充実を計つている。

四、工場管理の概要

従来の製造形態を、コンベアシステム式に改めた結果、次の通り向上している。

(一)　経営管理

1　組織が確立された。
2　製品が均質化された。
3　生産量が一定期確保された。
4　疲労の軽減等により作業が合理化された。

(二)　労務管理

1　作業の単純化に伴い習得期間が短縮。
2　集団作業に依り協同精神が培養された。

3　責任感が高揚した。

㈢　安全管理

1　生産計画が確立されると共に、作業量が平均化した。

2　作業が標準化されると共に単純化した。

安全委員会の組織は次の通り

委員会長―副会長―┬施設係長―係（五名）
　　　　　　　　　├検査係長―係（四名）
　　　　　　　　　└非常係長―係（七名）

㈣　賃金管理

1　見習期間が短縮した結果平均化した賃金が早く得られる

2　全体的賃金形態が確立した。

五、福祉活動状況

㈠　健康増進のため、各種スポーツを積極的に勧奨している。

㈡　春秋二回に慰安旅行を行つている。

㈢　女子従業員の教養を高めるため、特に和洋裁、活花、編物等を行つている。

㈣　一般月刊雑誌を購入して回覧している。

六、表彰の概要

㈠　昭和二十二年度　全国安全衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

㈡　昭和三十一年三月、無災害二年四カ月を樹立し、行田労働基準監督署長より無災害記録証を授与された。

山海足袋株式会社

所在地　行田市大字行田七〇番地（電話行田一六四番）

代表者　取締役社長　**久積倉助**

一、事業の沿革

㈠　当社は大正二年六月創業の、久積倉助の個人経営を継承し、昭和三十年業務拡張と共に増資、参百万円となつて現在に至る。

㈡　株式及株主数

壱株五〇円弐万株、株主数九名で設立し、専ら足袋製造と販売に尽瘁し、遂年其の業積上昇に伴つて増資を行い、一躍六万株となる。昭和二十九年監査役岩見周治独立の為退社し、株主八名となる。

昭和三十年八月、取締役久積よし他界のため、株主数七名となつたが、株式はそれぞれ他の役員が引受けたため変化なく現在に至つている。

二、労働者数

男	四六名
女	八八名
計	一三四名

三、事業の内容特性

昭和二十五年一月、時代の推移に従い、法人組織となし、生活必需品の足袋の製造販売を専業とし、原料の厳選と形容の改善、縫製加工の綿密等幾多苦心研究を重ね、技術の向上指導、養成に努め、独得の品質生産メーカーとして、北海道を始め東北六県、関東関西と広く販路を得るに至る。

製品は、販売店並に需要者に絶讃を得、業績も年次増進の為、工場の拡張と設置の改善を加え、近代式流れ作業とし、全商品を自工場にて生産する誇りを保持している。その後、販売店の要望と一層の発展策の一助に、左記商品の卸売を兼業している。

各種被服類　羽生地区製造者
高級カツター、開襟類　鐘紡会社、富士紡会社
各種靴下類　内外工業会社、千代田産業会社、其の他

等業界一流会社と契約し、特約店として扱い日浅きにも拘わらず相当量の成績を挙げつつある。

敷地　八〇五余坪
建造物　五四一余坪
機械設備　一二二台
最大能力　一二〇万足

四、工場管理の概要

㈠ 労働基準法に基き就業規則を厳守し、明朗、快活、笑顔の就業を目標にし、生産意慾の向上を計る。

㈡ 工場内に左記班別組織を設け、各々責任者を置き、工場長はその総監をする。

1 衛生班、衛生管理者の指導により各人健康に留意、特に通風を利用して防塵を排除し換気の万全を期した。休憩時は日光浴を主導し、常に清掃を旨とし、週末には全員で工場内大掃除を行う。また急救薬品、保護用具を常備する。

2 安全班　常に危険物を除去し、整理整頓の上、災害防止に努め、月間一回床下設備の点検、注油を行う。

3 消火班　煙草の吸がら、火鉢の残火等火気一切に注意する。その外類焼火災等の予防と消火の練習を行う。

4 電力班　始業終業時は、必ず接点を厳密に調査する責任を負う。

5 文化、体育班、年中行事の外、清新な計画を立て、その事業を遂行、野球チームの練磨、用具の保管、卓球の練習試合等体位向上を計る。

㈢ 労務及賃金関係

1 工程別工員の配置を円滑にし、場合に依り転換作業を行い生産に万全を期す。

2 賃金は、大別して請負給、日給、月給に区分し、毎月二十日を以て締切、月末払とす。

3 日給、月給者は、毎年定時昇給を行い、人格の向上と技術の進歩を要す。

4 家族、皆勤、技術手当の外に、労働協約に基き季節手当を支給し、その他特別の功労者には、それぞれの手当並に表彰を行う。

五、福祉活動状況

㈠ 健康保険　厚生保険に加入し、万一の場合の医料の軽減を計り、其の家族の施療も半額とする。

㈡ 年次有給休暇を支給し、各自に慰労休暇を与え、所定の賃金を支払う。

㈢ 夏季手当、越年資金等年度毎に協定して支給労働者の福祉を計る。

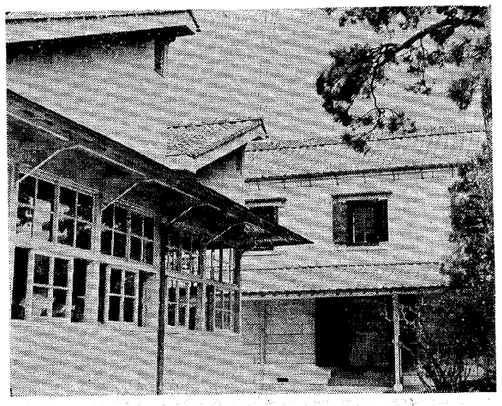
㈣ 生活必需物資を一手購入し、経済的安価にしかも月末払等に斡旋する。

㈤ 遠距離交通の便に依る通勤者には、乗車賃の半額を会社で負担し、定期券乗車の便を計る。

㈥ 毎年一回、工員全部を慰安旅行に招待し、特に各地産業、名所、旧跡等見学、社会学を研き、懇談し、日頃の労苦を慰安すると同時に明日への活動の源泉ともなす。

六、表彰の概要

昭和三十一年七月全国労働衛生週間に際し、衛生管理の改善向上のため不断の努力を払い、進歩の跡が著しいとして埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。



山海足袋(株)工場外観



山海足袋(株)工場内部

島村工業株式会社

所在地　羽生市上新郷五、九四三番地（電話羽生一七六番、三二三番）

代表者　取締役社長　**島村利根太郎**

一、事業の沿革

明治九年八月、先代（現社長の父）創業、大正八年六月、株式会社島村商店を創立、その後、島村工業株式会社と改称し現在に至る。

大正十二年一月、東京都千代田区九段四丁目二番地に、島村工業株式会社東京支店を開設し現在に至る。

戦時中、陸軍被服本廠より軍管理工場の命を受け、終戦により解除、その後郵政省被服縫製の指定を受け、米極東軍総司令部中央購買局より購買品縫製工場の推せんを受け、第一回警察予備隊（現自衛隊）被服縫製工場の指定を受け、ついで国家警察及東京警視庁被服縫製の指定、日本電信電話公社の被服縫製の指定、更に防衛庁調達実施本部の被服縫製の指定を受けるに至つた。

二、労働者数

男　四一名
女　一五九名
計　二〇〇名



島村工業(株)登録商標

三、事業の内容特性

㈠ 主要生産品目及び営業種目

足袋、作業服、学生服、作業シャツ、ワイシャツ、官需制服、婦人服、既製服、輸出向被服、その他被服

㈡ 建物及機械設備

敷　地　延四〇〇〇坪

建　物　工場五棟九〇〇坪　倉庫十二棟四〇〇坪　食堂一〇〇坪　その他三棟五〇坪

機械設備　特殊ミシン　三〇台　平縫ミシン　三〇〇台　その他截断、仕上諸設備、自動車四台。

㈢ 資本金及び取引先

資本金　四百万円

取引金融機関　足利銀行羽生支店、埼玉銀行羽生支店、三菱銀行番町支店

主なる納入先　防衛庁調達本部、陸上、海上航空自衛隊各補給処、東京警視庁、電気通信資材局、郵政省、各百貨店、鉄道、鉱山各購買部、その他有名小売店

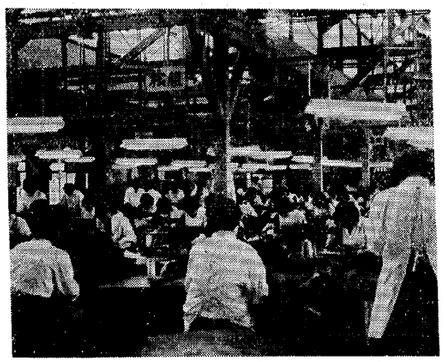
四、表彰の概要

昭和二十三年度　全国安全衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より工場施設並びに安全管理優良事業場として表彰された。

島吉衣料株式会社

所在地　羽生市上新郷五、九〇二番地（電話羽生一一六番、一一七番）

代表者　取締役社長　島村圭一



島吉衣料（株）工場内部



島吉衣料（株）電気施設の一部

一、事業の沿革

当社は、現社長島村圭一の亡父吉次郎氏が、其の兄弟で組織経営していた島村工業株式会社の分れで、社長の外其の弟二人が中心となり、昭和二十一年八月、設立創業、爾来順調な経過を辿り、今日の業況を見るに至つた。近時大紡績の系列製品の増加に伴い、当社も倉敷ビニロン学生服、日紡ビニロン作業服等、其の他著名商品の系列縫製メーカーとなり、今後尚一層の発展を期している。

二、労働者数

男　二四名　女　一二六名　計　一五〇名（内年少者　四〇名）

三、事業の内容特性

学生服、作業服、各官庁制服、足袋の製造販売を行い、販売先に、鉱山、工場、官庁等の直接消費団体を多く持つており製品は高級品を主体とし、殊に被服類は単品種、量産の系体に進んでいる。

四、工場管理の概要

常に高性能、高能率設備と進歩した製産システムを研究採用し、従来兎角家内工業的の内容を漸次化学的運営方法に改め経営、労務、安全、賃金等の理想的管理に資し、労働基準法の遵法は勿論、進んで将来予想される社会状勢の変化に備えている。

五、福祉活動状況

1　レントゲン診断及検便を定期に実施し、常に健康に留意する。

2　労働組合と協力して、バレーボール、卓球、野球等を奨励して体位の向上を図つている。

3　常識、情操、思想等の健全なる進歩の発達を図るため、随時社長、工場長の講話をなし、又時に其の道の講師を招聘する。

4　信用ある商店と提携し、日用品の廉価販売を行つている。

六、表彰の概要

㈠　昭和三十一年七月、全国安全週間に際し埼玉労働基準局長より努力賞を授与された。

㈡　昭和三十一年七月、行田労働基準監督署長より無災害記録証を授与された。

関口足袋加工有限会社

所在地　行田市忍七一六番地

代表者　代表社員　**関口元次郎**

一、事業の沿革

当工場は、大正十四年四月十四日、北埼玉郡忍町七一九番地に、関口足袋工場として発足し、福助足袋株式会社の下請加工を業務とした。当時従業員は、家族を含め五人であつた。

昭和二年八月一日、現在地に敷地六十坪、建物一棟三十五坪を増設し、移転した。当時従業員は、家族を含め九人であつた。昭和二十二年四月一日、名称を関口足袋加工有限会社と改めた。

二、労働者数

男　四名　女　十五名　計　十九名（内年少者　四名）

三、事業の内容特性

当会社は、福助足袋株式会社、大沢足袋有限会社等の足袋下請加工を行い、年産四十万足前後で、その従業員数に於ても作業場の施設々備に於ても、極めて小規模の事業場である。その工程は、甲馳付で始り、地縫、甲縫、丸止、先付、廻縫、仕上に終る。行田市に於けるこの種事業場（約三〇〇社）の代表的なもので、その運営は労資協定の上というよりも、むし

ろ社長専務即ち労働者として、極めて円満に家族的に進められている。

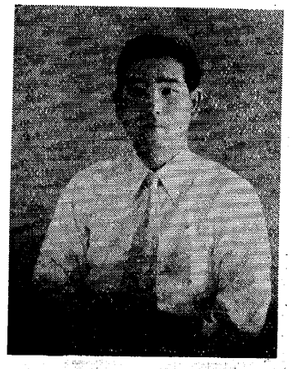
四、福祉活動状況

前述の如く、経営方針は「和」をモツトーとし家族的であるので、四月には新規採用者の歓迎会を催すと共に、慰安旅行を行つているが、従業員の健康状態には特に関心を払い、定期の「健康診断」の他に、毎年五月及び二月には健康相談を行つている。又毎月十五日を場内大掃除の日と定め、清掃の徹底を期している。

五、表彰の概要

1　昭和二十七年九月、労働者災害補償保険法施行五周年に際し、優良事業場として埼玉労働基準局長より表彰された。

2　昭和三十一年七月、三年四ケ月の無災害記録を樹立し、行田労働基準監督署長より賞状と副賞を贈られた。



関口足袋（有）
専務取締役　関口昇治氏

高橋工業有限会社

所在地　羽生市羽生四一八五番地（電話羽生一三〇番、二三五番、二五〇番）

代表者　取締役社長　高橋保次郎

一、事業の沿革

㈠　明治三十年先代高橋惣吉、当地物産の青縞買継及び青縞製造業を開業す。

㈡　青縞の需要漸減に依り、大正七年足袋の製造販売、昭和五年被服の製造販売を開始す。

㈢　昭和十七年企業整備に依り、足袋部は羽生中部足袋製造有限会社の傘下に入り、現在の社長はその専務となつた。被服部は羽生中部被服協同組合の傘下に入り、その理事長となつた。

㈣　昭和二十六年綿製品の統制解除となり、羽生中部足袋製造（有）及び羽生中部被服（協）を解散し、旧に復し個人企業となる。

㈤　昭和二十五年一月、時勢の推移に従い、個人企業を現在の会社に改組し現在に至る。

二、労働者数

男　三六名
女　八三名
計　一一九名（内年少者　四〇名）

三、事業の内容特性

埼玉県優良事業場名鑑

㈠ 業　種　足袋被服布帛類の製造販売

㈡ 製造工程　裁断―縫製―仕上―検査―出荷

㈢ 主な機械　動力ミシン。電気裁断機。プレス裁断機。電動機。

㈣ 事業の特性

1　季節的繁閑

足袋被服の特性として、需要期と不需要期の受註量の差が大きく、従つて需要期にはかなり繁忙で生産も追われがちとなるが、不需要期にはこの反対となる。

2　人員構成

ミシンによる縫製が主要な作業となつているので、従業員の性別構成に於ては、女子が大部分を占め（全体の七割）年令構成に於ても若年者が多い。

	15才～18才	19才～20才	21才～25才	26才～30才	30才～	計
男	三	四	八	二	一九	三六
女	三七	二二	一五	四	六	八三
計	四〇	二五	二三	六	二五	一一九

尚、通勤区分では、寄宿はなく全員通勤者で、このうち徒歩自転車六割、電車四割となつている。

四、安全衛生管理の概要

㈠ 管理者

主任衛生管理者

常務　高橋将夫　経理主任、勤続十年

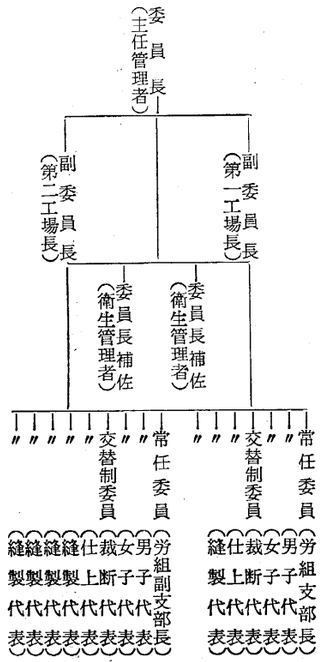
衛生管理者

職員　矢島保二　工場主任、勤続四年

職員　田沼寿美江　経理事務勤続六年

嘱託　横田直正　開業医

㈡ 委員会



（備考）

1　委員は、労働組合の推せんにより各工場毎に選出する。

2　委員会は、必要の都度委員長が召集する。

3　常任委員の任期は一カ年とし、再任も出来る。交替制委員は六カ月毎に交替する。

㈢ 新規

1　採用者に対しては、採用直後に於て、基準法、労災保険法、就業規則及び一般安全衛生に就て、学科教育を実施している。

2　安全週間、衛生週間そのほか機会ある毎に、安全衛生に関する講話、座談会、映写会、懸賞募集等を実施している。

このうち最も効果のある視覚教育には、特に力を入れ、最近の例では、昭和三十一年度安全週間に際し、八ミリの教育映画「緑十字旗の下に」一巻を自主的に製作し、週間中に映写会を実施して非常な成果を収めた。（この映画の内容は、安全関係の模範的な工場をあげて説明し、自分達はどんな点に注意すべきであるかを、実際の自分達の姿を画面にみながら反省する様になつている）

㈣ 健康管理

イ 定期健康診断に際しては、ツ反応の判定の如何んにかかわらず、全従業員のレントゲン撮影を実施し、結核の早期発見に努めている。

ロ 疾病による長期欠勤者に対しては、随時その家庭を訪問、病状を聴取するとともに必要な指導を行つている。

ハ 医師の診療を受けている者に対しては、受診の都度、本人より病状を聴取し、必要な注意を与え、完治するまでこれを続けている。

五、福祉活動状況

㈠ 福祉施設

イ 休養室―各工場毎に設備

ロ 映写室―会議室兼用であるが暗幕装置により映写室となる。

ハ、卓球台―各工場毎に設備

ニ、運動場―排球庭球兼用のコート一面。

ニ、その他―映写機（八ミリ）、スライド映写機、テープレコーダー。電蓄。（主任管理者個人のものを借用）

㈡ 福祉活動 野球、庭球、排球の各部毎に随時練習と対外試合を行つている。

イ、運動部

ロ、写真部 写真雑誌の回覧のほか、毎年一回撮影会とその作品のコンクールを実施している。又最近では、八ミリ映画の自主製作を開始し、その第一回作品は、前掲の「緑十字旗の下に」で、今後も主として工場関係のものを製作する予定。

ハ、文芸部 月刊雑誌の回覧のほか、毎月一回機関紙「白鳩通信」を印刷し、全従業員に配布している。内容は各運動部の活動状況、会社の行事の予告、安全衛生関係のニュース等である。（白鳩は会社の商標）

六、表彰の概要

㈠ 昭和二十九年九月、労働者災害補償保険法施行七周年に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

㈡ 昭和三十一年三月、長期に亘り無災害を樹立した（現在継続中）ので行田労働基準監督署長より無災害記録証を授与された。



高橋工業（有）内部



高橋工業（有）従業員運動部

太平建設工業株式会社　埼玉県水道建設事業所

所在地　埼玉県北埼玉郡太田村役場気付

本　社　東京都千代田区丸の内二丁目六番地（電話東京(82)八、五〇一―五番）
代表取締役　石　川　嘉　夫
支　店　大阪市東区今橋四丁目一番地
三菱信託ビル（電話北浜(23)四七八一―二番）

代表者　工事主任　河　野　洪　彌

一、事業の特色並に沿革

昭和二十一年十二月旧三菱商事株式会社、機械部の工事業務を独立せしめて太平建設工業株式会社を創設し、三菱系建設工事会社として発足今日に至る。水道、土木、建築施設、索道の五部門から形成され、特に水道建設部門に於ては全国的に有数の一大メーカーであり設計、施工、資材並に資金の一本化を期している。

二、労働者数

男　二三一名
女　一三名
計　二四四名

三、工事の概要

一年を二期に分ち、一期（半年間）拾弐億円の工事を消化している。
昭和三十一年度、埼玉県下の水道工事の経歴は次の通りである。
(一) 北埼玉郡川里村水道工事（所在地川里村役場気付）給水人口二千人
(二) 北埼玉郡太田村水道工事（所在地太田村役場気付）給水人口四千人
(三) 北葛飾郡三郷村水道工事（所在地三郷村役場気付）給水人口五千人
右全工事、無災害工事を樹立している。

四、工事の安全衛生に関する概要

工事の目的が市町村の保健、衛生消火の施設なる為、特に各現場の工事主任が全責任を負い、月二回本社工事部課長並に事務課長に、工事の安全衛生に関して報告している。現場工事主任は、本社指令に依る工事安全衛生に関する就業規則並に服務規定心得を、技術陣、作業陣に講議して千差万別の各作業毎に現場監督を行つている。
現場工事主任は日々の工事監督の中、安全衛生に関しては左の如く行動している。
(一) 作業中は勿論、特に早朝作業開始前並に夕刻作業終了後、必ず足場の点検、不用物品の除去、場内の整理状況、火元状況を巡視し指示を与える。
(二) 土木用具使用に依る傷害の防止、注意を与える。
(三) 機械器具にして発動機、電動機等の動力を利用するものにあつては、これが回転部に直接接触出来ぬ様、防護網を施す。
(四) 常に作業員の健康状態を打診し、速に災害予防を為す。
(五) 重量物運搬に当りては、終始之を指揮する。

(六) 負傷者発生の時は、速に左記の如く行動する。

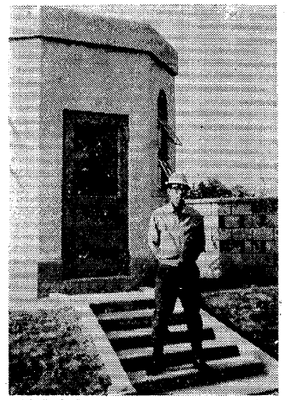
1 負傷者の応急処置並に病院到着迄の看護（主任）

2 病院に電話し、傷者の到着時刻、負傷の部分、種類程度、付添看護婦の依頼等を連絡手配（副主任）

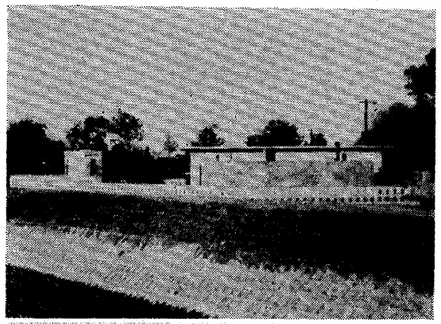
3 傷者搬送の緊急手配（事務社員）

五、表彰の概要

昭和三十一年十一月、太田村水道工事に於て無災害記録四一、四〇〇時間を樹立、労働省労働基準局長より建設無災害記録証を授与された。



太平建設工業（株）埼玉県水道建設事務所
工事主任　河野洪彌氏



太田村水源地全観

中島莫大小株式会社

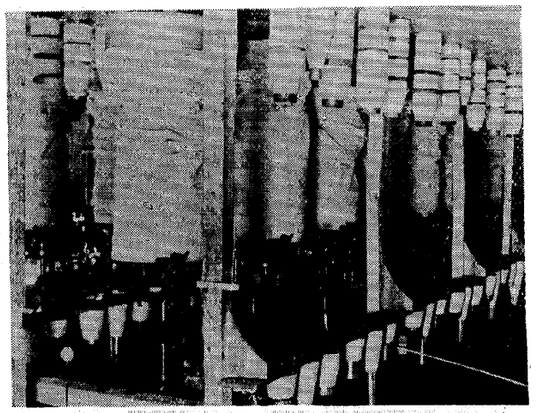
所在地　本社工場　羽生市大字下手子林二、六九四番地（電話羽生三一〇番）

所在地　営業所　東京都中央区日本橋橘町三（電話(66)二一、三三四番九、八一八番）

代表者　取締役社長　**中島利一**



中島莫大小（株）
取締役社長　中島利一氏



中島莫大小（株）工場　内部

一、事業の沿革

昭和五年莫大小靴下の製造を開始し、爾後メリヤス機の新設に努め、昭和二十一年貿易庁登録輸出適格工場、昭和二十三

埼玉県優良事業場名鑑

年埼玉県中小企業標準工場としての指定を受く。尚同年社名を中島莫大小株式会社と改め、靴下、メリヤス成型品、メリヤス生地、メリヤス縫製品、染色加工の各部門を有するメリヤス綜合工場として、海外にも製品を輸出するなど、着々その地位を固め、昭和二十五年には、米第八軍、翌二十六年には、警察予備隊登録工場となり、祖国再建の一翼をも担いつつ今日に至つている。一方当社の製品は広く、関東、東北、北海道に迄行き渡り、現在「クイーンスワロー」の登録商標を付けた製品は、到る処の小売店の店頭に飾られている。

二、労働者数

男　二五名　女　五五名　計　八〇名（内年少者　二二名）

三、事業の内容特性

当社は、莫大小肌着、莫大小生地、各種長短柄靴下等、直接日常生活に密接なる関係を持つ製品を製造せる為、特に品質に重点を置き、登録証票を付け、責任を明らかにすると共に、真に消費者側に立つて、品質管理、検品を厳に実行せる為、企業間競争激烈の中に、特質ある品として業界に通つている。

四、工場管理の概要

安全、衛生に関しては、改善資金難の障害克服の手段として、毎回改善計画を立て、簡易な処より序々に確実に改善実行に移して来た。将来も又同様に進む予定である。

五、表彰の概要

㈠　昭和二十六年度全国安全週間に際し、安全管理良好により行田労働基準監督署長より表彰された。

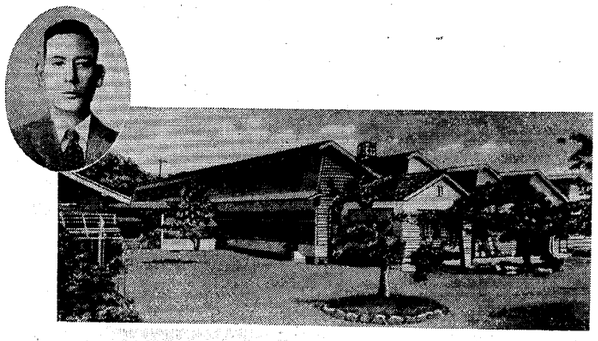
㈡　昭和二十六年九月、労働者災害補償保険運営に協力した旨により行田労働基準監督署長より表彰を受けた。

㈢　昭和三〇年九月、労働者災害補償保険法施行八周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

㈣　昭和三十一年三月、長期に亘り無災害を樹立したので行田労働基準監督署長より無災害記録証を授与された。

橋喜足袋製造有限会社

所在地　本店　行田市大字行田一四八番地（電話行田三番、五二九番）



橋喜足袋製造工場全景

一、事業の沿革

代表者　取締役社長　橋本喜助

遠く昔の起因を尋ねると、貞享年間、当地方に足袋が製造開始されて以来、当足袋工場は、実に七代目を承継し、全国に誇る足袋業者としての歴史を有している。明治二十二年フジミシン使用による端縫に成功し、続いて各種ミシンを応用、近代工業えの途を開いた。尚東京出張所を文京区根津八重垣町に、工場を行田市大字長野三、六六八番地に設けている。

二、労働者数

男　七六名　女　八五名　計　一六一名（内年少者三四名）

三、事業の内容特性

密針による縫製工業にして、生産品目は主として足袋、作業服、学童服、ジャンバー、ワイシャツ等である。特にライオン足袋は全国的にその名を知られている。

四、表彰の概要

昭和二十七年九月、労働者災害補償保険法施行五周年記念に際し、労災法の運営に協力した旨をもつて、埼玉労働基準局長より表彰さる。

羽生ゴム株式会社

所在地　羽生市二、五六六番地（電話羽生一二四番）

代表者　専務取締役　根岸亮一

一、事業の沿革

当社は、大正七年五月、資本金拾弐万円をもつて創立し、現在の縫付地下足袋の生産を開始し、昭和四年頃より、現在の貼付地下足袋に変換、昭和八年に、分工場を現在地に設立し、布靴の生産を開始し、其の後木工工場、機械修理工場、染色工場、縫製工場と逐次増設、一貫作業を行い現在に至る。

二、労働者数

男　一五一名
女　三二〇名
計　四七一名（内年少者　七四名）

三、事業の内容特性

現在、主として地下足袋、布靴、雨靴を製造しているが、特に地下足袋は、創立以来の製品で、改良に改良を重ね、販路は関東、東北一円に亘つており、耐久力の点で好評を受けているが、特に鉱山労務者用として歓迎されている。学童用布靴類も之と平行して製造しているが、戦後は、子供用雨靴の製造を開始、昭和三十二年度より、新しく機械を設備して、本格的に総ゴム靴の製造を開始する予定である。

四、工場管理の概要

当社の従業員は、女子七割、男子三割の比率で、仕事の性質上、手先の器用な者を優先的に入社させると共に、各人の特性を活かして職場配置を考慮し、更に時々職場教育を実施している。女子の賃金は、出来高払いであつて、各人の作業技術は自ら向上しているが、尚労働条件の改善をはかり能率の向上を期している。

就業は、定時間内を原則として、多忙時と雖も極力残業を避けるよう管理している。

当工場の安全及び衛生に関する管理機構ば、次の通り構成されている。

専務―工場長―安全衛生管理者―各職場長

而して安全管理は、右の機構により、二カ月に一回委員会を開催し、現在ロール、カレンダーには、総計十九台の福田式急停止機を装着し、毎週土曜日には、各職場毎に綿密な点検を実施し、突発的故障の防止に努めている。

衛生管理も右の機構により、必要に応じ委員会を開催し、意見を交換すると共に、可及的改善に努力している。特に三十一年度の労働衛生週間を契機として、徹底的に工場内の清掃整頓を実施しているため、現在工場内の隅々まで美化されている。

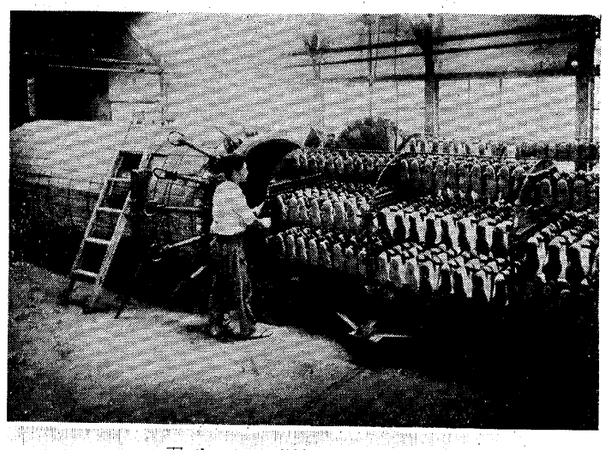
五、福祉活動状況

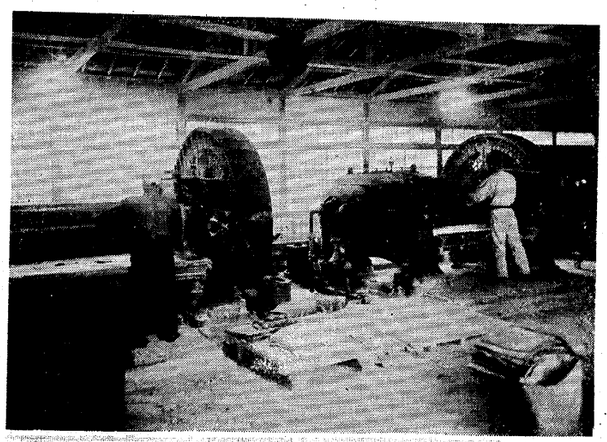
福祉厚生施設としては、浴場、洗面所、休養室、図書室、卓球台等の外、八十四畳敷の講堂を開放し、昼食、休憩、集会等に利用させている。また当工場にはバレー部があり、昭和三十年八月、埼玉県下労組大会に於て準優勝し、昭和三十一年度の地区労組大会に於ては優勝した。卓球部ば、昭和三十年九月、行田労働基準監督署及び地区基準協会共催の大会に於て優勝している。

六、表彰の概要

1　昭和二十六年度全国安全週間に際し、労働大臣より努力賞を授与された。

2　昭和二十九年十二月、埼玉県知事より失業保険完納に協力し、表彰された。
3　昭和三十年九月、労働者災害補償保険法施行八周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。


羽生ゴマ（株）工場内部


羽生ゴム（株）工場内部

福助足袋株式会社行田工場

所在地　行田市大字忍二四五番地（電話行田一五七番）

代表者　工場長　龜山慶三

一、事業の内容特性

当工場は、本社（大阪府堺市南安井町所在）より、足袋半製品の裁断上りのもの及び副資材の送付を受けて、之に一部工程の加工（主として通し押え）の縫製をなし、下請工場へ委託し、製品検査の上、本社並各支店及売店に出荷する。

二、労働者数

男　三八名　　女　四三名

計　八一名（内年少者二〇名）


福助足袋（株）の広告の福助



福助足袋（株）の各種製品

三、工場管理及福祉活動の概要

左記五ツのことを考えながら工場管理及福祉活動を行つている。

記

(一) 工場には多数の従業員がいる
　従業員の**幸福**を考えねばならぬ。

(二) 工場には多数の下請工場がある。
　下請工場の**育成**を考えねばならぬ。

(三) 工場には無数の消費者がいる
　消費者に**誠実**でなければならぬ。

(四) 工場の周囲には多数の同業者がいる
　同業者と**協調**せねばならぬ。

(五) 工場は社会の一構成分子である
　社会に**有益**であらねばならぬ。

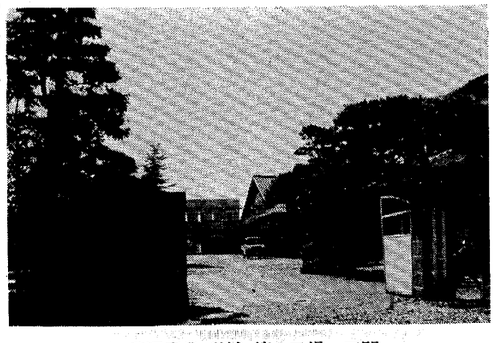
四、表彰の概要

昭和二十八年九月、労働者災害補償保険法施行六周年記念に際し、労災保険の運営に協力せる旨をもつて、埼玉労働基準局長より表彰された。

豊国産業株式会社第一工場

所在地　加須市大字礼羽一四三〇番地（電話加須三〇一番、七四九番）

代表者　代表取締役　**石井三造**



豊国産業（株）第一工場　正門



豊国産業（株）
第一工場長　石井政司氏

一、事業の沿革

当社は、本社を東京都中央区日本橋室町一ノ四に設置し、昭和二十二年九月十三日、当時東京重機工業株式会社の建物（一、二〇〇坪）敷地（六、〇〇〇坪）を買収して、撚糸を主体とする現在の第一工場（加須工場を）創立し、次の第二、三、四工場より構成されている。

第二工場　東京都西多摩郡瑞穂町箱根崎　工場長　高見　憲（撚糸）
第三工場　東京都練馬区東大泉町四五四番地　工場長　見米藤太郎（撚糸）
第四工場　栃木県佐野市赤坂七四番地　工場長　阿部　隆（織布）

社長石井三造は、撚糸製造に研鑽努力する事既に三十有余年にして、円熟せる技術は、撚糸業界の認める所で、撚糸協会理事長の要職も兼ね、逐年機械の整備改善を図ると共に、従業員の一致協力と相俟つて、日本産業振興の為、努力をしている。

二、労働者数

男　八〇名
女　一〇四名
計　一八四名（内年少者　五一名）

三、事業の内容特性

当工場は敷地面積六、〇〇〇坪を有し、工場建坪一、二〇〇坪、リング撚糸機三三台、織錘数五、〇〇〇錘、張撚機械五台、二三〇錘、漁網織機械七台を有し、製品の種類は次の通りである。

㈠　セメント紙袋用縫糸及各種紙袋用縫糸
㈡　家庭用縫糸工業用カタン縫糸
㈢　漁網用撚糸及漁網
㈣　倉敷レーヨンビニロン縫糸
㈤　織布、軍手、軍足
㈥　特殊撚糸

四、福祉活動状況

安全衛生委員会の活潑なる活動に依り、保健衛生、環境衛生等に関する施設及業務の企画、運営並に研究調査を実行し、其の主なるものについては次の通りである。

㈠　各工場建物に対する消火栓並に水道設備。
㈡　作業場内の螢光灯設備。
㈢　従業員の体位向上に関するレクリエーションの実施（野球、庭球、籠球、卓球、排球の各大会を年二回実施）
㈣　運動場の施設（庭球場二面、内一面コンクリート製、野場、籠球場、排球場その他卓球台二台の設備）
㈤　食堂、休養室、休憩所の完備
㈥　寄宿舎施設の改善（洗面、洗濯場、物干場、布団干場等の改善、冬季煖房用として電気炬燵の設備及娯楽用として電気蓄音機一台、ラジオ三台を設備した。）
㈦　各作業場に対し夏季飲料水の設備及冬季煖房設備。

尚当工場の安全衛生委員会組織は次の通りである。

委員長　石井工場長
副委員長　主任衛生管理者　安全管理者
委員　調度課　新井光晴
委員　食品課　小山健次
〃　機械部　立野英雄
〃　繊維部　明石義夫
〃　衛生管理者　野上益世

事務部　岩崎静枝
食品部　鎌田莞蘭
倉庫部　小管正男
仕上部　飯塚覚
仕上部　弓田金次郎
網織部　伊藤理一
撚糸部　新木米
撚糸部　野口あや子
運輸部　松本平三

〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃

五、表彰の概要

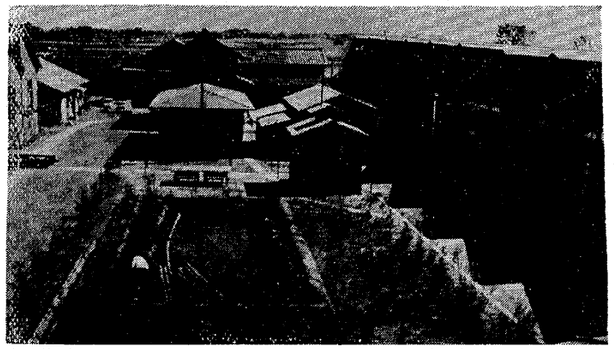
㈠　昭和二十八年十月、全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。

㈡　昭和三十年度　全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より努力賞を授与された。

儘田産業株式会社

所在地　本社　羽生市大字羽生四、二五四番地（電話羽生三番・二一〇番）
第一工場　羽生市大字羽生三、九六三番地（電話羽生一六八番）
第二工場　羽生市大字羽生

代表者　取締役社長　**儘田勝次郎**



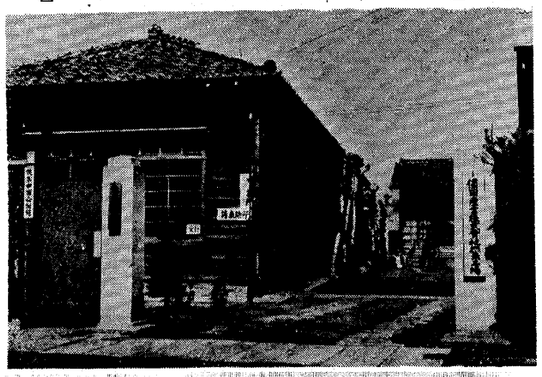
儘田産業（株）工場外観

一、事業の沿革

当社は、明治九年創業以来、綿糸の販売を専業として、大正十三年撚糸工場を設立、当地方の特産たる足袋の縫糸を製造したことに始まり、昭和九年会社組織変更、工場も逐次増築を重ね、昭和十六年以降は、機械設備も改良増設をなし、最近の設備は、撚糸業界において最も優秀なものとされている。尚現在の稼働撚糸機は、本工場、分工場併せて約八、〇〇〇余錘に上つている。

二、労働者数

男　五八名　　女　九九名
計　一五七名（内年少者　五〇名）



儘田産業（株）工場外観

三、事業の内容特性

家庭用縫糸、漁具用糸、自動車タイヤ用織布糸、ペリカン印カタン糸等の製造販売している。

四、工場管理の概要

雇入後三カ月間を養成期間として、この期間終了後、一定の基本給を定め、更に技能に応じ技能給を加給、その他勤続給、出勤手当の制度を設け、円満退職者に退職金を支給することに定められている。

安全衛生管理については、職場より委員を選出させ、専ら安全と健康保持に努めている。

五、福祉活動状況

1 寄宿舎＝労働基準法により寄宿する労働者は、自治制で寝具は一切会社に於て無料貸与している。
2 食事＝会社に於て一切を賄い食費料として一カ月一、三〇〇円徴収している。
3 診療所＝健康保険で社医及専門医の無料診療を受けられ、又会社に於て年二回の健康診断を行つている。
4 慶弔罹災＝会社の規定により本人は勿論家族に対しても金品の贈与をする。
5 希望者には当分の間、県立不動岡高等学校定時制羽生分校に通学せしめ、授業料は会社で負担している。
6 運動部＝庭球、卓球、野球、排球等の設備があり体位の向上を奨励している。
7 慰安＝映画会、演芸会、運動会、ピクニック等随時催している。

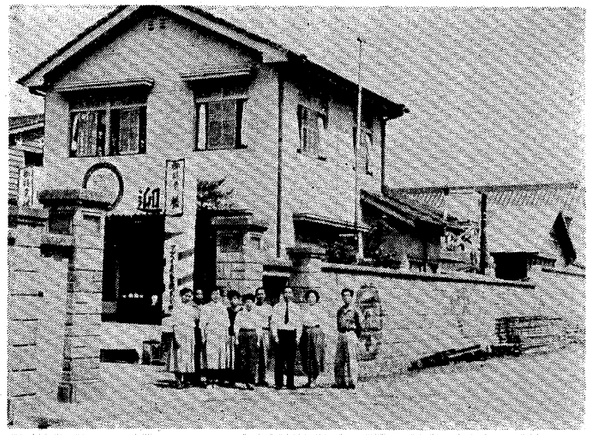
六、表彰の概要

昭和三十年度　全国労働衛生週間に際し、衛生管理の改善向上のため、不断の努力を払い、進歩の跡著しいので埼玉労働基準局長より表彰された。

マルヘイ足袋株式会社

所在地　行田市旭町三三〇番地（電話行田五七二番）

代表者　取締役社長　田代清之助



マルヘイ足袋（株）工場　外観



マルヘイ足袋（株）出荷状況

一、事業の沿革

当社は、昭和十四年に設立し、足袋被服の製造卸を業とし、昭和三十年、時代の推移に鑑み、商品部を開設、**衣料全般五**

百商品を取扱い、昭和三十一年更に海外発展に伴う輸出足袋に着目、内需外需に供給する百貨を扱い、逐年その実績の躍進を図つている。

二、労働者数

男　三七名
女　五一名
計　八八名（内年少者　一一名）

三、事業の内容特性

本社の所在地は、吾国商業の心臓部である東京日本橋橋町に在り、販売仕入を担当、行田縫製工場と相まつて、よくその機動的営業振りを発揮し、全国の販売店はもとより、遠く海外の得意先と密接に提携、確固たる信用を得ている。

1　主なる販路

北海道、東北、関東甲信越、東海、関西、九州、アメリカ地区

2　主なる商品課目

イ、足袋、別珍、スクール、白キヤラコ其他
ロ、被服、小中学生高校服、作業服、ズボン其の他
ハ、メリヤス製品各種
ニ、靴下、各種
ホ、布帛、ワイシヤツ、男女スポーツ着其の他

3　設備状況

東京本社　鉄筋ブロツク六階建
行田工場　事務所、石造倉庫、工場、機械、足袋被服裁断機、各種ミシン

4　生産能力

足袋　年産　一五〇万足
被服　年産　一〇万点

四、工場管理の概要

常に和を以て事に当り、労資一体の実を挙げ、業界発展のため範を垂れている。

元来足袋は、家庭内職より発展工業化されたものであり、手先仕事が主流をなしている関係上、若い婦人層に働く者が多い。従つて労働事情に微妙なむづかしさがある。特に労基法よくわきまえ理解し、その運営に当らなければならない。

当社はこの点に特に留意し、関係局署の指導と法の精神をよく守り、適用事業場として法の尊厳を汚すことなく、よく今日に及んでいる。

五、表彰の概要

1　昭和二十九年度　全国労働衛生週間に際し、衛生管理良好の旨をもつて行田労働基準監督署長より表彰さる。
2　昭和三十一年六月、長期に亘り無災害を継続した旨により、行田労働基準監督署長より無災害記録証を授与された。
3　昭和三十一年九月、労働者災害補償保険法施行九周年記念に際し、優良事業として埼玉労働基準局長より表彰された。

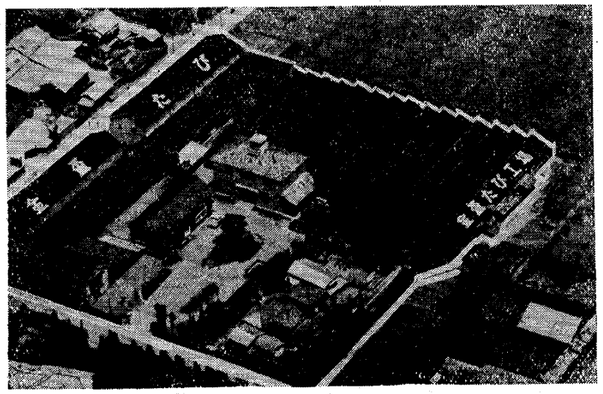
株式会社 松本次郎吉商店

所在地　行田市大字佐間二四〇番地（電話行田一六九番、三八五番）

代表者　代表取締役社長　松本近太郎



（株）松本次郎吉商店　工場内部



（株）松本次郎吉商店　工場外観

一、事業の沿革

明治三十二年九月、埼玉県北埼玉郡忍町大字六一番地に於て、足袋製造販売業を松本次郎吉個人にて創業す。

昭和十二年八月、同郡同町大字佐間二四〇番地に、現工場を新築移転す。

昭和十三年二月、法人組織に改め、株式会社松本次郎吉商店を設立し、業務一切を継承す。

昭和十七年、足袋製造業の企業合同に依り、足袋製造部門の総てを新設せられた松五足袋製造有限会社へ移譲す。

昭和十八年十二月、被服布帛製造部門は海軍監理工場に指定せられ、軍関係被服縫製に従事す。

終戦と同時に、海軍監理工場は解消し、埼玉県被服工業協同組合により、民需被服縫製に転換す。

足袋部門は、昭和二十四年五月、松五足袋製造有限会社の解散により、足袋製造の一切を戻受し今日に至る。

二、労働者数

男　四三名

女　四九名

計　九二名（内年少者　一五名）

三、事業の内容特性

足袋及被服、布帛の製造販売

足袋及被服布帛とも、自家に於て一貫生産を行いうる機械及工場設備を有し、独得の縫製技術により、高級足袋を初め幾種の優良足袋を製造し、被服、布帛共に製造品種が多く、又一方、製造に相伴つて東京営業所を販売拠点として、広く全国に販売網を有しているが、七十余年の歴史と伝統は、各方面より多大の信用を博している。

四、工場管理の概要

行田地方繊維工業労働組合の結成に伴い、当店に於ても、支部組合が結成せられ、労働基準法の遵守はもとより、労働条

件のよりよい実現のため、労使共に努力を続けている。労働協約の締結、就業規則の作成により、事業所に於ける秩序維持が計られ、工場衛生に就いては、衛生管理者の指導のもとに、不断の努力がはらわれている。また完全八時間労働制が実施せられており、繁忙期に於ける時間外労働に関しては、労働組合との協定により行われている。休日も毎週日曜日に実行され、休暇も年次有給休暇が保障されている外、元旦、労働祭、春秋慰安会等に与えられている。その他組合と賃金協定以外に、生産にリンクする報奨金制度が採り入れられて、新しい労務管理、賃金管理がなされている。

福祉関係として特筆すべきものに、四十七坪の食堂があるが、これは足袋製造工場としてはまれに見るものである。

五、表彰の概要

㈠ 昭和二十二年度　全国安全衛生週間に際し、優良事業場として埼玉労働基準局長より表彰された。

㈡ 昭和二十九年九月、労働者災害補償保険法施行七周年記念に際し、優良事業として埼玉労働基準局長より表彰された。

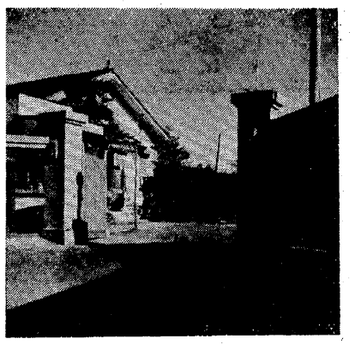
春日部労働基準監督署管内

秋元皮革株式会社草加工場

所在地　埼玉県北足立郡草加町吉町八三八番地（電話草加一六四番）

代表者　取締役社長　秋元源彌

草加工場長　小島親吉



秋元皮革（株）草加工場　正門



秋元皮革株社長　秋元源彌氏

一、事業の沿革

皮革産業（鞣成工業）は古来重要産業の一つに数えられながらも、原料の集荷、製品に対する需要家との関連、水質排水設備等地理的及衛生的見地から、従来東京の三河島、向島等がその主なる鞣成工業地帯として発達した。

而して此の発展に伴い、斯業に従事するものは逐年増加し、土地は次第に狭隘となつた。当社（工場）は此の点に早くから留意し、前記条件に適合せるものとして着目したのが当地であり、現在の場所である。

斯くて昭和九年、本県初の皮革鞣成工場として、幾多の困難を排して工場の建設に着手し、翌十年完成と共に操業を開始し、現在に至つている。尚此の間、昭和十七年陸海軍管理工場に指定された。

二、労働者数

男　四三名　女　五名　計　四八名（内年少者　一名）

三、事業の内容特性

当社は牛靴革、豚靴革等一般用皮革を製造したが、その後軍需皮革に転換し、戦後は再び各種の靴革等から、靴用甲革、底革、運動具用革、抱嚢用各種の色革を製造したが、特に「飴豚革」は当社の特技品で、その販路は遠く海外に輸出している。

四、工場管理の概要

基準法に従い、使用者側と、自主的に組織せる単独の作業員組合との協議によりすべて円満に進められ、従つて「スト」の如き非生産行為は皆無である。尚当工場は法の定員数（五十名）以下なるも、自主的に各委員会（安全委員会、衛生委員会）を組織し、従業員の安全と健康の為、積極的に活動している。

五、福祉活動状況

従業員の保健と慰安の為、春秋二回の慰安旅行を行う他、家族を含めて運動会、潮干狩等のレクリエーションを随時行つている。亦内規により結婚、出産、傷病、死亡、その他の災害等に対し、慶弔、見舞金を贈り、尚給与住宅を設け、現在十三世帯を収容している。

六、表彰の概要

㈠　昭和二十八年度全国安全週間に際し、春日部労働基準監督署長より表彰状を授与された。
㈡　昭和二十八年九月、労働者災害補償保険法施行六周年記念に当り、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。
㈢　昭和二十九年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。
㈣　昭和三十年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

有限会社　相沢整理工場

所在地　埼玉県南埼玉郡八汐村柳之宮一八番地（電話、草加五四一番、武蔵八幡四一番）

代表者　代表取締役　**相沢文平**

一、事業の沿革

大正九年四月、東京本所に先代相沢善蔵が浴衣手拭の幅出し、糊付けを専業とする相沢整理工場を創業した。
昭和十四年十一月、現在地に移転した。
同十五年先代病疫により、現代表者が事業を承継した。同二十九年一月、資本金百万円を以て、有限会社相沢整理工場を創立し、相沢整理工場の資産一切を承継した。
現在の設備、生産状況は次の通りである。

（設備）ボイラー、コルニ、制圧五、四　一基
乾燥機（縦）径二二・五吋十二本　一基
幅出機　全長五間幅六〇吋　二基
艶出しロール　二基
（生産）手拭　三〇万反　裏地　一万反　浴衣　七〇万反

二、労働者数

男　四二名

女　三七名
計　七九名（内年少者　四名）

三、事業の内容特性

主として浴衣（染放し）を糊付け、幅出し、表装して完成した上、東京日本橋の浴衣問屋に納入する。

㈠ 糊付け、染工場において染色したものを澱粉、ミラクリン等の液状糊の槽に浸し更に化学染料を付加して光沢を出す。

㈡ 幅出し、糊付けしたものを乾燥機にかけて乾燥し、幅出し機にかけて外形を一定する。

㈢ 表装、製品を検査格付けして、標識票をつけて表装紙に包む。

四、工場管理の概要

当工場の作業は、表装の外は、殆んど機械化されているため、機械以外は概ね単純化され、軽易な労働で手先仕事となっている。そのため、女子が割合多い。出身地は、女子は地元、男子は、東北の農村の出身となっている。

当工場の管理は、生産管理、安全管理、衛生管理を含め、工場長及び各工程別の職長を以て構成する工場管理委員等が之に当り、毎月一回程度の会議を開き、生産計画、能率増進、設備器具の改善保全、健康管理等万般の管理の方法を決定すると共に、各工程別の職長が決定し参加しているので、直ちに実行に移す得る極めて能率的な体制をとっている。特記すべきことは、健康管理について、草加町の土肥医院を指定医となし、随時健康上の問題を相談し、年二回、工場の巡視を受けて医学的立場から意見を徴し、工場管理委員会の審議の参考としている。

五、福祉活動状況

㈠ 寄宿設備

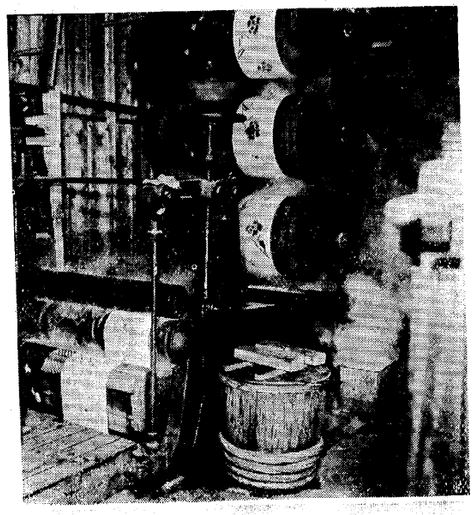
一棟に三間で十二名を収容している。入居者は、主として将来中堅となる機械取扱関係の見習中の男子である。寝具は貸与し、浴場、洗濯場等の生活設備は勿論、父兄宿泊室も用意し、ラヂオ、電蓄、テレビの備付もある。

㈡ 慰安旅行

毎年七月中旬、全従業員を以て熱海、鬼怒川等、主として温泉地に、八割会社負担で一泊旅行を行つている。

六、表彰の概要

昭和二十九年九月一日、労働者災害補償保険法施行七周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。



（有）相沢整理工場の内部

アイデン工業株式会社

所在地　岩槻市岩槻二、九〇八番地（電話岩槻三一二二番）

代表者　取締役社長　山内政一

一、事業の沿革

当社は、昭和二十七年一月、株式会社アイデンの岩槻工場として現在地に設置され、螢光灯、照明器具の製造を始めた。後アイデン工業株式会社として別法人の会社となり現在に及んでいる。アイデンは元来、国鉄公社向の照明器具の製造販売を主にして来たが、近時逐次販路を拡張し、現在は国鉄の他は電々公社、郵政省、専売公社等の官公庁の他、民間の学校、私鉄、病院その他あらゆる方面の需要を満たしている。

二、労働者数

男　四一名
女　五六名
計　九七名（内年少者　十八名）

三、事業の内容特性

当社は、螢光灯、照明器具の製造を行つているが、素材から最後の組立まで一貫した作業を行つているため、職種としてプレスを主体とする機械加工作業、赤外線コンベヤー乾燥炉を有する塗装作業、巻線から組立調整まで行なう安定製作（これだけは電気器具関係である）、並びに総体的な組立作業等を含んでいる。プレスは現在大小合わせると約二十台あり、大きいものでは加圧能力三〇〇屯、ダブルクランク型のものや、一分間に三〇～四〇個所の折曲げが出来るプレスブレーキ等がある。機械としてはプレスの外、旋盤、ボール盤、フライス、シエーパー、プレーナー等一通りの工作機械、スポット熔接機、ガス熔接機等がある。塗装の設備は、現在当社の諸設備の中でも最も完備したもので、吹付用のブースはウオーターカーテンシステムをとり、塗料のガスに依る作業者の障碍を、完全に防止している。赤外線コンベヤーは、全長一一米、巾二米のスラットコンベヤに、赤外線電球を付けたバンク（全長八米）を取付け、之に依つて塗料の焼付乾燥を行つている。

安定器は、螢光灯を点灯する上に於て、必ず無くてはならないものであるが、当社に於いては全部自給自足している。安定器工程に於いては、一回に八個のチョークコイルが巻ける、自動巻線機に依り巻線を行い、コア詰め、ワニス含浸及び乾燥、組立、コンパウンド詰め、仕上と一貫して流している。

最後に塗装された器具の部品と、安定器とを集めて組立て配線をし、照明器具として完成するのである。

当社の特色は何んと云つても「品質に絶対の自信を持つている」と云うことで、少なくとも品質に関する限り、日本一を自負している。昭和二十九年には、最初のＪＩＳ表示許可工場の審査に合格したし、昭和三十年には優良ＪＩＳ工場として、東京通商産業局長より表彰を受けている。これからもわかるように品質管理には徹底した措置をとり、検査関係では工程検査、製品検査、受入検査に万全を期し、同時に統計的品質管理も縦横に駆使して、その成果をあげている。

又これに伴ない必然的に社内標準化も昂揚され品質に、能率に、コストに又安全に寄与している。

四、工場管理の概要

当社の労務管理は、労働基準法（以下法と云う）の規定する諸事項を最低目標とし、常に労働者の福祉、安全衛生に留意して行つている。残業時間に対する割増賃金の問題、就業規則の問題、休日休憩の問題、安全衛生の問題等々、総て合法的な管理を行つている。特に安全衛生については専任の安全管理者並びに衛生管理者を置いて万遺漏なきを期している。

尚当社の特色の一つとして精神的な労働環境が良いと云う点がある。勿論これには物的な裏付け、例えば工場の広さ、明

るさ、機械の配置、換気等が必要であるが、工場長を中心に全員一家族の如く、和気あいあいの中に仕事をしていると云う環境は、作業の能率に、労働者自身の健康に又安全に極めて大きい力となつていることは見逃せない事実である。又設備の改善には常に気を配り、出来るだけ余計な労力を使わないで、高い能率を上げる様にしている。

五、福祉活動状況

毎年二回、全従業員で一泊旅行をし、その費用は全額会社で負担している他、夏は海水浴等の行事を行つている。又社内には集会所があり、昼食もそこでとる様になつているが、そこには卓球台、テレビ、図書等を備え、慰安に供している。その他優良物資の共同購入、それに伴なう立替払を実施し、労働者の便宜を計つている。

六、表彰の概要

昭和三十一年度、全国労働衛生週間に際し、
埼玉労働基準局長より表彰を受けた。



アイデン工業（株）工場　内観

関東通運株式会社白岡支店

所在地　埼玉県南埼玉郡白岡町大字小久喜一、二一三番地（電話白岡一五番）

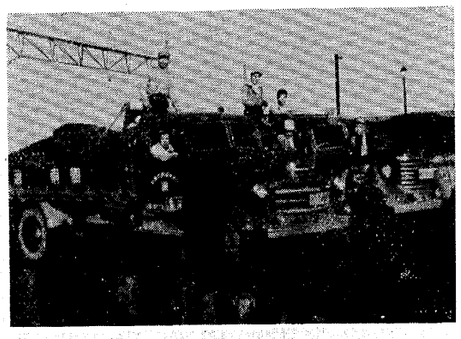
代表者　支店長　**田口伊三郎**



関東通運（株）白岡支店長　田口伊三郎氏

一、事業の沿革

関東通運株式会社は、本店を茨城県古河市に置き、その支店は、東北沿線の埼玉地区に、蓮田、白岡、久喜、栗橋の四支店があり、他に古河支店（茨城県）、間々田支店（栃木県）があり、三県にまたがる通運業者としての、所謂地区統合会社



関東通運（株）白岡支店　作業所

で、現在取締役社長、井上延太郎の下、総従業員数一八二名を有し、当白岡支店はその一翼を担つているものである。

二、労働者数

男　一六名
計　一六名

三、事業の内容特性

当社は三県にわたつている関係上、事業遂行上に於て、それぞれ地区の特色を生かし、その経営管理にあたつては、全て本店からの指示に依り運営されている。

いうまでもなく、通運業は公共事業体であり、その形態も、いわば労働力の提供が主たるものである。即ち、業務の季節的変動が激しい事、或は又、鉄道と密接不離な関係にある為、一日と云えど業務の停止は不可能事である等、一般生産工場等に比しては、特殊な業態である。

四、工場管理の概要

当社に於ては労務管理を重要視し、永続性ある所謂完全労務管理を目標としている。それには当支店のように小人数の店所にあつては、組織上に於ける管理と云うよりも、観念上に於ける一体を図る事に主眼を置き、経営者労務者一体となり、労働意慾の完璧を期すべく、働く価値と矜持と責任の意識の高揚に努めている。

併し「折角の労働意慾も、災害によつて破壊される事を知る時、茲に当然安全管理の問題が、おこるわけである。

前述の通り、特殊な形態であり、労働力の提供である通運業態は、全て屋外作業であり、貨物の積卸作業に依つて、若し災害をみるとするならば、それは即ち行動災害がその大部分を占めるものであり、しかも行動災害なるものは、ややもすると「不注意」の一言で片ずけられてしまうおそれがある為、安全対策の組織化を図る意味に於て、本店を中心とした安全委員会を確立し、各支店からはそれぞれの責任者を選出し、委員会を構成している。その構成要素としては、綜合的企画、調査研究、安全点検、応急処置、安全教育（啓蒙運動）に大別し、各々部門別の研究及実施の指示は本店からあるが、当店に於ては、その作業形態からみて、特に安全教育（啓蒙）に主力を注いでいる。

次に当事業の重要な部門を占める、自動車の運営があるが、これこそ最も危険を伴い、且一つ旦事故ある時の災害の重大さに鑑み、安全委員会の主力を注ぐ事は勿論の事であるが、特に自動車運転手の安全意識の高揚を図る意味に於て、毎年一回（七月一日の全国安全週間を期して）無事故運転者の表彰式を盛大に開催している。尚これは経理関係にも属する事であるが、自動車事故に関する経理処理の一端をのべると、将来、当店に於ては、自動車事故は、自動車保険の加入に依つて、事故ある場合の対策としていたが、今般、保険契約を解約し（自）損害賠償責任保険は別）それにかわり、運転者へ毎月危険手当を支給する「運転者危険手当制度」を設けたのである。細目に亘る処理要領は省略するが、その目的とする処は、危険手当支給により、運転者の所得増加をはかると共に、不注意による事故は規定により処罰して、運転者の注意力を喚起し、事故の絶滅を期したものである。

以上簡単に安全管理に関する点を述べたが、究極的には、働く者の賃金に影響する会社財政にそのポイントが絞られるわけである。元来通運業なるものは、その内容に於て所謂「地味」な業態である点からして、先ず第一に、健全財政を目標に、自負するにたる経理の完璧を期しており、従業員の永久的な生活の保障を図つている。

五、福祉活動状況

当店に於ては、従業員の厚生福利として、自家用バスを運行し、春秋、従業員慰安旅行或は家族慰安施行等を実施しており、又従業員自体としては、各支店従業員の連絡を緊密にすると同時に、親睦を図る意味に於て、従業員「睦会」を組織し、随時「新聞」の発行、或は文化教養に関する行事を行い、働く明日への心の糧としている。

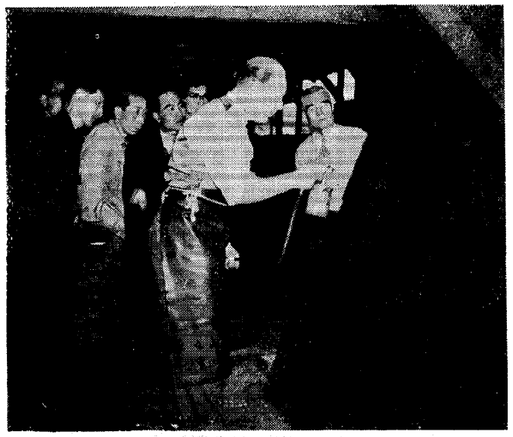
六、表彰の概要

昭和三十一年九月一日、労働者災害補償保険法施行九周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

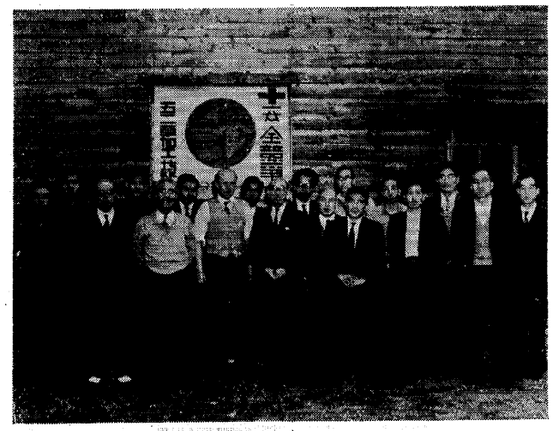
株式会社　五二商会草加工場

所在地　埼玉県北足立郡草加町吉町九三七番地（電話草加一一四番）

代表者　常務取締役工場長　小野隆



独乙バーデツシエアニリン曹達（株）派遣皮革技術員
セツセル氏の染革指導状況　（セーター着用は当社工場長）



（株）五二商会草加工場　従業員

一、事業の沿革

当工場は、昭和二十二年三月、株式会社五二商会の前身たる、五二皮革産業株式会社の鞣製染色工場として発足したものであるが、これは本社の既定方針であつた原皮を輸入し、鞣製染色加工の上、製品として販売輸出する一貫作業態勢の一部を担う為であつた。爾来、鋭意原皮の鞣製染色に、新しい研究工夫を加え、技術の優秀なことが斯界に認識せられ、併せて受託染色をも兼業している。尚本社たる五二商会は、大正九年現社長小野繁吾が、個人経営により創業したもので、革手袋の草分けであり、戦前には国内は固より、遠く韓、満、支及び南方地域並びに加奈陀方面に至るまで、製品の輸出を行うと同時に、印度よりシープスキンの直接輸入を行い、業界に一段の光彩を放つていたものである。

二、労働者数

男　二四名　　女　一四名　　計　三八名（内年少者　六名）

三、事業の内容特性

当工場は、敷地一、〇八〇坪と、近代的機械設備を内蔵する工場四五五坪を有し、主として輸入原皮たる印度山羊並びに仔牛等小皮の鞣製染色をなすことを特長とする。この木地は革手袋、革チヤンバー、セーム革ソックス、モカチン等となつて、輸出に向けられるが、これらを加工する為の設備として、クローム鞣、渋鞣、油鞣の三様の鞣製設備を有するが、附近の鞣製工場のように直接牛馬豚皮を対象とするものでないため、機械装置についてもこれらとは多少趣きを異にするばかりでなく、作業も軽労働に属し、女子の作業分野も広い。元来印度原皮は、半鞣製されて、半製品として輸入されるものであるから、当工場の主たる作業は、染革と云う事になるので、他の鞣製工場と比べ、工場も清潔であり、悪臭等により、人に嫌悪の感を与える様な事はない。尚当工場は、機械力の応用と化学的技術の改善を不断に実行しているため、多量生産と出来上りの均質とが特長である。上述の様に、当工場の主力は、ソフトレザー即ちライトスキンに在るが、特に当工場のセード仕上は他の追従を許さぬものがある。

四、工場管理の概要

作業の円満な遂行は、常に労使の協議によつて行われている。一言にして云えば、労使共よく労働基準法を尊守していると云うことにつきる。幹部従業員の大部分が、創業当初から引続き勤務している関係上、就業規則組合規約等に精通し、新

規入社者をよくリード訓練するため、労組があつても労使間は極めて円満で、未だ曽つて不合理な要求、不穏当な行動は一度も起つた事がない。工場長も亦よく従業員を信頼し、従業員の要求には常に熱意を示し、改善工夫の提案で、有効適切なものは率先採用する方針であるから、常に和気靄々の内に業務は進展して行く。安全、衛生週間には、工場長自身、ポスターの工夫から清掃整頓に至るまで、直接行動し、逆に従業員を督励する始末である。賃金、時間外手当等の計算は慎重を期し、従業員の信頼も極めて厚い。

五、福祉活動状況

春秋二回の慰安旅行と新年会は、年中行事となつており、全従業員の待望の的である。旅行は、従業員中二名の委員が選ばれ、全員の意見を徴し、目的地を定め民主的に運行されているが、勿論一切の費用は会社が負担しているから、余儀ない事故のない限り、全員参加が出来る仕組となつている。毎年秋には、草加町の大運動会が挙行されるが、従業員の体位向上のため参加が奨励され、便宜のため、休日の振替やら弁当代、菓子代の支出までしている。従業員並びに其の家族の慶弔禍福に対する有給休暇、並びに祝金、弔慰金等の支出は総て社則で規定され、正確に実行されている。従業員が家計上の都合、不時の必要に困る場合は、本人の申出により会社からも、組合からも、金の融通を受けられるが、いづれも現在の処無利息であり、返金も分割を認めている。工場には毎日風呂が沸き、男女別の浴場で入浴が出来るのは、従業員の疲労恢復に大いに役立つている。休憩所には、冬期スチームを通じ、従業員の健康保持と火の用心に意を用いている。従業員の有給休暇に対しては、現在何等の制限を附さず、従業員の都合により求むるままにしているが、自ら秩序は保持されている。

六、表彰の概要

㈠ 昭和三十年九月一日、労働者災害補償保険法施行八周年記念に際し、埼玉労働基準局長から表彰状を授与された。

㈡ 昭和三十一年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。



越ケ谷紡織(株)工場内部

越谷紡織株式会社

所在地 埼玉県南埼玉郡越谷町大沢三、三八〇番地(電話、越谷三〇七番)

代表者 取締役社長 **松岡甲子彦**

一、事業の沿革

昭和二十五年十二月、日本フエルトの子会社として誕生した。

従来日本フエルトでは、年間十二万封度に及ぶフエルト原糸は委託加工し、副産羊毛は、一般業者に払下げていたが、経費節約、副産物の有効利用を目的として、日工毛織株式会社と協力して当社を設立せしめた。

尚現在の設備、生産状況は次の通りである。

(設備) 紡績部門

調合機 一台 紡毛機 三台

(一、二九五錘)

二台

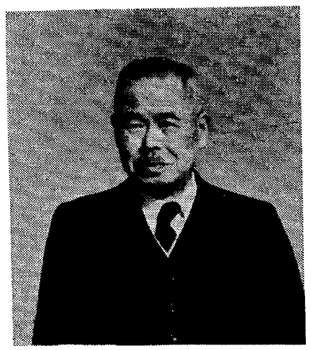
精紡機 二台

機織部門

力織機 一二台 整径機 一台

緯巻機 二台 経巻機 二台

(生産高) 紡毛糸四万封度。織物八千米、



越ケ谷紡織(株)
社長 松岡甲子彦氏

二、労働者数

男　二七名　女　七三名　計　一〇〇名（内年少者　二〇名）

三、事業の内容特性

㈠ 紡毛紡績業

日本フエルトより供給された副産物を主原料として紡毛式混毛糸を紡績し、一般服地等の原糸として利用される。

㈡ 毛織物業

機械により㈠を材料として織物とする。

四、工場管理の概要

㈠ 労働者の無理を来たして、爾後の生産に支障を来たさないため時間外労働を極力避けている。

㈡ 当工場の環境管理は、会社の役付六名、労組執行部九名、衛生管理者一名の十六名を以て組織する安全衛生管理委員等が之に当り、隔月に委員会を開いている。職場内に新設、改造、補修を必要とする事項は委員を通じて指摘して、委員は之を委員会に提出し、討議した上委員会の決議として会社に申入れ、職別を通じて実施に当つている。

㈢ 賃金管理は、決定の重点を技能、年令、勤続に置く本給を基本として管理され、此の部分が全収入の八割を占めている。

他に手当として、家族手当、役付手当と生産手当がある。生産手当は、職場単位に一定、生産高単位の段階的褒賞金を定め、これを本給月額により比例配分する。

定期昇給は、各職場長が勤務態度、能率、出欠、勤徒により一定持点で採点し、現場長会議において各職場の評価点を調整する方式をとり、全従業員間の公平を期している。

五、福祉活動状況

㈠ 寄宿設備

女子用、一棟　十二畳四室　定員五六名

男子用、一棟　十二畳二室　定員十六名

他に女子用一棟増築中

病室の設備あり、寝具は無償貸与、ラジオ、蓄音機等の備付けがある。

生活は自治制として会長を定めて、会長を通じてのみ室の保全のみの指示を支えている。

㈡ 社宅　六戸、主として職員が使用している。

㈢ 浴室、男子、女子用の二棟、寄宿通勤を問わず、十七時より二十四時まで入浴が可能である。

㈣ 給食、食費朝二〇円、昼二〇円、夜三〇円（三食中会社補助約三〇円）で、主として寄宿員のみ利用するが、昼食は希望あれば通勤者にも利用させる。（全部キツプ制）

㈤ 運動部（野球、卓球、バレー）釣部、華道部、図書部、洋裁部、料理部があり設備経費、材料費等全額会社負担。

㈥ 共済会として協議会がある。

会費として毎月工員三〇円、社員五〇円役付八〇円を拠出、冠婚葬祭に祝、見舞金を贈り、退職者に餞別を贈つている。（別途退職には会社の退職金がある）

㈦ 旅行等、年一回四月中に日帰り旅行を行つている。（全額会社負担）

六、表彰の概要

昭和二十八年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より賞状を授与された。

昭和染布株式会社

所在地　埼玉県北足立郡草加町字住吉町七五番地（電話草加一五七番・四四二番）

代表者　取締役社長　新居銀之助

一、事業の沿革

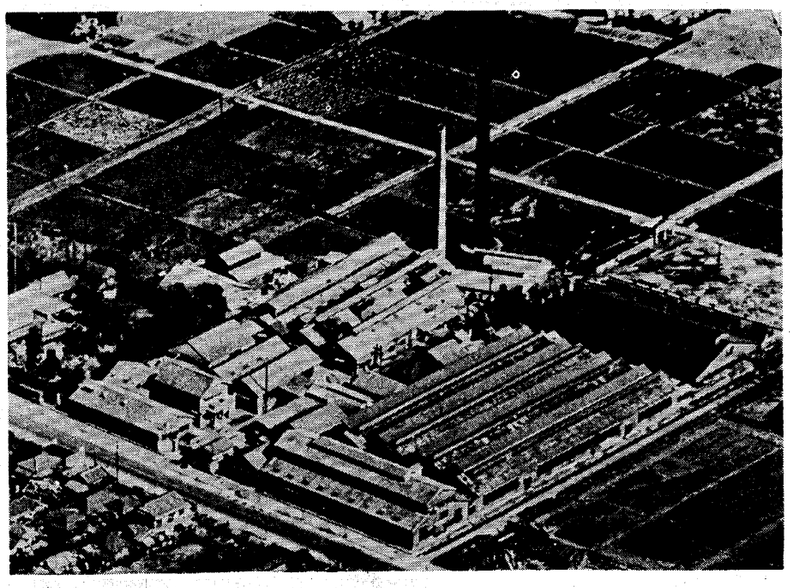
昭和九年、現在新居銀之助が、昭和染工場を設立し、織物の染色、漂白業を創めた。その后、昭和十八年十二月、企業整備により、名称を埼玉染布株式会社と改め、著々その内容の充実を図り、昭和二十二月七月、輸出綿布の漂白工場を新しく増設し、輸出需要の要求にこたえ、新時代に適する柄行を提供し、好評を得、更に昭和二十三年、業界の諸情況により捺染工場を新設した。昭和二十七年七月、更に内容を充実すると共に、名称を昭和染布株式会社と改めた。

現在工場敷地四、二六六坪、工場総建坪二、二三七坪を著々拡張しつゝあり。主なる設備は、普通ジッカー三六台、アンダジツカー八台、乾燥機十六台、巾出機六台、カレンダー三台、シルケツト機一台、捺染機一台、高熱処理機二台、ボイラー三基等である。その加工能力は、月間浸染一五〇万碼、漂白二〇〇万碼、捺染二〇万碼である。

二、労働者数

男　一三一名
女　八一名
計　二一二名（内年少者　八名）

三、事業の内容特性



昭和染布(株)工場全観

当社は染色、漂白、捺染の外バーバリー等の防水、特殊加工も行い、日夜研究、努力により、防水加工は勿論、裏地加工に至つては、需要家より絶賛を博している。

四、工場管理の概要

当社は、労働強度も低く、出身基盤は殆んど近在の農村であり、従つて寄宿舎の設備はない。管理の概要については次の通りである。

(一)　無理のない操業方針をとり、時間外労働を極力避け、特に年少者の疲労について注意を払つている。

(二)　当社の安全管理は、安全委員会により決定された事項を、直ちに職制を通じて実施している。その他安全週間には勿論、常にポスター、標語等により安全意識の徹底を期している。

五、表彰の概要

昭和二十四年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より、表彰状を授与された。

白岡工業株式会社

所在地　埼玉県南埼玉郡白岡町大字小久喜一、二一三番地（電話白岡五番）

代表者　取締役社長　倉持良男

一、事業の沿革

大正十三年、土木建築請負業白岡工業所として開業。

昭和二十三年五月、白岡工業株式会社となり、一般土木建築請負、製材販売、建具類の製造販売、砂利、セメント等の販売をなして現在に至つている。

二、労働者数

男　一〇名　女　二名　計　一二名

三、事業の内容

当社は、土木建築請負を主体とし、別部門に於ては、材木販売、並びに製材業をも営み、其の他建具一般、砂利、砂、セメント等を販売しており、社長倉持良男を主幹とし、従業員十二名は一環となつて、作業に従事している。当会社の主体をなす土木建築に於ては、県営土木工事、並びに各市町の庁舎、学校建設等があり、事業遂行上に於ては全て、社長の指示に基き、現場代理人、工場に於ては、工場長の指揮により運営されている。

四、労務管理の概要

当社は土木工事の外、工場に於て製材機丸鋸及び帯鋸及び昇降機を使用し、製材加工に従事している関係上、従業員の安全を主眼におき、危険防止についての設備に万全期して、労務者の事故皆無に努力をしている。

尚当社は、営業機構上、従業員以外の臨時労務者を雇入れ、これらの労力に頼る関係上、臨時労務者に対しては、特に災害防止についての機械器具は勿論、工事施行準備に関しても安全点検に万全を期して、工事遂行に全力を結集しているため、県営土木工事優秀工事業者としての表彰を受け、又各市町村建築工事に関しても同様、数々の表彰を授与されている。

五、福祉活動状況

当社の福祉活動としては、従業員相互間で、親和会を必要に応じて開き、会社と従業員の親睦を図る外、会社主催の旅行と又、臨時労務者については年一回普段の慰安を意味した旅行会を持ち、一年間の慰労の糧としている。

六、表彰の概要

昭和三十一年九月一日、労働者災害補償保険法施行九周年記念にあたり、埼玉労働基準局長より、表彰状を授与された。



白岡工業(株)作業場



白岡工業(株)作業場

合名会社　須藤製糸幸手工場

所在地　埼玉県北葛飾郡幸手町幸手三、二四四番地（電話幸手二七二番）

代表者　工場長　島田律

一、労働者数

男　一九名
女　二一六名
計　二三五名（内年少者　七二名）

二、表彰の概要

昭和三十一年度全国安全週間に際し、埼王労働基準局長より努力賞を授与された。

東洋濾紙株式会社　花畑工場

所在地　埼玉県南埼玉郡八汐村浮塚七〇〇番地（電話足立(88)二、三二一番）

代表者　取締役工場長　川合正人

一、事業の沿革

昭和十年十月、東京丸の内に資本金二十万円を以て東洋濾紙株式会社として発足した。
当時工場は、宇都宮、代々木の二工場であつた。昭和十一年二月、花畑工場を現在地に新設した。



東洋濾紙（株）花畑工場　外観



東洋濾紙（株）花畑工場　内部

現在会社の組織は次の通りである。

本　　社　中央区日本橋本町三ノ七番地
（取締役社長、戸部光衛）
宇都宮工場　宇都宮市寿町
代々木工場　東京都渋谷区初台五三八番地
花畑工場　現在地
大河工場　埼玉県比企郡小川町腰越九八一番地
横川工場　宇都宮市江曽崎八五〇番地
出張所　大阪、名古屋、福岡、仙台

現在の花畑工場の設備、生産は次の通りである

（設備）抄紙機（三九吋長網式）　一式
ボイラー（コルニシツユ）一基　地球釜　一基　断截機　五台　漂白装置　一式　叩解機　一式（生産）七十六万ポンド

二、労働者数

男　二四名　女　一三名　計　三七名（内年少者　二名）

三、事業の内容特性

濾過紙製造、

本綿ボロを脱色と薬品を加えて熔かし、液状となした上抄く、その用途は水、化学分析用、工業用として使途は広い。

四、工場管理の概要

当工場に於ては、工程全体としては複雑であるが、個々の労働者からみると極めて単純な作業で労働強度も低く、殆んど

が流れ作業でしかも機械化されたオートメーションで手を下すところは少く労働者は機械の監視が中心である。

事務職員は本社の人事で出身地は一定しないが、工員は当地八汐村、東京都足立区居住者の通勤が全部を占めている。

安全衛生管理の概要は次の通りである。

㈠　市場の需要に季節的な波がないこと、適正規模経営を目標に無理なく人員配置をしているため、所定外労働を極力避けている。

㈡　安全及び衛生管理は工場長附及各職場長及衛生管理者以て組織する環境管理委員会（構成員七名）によって運営され、隔週毎に連絡会議を開き、その決議に基き直に職制を通じて実施に移している、経営の過大なものは、本社に決裁を受ける拘束はあるが、総じて従来の例では承認されており、運営は極めて円滑に行われている。

最近の連絡会議のとり上げた内容は、工場の施設が　全体的に改築され、極めて合理的且安全に設置されているこ
とのみで、職場の安全化に関するものは全くなく、衛生に関する問題が全部を占めていたことは、此の工場が安全に関する限り、相当の水準にあることを示しているものとみてよい。

賃金体系は、基本給、家族手当、精勤手当、勤続手当からなる基準賃金と、所定外労働である基準外賃金に分れるが、基準内賃金特に基本給の占める割合が、全体の八二%に当る。昇給は一回、四月に行つている。

五、福祉活動状況

作業の質から汚染の少いにも拘らず、各職場毎の脱衣所が設けられていること、浴場が設けられて退社に入浴が随意にできるように配慮されていることは、濾過紙製造と言う清潔度の要求とされる作業閑散な田畑の中と云う工場の位置と相俟つてこより清潔さを感じさせられる。社宅は十二戸、主として転勤のある職員を対象に利用させている。

六、表彰の概要

昭和二十六年九月、労働者災害補償保険法施行四周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

東武鉄道株式会社　杉戸工場

所在地　埼玉県南埼玉郡宮代町百間七四〇番地

代表者　工場長　飯島環



東武鉄道（株）杉戸工場　内部



東武鉄道（株）杉戸工場　内部

一、事業の沿革

当社は、明治四十三年以来、車輛の修繕を海草工場（東京都墨田区向島押上町一〇六）に於て施工していたが、同工場が昭和二十年三月戦災を受け、その施設を焼失したので、蒸気機関車修繕部門及び鋳造部門を当地に移すことになり、昭和二十年七月一日杉戸工場として発足、操業を開始した。次いで諸設備の拡充を行い、昭和二十二年より電気機関車の修繕と、昭和二十九年よりは貨車の修繕を併せ行うことになり今日に及んでいる。

二、労働者数

男　一八二名
女　一名
計　一八三名

三、事業の内容特性

当工場は、月間三〇万屯の貨物を発送し、三〇〇万粁を走行する東武鉄道の貨物輸送関係車輛の検修を一切担当する外、各種車輛部品の製作、配給、社内機械施設の補修等を主業務としている。車輛の修繕受持輛数及び実績輛数は別表の通りであるが、蒸気機関車修繕の設備、技術を有することは、私鉄の車輛工場の中では珍しい存在である。

鋳造部門は、電車部品を主とし、その他機関車、貨車、一般機械部品等、鋳鉄、銅合金鋳物合せて年間約五〇〇屯を生産している。

車種	修繕受持輛数	修繕実績輛数(年間)
蒸気機関車	四二両	二四両
電気機関車	一三	一二
貨車	一、六九一	八〇〇

四、安全管理の概要

当工場が、現在実施している安全活動の主なるものを列挙すると

(一) 安全衛生強化日の制定（4S運動の徹底を主眼とし、毎月一回実施する）

(二) 特別安全日の制定（毎月一日と十五日を特別安全推進日、特別安全反省日と定め、何れも定期の安全委員会を開催する）

(三) 一日安全委員制と職場パトロールの実施（選任の安全委員の外、従業員を交替で安全委員に任命し、職場のパトロールを行わせる）

(四) 災害の潜在撲滅運動（工場内各所に投書箱を設け、災害の因子となるべきものを発見した時は備え付けのメモに記入して投函させ、その是正絶滅に努める）等、全従業員が真剣に災害防止と安全水準の向上に努力している。

五、表彰の概要

(一) 昭和二十五年度全国安全週間に際し、春日部労働基準監督署長より表彰された。

(二) 昭和二十六年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

日本ノツズル工業株式会社

所在地　埼玉県南埼玉郡久喜町一、〇〇八番地（電話久喜一二番・一三七番）

代表者　取締役社長　**浅野利愛**
取締役工場長　井上靱雄

一、事業の沿革

当社は、昭和十三年、南埼玉郡春日部町（現春日部市）において、ヂーゼルエンヂン用燃料ポンプのノズルの製作研究を目的として発足したが、時あたかも戦時経済に移行し、当時の工場施設ではこれに即応し得ず、昭和十四年現所在地に移転し戦車用ノズルの製作に邁進したが、終戦のため転換、戦後はいちはやく船用、陸用のノズル並びに燃料ポンプの生産に移行した。其の後経済の復興とともに受註量も増加し、益々発展の途上にあつたが、昭和二十九年工場施設の大半を焼失するという災悪に直面、一時工場経営は苦境の道を歩んだが、復興の熱に燃えた労使一体の努力により、漸く軌道に乗り、現在は自衛隊向、或いは海運会社よりの大量受註に応じられるに至つた。

二、労働者数

男　一〇三名　　女　六名　　計　一〇九名

三、事業の内容

現在、舶用、陸用のノズル及び燃料ポンプの生産を行い、製品は自衛隊及び海運会社向が、その大半を占めている。

四、工場管理の概要

安全、衛生管理を重点目標とする当社においては、労使共にその重要性を深く認識、各委員会は、毎月一回定例の集会を

行い、活潑な討議を重ね、着々その成果を上げている。施設の改善、整備には総て資力に左右されがちとなるが、要は各自の自覚があつてのみ目的達成があるのであつて、如何に設備を改善しても、その維持が大切であり、災害は必ず気持のゆるむときに発生することは論をまたない。委員会において採り上げ、実行に移している例を一、二上げると次の通りである。

毎朝掲揚塔に社旗を掲揚すること。東北線久喜駅を通過される方には、駅の東側遙かに、青色に白の社マーク（ノズルの霧化した噴射を型取る）を染め抜いた旗が空高く翻つているのに気付かれると思うが、之は毎朝の出勤に、遙かに前方より見える社旗をみて、仕事への感謝と、業務への意慾を燃やし、今日一日も幸あれと祈るための、労務管理と、災害防止への一助を考え五年前より実施しているものである。

又毎朝就業前に、工場長以下全員運動場に集まり、ラヂオ体操を実施しているが、拡声機より流れでるメロデーに合せ、寒風膚をさす冬の朝も赤日既に汗のしたゝる夏の朝も、仕事着に着換えた従業員の躍動に、保健衛生上、最も安価にして着実な保健法の一つであり、明日への生産意欲はいやが上にも騰り、又全員一致して行うところに意義深きものがあると信ずる。

その他作業場内の照明、照度の点についても作業場内部全面塗装を行い、明るく清い職場の建設に努力している。

各委員会の積極的な運動により、近来無災害に近い成績をあげてきているが、

まだまだいたらない点は多く、研究を積み、見考を広めて「労使相携えて」改善に新境地開拓にと努力している。

五、福祉活動状況

当社における従業員は、近郷農村地帯よりの通勤者が大半を占め、遠いものでも春日部市、菖蒲、白岡等あり、従つて日曜、祭日等の娯楽としては求めるものも少く、工場のグランドを利用した野球が最も盛んで、昨秋の県大会には県南の強豪日本ビール（株）と対戦惜しくも敗れたが、その他卓球等も盛んで、対外試合等もたびたび行われている。

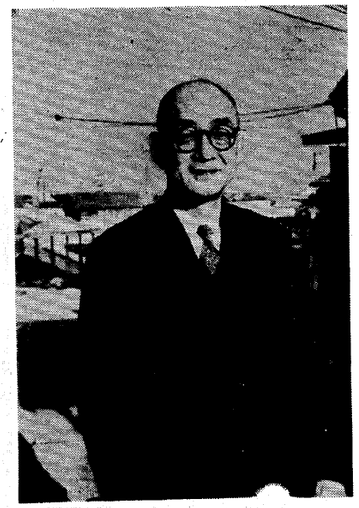
六、表彰の概要

昭和二十七年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より努力賞を授与された。

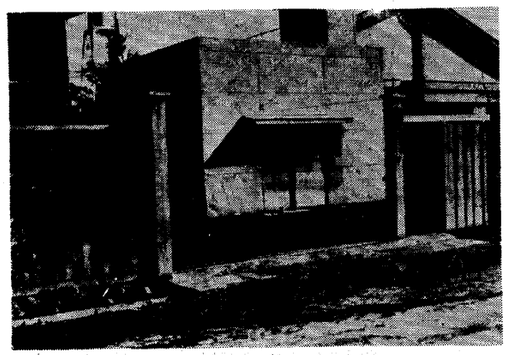
株式会社 白光舎蓮田工場

所在地 埼玉県南埼玉郡蓮田町四、三六六番地（電話蓮田一〇八番）

代表者 工場長 **松本寛一**



（株）白光舎蓮田工場 工場長 松本寛一氏



（株）白光舎 蓮田工場外観

一、事業の沿革

当白光舎は、本社を東京都北区東十条二の二に有し、蓮田工場が設置されたのは、昭和二十七年である。白光舎の歴史は古いけれど、当工場としては歴史は新しい。

二、労働者数

男　四五名
女　二五名
計　七〇名

三、事業の内容特性

当工場は、現在従業員七十名で、専ら自動車のヘツドライト、テールライト、列車の信号機器の組立、塗装及びメツキに注いでいる。由来当社は、照明信号保安機器の製作に邁進し、明治三十六年に初めて国鉄の合図灯を製作し好評を拍した。当時は現在のように充電用蓄電池はなく、油灯式であつて、今から考えると全く夢のようであつた。油灯式から蓄電池式に移行すると共に、尾灯同時点滅器等（何れも列車用）の製作をなし、又昭和三年頃より自動車前照灯の国産化に成功し、当時の石川島瓦斯電気等から出された国産第一号に採用され、爾来日本国有鉄道と、自動車業界に心根を傾けている。

最近の自動車産業の進展に伴い、当社も漸次その様相を変え、ヘツドライトの生命である反射板等も、クローム鍍金より銀メツキ更にはイルミナイト被膜の採用から、スパツターリングの実施へと、日進月歩の変化振りである。従つて現在の製作工程部門のプレス、メツキ、塗装各加工には、新設備を導入し、又プラスチツク部門には、先に反射板の処で述べたようにスパツターリング実施のために、アメリカよりその装置を輸入し、本邦で始めて行われ、金層メツキに求められない新分野を開拓している。

斯くして技術、設備の高度化に、当社も業界発展のために、微力を傾注せんと努力しているものである。

四、工場管理の概要

戦後のあらゆる面での変遷はあるとしても、会社経営の根本は、その歴史の中に流れ、伝統として其の工場の環境を作るものであり、それに加わる新しいものが調和して、現在が形成され、全員がその共同目的にいそしんでいる姿こそ尊いものと思う。その結果こそ決して労使双方の憂うべき状態を起すものでなく、労基法をルールとして、又安全衛生規則を健康で働く銘として、進んで行かなければならないと思う。当工場に於ても、開設早々プレスにて指を落した事故があつた。今後このような事故をおこさないよう、早速安全装置を取付けた。最初は邪魔だとか能率が上らないと云つたが、今では安全への認識も深まり、安全運転でやつている。兎角若い人は、仕事に飽き易いので、適当な指導によりそれを防止している。

五、福祉活動状況

労務者の内、若い人が割合に多く、職場内に野球のチームを作り、他事業場等と親善試合を度々やつている。又休憩時間等には、ハーモニカ吹奏のグループも出来ているし、将棋や碁もやれるよう設備してある。女性の間では、生花をやりたいという意見があるので、工場としても考えている。結局皆んなが持つ「意慾」これが総べてを解決するものと思う。

六、表彰の概要

昭和三十年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

ふじき味噌醸造有限会社

所在地　埼玉県北足立郡草加町高砂町四八番地（電話草加三番）

代表者　代表取締役　藤城武夫

一、事業の沿革

明治二十三年九月、現在地にふじき味噌醸造所（現在三代目）を創業した。

昭和二十六年三月、ふじき味噌醸造有限会社を創立、個人資産施設を承継し、藤城武夫が代表取締役に就任した。

現在の設備、生産は次の通りである。

（設備）味噌漉機　一基
攪拌機　一基
仕込桶（千五百メ入）　六五本
ボイラー（横置多管式）　一基

（生産）白味噌　六万メ
赤味噌　一万メ

二、労働者数

男　九名
計　九名

三、事業の内容特性

味噌醸造について、

豆に混和して醸造する醸醸原である糀が、米であるものが白味噌、麦であるのが赤味噌と云う。赤味噌は別名労働者味噌とも云われ賤まれて来たので、近年物資の出回りが潤沢となるや、戦前半々とされていた赤の需要は三分の一となり、白、赤の生産量対比は、六対一となつている。製品の仕向先は、直接地元小売商が七〇％東京の問屋へ三〇％となつている。

四、工場管理の概要

味噌醸造は、豆炊から出荷までに、最少六ケ月を要する。当工場は、市場の見通しを考慮して仕込むので、各工程専任の労務者を置く必要はないため、各工程を担当できる所謂多能工でなければならない。

このことは、醸造工は他の職種に転換出来ないことと相俟つて、永年勤続者が多いことが当工場管理の特色をなしている、ここの管理方法は第一に、工員が少いため、職制を通じた管理方法（アクチブな管理）は行わないこと、第二に意識に訴える公示によつている。ポスター、標識等を要所々々に貼つて注意を喚起している。（例えば動力のスイッチに「合図したか」など）

第三に、建物が旧式で暗いのを螢光灯による完全照明で補い、暗さによる作業の取違いの事故の絶望を期している。

第四に、食料品取扱いと言う業務と関連し、清潔をモツトーとして、職場の清潔保持は勿論、病者の就業を絶対的に禁止している。

第五に、労働条件の公平的確性、十人未満ではあるが、就業規則を作成し、休憩所に掲示してある。特に給与について、本給の決定、昇給規定、賞与の計算方法、施費規定について明確な規定をもつことは異彩を放つていると言えよう。

これらの内、一、二に相俟つて、今までに労使間は勿論、労働者間に苦情の起きたことはないし、ここ十三年間に退職者がいない。二、三は相俟つて労働基準法施行以来無災害と云う成果をもたらしている。四にあつては、軽度の病者の就業を

も禁止するため、十日を超えた欠勤者がない。

五、福祉活動状況

「定期旅行」一年に一回、九月に主に温泉地に全額負担で一泊旅行を、会社の経営の良否と無関係に継続している。「共済会」全従業員を以て組織し、毎月賃金の二%を拠出し、会社が五千円の補助をし、二十五条に亘る運営規定を設け、公正に運営し、従業員の吉凶禍福に祝金、見舞金を出している。

六、表彰の概要

昭和二十七年九月一日、労働者災害補償保険法施行五周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。



ふじき味噌(有)
代表者　藤城武夫氏

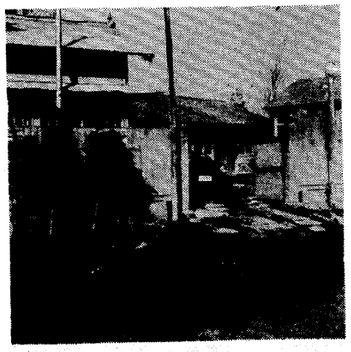
峯岸薬品工業株式会社　草加工場

所在地　埼玉県北足立郡草加町大字篠葉九〇五番地（電話草加五七八番乙）

代表者　取締役社長　**金子武雄**



峯岸薬品工業(株)
社長金子武雄氏



峯岸薬品工業(株)草加工場外観

一、事業の沿革

昭和二十一年、　峯岸商店を創業。
昭和二十一年三月、峯岸薬品工業株式会社を設立。
昭和二十五年七月、峯岸薬品工業(株)草加工場を新設した。

二、労働者数

男　二一名　女　九名
計　三〇名

三、事業の内容特性

当工業はクレゾール石鹸液、硼酸軟膏類、アルコール、其の他数十品目の医薬品製造に従事して居り、品質優良を第一モットーとして業界一流メーカーに伍している。

四、工場管理の概要

当工場は、労働者の生活向上を主眼とした経営方針により、工場長（現在は代理）以下全従業員一体となり、労働争議等の争もなく和気あいあい裡に実績を挙げつつある。

事業の性質上危険なる作業はないけれど、危険作業と思われるものは、経験者に当らせ一層安全を期している。賃金は毎月二十日締切で、二十五日に支給、事業開始以来、遅配等のことなく、他工場に比較して高資金を支払うよう常に努力している。

五、福祉活動状況

一般従業員に対する福利厚生施設の概要は次の通りである。

工場内に親睦会があり、同規約によつて、会費は毎月給料の三%を徴収して運営している。親睦会の活動として、従業員の吉凶禍福の祝、見舞の贈与の外専門部がある。各部は、その予算によつて各種の活動をしている。その主なる内容は、バレー、バスケツトとスポーツである。その他、春秋二回経費会社負担による慰安旅行を行い、従業員の慰安を兼ね相互の親睦を計つている。

六、表彰の概要

昭和三十年九月一日、労働者災害補償保険法施行八周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

所沢労働基準監督署管内



入間川ゴム（株）工場　内部

入間川ゴム株式会社

所在地　本社、工場　狭山市入間川三、九七五番地（電話入間川一二二番・二〇〇番）
東京営業所　東京都千代田区丸の内二丁目一四番地

代表者　清水逸平



入間川ゴム（株）製品の一部

昭和八年九月、現社長の個人経営に発足し、昭和十五年、ゴム工業界の企業整備に当り、他工場を買収して、有限会社入間川ゴム製作所を設立、昭和二十年十月、株式会社に組織を変更して、入間川ゴム株式会社と改称、現在に至る。

二、労働者数

男	女	計
一一二名	七五名	一八七名

三、事業の内容特性

㈠ 製品としては

1 工業用品　各種ゴム板（耐酸、耐油、耐電、その他）インヂントランス用、耐油コルク板、スパイラルパツキング、キングスパツキング、工業用手袋、前掛等

2 医療用品　水枕、円座、湯タンポ、薄ゴムシート（子供、おしめ生地、その他）炊事手袋

3 運動用品（革貼、ゴム製）　バスケツトボール、バレーボール、ドツヂボール、ハンドボール、サツカーボール等

である。

㈡ 特性としては　当社は、設備其他につき特記するようなことは少く、唯「極りきつたことを単に実行した」にすぎないが、二三の事柄を挙げると、

1 災害予防の徹底

如何なる災害も、これを未然に防ぐことは、言うべくして行い難いものである。当社も、昭和二十三、四年頃迄は、大きな災害はないとしても、非常に災害件数が多く、生産に及ぼす影響も極めて大きかつたので、昭和二十五年以来、職場に於ける安全教育の普及徹底、就中、災害を起すような凡ゆる素因の除去、予防精神の透徹等に力を注いできた結果、従業員にも年と共に滲透し、何時とはなしに、災害件数は減じて遂に今日に至つたのである。この予防精神の高揚は、単に災害の減少に止まらず、凡ての面にも逐次その効果を現わして、たとえば、製品の不良率も減り、欠勤者なども二%程度になつて、無欠勤日の実現も間近いと思われる。

2 友愛精神の高揚

ともすれば対抗意識を起し易い職場と職場、役付と普通工員、役員と職員と工員等の間を滑らかにし、苟くも会社に籍を置く者は、悉く和やかな雰囲気の下に於て、全力を仕事に傾倒するのでなければ、優品を生産し難いことは申すまでもないことで、ヒユーマンリレイシヨンが宣伝されるに至つたのも故なしとしないが、これを一歩すすめて家庭にも及ぼし、更にその考え方を物品にまで拡げて、機械も原料も悉く生きものであるから、従つてこれが取扱をするに当つては、我が子を育て愛するようにすることが必要ではあるまいか。このような行き方は、増産だ、合理化だ、オートメイシヨンだと、ともすれば万事機械的に、唯物的に考えやすい今日、受入れ難い思想かも知れないが、我が社は機械設備の充実化を企図する一面、既存施設の改善にも力を入れて、その性能を十二分に発揮させると共に、この精神を鼓吹して、魂の籠つた製品の製造に努めている。

3 個別管理の普及

従業員個々に性格、力量、能率等の異るものを、同じ規則の枠に入れたり、労務管理も規を一にして行うことは、事業経営上止むを得ない方途であろうが、事柄によつて、それを個人個人に適応した扱いにするよう仕向けている。それにはどうしても、日日直接接している係長と工員との間柄がしつくりしていることが第一なので、仕事のことは勿論、家庭、一身上、其の他万般の事を気易く相談相手になつてやるようにしている。又年に一、二回各人から忌憚のない意見や希望を書いて出して貰い、それに対しては、十分納得のゆくよう懇切に答えている。

以上のような平凡な、通常どこの工場でも行つている事柄を忠実に実行している。

四、表彰の概要

昭和三十一年九月、労働者災害補償保険法施行九周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。

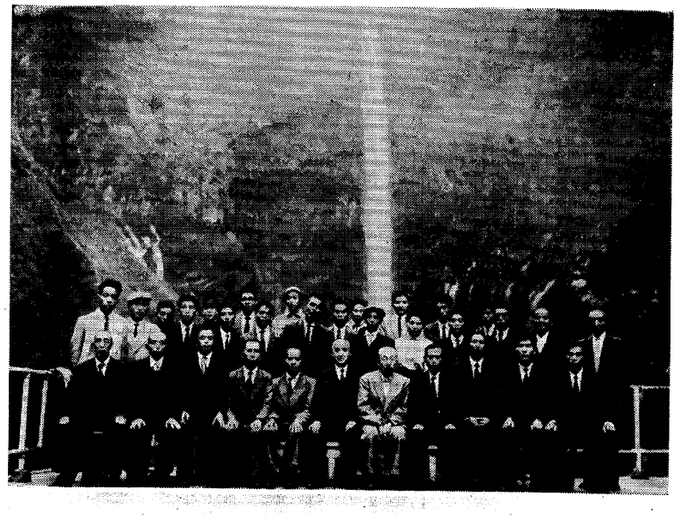
株式会社 上総屋製材所

所在地 埼玉県入間郡日高町大字台二九四番地（電話高麗六番（甲））

代表者 取締役社長 鈴木昇



（株）上総屋製材所
社長 鈴木昇氏



（株）上総屋製材所 慰安旅行記念

一、事業の沿革

昭和二十五年二月、株式会社上総屋の設備一切を譲り受け、新に上総屋製材所として発足し、同年三月株式会社に組織を変更、昭和二十九年五月、鈴木保雄は、健康上の理由により社長を退任し、新たに鈴木昇が社長に選任せられ、今日に至つた。

二、労働者数

男	二二名
女	八名
計	三〇名

三、事業の内容特性

㈠ 営業の目的

1. 木材の販売加工製材業並に植林の伐採等。
2. 土木建築請負業。
3. 運送業。
4. 前各号に附帯関連する一切の事業。

㈡ 主要機械及び設備

1.	四十二吋自動送材車付バンドソー（日立製作所製）	一台
2.	四十二吋テーブルバンドソー（富士製作所製）	一台
3.	四十二吋丸鋸	二台
4.	薪切用丸鋸	一台
5.	チエンソー	一台
6.	製函機	三台
7.	トラック	二台

使用馬力数 四十八馬力

工場敷地 四〇四坪

建坪　　一八六坪　　他に原木置場　　三〇〇坪

照明は、能率の増進と操業の安全のために、工場全部に螢光灯を設備している。

当社は、夙に九州の松材を始め、広島、長野、山梨其の他の各地より、原木の購入を確保したため、年々地元西川材原木の減少にも係らず、却つて新式の機械を増設して、設備の合理化を図り、施設の増強に伴い、従業員も増員することを得た素材の利用価値の向上には、特に意を用い、一般建築用材の他に、製函材料にも留意している。事業の運営には、誠実を旨とし、製品の優秀なることは定評がある。

四、工場管理の概要

前社長鈴木保雄は、東京工大の前身蔵前の出身で、其の先輩伊藤一郎（安全運動の先覚者にて現在の労働省産業安全参考館の創設者）より、安全管理の重要性に就いて、度々説明を聞く機会を得たので、労務担当者に、安全参考館を見学せしめ或は安全な操業に就いて常に注意を喚起している。

五、福祉活動状況

作業の安全のためにも、仕事の能率の上にも、人の和が最も大切なことは言うをまたない。当社は、創業の始めより、従業員の融和を図るために種々実施してきた。春季には、観光バスを利用して家族懇親の日帰りの旅を計画し、稲毛、浦安等の汐干狩に、或は鎌倉、江の島などの名勝地の見物等を実行している。秋季には、従業員の一泊旅行を企て、伊豆、大島、鬼怒川、塩原、戸倉、草津、箱根、川治などの温泉地に出掛けている。また毎月の始めには、打合せ会と称して、工場内の休憩室に全員集合し、慰安を兼ねて操業の安全其の他に就て懇談をしている。

尚、当従業員は親睦会を組織し、明朗なる職場の樹立に努力している。

六、表彰の概要

昭和二十八年九月、労働者災害補償保険法施行六周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。



（資）岸鍍金工場　社長 岸　一万氏

合資会社

岸鍍金工場

所在地　所沢市大字山口一、一四一番地（電話所沢北野局二〇番）

代表者　岸　一万

一、事業の沿革

大正九年六月、東京都台東区浅草三筋町二丁目七番地に、工場を開設して鍍金業に従事。



（資）岸鍍金工場の内部（バフ作業）

昭和十五年八月、合資会社を設立、翌十六年に現在の所在地に分工場を新築、殆んど一貫して、万年筆とカメラ部品の鍍金に専従した。

昭和十九年三月、空襲によつて東京工場を失つて以来、分工場に移り今日に及ぶ。

二、労働者数

男　二三名
女　一一名
計　三四名（内年少者二名）

三、事業の内容特性

工場の業務は、バフ研磨と電気鍍金で、取扱品は、パイロツト万年筆株式会社の協力工場として、同社製品の部品鍍金の外、カメラ部品の鍍金を行つている。

鍍金の種類は、金、銀、銅、ニツケル、黒ニツケル、クローム、錫、カドミウーム等の各種に亘つているが、取扱品は、前記の如く高級小物に限定している。

四、工場管理の概要

経営、労務、安全等工場の管理には、特異の事は行つていない。極めて平凡な行き方で進んでいる。只強いて挙げれば、工場の環境をよくすることには不断の注意を払つており、ややもすれば乱れ勝ちな工場内外の清潔整頓には特に意を用いている。

五、表彰の概要

1. 昭和二十九年十月、無災害記録を樹立し、労働省労働基準局長から第一種無災害記録証を授与された。
2. 昭和二十六年九月、労働者災害補償保険法施行四周年記念に際し、埼玉労働基準局長から表彰された。

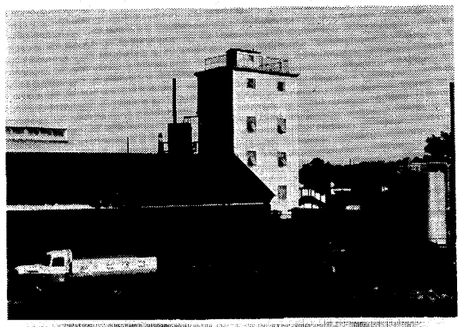
久星酒造株式会社入間川支店

所在地　狭山市入間川三、六二四番地（電話入間川三番・九番）

代表者　安沢勇次

一、事業の沿革

約壱百年前、小林兵衛が、埼玉県入間郡笠幡村に創業し、次代善吉の時、入間川工場を新設拡張して、大正八年五月、株式会社に改組すると同時に、更に坂戸工場を増設して業績益々挙り、大正十一年に、東京支店を設け、次で昭和五年に、本社を東京に移し、自工場製品は勿論、広く他社製品を取扱うと共に、兵庫県灘に、魚崎工場を増設して以来、業績愈々順調に伸展した。第二次大戦の際は、統制経済の下に企業整備が実施せられ、坂戸及び笠幡両工場を休止し、入間川工場に全能力を集結した。偶々戦禍にて、東京支店及び灘工場は罹災したが、戦後鋭意努力して事業の復興を図り、昭和二十二年には、灘工場が復興し、酒類統制の緩和と同時に、同二十四年東京支店を完成し、更に入間川工場に新式アルコール設備を増設して小林兄弟を中心に、専ら事業の充実に努め、近年商高約八億円を上廻る。



久星酒造（株）入間川支店全景

尚入間川支店は、旧来より清酒「琵琶湖」を醸造し、昭和三十年酒造石数は、市販四、〇〇〇石に達し、近畿以東の大蔵の一つに数えられ、常に品質優良を認められている。更に当支店は、原料アルコールを生産し、清酒添加用の他に、合成清酒平和賞及び焼酎「初風」の原料となし、市場の需要に応じつつあり、更に昭和三十年十一月、スーパーアロスパス式蒸溜設備を新設

した。尚当支店は甘藷の生産地に処在する等各点の立地条件に恵まれており、現在良質廉価なアルコールを製造している。

二、労働者数

男　四九名　女　七名　計　五六名（外に季節労働者　男　六五名）

三、事業の内容特性

当支店は、西武鉄道入間川駅下車、狭山市柏原地区に向う約七百米の所に有り、北方約百米の処に入間川の清流がある。西方は新設富士見橋を渡り、同市水富地区を経て飯能市に至る県道飯能線がある。工場敷地は、総坪六、〇九二坪、建坪三、〇九坪あつて、事務所、清酒仕込庫、貯蔵庫、アルコール醪仕込庫、アルコール蒸溜室、壜詰工場、工員寄宿舎等に大別される。

醸造業は、自然の気温を利用して厳寒期に限られるので、酒造期四カ月間は、越後より倉人を雇入れて醸造に当らせる。作業時間については、法に従つているが、醸造は微生物の利用であるから、四六時中誰かが番をしながら、其の時の状態に応じて手入をしてやらなければならぬので、断続的作業をしている。酒類は国家の重大な税源となるので、関係官庁の監督が厳しいため、数量観念は勿論のこと、製造に使用する容器、器具等も完全なものを使用せねばならない。当支店は、昔より川越芋と称して有名な甘藷生産地に処在するため、原料芋の入荷及び価格の点において有利であり、又従来清酒用添加アルコールは、毎年他会社より購入していたのが、今回の設備改善に因り、全部自製品にて賄い得ることになり、清酒、合成酒、焼酎等も大消費地であるところの東京、神奈川、千葉、茨城、栃木、群馬及び県内からの需用に応じている。

四、工場管理の概要

就業規則の定めにより、従業員は、社員、工員いづれも職別に定められた所属上長の指示命令に従い、職務に対し責任を重んじて、職場の秩序を保持し、相互協力、精励して、その職務を遂行している。

上長は常に、その所属従業員の人格を尊重し、従業員の自立的勤労意慾の向上を促すよう、卒先その職責を遂行しなければならない。会社は必要に応じ、就職を希望する者のうちから、詮衡試験に合格した者を、従業員として採用する。尚業務上、保健上又はその他の事由で、職場の変更、転勤又は転出を命ずることがある。又従業員が、左の各号の一に該当するときは、その功労の程度に応じて表彰している。

(一) 業務上有益な発明、若しくは考案をなし、又は顕著な改良をなしたもの

(二) 永年勤続して、品行方正、成績が他に模範となるもの

(三) 国家的、社会的に功績があり、会社の名誉となるような行為のあつたもの。

就業時間は、休憩時間を除き、一日について実働八時間とする。始業午前八時、終業午後五時、その間に午前、午後に各一回の休憩と、中食時の休憩を与える。

作業は、清酒工場、アルコール工場、壜詰工場、輸送部、事務部門等に分かれ、各部門種々異なる状況におかれているが、いづれも責任者は、長年の経験者なる故、作業の状況等から部下の健康等を常に注意し個人的の相談にも努力している。

工場内には、平ベルトを廃止し、ベルト、又は直結のモーターを使用している。又衛生等の見地からも鉄類器具を使用せず、鉋金類のものを使用している。アルコール工場においては、最近設備を改良し、安全衛生的方面に懸念なきようにしている。

又醸造工員は全員寄宿舎に収容する関係上、特に掃除係をおき、舎内の清潔に注意させる外、全員に毎日入浴させ、手指の清潔保持にも種々注意している。

壜詰工場は、木造トタン葺、廻りトタン張り、床コンクリートの工場で、壜詰食品製造業の許可済の設備を有し、連続的の作業になつている。殊に壜屑の危険がある故、ゴム靴、ゴム手袋を使用させ、輸送部門は、戦前からの運転手がいて無事故を誇り優秀運転手として表彰されている。賃金は就業規則の定めによるが、醸造工員は、各清製造業の工員代表者の衆議を一決して定めている。

五、表彰の概要

昭和二十八年九月一日、労働者災害補償保険法施行六周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。

埼玉製糸株式会社豊岡工場

所在地　埼玉県入間郡武蔵町大字黒須四三六番地（電話豊岡三三番）

代表者　工場長　石川敬一



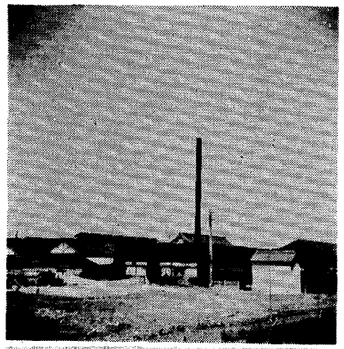
埼玉製糸（株）
豊岡工場長　石川敬一氏

一、事業の沿革

昭和二十五年九月、埼玉製糸株式会社を創設。昭和二十九年八月、川越製糸、三光蚕糸、松崎製糸、埼玉共栄製糸と五社合併をして、本社を東京に移転し、一生産工場として再発足し、今日に至つた。

二、労働者数

男　二五名
女　二四〇名
計　二六五名



埼玉製糸（株）豊岡工場全観

三、事業の内容特性

機械設備　多条式操糸機　二〇〇台
年間消費原料繭　一二万貫
年間生産高　一、二〇〇俵（一俵一六貫）

特性としては、原料たる繭は、純国産であつて農家収入の大半を占める蚕繭であり、生産される生糸は、殆んど輸出品である。

四、工場管理の概要

㈠　毎月定例の労使協議会を開催し、経営、労務、賃金等の管理において労使の協調を計り、法の遵守に努める。

㈡　安全衛生管理においては、定例の委員会を開催し、従業員の災害防止に努め、特に健康保険組合とタイアップし保険に努める故に、平均九七%の出勤率をあげている。

五、福祉活動状況

㈠　教養、労使協力で和裁、洋裁、編物、生花等を毎週実施している。

㈡　慰安旅行、旅行貯金を設け、毎年秋、慰安旅行を実施する。

六、表彰の概要

昭和二十九年九月一日、労働者災害補償保険法施行七周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。

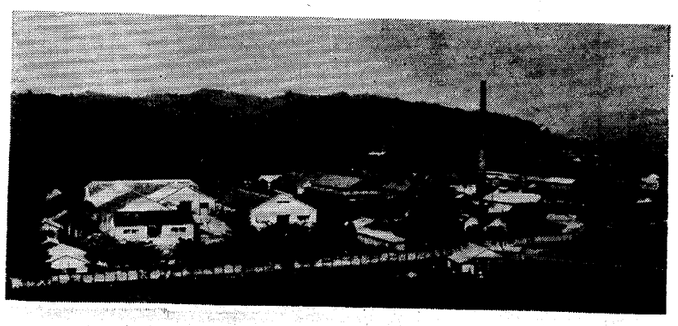
新電元工業株式会社工場

所在地　飯能市久下一三七番地（電話飯能一二三番・三一〇番）

代表者　代表取締役　**深津五郎**



新電元工業（株）
代表取締役　深津五郎氏



新電元工業（株）全観

一、事業の沿革

昭和十六年、独逸の技術に基く電波兵器の電源用セレン整流器の製造工場として定評のあつた電元工業株式会社が、其の後の経済状勢の変動に伴い、国際電気株式会社、飯能製糸株式会社及び当社の三社に分離独立した際、その整流器部門の技術、設備、業務及び従業員等の一切を承継し、昭和二十四年に設立されたものである。爾来、各部門は真摯な研究を続けた結果、技術及び生産の両面に於て業界の先端を進み、主要得意先である日本電信電話公社を始めとして、諸官公庁、民間各分野、更には輸出等に於て好評を博している。

当社は又ゲルマニウム整流器についても愈々生産態勢に入り、又チタン整流器についても研究の過程を終り、夫々各方面より期待されている。

二、労働者数

男　三一〇名
女　二二〇名
計　五三〇名（内年少者　四三名）

三、事業の内容特性

当社の事業は、セレン、ゲルマニウム整流体及び整流器の製造及び販売である。

生産は百％受註に基くものである。

用途は次の通り。

㈠　蓄電池充電用
自動車、オートバイ、電車、航空機、船舶、通信、鉄道機器等。

㈡　通信信号関係

有無線電信電話機、ラジオ、テレビ、印刷電信機、レーダー等。

(三) 制御電磁力応用関係

磁気増巾器、自動電圧調整器、電気計算機、電磁分離機、発電機起動用、電動機速度制御、発電機電圧調整等。

(四) 電気化学用

鍍金、電解研磨、電気洗滌、電気分解等

(五) 放電関係

電気集塵装置用、電気溶接用、映写用、アーク灯電源、放電加工用等。

(六) 特殊応用関係

金属防蝕用電源、排流器、避電器、速度計、各種計器用等。

(七) 光電池

露出計、照度計、比色計、火災報知機用等。

四、工場管理の概要

労働基準法第一条の労働条件の原則を尊重し、なお一層の労働条件向上を目途として努力している。

主な機関並びに其の運営は次の通りである。

(一) 経営協議会　会社、労組双方より選出された委員により構成、毎月一回定例的に開催され、営業、生産、資金、資材等につき現況及び計画等につき検討を行つている。

(二) 安全、衛生管理委員会　経営協議会と同様に会社、労組の委員により構成され、毎月一日を安全、衛生の点検日と決め委員会を開催すると共に、各委員に点検事項を指示し、各職場につき実施の上、点検者の意見を開陳せしめ、実施可能のものについては直ちに実施する等安全、衛生の管理徹底を計つている。

(三) 衛生管理　当社の衛生管理は、嘱託医師一名、看護婦三名より成る場内の診療所を中心として行つている。

当工場の作業は、仕事の性質上各種に分れ、有害作業、機械作業、撰別作業、組立作業等各部門に分れているが、特に有害作業従事者に対しては、特種健康診断並びに保護具の使用は勿論、設備についても、特に衛生上の注意を払つて健康の保持に努めている。一般作業は、年二回の健康診断を徹底的に行うと共に、軽度の身体異常、負傷等に対しても早期治療を励行しているが、管理の主眼は治療よりも予防が更に重大であると考え、年間事業計画を樹て其の実行の成果との対比をなし対策を実行している。

1. 健康診断の徹底

(1) 定期健康診断

一般聴打診、問診、触診、身長、体重測定

(2) 入所時健康診断

予診（既往症、家族病歴、ツ反、BCG、XIP）

問診、触診、聴打診、身長、体重上膊囲測定、視力、視心、聴力、レントゲン直接撮影、赤沈

(3) 随時健康診断

必要と認めるとき化学的検査、細菌検査、X線検査等実施

2. 早期発見、早期治療

嘱託医隔日来所し疾病の発見と治療にあたり、急を要する場合は随時来所し適切な処置を行い、又専門医を必要とする場合は、夫々予め連絡のある医師に依頼している。

3. 結核健康診断

特に厳重に行つており、次の通り処置を構じている。

要療養者は療養所に送り、アフターケヤー
要注意者は生活指導を行い、作業軽減、X線検査（一―三ヵ月毎）赤沈（毎月）検温、栄養剤投与の方法をとつているが、幸いにして最近二カ年新規発病者を出していない。

4. 歯科検診、眼科検診
毎年六月の口腔衛生週間を歯科検診日とし、又毎年眼の愛護週間の十月を眼科検診日とし夫々診療をしている。

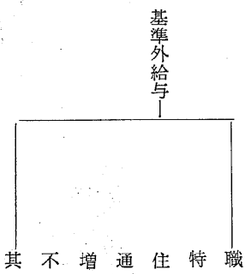
5. 伝染病予防
集団生活、集団給食をしているので、消化器伝染病を特に注意しているが、幸い現在迄従業員、其の家族に発病者はない。
(1) 予防接種の実施
(2) 手洗励行、食堂、便所にクレゾール消毒液の常備
(3) 炊事係の保菌調査（毎月一回）

6. 寄生虫予防
毎年一回一斉検便を行い、陽性者に対しては無料駆虫薬を投与し、二週間後再検便を行い駆虫率を確めている。

7. 有害作業者の特殊健康診断
硝酸、トリクロール使用作業及び塗装作業等に対しては排気装置を行うと共に、作業者に及ぼす衛生状態を検討するため、体重測定、赤、白血球数、血液線、血色素、唾液のP・H、検尿、検便、歯牙の状態の検査、室内ガス検査を続行している。未だ人体への悪影響は認めない。

8. 高年者特殊健康診断
四十才以上の従業員は全体の約十%であるが、特に血圧測定と、眼底検査を行い、各人の血圧値を記録し、三ヵ月毎の検査により個人衛生指導を行つている。

四、賃金管理
左の賃金体系による月給制であり（職工員の別なし）最低賃金十五才六、〇〇〇円である。



五、福祉活動状況
寮（男女別）社宅、倉堂、浴場（男女別）理容室等の設備あり、文化部としては、陸上、野球、排球、卓球、水泳、山岳スキー、音楽、図書、囲碁、将棋、麻雀、裁縫、料理、生花、美術、写真等の班があり、各班とも十分な活動を行つている。

六、表彰の概要
(一) 昭和三十年三月、昭和二十九年度安全競争期間中、災害減少に顕著な成績を収めた故を以て、所沢労働基準監督署長より努力賞を授与された。
(二) 昭和三十年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より優良賞を授与された。
(三) 昭年三十一年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より優良賞を授与された。

株式会社

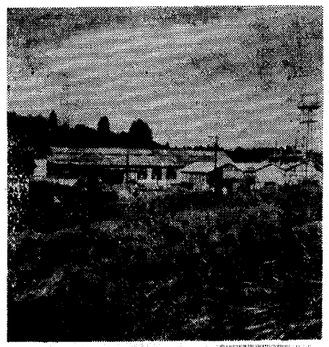
杉山チエン製作所

所在地　埼玉県入間郡武蔵町大字小谷田一、一四三番地（電話豊岡一一八番・五二〇番）

代表者　取締役社長　**杉山定太郎**



（株）杉山チエン製作所
社長　杉山定太郎氏



（株）杉山チエン製作所全観

一、事業の沿革

当社は、昭和十四年三月、杉山定太郎の個人経営により、東京都太田区矢口町に、精密測定器製造工場として発足する。

昭和十九年二月、大東亜戦も一段と苛烈化したため、現在地に移転、軍需品の製造工場として航空機部品の製作を行う。

戦後、平和産業に転換のため、自転車用チエンの製造に着目、昭和二十一年十月、杉山定太郎及び近親者の出資により、合資会社杉山製作所を設立する。

其の後の㊎商標により、輸出に、国内用に、漸次需用者を獲得し、其の間、機械設備を逐次更新し、単能自動機械化して産業災害の減少と生産能率の向上に努めた。

更に朝鮮動乱以後は産業用機械の稼動が旺盛となり、増設合理化等により、一般機械用チエンの需用の増加が見込まれてきたので、関連業種である機械用チエン（オートバイ用、各種伝導用チエン、コンベアーチエン）の生産を計画、昭和二十六年三月以降、漸次設備の補強更新を行い乍ら生産を開始した。

一方、昭和二十九年四月、自転車用チエンに日本工業標準規格が採用されるや、逸早く受検し、ＪＩＳ表示を許可された。

社長以下安全衛生管理に関心を持つて、施設、設備等につき逐次改善に努力してきたが、何分建物敷地共狭隘のため、十分な成果を挙げることも出来なかつたが、漸く敷地を隣地に求めることが出来、三十一年七月、株式会社杉山チエン製作所に組織を変更すると共に、新工場建設に着手し、安全基準に則つた機械の配備、品質管理、生産能率化を採用した設備を、当社の規模に応じて実施している。

二、労働者数

男　六三名　　女　四三名　　計一〇六名（内年少者　三一名）

三、事業の内容特性

事業内容其の他の特色については、事業の沿革中に記載してある通り、会社の経歴も浅く、経営規模も亦二～三年前までは、五〇名～六〇名程度の小規模工場であつたため、特筆する程の実績もなかつたが、戦後会社が発足した当初より、労働者に対し、組合結成の機を与え、凡て団体交渉によつて、今日まで労使問題の調整解決をはかり、大過なく過してきている。

四、表彰の概要

(一)　昭和二十三年度全国安全衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より優良賞を授与された。

(二)　昭和二十九年度全国労働衛生週間に際し、所沢労働基準監督署長より優良賞を授与された。

大成建設株式会社所沢基地新築及改修工事作業所

所在地　所沢市米軍基地内

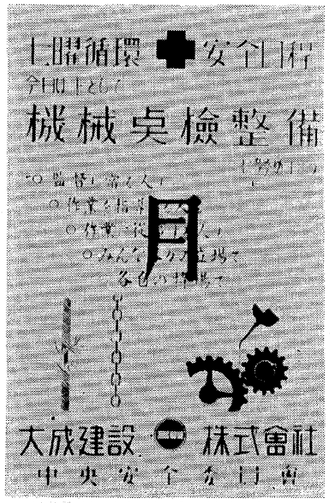
代表者　作業所長　品川彰

本社　東京都中央区銀座三丁目四番地一（電話東京(56)四一三一番・六一五一番）

取締役社長　藤田武雄



大成建設（株）所沢基地作業所
所長　品川彰氏



大成建設（株）七曜カレンダー

一、事業の沿革

明治六年十一月、大倉喜八郎が大倉組商会として創立し、海外貿易を行うと共に、土木建築請負業を始めた。

明治二十年三月、大倉喜八郎外二名相計り、資本金二百万円を以て、有限責任日本土木会社を設立し、大倉組商会業務の内、土木建築請負業を分離継承した。

明治二十五年十一月、日本土木会社を解散し、大倉喜八郎が其の業務を継承して、社名を大倉土木組と改め、大正六年十二月組織を変更し、株式会社大倉土木組を設立、後同十三年六月社名を大倉土木株式会社と改称した。

爾来、現在に至るまで、幾多の変遷があつたが、終戦と同時に、財閥解体のため、昭和二十一年、社名も現在の「大成建設株式会社」と改め、資本金も数度の増資に依り、現在六億円となつている。

創業以来、信義と誠実と、高度の技術を社の真髄とし、現在では手持工事量も三百億円（昭和三十二年一月一日現在）を遙かに超え、しかもその中、特命工事が、八〇%近くに達している。

尚当社は、本社の他に大阪、名古屋、福岡、札幌、仙台、広島、横浜、新潟、高松の九支店、約四十の出張所及び営業所五百余の作業所を持ち、我が国産業開発の一翼を担つている。

所沢基地新築及び改修其の他工事も、在日、米軍建設局との契約に依り、昭和二十九年二月九日工事を開始し、同年十月十日、延労働者五五、五三二名を使用し落成した。

二、労働者数

延労働者数　五五、五三二名

男	二一三名
女	三四名
計	二四七名

三、事業の内容特性

木造平家建十九棟新築、木造平家建及二階建八棟改修、屋外給水及土木その他工事を施行した。

四、工場管理の概要

凡そ建設工事は、有期事業のため、他産業に比して、作業の複雑、労働の高強度等、種々の点で異る。特に作業工程の進捗に伴い、その作業形態は刻々に変化し、それにつれて、就労労務者の作業条件や、環境条件も変化し、全く同じ状態で、

一貫作業は行われない。又絶えず数職種以上の労務者が、各々受持った作業を夫々の立場で作業し乍ら、而も相関連された状況下で、共通の目的に集約されて完成されるもので、特に安全管理面に至つては、これらの現場動態に伴い変化するもので、他産業に比べれば、非常な困難を伴うものである。

特に本工事が突貫工事の為、なお更夫々の点で複雑であつた。

各管理の概要については、次の通りである。

㈠ 経営管理

突貫工事のため、操業に無理を生ずる恐れが多い故、交替就労制を採用し、過労を極力避け、労働生産性の向上に努めた。

㈡ 安全管理

1. 安全管理の機構と組織及び活動

作業所長を委員長とし、社員委員五名、労務者委員三名、工事別安全担当者六名を以て、安全委員会を組織し、安全委員会規則により週一回軍安全将校を交えて委員会を開催、工事工程に対する災害防止、七曜カレンダーに依る重点的な、日々安全活動方針と、それを常時見易い処に掲げ、全従業員に安全に対する意識の高揚、既発災害に対する原因の探究と、その排除等を協議した。

又特別安全日を、月二回設け安全指導を行つた。

2. 安全施設及び措置

当工事は木棟数多く、且つ場内に材料集積のため、火気に対し、厳重なる注意を払い、喫煙所以外にては、禁煙を厳守し工事用火気は建造物より一五米以内での使用を禁じた。

又自動鉋機、手押鉋機等には、安全設備を施し、各々機械に、取扱責任者を定め、常時点検し、災害を防止した。

3. 安全教育

工事開始と共に、全従業員に「安全作業心得」を配布、安全知識を深めると共に、毎朝作業開始前に作業方法、危害予防に関し、指導し、且つ作業中はスピーカーに依り安全指導を行つた。

又機会ある毎に、下請業者の世話役に安全教育を実施した

その他、標語、ポスター等の掲示及び募集等に依り、安全意識の高揚に努めた。

4. 本工事期間の災害は次の通りである。

月別	労働者延人員	労働延時間数	死傷件数 死亡	永久労働不能一部不能	休業8日以上	休業8日未満	計	損失日数	度数率	強度率
29年2月	883	8.718								
3月	5.162	42.395				1	1	4	23.59	0.94
4月	8.412	71.311								
5月	10.358	89.119			1		1	8	10.18	0.09
6月	10.837	88.687			1	1	2	14	22.55	0.16
7月	11.224	91.608								
8月	7.903	64.562								
9月	753	6.345								
計	55.532	462.825				2	4	26	8.64	0.06

五、衛生管理

衛生管理機構の組織及び活動は安全委員会と同一機構である。衛生講話、ポスター、標語等の掲示に依る衛生思想の涵養食前の手洗、洗面を励行せしめ、特に暴飲、暴食、夜更し等は災害発生の原因となり、又作業能率の低下を来たす故、厳に戒しめ、寄宿舎内外の清潔、整頓に努め、基準法に依る定期健康診断を実施し、常に労務者の健康状態に留意した。

六、賃金管理

労務者の能力に応じて賃金を決定し、月二回に分割し、直接本人に支払い、特に下請関係者と、緊密な連絡を取り、これが指導教育に万全を期した。

七、福祉活動状況

福祉厚生施設の充実如何は、労務者の健康状態、ひいては労働能力に影響を来たすので、寄宿舎の完備、入浴施設を整え作業終了後入浴せしむる等充分考慮した。

八、表彰の概要

昭和三十年度全国安全週間に際し、労働大臣より努力賞を授与された。

高萩農業協同組合

所在地　埼玉県入間郡日高町大字高萩六四〇ノ二番地（電話高萩一七番）

代表者　理事組合長　**松本茂**



高萩農協組合長　松本茂氏



高萩農業協同組合

一、事業の沿革

本組合は、大正五年十一月、産業組合法により、有限責任高萩信用購買組合として発足し、信用及び購買事業を開始し、昭和十六年六月、精米、精麦及び製粉事業を増設、昭和十七年十一月、農業倉庫を建設し、販売事業を併設、昭和十九年三月、農業会に改組し、翌二十年十一月、澱粉工場を建設し、県下農業会に卒先して、澱粉製造事業を開始した。昭和二十三年六月、農業協同組合法の施行により、農業協同組合を設立、農業会事業を全部継承し、現在組合員一、一一七人を有し、信用、販売、購買、精米麦、製粉、製麺及び澱粉製造事業を行つている。

二、労働者数

埼玉県優良事業場名鑑

男　二二名
女　一〇名
計　三二名

三、事業の内容特性

本組合の行う事業は、左の通り区分し、各々其の部門に主任を置き、職員、工員を指導督励し、業務の向上を図つている

(一) 信用事業　貯金、貸出、其の他金融業務
(二) 販売事業　農産物の販売及び斡旋
(三) 購買事業　飼肥料及び必要物資の供給
(四) 加工事業　精米製粉
(五) 加工製造事業　澱粉製造及び製麺

四、工場管理の概要

本組合は、組合長を中心に、参事以下職員、工員一体となり、労働基準法の趣旨に従い、諸規定、諸帳簿の管理保全及び工場事務所内の整備、整頓、並びに衛生施設等常に改善し、安全衛生にも常に留意し、創業以来未だ一人の負傷者及び患者を出したことなく、特に澱粉工場は、県下の御殿工場の名に恥じず、管理、整頓並びに衛生施設等、自他共にほこりとするところである。賃金は、毎月一回現金払で、不要の金は自ら貯金へ振込むようにし、其の管理状況はまことに良好である。現組合長は、専務理事より勤続八年、参事は勤続十七年、其の他職工員の内、十年以上勤続者七人を有し、各々其の体験を生かして事業の進展と労働者の福利増進をモツトーとしている。

五、表彰の概要

昭和二十七年九月一日、労働者災害補償保険法施行五周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。

竹田編織株式会社飯能工場

所在地　飯能市原町一一三番地（電話飯能五七六番）

代表者　代表取締役社長　竹田恒徳

一、労働者数

男　一名
女　一〇名
計　一一名

二、表彰の概要

昭和二十七年九月、労働者災害補償保険法施行五周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

大和自動車交通株式会社豊岡営業所

所在地　埼玉県入間郡豊岡町扇町屋字中原一、〇九五番地（電話豊岡三七九番）

代表者所長　畑　兵衛

一、事業の沿革

本社を東京都中央区銀座一の五銀一ビルに置き、乗用自動車、大小七百有余を保有する当社が、終戦直後の昭和二十三年、豊岡町の米軍ジョンソン基地の人員輸送の一端を担い、営業所を豊岡町に設置し、専ら米軍要員の輸送を開始し、次第に時代の移り変りと共に、外人専用の枠を離脱し、邦人の輸送をも兼ねて、今日に至つた。

二、労働者数

男　三二名
女　一名
計　三三名

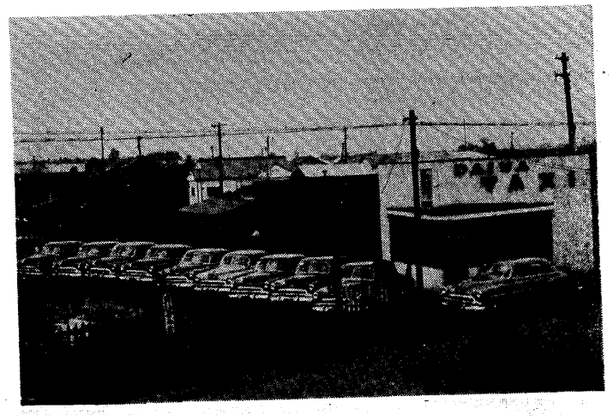
三、事業の内容特性

昨今の交通量の激増に伴い、ラジオ或は新聞紙上を賑わす交通事故については、特に留意し、運転手の不断の教育はもとより、乗客に対する災害補償については、他社においてもいまだ類のない、如何なる場合にも十分対処し得る最高の保険に、全車輛加入している。

当営業所における運営方法としては、親営業所を立川市に置き、これが機動性を保持し、豊岡における配属車輛（十二台）で需要に応じ切れない場合には、随時、直ちに増車をなし、サービスの円滑化を図り、乗客の要望にこたえている。

四、表彰の概要

昭和三十一年九月一日、労働者災害補償保険法施行九周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。



大和自動車交通（株）豊岡営業所全観

辻堂工務所

所在地　飯能市大字南川一一二ノ八番地

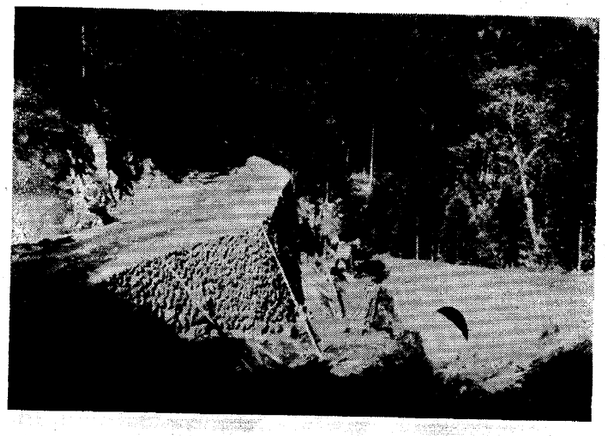


辻堂工務店主　浅見伴三郎氏

代表者　**浅見伴三郎**

一、事業の沿革

当工務所は、正丸峠の麓にあり、創業は昭和十五年一月で、余り経歴は長くないが、正丸峠開さく四カ年継続工事開始に当る昭和六年秋より従事し、右工事一期、三期、四期工事を継続請負い、途中災害等あつて開通式は十二年秋になされた。引続き川越土木工営所の下命を請けていたが、前記昭和十五年一月独立創業して今日に及んでいる。



辻堂工務店　作業現場(林道工事の一部)

二、事業の内容特性

(一) 県林務課　天目指線林道開設工事、延長三七五米、巾四、五米
(二) 県土木部大椚砂防事務所、堰堤工事、高一〇米、長三三米
(三) 県林務課　日用線林道開設工事、延長一、〇〇〇米、巾三、五米

三、事業の内容特性

災害は何時如何なる時に来るか何人にも予断を許さないもの故、監督者たる者は絶えず注意をすることはもとよりである。工事安全の第一条件は、人の和即ち仲の良い者を成る可く組ませて働かせることとしている。仲の悪い者を組ませると、工事中何時とはなしに口論になり、自然怒りを生じ災害を招く原因になることが多い。これは不自然の災害であるが多くあると感じられる。この点に留意して工事を施行している。

四、表彰の概要

昭和二十九年九月一日、労働者災害補償保険法七周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。

所沢毛織工業株式会社

所在地　埼玉県入間郡西武町大字野田九〇八番地（電話豊岡一一〇番・一一九番）

代表者　社長　**細田甚太郎**



所沢毛織工業（株）
社長　細田甚太郎氏



所沢毛織工業（株）工場全観

一、事業の沿革

昭和十五年十一月、有限会社所沢毛織物工業所として（資本金三十万円）所沢及び飯能地方の機業家有志に依り設立され、其の後事業の円満なる発展をなし、昭和二十三年には、現在地に紡毛紡績機二セットを設備、更に需要の増大に対して営業規模を拡大、昭和二十五年には、資本金二千万円の増資をみるに至った。

然るに昭和二十六年に発生した朝鮮動乱は、原材料面において、致命的な価格の変動を来し、昭和二十七年、遂に事業所の一時閉鎖のやむなきに至った。

其の後昭和二十七年九月、再び事業を再開、資本金三百万円をもった、所沢毛織工業株式会社として発足、商社の積極的且つ、堅実な指導と、銀行面の理解ある金融援助を受けて事業の安定をみ、現在に至った。

二、労働者数

男　二七名
女　五八名
計　八五名（内年少者　一四名）

三、事業の内容特性

当社の事業は、紡毛織物の生産であり、原料を遠く濠洲、米国、又国内より購入し、これを紡績設備により糸を紡ぎ、更に製織、整理して出来上つた製品（ラシヤ地、ツイード地等）を東京、名古屋、大阪方面の各取扱商社を通じて広く全国に販売している。

その特性としては、主原料が国外への依存度が大きいために、国内での景気の如何にかかわらず、国際情勢の影響に大きく支配されている点である。当社は、小規模ながらも原料から製品までの準一完作業の形態を有している点である。この形態の下では、製品として有していなければならぬ特徴を、最も適切な原料を意の儘に駆使して表現出来るのが自由である。これ等の特性を良く把握し、その持つ最大の力を引き出して行くことにより、事業成績の向上が可能と思われるのである。

四、工場管理の概要

経営管理は、労務管理、安全管理、賃金管理等を綜合したものと解することが出来るのであるが、その最も特色を鮮明に

している点は、労働基準法を中心とした労働協約書を該従業員組合と締結していることである。

中小企業の経営の安定は、営業面と労務面とに分けられるならば、その一面である労務管理が、労働協約書の双方の円満な履行により行われていることは、大きい利点である。

経営管理への更に大きい特性を与えているものは、労使双方の代表から構成された能率管理委員会の存在である。この委員会は原則として、毎月一回ずつ開催することになつており、生産能率の検討並びに生産能率給の算定等、経営上に重要なるポイントを労使相互の検討から生み出す重要な意義を持つている。

安全管理においては、会社代表者、組合代表者から成る安全衛生委員会の活動がある。委員会は、毎月初に、その月に発生する可能性のある災害を検討し、その予防的方策を見出し、これを全員に周知せしめるように努力している。特に新入社員に対する安全衛生については、環境に順応出来るよう重点をおき、当社における最も危険及び有害な作業に関する解説、処置、又一般的な災害についての解説、処置、災害後の保健知識等を内容とした安全衛生手帳を委員会にて作成し、入社時に交付し、安全衛生の基礎知識を理解出来るよう努力している。

賃金管理においては、労働協約書に賃金の定期昇給、初任給の条項を設け、これを基礎に昇給を行つているので、従業員の個別的な審査を誤らぬ限り、重大なる問題は発生してこない。

総じて労働協約を中心とした賃金関係が、その特色である。

五、福祉活動状況

当社の福祉活動は、現業地に寮がある関係上、寮を中心としたものと、会社全般を対象としたものと二つに大別することが出来る。

寮に関しては、入寮者の自治会が組織されているので、専ら自治会の活動が中心となつている。自治会において必要と認めた事柄が会社宛に提出されると、これを検討し、必要に応じて会社が経費支出を行つて処理している。

特に寮の施設に関しては、作業能率等の面から判断して細心の注意を払い、採暖施設寝具の向上等を計り、現在は他にない設備を有していると自負している。

又会社全体としての福祉に関しては、安全衛生委員会において、運動担当の委員を設け、テニス、卓球、バレー、登山、野球等の各部を設けて、これが活動を促し、文化面においては、写真、書道等にクラブを結成し、その情操面における効果を期している。主たる行事は次の通りである。

(一) 春、秋二回の全員参加の旅行
(二) バレーボール大会
(三) 写真展

その他前記委員会で必要と認められることについては、重点的にこの福祉面の改善を行うような方策を履行しているが、ほぼこの方法が現況の事業形態においては、最良の方法ではあるまいかと思われるのであるが、今後この企業の進展に伴い事業全般における改善を強く期している。

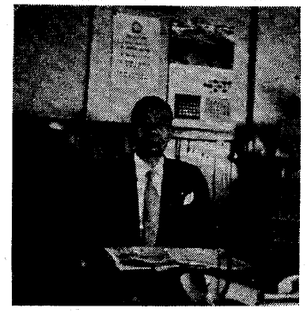
六、表彰の概要

(一) 昭和二十五年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より努力賞を授与された。
(二) 昭和三十年三月二十九日、一ケ年の無災害記録樹立により、所沢労働基準監督署長より表彰された。

日本クロス工業株式会社東京工場

所在地　狭山市入間川三、六二二番地（電話入間川二二二番・二二三番）

代表者　常務取締役　工場長　**伊藤東一郎**



日本クロス工業（株）
東京工場長　伊藤東一郎氏



日本クロス工業（株）
東京工場仕上工場の一部

一、事業の沿革

日本クロス工業株式会社は、大正八年八月、京都市に呱々の声をあげた。

当時書籍用クロスは、二、三副業的に生産している業者もあつたが、その大半を英国よりの輸入で賄つており、本邦に於て企業化に乗り出したもの皆無であつた。而も輸入品は、本邦独特の温気のため徴を生じ易く、幾多の困難を痛感していたのである。当社は、上記欠点を除去すべく、日夜研究を重ね、又遠く外国へ技術者を送り、技術の習得をなし、遂に独自の技術を完成したのである。当社はそのような状勢の下に出発し、創業と同時に生産に着手、同年中に当時の年間輸入額の約八分の一を製造し、広く出版界の需要を賄うに至つた。

そして昭和三年には、トレーシングクロスを、昭和九年には、ブラインドクロスの製造を開始し、生産余は一躍倍加するに至り、昭和十三、四年には、当社の製品だけで輸入品を完全に閉めだし、逆に、輸出し得る迄に発達し、英本国を除き、殆んど全世界各国へ輸出され、輸出額は、全生産額の六〇％にも達したのである。かくして昭和十七年に、大和クロス工業株式会社（現東京工場）及九州クロス工業株式会社（現九州工場）と提携、同一社長が三社の社長を兼ねるようになつた。而して昭和二十七年、大和クロス工業株式会社を合併、二十九年には、九州クロス工業株式会社と合併、夫々東京工場、福岡工場と称するようになつた。

東京工場に於ては、戦前主としてブラインドクロス（窓掛用クロス）を製造していたが、終戦後紙クロスに転じ、現在紙クロスの製造をなしている。昭和二十七年、東京工場として新発足してより、飛躍的な発展を遂げ、現在教科書用、学術書、手帳等あらゆる部門に於て、全国需要の約七五％を充たしている。

二、労働者数

男　一一〇名
女　一九名
計　一二九名（内年少者　九名）

三、事業の内容特性

埼玉県優良事業場名鑑

当社に於ては、労働基準法について特に的確を期し、年少者女子の労働問題特に安全衛生については、非常な努力を続けており、労働者も自ら進んで安全衛生管理には努力を続けている。

次に年間行事中の一部を記してみると、先づ四月に、新期就職者の為の安全衛生講習会の実施する。これには工場長以下部長、課長も出席をし、安全管理者、衛生管理者の講義或は実際に機械取扱についての注意、説明がなされる。

次に七月に行われる安全週間には、先づ週間前二週間を準備期間となし、準備期間第一日より、安全標語、労働者家族の児童ポスター募集、第二日作業服装、安全装置点検日等二週間最終日に、安全標語入選発表及び其の他安全に関する掲示をなし、安全週間の意識高揚を図り、安全週間第一日へと入つて行く。なお当初に於ける行事は次の通りである。

委員長（工場長）―副委員長（部長・課長）―総務委員（安全管理者）―衛生委員／整理整頓委員／機械器具整備委員／防火委員

全国安全週間行事予定

月日	曜日	目的	要領
七月一日	日	家庭安全日	1. 家庭内の物の置方積方検討 2. 廃品の整理 3. 早寝、早起健康管理
七月二日	月	安全思想高場日	1. 工場長訓示 2. 安全バッチ着用 3. 安全標語発表
七月三日	火	整理整頓日	1. 安全通路の確保 2. 廃品整理 3. 製品材料の積方研究
七月四日	水	機械器具点検補修日	1. 機械の整掃手入 2. 工具、器具の点検整備 3. 安全装置の点検
七月五日	木	行動による災害防止日	1. 作業服装の再確認 2. 新入社員に対する運搬行動現場教育
七月六日	金	衛生、電気設備の点検日	1. 更衣箱の整掃整理 2. 救急箱の点検整備 3. 電気器具の取扱点検
七月七日	土	防火設備の点検及び消火訓練日	1. 消火器の配置確認 2. 消火器の点検 3. 消火器取扱講習、実施訓練

なお各日とも担当委員巡視によつて指導を行うとともに、終業後約二時間各職場毎に安全作業実施研究会を開き、その成果は目覚ましいものである。同様にして十月に於ける衛生週間も実施せられる。なお衛生週間は週間だけに終らず、衛生年間へもつていくべく努力を続けている。

四、表彰の概要

昭和二十三年度、全国安全競争に於ては無災害記録を達成し、埼玉労働基準局長より表彰された。

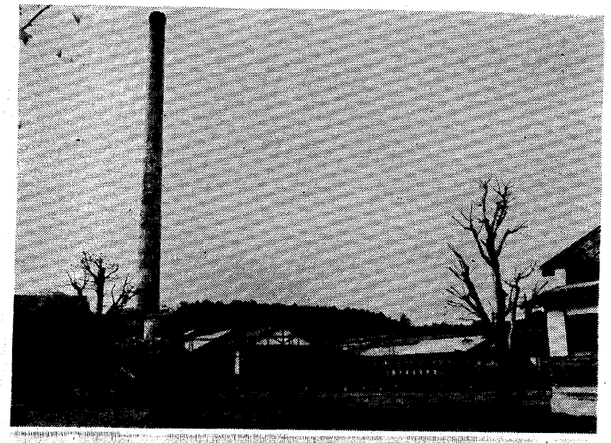
飯能製糸株式会社

所在地　飯能市大字久下一三七番地（電話飯能五二八番）

代表者　取締役社長　及川愛吉



飯能製糸（株）工場外観



飯能製糸（株）工場外観

一、事業の沿革

当社は、昭和十三年、その前身である郡星製糸株式会社埼玉工場として発足し、昭和十八年七月、当時軍の要請に依り、電元工業株式会社飯能工場として、電波兵器用電源整流器の製造に転換し、終戦後の昭和二十三年十一月、農林省蚕糸局の指導により、新生糸製造機使用の「パイロットプラント」として製糸業に復元、其の後、昭和二十五年一月、電元工業株式会社より分離、独立して当社を創立し現在に至る。

この間、昭和二十二年四月、高松宮殿下の御来場を仰ぎ、更に昭和二十三年六月、貞明皇后御臨場、昭和二十八年六月には、再び高松宮殿下の御来場を仰ぐ光栄に浴した。

二、労働者数

男　四〇名
女　一九八名
計　二三八名（内年少者　五八名）

三、事業の内容特性

当社は、製糸業再開以来、研究を重ねて、真空煮繭法及低温凡力乾燥法の特許を得ると共に科学技術を取入れて、旧来の製糸方式を改良し、当社独得の三眠蚕繭より高級繊維度生糸を製造、又地方産業の特性を活かし、株主も地方より、従業員も地方出身者、原料繭も亦従業員出身地より収納する等の目標の実現を期しつつ地方産業発展のため貢献する方策を採つている。

四、工場管理の概要

労働基準法立法の趣旨に副う諸規定の制定は勿論、労働条件の明確化を図ると共に、これが運営に関し、

㈠　労働協約の締結による労働条件の明確化
㈡　経営協議会による労組の経営参画と、これを通じての労働条件の改善。
㈢　経営協議会より諮問を受くる各専門分科委員会の設置による労働条件の改善促進。

(四) 安全衛生委員会結成による、啓発実践活動等に基準を置き、労務管理に、賃金管理に、労使協力の上、労使対等の立場に立つて運営を図つている。

尚安全衛生については、安全衛生委員会による活動は勿論のこと、特に軽工業においては、安全面の事故が頻発しない関係上、無関心となる傾向があるので、これが啓発には特別の注意を払い、衛生面と併行しつつ特に労働組合の協力により、労使一体となつて、改善実行に当る外、寮自治体及び通勤者団体を通じて、公私両方面よりの協力を求めると共に、設備、環境の改善に努力を傾注した結果、安全、衛生両方面共に、初期の目的を達し得ることができた。

五、福祉活動状況

一般従業員の福祉活動状況は、一般諸規定で定められている。福利事業の実施は勿論のこと、特に毎月開催の経営協議会において協議された労働条件の改善に伴う福祉関係事業の実施は、常設の厚生委員会（従業員の福祉厚生関係）に移され、この委員会において、速やかに実施に移すことにしている。又この委員会は、労働組合文化部の行う厚生福利事業に協力して、この事業を一層効果あらしめている。

六、表彰の概要

1. 昭和三十年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より進歩賞を授与された。
2. 昭和三十年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より努力賞を授与された。



飯能繊維工業(株)
社長　平岡良蔵氏

飯能繊維工業株式会社

所在地　飯能市宮本町一、四二〇番地（電話飯能三七番）

代表者　取締役社長　**平岡良蔵**



飯能繊維工業(株)工場全景

一、事業の沿革

昭和二十五年五月、現在地に工場を設置し、現在に至つた。

当社の設備状況は次の通りである。

㈠ 設備内容

1. 工場敷地　七、三〇〇坪

2. 建物

(1)	工場	鉄骨モルタル	平家建　一、〇五〇坪　壱棟
(2)	事務所	木骨モルタル	二階建　一〇五坪　壱棟
(3)	倉庫	鉄骨モルタル	平家建　一三〇坪　壱棟
(4)	食堂	木骨モルタル	平家建　八二坪　壱棟
(5)	社宅	変電所	その他附属建物　八〇坪　一〇棟

合計　一、四四七坪

㈡ 機械設備

1	エンプロイダリーレースマシン	一四台
2	リヴアレースマシン	二台
3	ローリングロツカープレンネツトマシン	三台
4	コツプワインデイレグマシン	一四台
5	チーズワイングデイングマシン	一台
6	シヤーリングマシン	二台
7	コーンチーズワインデイングマシン	一台
8	ボビンワインデイングマシン	一台
9	ハーフエクタレースカツテングマシン	一台
10	ラビツトレースカツテイングマシン	一台
11	ケラーレースカツテイングマシン	一台
12	カードパンチングマシン	一台
13	プレンネツト用ワーピングマシン	一台
14	リヴアレース用ワーピングマシン	一台
15	ボビンワインデイングマシン	一台
16	ブラスボビンオーブン	一台
17	プラスボビンワインデングマシン	四台
18	ハイドロリツクボビンプレス	一台
19	レースワインデイングマシン	四台
20	キャリツヂスレッデングマシン	一台
21	工業用電動ミシン	三台
22	シンガー足踏みミシン	四〇台

二、労働者数

男　二三名

女　一九四名

計　二一七名

三、事業の内容特性

独乙ブラウエン市ホマーグ社製撚巾十碼、六八二本二段式エムプロイダリーレースマシン一四台、独乙ダラーグ社製、撚巾一八〇吋、一六〇バーリヴアレースマシン二台、英国ジョンジヤーデン社製、特許一二ポイント撚巾二二二吋ローリングロツカープレンネツトマシン三台並びに夫々の準備附属一式を設備しエムプロイダリーレース、リヴアレース、プレンネツトの製造販売、及びこれに伴う一切の業務を行つている。エムプロイダリーレースとは織地（綿、人絹、合成繊維等）又はネツト地の基礎地に、機械をもつて透孔刺繍模様を配した、一種の布帛レースであつて、その種類は（A）スカート、袖口襟、縁に使用される。スカート巾、細巾レース（B）化学的処理法による一種のニードルポイントレースの外観を備えるケミカルレースに分けられる。リヴアレースとは、機械レースの王と称される優美な糸レースであつて、その用途は、小巾縁飾り用から、大巾ドレス用に至る服飾品、並にカーテン類等広範囲に亘つている。プレンネツトは、亀用紗ともよばれる六角綱目の布帛であつて、レース用原反として、亦それ自体各種装飾品をはじめ、高級蚊帳としても珍重される。

四、工場管理の概要

製品の性質上、特に作業場の清潔と整頓には意を注ぎ、清掃には、クリーナーを使用して常に清潔にし、又従業員の健康に関しては、定期の健康診断はもとより、寄生虫の検査（虫卵保有者には駆虫剤の配布）法に定める予防接種の完全実施、或は、季節的疾病（夏の消化器糸疾患、冬の感冒）に対する予防指導等常に衛生管理に万全をつくしている。

五、福祉活動状況

体育方面では、現在バレーボール部、卓球部、庭部等の四部門に分れ、夫々奨励指導して、体力増進に活躍している。

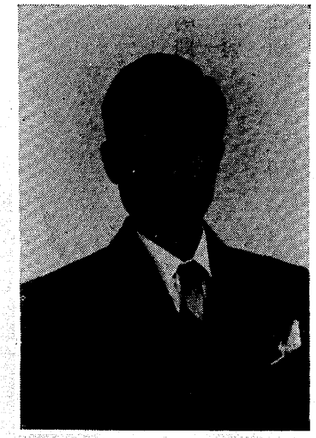
六、表彰の概要

昭和二十七年度、全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。

平仙レース株式会社

所在地　埼玉県入間郡西武町仏子一、〇三五番地（電話豊岡一四番・四七番・二三五番・二三六番）

代表者　取締役社長　平岡仙之助



平仙レース（株）
取締役社長　平岡仙之助氏



平仙レース（株）工場内部

一、事業の沿革

昭和二年、平仙レース工場を創業。

埼玉県優良事業場名鑑

昭和十一年、レース機四十八台の施設完了。同年男女独身者の全寮制を完了。
昭和二十三年、平岡良蔵氏にレース機十二台を譲渡。
昭和二十四年、二部制作業に移行。
昭和三十一年、平仙レース株式社として新発足す。研究室並に一五〇名収容の女子寮を増設。

二、労働者数

男　七五名
女　三九〇名
計　四六五名

三、事業の内容特性

(一) 工場概要

1. 敷地面積　約一〇、〇〇〇坪
2. 建物　十七棟、約三、五〇〇坪
3. 主要機械

(1) エンプロイダリレース機三六台、外に昭和三十一年に各種機械増設。
(2) パンチングマシン　三台
(3) 其の他各種附属器具機械
(4) 温湿度調整並びに煖房、給温水装置完備
(5) 自家発電完備会社内は無柱地下配電
(6) 全オートメイションボイラー完備

(二) 事業概要

1. 内需外需各種レース製造（立体レース試作中）
2. 資本金　五、〇〇〇万円
3. 年産数量　約二五〇万平方碼

(三) 輸出先

1. 東南アジア、西南アフリカ、中近東諸国、濠洲、中南米等
2. 輸出数量は業界首位、約一三〇万平方碼

四、表彰の概要

1. 昭和四十五年度全国安全週間に際し、労働大臣より優良賞を授与された。
2. 昭和二十六年度全国労働衛生週間に際し、労働大臣より優良賞を授与された。
3. 昭和二十九年度全国安全週間に際し、労働大臣より進歩賞を授与された。
4. 昭和三十一年四月、第一種無災害記録を樹立し、労働省労働基準局長より記録証を授与された。

東吾野森林組合

所在地　埼玉県入間郡東吾野村大字虎秀三二番地（電話東吾野一六番）



東吾野森林組合製材部



東吾野森林組合
代表者　井上正太郎氏

代表者　井上正太郎

一、事業の沿革

昭和十六年三月、東吾野村森林組合設立。

昭和十八年五月、組合直営事業として製材工場を経営、一般製材事業を行う。

二、労働者数

男　一七名（内年少者　一名）

三、事業の内容特性

立木より製品までの委託事業

四、表彰の概要

昭和三十年九月一日、労働者災害補償保険法施行八周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰された。

ビクターオート株式会社所沢工場

所在地　所沢市富士見町七七八番地（電話所沢五二三番・五二四番）

代表者　常務取締役　工場長　藤田義雄



ビクターオート（株）所沢工場
常務取締役工場長　藤田義雄氏



ビクターオート（株）所沢工場
安全管理者　永井保春氏

一、事業の沿革

昭和二十一年十一月、旧三井物産株式会社が、都下府中市に「米軍自動車府中整備工場」を開設して、米軍自動車修理事業を始めたが、翌二十二年七月、米軍総司令部の指令により、同社事業が一部解体した際、前記の事業を継承してビクターオート株式会社が府中市に誕生した。

同年八月、別に所沢工場新設、爾後役務及び修理関係の特需として拡大の一途をたどつたが、昭和二十六年、所沢工場の役務部門約千名は軍直轄に切替えられ、以後は専ら修理専門工場として現在に至つている。

二、労働者数

男　一、〇〇七名　女　四〇名　計　一、〇四七名

三、事業の内容特性

当工場は、米軍軍用車輛類の修理が事業のすべてである。ジープ類の軽車輛から、レッカー、トレラー等の重車輛にいたるまで、おたそ米軍車輛である限りこれを整備し得るスタッフと技術経験を有している。修理は全面的に車を解体して、殆んど新車同様に仕上げるものであつて、軍との契約は現在タイムアンドマテリアル方式によつているが、作業及び納期は常に契約通り完遂してきているので、軍の信用は特に大きいものがある。

四、工場管理の概要

当工場が米軍基地内にあるということは、世上一般の事業場と趣を大いに異にし、労務管理上微妙な事案がないわけではない。然し良い意味に於ける日本的習慣とか、独立国民としての責任や誇りの保持については、極めて確固とした信念を持つて事に当つており、この意味に於いて、当工場が労基法の精神を体して労務管理を行つていることは、むしろ世上一般の事業場以上のものがあると自負している。事業法に定める労働時間、休日休憩、年次有給休暇等の取扱についても、必要以上に神経を使つており、賃金の支払等に当つても、未だかつて遅欠配を起したことはない。ただ具体的な労務管理上の事案紹介は省くこととし、以下主として安全衛生管理について述べてみたい。

(一) 安全管理

草創当時、当工場が直面した最も困難な問題に次の二つがあつた。

1. 生産工場としての施設環境が具備されていなかつたこと。
   広豪百万坪に及ぶ旧陸軍飛行場の殆んど全域が当工場の管理下にあり、降雨即泥濘、乾燥即黄塵万丈、然も修理作業場はすべて飛行機格納庫をそのまま使用せねばならなかつた関係上、施設及び作業運営面に甚しい無理を生じた。
2. 従業員の緊急大増員及び不定着従業員の頻発。
   従業員の急増は特需工場としてさけられない事態であつたが、これにたつて益々安全衛生管理上の困難を生じたばかりでなく、朝鮮事変景気に躍つて簡単に入退社する腰掛け組の増加も、更にこれを助長せしめた。

かくして昭和二十五年の如きは災害件数一、〇九八件の多きに達し、遂に特別安全指導工場に指定される始末であつたがこの不名誉挽回を期して安全衛生委員会の強化再発足を見るにいたり、管理機構の確立、安全指導方針の決定等安全運営面の具全に努め、翌二十六年には七一二件と減少し、以後毎年その成績向上をみた。左に休業災害のみを掲げると、

年次	発生件数(休業)	度数率	強度率
昭和二十五年	七三九	一八二、〇〇	一、〇六
二十六年	五一一	一五〇、〇九	二、八二
二十七年	七一	二五、八〇	〇、二七
二十八年	三六	一二、九九	二、九一
二十九年	八	三、八〇	〇、〇六
三十年	一	〇、四一	〇、〇〇二

このように減少するにいたつた裏付けとしての管理機構及び活動は次のようになつている。

イ、安全衛生委員会……この縦の組織の上に更に全域を三ロブックに区分して、横よりする安全指導網を張りめぐらしている。

ロ、同委員会定例会議……毎月第一第三土曜に開催、合同又は分担巡察の上現況報告、意見発表討議決定を行い迅速な実現を期する。緊急の場合は臨時会議を開催する。

ハ、職場指導員会……毎月第二第四火曜日に開催、委員会の議決事項任意事項等を伝達し、災害事例（社内外）の説明研究討議等教育を主眼とする外、週間月間の指導目標を指示する。

ニ、ブロック会議……各ブロック長が主催して概ね月二回開催、所管職場指導員全員による巡察後、職場安全会議を開く

ホ、月末合同安全研究会……米軍地区司令部傘下各事業場が毎月一回輪番に工場診断を行い、所定安全課題の研究討議並に関係軍通達の伝達等を行う。

ヘ、一日安全委員の制度……従業員に対し毎日交替に一日安全委員を委嘱し、自己の属する班の安全点検を行わせ、最下部組織にいたるまで安全意識の徹底をはかる。

ト、安全月間の設定……全国安全週間に際しては更にこれを強化して安全月間とし、安全優良従業員並びに功労者の表彰、組別プロツク別安全競争、安全文芸作品募集、安全演芸会開催、家庭えの呼びかけ等多彩な行事を行い安全思想を強力に盛り上げる。

チ、反省表及び要請書の発行……被災者には超微傷にいたるまで反省表を書せ、安全管理者と共に被災原因の究明を行い認識を深めさせる。又事故並びに善処要望個所のある職場に対しては、必ず要請書を発して完全整備を確認させる一手段とする。

リ、新入社従業員教育……入社前に安全衛生委員作成のリーフレットを交附すると共に、簡単なテストを実施して啓蒙し、入社当日は安全衛生教育実施後作業現場に配属する。

ヌ、安全塔……工場中央事務所前に安全塔を設け、無災害現況を一見して分るように彩色し、その尖頭には常に安全旗を掲げて無災害記録樹立を期している。又毎週月曜を安全デーとし特大安全旗を各職場中央に掲揚し意を新たにする。

ル、安全管理者……安全管理の中心として当工場では特に強大な権限を与えて活動せしめている。

その他特殊作業者教育、安全関係善行者表彰、職場無災害競争、安全映画上映災害多発素質者教育を行う外、特に労働組合の積極的な協力を得て労使一体となつて安全管理に邁進している。

(二) 衛生管理

安全と表裏一体をなす衛生方面も、草創当時は前者同様極めて成績悪く、月例疾病による休務者が在籍人員の一五乃至一八%にのぼる状況であつたが、「治療より予防」のスローガンの下、設備の改善、社編集の各種壁新聞（これは社会保険雑誌等にも広く紹介された）を発行するなど、衛生の普及をはかると共に年間二回の間接撮影による結核検診を実施して早期発見につとめた結果、既ね昭和二十七年度以降罹患率も低下し新患発生五乃至六%要休業患者二乃至三%の恒常状態を得るにいたつた。その後も引続き施設環境改善を推進すると共に、防保護具の改善整備と啓蒙に活動の重点をおいている。

労働衛生週間を当工場では月間に延長実施している点、新患皆無職場に対する表彰其の他は殆んど安全関係の行事と同様多種多様であるが、この活動の効果として毎年十月をエポツクとして要休業新患の発生率低下をみているのは注目に価しよう。なお三十年度安全衛生防保護具の個人支給（貸与）は五十数万円に達している。

五、福祉活動状況

事業の特殊性と立地条件から、福祉施設の不備は従来からの難題となつており、現在の処、社設購買会、診療所の外みるべきものがないが、春秋二期頻繁に必需品の展示即売会を開催し、業者に対しては即金払購入者は月賦償還等の方法を講じて厚生に資している。又娯楽保健対策費として毎月従業員一人当り四十円の特別支出を行い、各種文化サークル、リクレーション、体育等の奨励を行つている。

六、表彰の概要

(一) 昭和二十八年度全国安全週間に当り、労働大臣より努力賞を授与さる。
(二) 昭和二十九年度全国労働衛生週間に当り、埼玉労働基準局長より表彰さる。
(三) 昭和二十九年十月、労働省労働基準局長より第一種無災害記録証受賞（九五万時間）
(四) 昭和三十年一月、労働省労働基準局長より第二種無災害記録証受賞（一五〇万時間）
(五) 昭和三十年六月、無災害記録六〇万時間樹立につき所沢労働基準督署長受賞
(六) 昭和三十一年五月、労働省労働基準局長より車体課第一種無災害記録証受賞（一二〇万時間）
(七) 昭和三十一年七月、労働省労働基準局長より工作課第一種無災害記録証受賞（九五万時間）
(八) 昭和三十一年九月、労働省労働基準局長より第三次第一種無災害記録証受賞（一四〇万時間）

株式会社 藤田組豊岡営業所

所在地　埼玉県入間郡武蔵町大字扇町屋一、一三七番地（電話豊岡一五一番・一五二番）

代表者　所長　村島正勝

一、事業の沿革

本店を、東京都中央区八重洲四の五に有し、昭和二十一年一月、豊岡町に営業所を設置。米軍工事を主とし、其の他官民土木建築並びに附帯工事一式を施行し今日に至る。

二、労働者数

男　三五〇名　女　三〇名　計　三八〇名

三、事業の内容特性

土木建築全般なるも、建築工事を特性とする。

四、事業管理の概要

経営管、理労務管理、安全管理、賃金管理を総合的に解明すると、先づ安全作業を行う為に、安全旗はこれが象徴として毎日必ず掲揚し、作業現場の入場時間の厳守と、ポスター、壁新聞、其の他安全のためのパンフレット等作業所の事務所及び空閑地等を利用掲載し、その趣旨を作業員全般に徹底するよう努め、一週一度午後の休憩時間を延長し、事故原因の究明反省等を行う。

賃金の支払日には必ず支払い、作業員に安心感を与える。現場監督及び班長は常に作業員の適材適所の配置に留意し、作業能率の増進を図る。

五、福祉活動状況

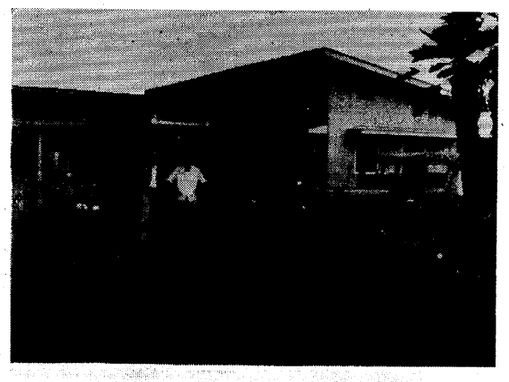
永年勤続者には無料住宅の貸与。

勤労感謝の日には、家族会の開催等又規定による表彰を行う。

六、表彰の概要

㈠　昭和三十一年六月二十三日、ジョンソン基地建物P・X新築工事につき無災害記録を樹立し、労働省労働基準局長より表彰された。

㈡　昭和三十一年六月二十三日、ジョンソン基地内建物スナツク、バー新築工事につき無災害記録を樹立し、労働省労働基準局長より表彰された。



（株）藤田組豊岡営業所外観

細田毛織物工場

所在地　入間郡武蔵町大字黒須七二一番地（電話豊岡二一番）

代表者　細田甚太郎

一、労働者数

男　三名
女　四三名
計　四六名

二、表彰の概要

昭和二十八年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

株式会社　山本製作所入間川工場

所在地　狭山市入間川五六六番地（電話入間川二一四番）

代表者　取締役工場長　**関根良作**



（株）山本製作所入間川工場外観



（株）山本製作所入間川工場内部
（プレス作業）

一、事業の沿革

当工場は、昭和十六年六月、本社工場の一部工場疎開により、現在地に移転換業し、終戦時迄は、航空機用ベアリングの旋削加工に従事、戦後、腕時計側及び文字板の製造に復帰した。

二、労働者数

男　一八三名
女　一七九名

計　三六二名

三、事業の内容特性

製品は、主としてシチズン時計株式会社、株式会社第二精工舎業の外、輸出用として販売しており、業態は大略左の通りである。

1. 本社及び本社工場、東京都板橋区志村清水町七番地
2. 資本金　二、〇〇〇万円
3. 入間川工場敷地面積　二、三二五坪
4. 同工場及び附属建物　六六八坪
5. 受電設備　八〇キロワット契約受電室一、五〇キロワット契約受電室一
6. 主要機械　プレス、旋盤、研磨機、その他
7. 生産量　月産側五〇、〇〇〇個、文字板二五〇、〇〇〇枚

当社製品は腕時計の外装に当るケースと文字板で、作業は細かく、而も型及びデザインの変移流行に追われて、長期的一製品の多量生産が出来がたく、多数の作業人員を擁する事業の一つになつている。

四、工場管理の概要

災害発生件数の九五は、プレス作業による指頭の切断、挫滅等身体の一部を欠損する重大なもので、災害発生の予防、安全管理には、特に重点を置いてきたが、本年三月より、安全委員規程による各職制責任者各一名計一二名による「週番委員」制度なるものを設け、爾来、これが高度に活用され、遂次成果を挙げている。

五、表彰の概要

昭和三十一年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より優良賞を授与された。

秩父労働基準監督署管内

アラケイ織物株式会社

所在地　埼玉県秩父郡横瀬村大字横瀬五、七九四番地（電話秩父四三六番）
出張所　秩父市本町一、四〇〇番地（電話秩父一五番、二五七番）

代表者　取締役社長　**荒船平八郎**

一、事業の沿革

大正三年四月、当社監査役荒船慶作経営主として創業、所謂秩父縞に成功し、次第に工場を拡充すると共に、同十五年頃より具さに縞物を研究し、産地はじめての高級縞御召を創始す。次いで昭和初年より数年間に亘り、設備を鉄製力機械に整備し、産地屈指の大規模工場（自機一二〇台、外機五〇台）として成績をあげ、所謂「アラケイ縞御召」として、全国集散地の定評を得て成果をあげた。昭和十八年企業整備により、工場全設備を供出しめられ、戦時中その規模一切を上げて軍の使用に供せられ、事業は一時休止のやむなきに至つた。終戦後、昭和二十二年三月工場を再開し、繊維工業の勃興と共に、現社長荒船平八郎工場主となり、再び織物業に復元、当初は衣料払底の折から、国民衣料充足のため、専ら商工省指定の規格織物（衣具及び着尺）を製織し、同二十五年はじめに至るまで、この間四ケ年に及んだ。同二十五年七月、繊維統制解除により、服飾界は技術の有無が雌雄を決する自由競争に突入するや、当工場は逸早く広巾鉄製力織機を設置し、つづいて同二十八年力織機改造と共に、ジヤカード装置を全織機に据付け「みやま御召」の生産に入り、在来の高級縞御召の技術を活かし特色ある製品を以て各需要地から好評を博し、大いに成果をあげることができた。その後目まぐるしい流行の変遷と経済界の変動により、多少の曲折を経たが、総じて予期の成果を収めつつ現在に至つているが、日々進展する織物界の趨勢を、従

来の企業経験に鑑み、更に企業の合理化を図るため、昭和三十一年三月工場を株式組織とした。

二、事業の内容

資本金　二五〇万円

種類　絹人絹織物製造業及び附帯関連事業

規模　土地　一、二〇〇坪

　　建物　八棟　七〇〇坪

設備

力織機	鉄製広巾織機	一六台
	成木製中小巾織機	八四台
準備機	管巻機鉄製	三台
〃	半木製	三台
糸繰機半木製		四台
整経機半木製		三台
原動機	電動機	二台
〃		一台
〃		一台
蒸気機関	一五馬力	一台
ヤンマーデーゼル		一台
〃		一台
その他	ボイラー横置多管式	一基
	全工場暖房装置	一式
	染色設備	一式

三、労働者数

男　二四名

女　七〇名

計　九四名（内年少者　一六名）

四、安全衛生について

安全衛生委員会、寄宿舎自治会等あり、従業員と会社との協議機関として、連絡懇談会を設け、常に意志の交流を計り、活発に活動している。安全活動については、昭和二十八年四月一〇〇万時間の無災害記録を樹立し、更に現在二〇〇万時間無事故の目標を以て、労使一体となり、その目標達成に努めておる。

五、表彰の概要

昭和二十八年四月、無災害記録一〇〇万時間樹立により、埼玉労働基準局長より賞状を授与された。

大倉電気株式会社秩父工場

所在地　埼玉県秩父郡皆野町二〇七六番地（電話皆野三八番）

代表者　工場長　**板垣慶之助**

一、労働者数

男	一二一名
女	一八〇名
計	三〇一名

二、事業内容

搬送通信機及び工業用計測器を製作している。

三、表彰の概要

㈠　昭和二十三年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より優良賞を授与された。

㈡　昭和二十六年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より努力賞を授与された。

㈢　昭和二十六年九月、労災保険法施行四周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

久喜文織物株式会社桜木工場

所在地　秩父市大字大宮三、二四六番地（電話秩父七一四番）

代表者　社長　**久喜武一郎**



久喜文織物（株）桜木工場内観



久喜文織物（株）
桜木工場長　荒船喜徳氏

一、事業の沿革

本工場は、昭和二十二年十一月、作業場として四棟を新築し、一貫作業として、内に織場、染色場、糊付及加工、整経仮織場、糸繰巻取場と別ち、外に寄宿舎、汽缶室、静養室等を増築して、引続き今日に至つている、尚本社としては、専務、会計、販売外交員、書記等によつて、工場との連絡を密にしている。

織物製品は夜具、丹前、座布団其他等である。

二、労働者数

男　五二名　女　一四三名　計　一九五名（内年少者　七名）

三、事業の内容特性

㈠　一貫作業であること

一貫作業によると、各作業場毎の優劣長短は、次々と鑑別し得て、直ちに連絡統一することができるので、自然優良な製品を作り上げることが長所である。

㈡　本工場は準試験的工場であること。

外機工場が多いので、製品の規格を統一し、一様にするためには、各作業場は、常に試験的作業場とならざるを得ない。織上製品は、特に本工場と外機工場とを比較し、統一する様研究して、信用ある製品を作ることに努めている。

㈢　勤続経験工を得ること。

何れの工場も同様であるが、本工場もまた従業員には勤続経験工を得るように努めておるので、創業以来勤続しておる経験工は相当に多く、為に能率的に優秀な製品が作り出されるのはお互の幸福である。

四、工場管理の概要

㈠　一般事項について

社の方針は「和」を第一条件としている。相互の信頼を深めるためには、意志の疎通をはかることが要件である観点から毎週月曜日には、職場主任会を開いて、社長と始め本社幹部も立会い、運営上及び生産面等について、座談会や研究会を開いている。又時に応じて、工場全員との間に座談会を催し、隔意のない意見を発表し合い、又研究課題等を挙げて、労使共々各方面に亘つて向上発展を計つている。かくすることによつて、すべては事を話し合いによつて解決するように進められている。従つて労組との間に、ストライキの起る惧れは余りない。工場は本社より隔離し、独立した建築となつているのでここは工場長中心に作業を進めている。社長の指導方針「和」が、矢張り工場の特色ともなつていることは勿論のこと、工場は八つの作業別に主任が置いてある。必要に応じては、主任会議を開いて、各職場の連絡統一を図つている。一職場の不良品が出れば、製品のすべてに影響する所は大きい。

又投書箱を備えて置き、言いにくいことは、無記名投書をとらせて、これらを参考に供している。

㈡　安全及衛生方面について、安全、衛生共に委員会を設けて、年次計画及月別計画を樹立し、之によつて、各々月始めには、委員が集合し計画実行の打合せを行い、工場全員に対しても、よく趣旨の徹底を図つた上実行に当つている。流行性の病気蔓延のおそれある時、又は火災期には、特別の措置をとり時に応じて講話や掲示によつて、工員の衛生知識の向上につとめていることは勿論であるが、家庭への普及にも努力し、通信や訪問を励行して、家庭座談会を奨励している。安全衛生の両週間は、工場の二大行事としてアーチを作り、各作業場の入口には、懸垂幕を垂れ、その周知をはかると共に、標語ポスター類の募集をなし、一人一句宛は応募している。消防隊の設備もあり、統制ある訓練を施している。

㈢　賃金について、堅実な経営に立つているので、資金支払の遅延等は勿論一度もなく、賃金計算については、監督署長の指導を仰ぎ、合理的に行われておる。尚本年十月分より、全員に対し月額の一割増俸を実施し、来年度よりは五分の増俸を連続実施することとなつておる。

㈣　福祉面について、退職金制度規定によつて、三年以上勤務者には一ケ月給料分、あと二ケ年を増すとに、それぞれ一ケ月分給料を支給している。

慶弔規定。本社よりと労組とより、それぞれその都度協議の上、若干の贈り物をし精神的慰安に努めておる。

娯楽としては、毎年春季を選んで、海又は山の方面へ一泊乃至二泊旅行をして、行楽を通じて一層の懇親を計つている。

其の他工場内に、小図書館を設けてあり、図書、雑誌、新聞等を講入し、自由に余暇を利用し閲覧に供している。

五、表彰の概要

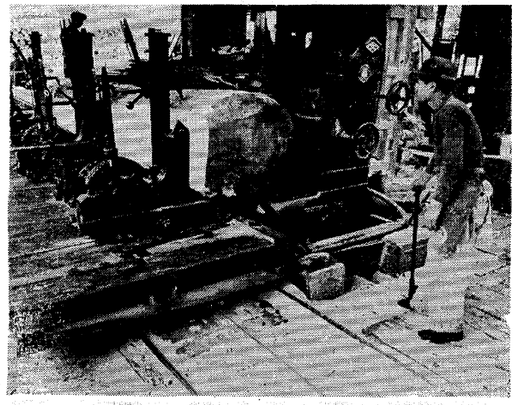
昭和二十九年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状（努力賞）を授与された。

株式会社 小池製材所

所在地　埼玉県秩父郡影森町大字影森一八一番地（電話秩父一九番・六四九番）
営業所　熊谷市大字熊谷一、四二九番地（電話熊谷一、九五五番）
代表者　取締役社長　小池清

一、事業の沿革

大正三年四月、影森町大字上影森三六五番地に、小池材木店（小池竹治）として製材業を営み、県内外の販売並に土木建築請負業をなし、昭和十年五月、同町下影森一八一番地に新工場を設置、昭和十七年戦時統制により、埼玉県地方木材株式会社秩父第六工場として統制事業に参加。昭和二十一年再び個人経営復帰営業を続け、昭和二十八年六月一日同所に於て、株式会社小池製材所を設立する。更に、業務の拡充円滑を図る目的を以て、千葉県に出張所を設け、同地方の原木の仕入を担当させ、又、県内に製品の販売拡充のために、熊谷市に営業所を設け事業の発展に努めている。



（株）小池製材所　工場内観



（株）小池製材所　材木置場

二、労働者数

男	四七名	女	五名	計	五二名（内年少者　八名）

三、事業の内容特性

一般建築材、土木用材、杭木、枕木、家具木工材、製函材、輸入材等素材及び製品の仕入製材販売並にそれに附帯する事業。

(一)　機械設備

1、	電動機　九十一馬力	一台
2、	五十二吋富士〇型自動送材車付バンドソー	一台
3、	四十二吋富士〇型自動送材車付バンドソー	一台
4、	四十二吋筒井手押送材車付バンドソー	一台
5、	三十八吋大井S型テーブルバンドソー	二台
6、	四十二吋カットソー	一台
7、	四十二吋手押丸鋸機	二台
8、	天竜自動耳摺機	一台
9、	小形製函機	二台
10、	自動目立機（富士製作所）	二台

11、自動目立ロール腰入機　一台
12、固定森藤式起重機（十馬力）　一台

(二) 輸送機関

1、いすゞデイーゼル五四年型五屯積トラック　一台
2、いすゞデイーゼル五五年型五屯積トラック　一台
3、いすゞデイーゼル五六年型五屯積トラック　一台
4、ウイルスジープ五四年型　一台
5、フオードカストムライン五三年型大形　一台

(三) 山林部の現況

本多林学博士が、埼玉県へ寄贈された二千五百町歩に亘る未開の宝庫、奥秩父の開発に、十余年の間、継続事業として意想外の努力を傾注し、着々実績をあげつつある。又、最近に於ては、近代的機械設備として、いすゞデイーゼルエンジン一〇五HP使用—二五FG大形集材機を備え、永久式高架索道にて搬出作業に当つている。

四、工場管理の概要

工場並びに各伐採現場従業員の安全衛生を守るために、隔月に安全衛生委員会を召集し、意見の交換を行い、常に工場内の整頓と清潔に留意し、従業員の安全を図つている。昭和二八年六月九日、高松宮殿下地方産業御視察に際し、斯業代表工場として、当工場にお立寄り、親しく御視察の栄に浴した。

五、表彰の概要

昭和三十年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。



（合）三光舎秩父工場　従業員一同



（合）三光舎秩父工場長　伊藤芳照氏

合名会社　三光舎

所在地　埼玉県秩父郡野上町大字野上下郷二、七七一番（電話野上五八番）

本社、東京工場　東京都板橋区志村中台町一番地（電話(96)一、八三九番）

代表者　工場長　伊藤芳照

一、事業の沿革

昭和二十年三月、東京工場（板橋区志村中台町一）より機械工場の一部を当地に移設、同年四月より着々操業、八月終戦に依つて、従前の自転車部分品製造に切替え、現在に至つている。尚工場建坪は三〇〇坪、機械各種一六〇台を有している。

二、労働者数

男	八六名
女	二〇名
計	一〇六名

三、事業の内容特性

製造品目は、自転車用フリーホイル、バルブ、ハブ、及特殊フリーホイル、特殊ハブ、其の他である。

四、工場管理の概要

安全活動については次の通りである。

安全委員会は昭和二十五年七月発足し委員会構成は使用者二名、衛生管理者二名、労働者代表四名からなつている定期委員会の開催は年四回である。

スローガン（安全作業の心得）は次の通りである。

㈠、規則的な日常生活に依つて健全な心身と旺盛な作業意慾が保たれる。又常に油断を生じないため安全作業が達せられる

㈡、服装は簡単で適切なること。不必要な飾りや華美を拾て、作業に最も適する服装は危険が近寄らない。

㈢、機械器具は先づ点検手入をする。正常にある機械器具は危険を生まない。細心の注意を払つて異状のないようにすることが安全作業の根本である。

㈣、元気で明朗に仕事につくことが雑念、わだかまりを生ぜず機械も自からその気持を反映して、一身同体の安全作業が醸

出される。

㈤、職場は常に整理整頓を忘れず、機械部品、器具、製品及廃品等は定位置に整然と置き、作業環境を良くし、通行の邪魔転落等に依る危険を無くする。

㈥、作業中はそれに専念する他、所見、雑念や他人と話しながら仕事をすることは災害に喰込む隙を与える。

㈦、危険な点はすぐ安全委員に知らせ、緊急の場合は臨機の措置を講ずることは勿論で、一刻も早くこれを取除くための改善補修を行うことに依つて、災害から守られる。

㈧、無災害記録樹立へ全員協力して邁進する。この記録は従業員の技術と作業態度及び設備の優秀さを現すものであり、一人一人がそれを理解し練磨することに依つて生れる。

なお、災害及無災害年度別状況は次表のとおりである。

年度別	災害件数	休業累計	費用	無災害期間	記録時間	無災害記録達成
二三	一〇件	一二〇日	二〇、〇〇〇円			
二四	一	三六	七、六〇〇	二四、五		
二五	一	三六	六、八〇〇	二五、七 二五、八	二四〇、〇〇〇	
二六						
二七	二	三三	三、一〇〇	二七、九 九、二五	五〇〇、〇〇〇	
二八						
二九						二九、九、九 第一種達成
三〇						三〇、一〇、三 第二種達成
三一				三一、一一、二〇	一、一七〇、〇〇〇	

五、福祉活動状況

当社には、野球部、卓球部、囲碁部の他音楽々器及テレビを開放、又十六ミリ映写機を有し、本社及当工場で利用している。

尚年一回以上、全従業員をして慰安旅行を各地に行つている。

六、表彰の概要

(一) 昭和二十五年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より、努力賞を授与された。

(二) 昭和三十年三月一日、第一種無災害記録を樹立、労働省労働基準局長より、賞状を授与された。

(三) 昭和三十年十二月一日、第二種無災害記録を樹立、労働省労働基準局長より、賞状を授与された。

(四) 昭和三十一年七月、全国安全週間に際し、労働大臣より、努力賞を授与された。

島崎織物株式会社

所在地 秩父市大字大宮三、一三五番地（電話秩父三一一番）

代表者 社長 **島崎義孝**

一、事業の概要

当社に於いては、内地向小巾着尺織物（みやま御召）の製造をなし、東京、大阪、京都、名古屋等の問屋を経由し、全国の各百貨店にて販売している。なお、主たる機械設備としては、次の通りである。

津田駒広巾鉄製織機	五〇台
桐生式ジャガード機	五〇台
理研式製径機九〇吋	二台
糸操機四〇窓	四台
高速管捲機四〇乗	三台
変撚糸機	一台

二、労働者数

男 六名　女 三六名　計 四二名（内年少者四名）

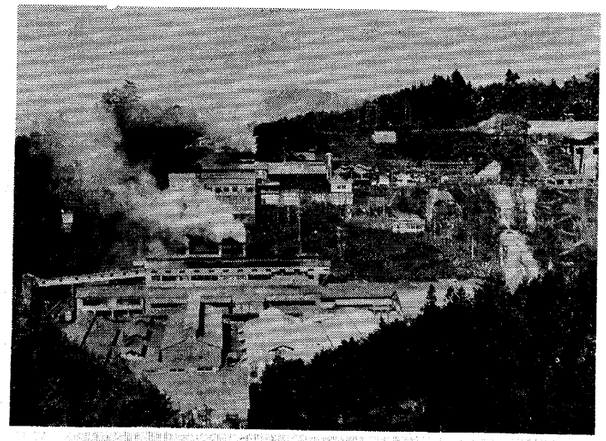
三、表彰の概要

昭和三十一年九月、労災補償保険法施行九周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

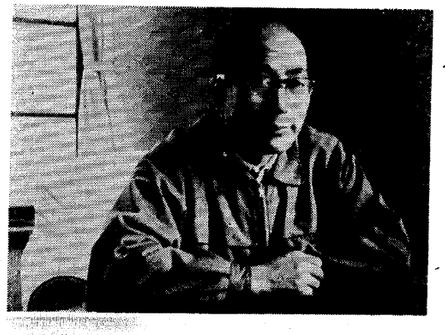
昭和電工株式会社秩父工場

所在地　埼玉県秩父郡影森町大字下影森一、五〇五番地（電話秩父九五〇番）

代表者　工場長　二反田初雄



昭和電工（株）秩父工場全観



昭和電工（株）秩父工場長　二反田初雄氏

一、事業の沿革

昭和二年十一月、関東水電株式会社影森工場として、カーバイト及び石灰窒素製造開始。
昭和三年十一月、関東水電、信越電力、東北電力と合併、東京発電株式会社影森工場と改称。
昭和六年四月、東京電灯株式会社に合併、同社影森工場と改称。
昭和六年十一月、東京電灯株式会社より分離し、秩父肥料株式会社と改称。
昭和七年三月、カーバイド及び石灰窒素の製造を中止し、低炭素フエロクロムの製造開始、秩父電気工場株式会社影森工場と改称。
昭和九年九月、日本電気工場株式会社に合併、同社秩父工場と改称。
昭和十二年二月、金属クロムの製造開始。
昭和十四年六月、日本電気工業株式会社と昭和肥料株式会社と合併、昭和電工株式会社秩父工場と改称。
昭和十七年十一月、秩父発電所竣工。
昭和二十年十一月、低炭素フエロクロム及び金属クロム製造中止。
昭和二十一年八月、石灰窒素の製造開始。
昭和二十三年八月、金属クロムの製造再開。
昭和二十五年五月、低炭素フエロクロムの製造再開。
昭和二十四年五月、研磨用酸化クロム製造開始。
昭和二十四年八月、石灰窒素への転換完了。
昭和二十八年八月、生産の重点をフエロクロムに向け、合理化工事に着手。
昭和二十九年七月、超低炭素フエロクロム製造に成功、工業生産に入る。
昭和三十一年二月、肥料関係生産を休止。
昭和三十一年十月、肥料関係を廃止し、フエロクロム生産に専業。

二、労働者数

男　七九二名
女　二二名
合計　八一四名

三、事業の内容特性

㈠　昭和電工株式会社の綜合的特性

当社は本社、大阪営業所、一〇工場と六自家発電所及び中央研究所を有しており、大量の電力と国内資源とを活用して、肥料金属、研削材、電極、工業薬品等多種多様の製品を生産し、わが国産業界において重要な地歩を占めている多角的綜合化学工業会社であり、特に肥料部門は、硫安、石灰窒素、熔成燐肥化学肥料等を兼営する本邦唯一の事業体である。又金属部門中のアルミニウムは、所謂三大メーカー、フエロクロムは二大メーカーの一つとして全国生産量の相当量を占めておる更に最近は、石油化学への進出は勿論、原子炉用重水、特殊黒鉛電極の研究生産に努力しておる。

㈡　秩父工場の特性

当工場は、電気炉による金属精錬を主たる業務とする電気化学工場で、荒川水原を利用した自家発電設備を持ち、更に東京電力から多量の電力を購入し、年間一億五千万KWの電力を使用しておる。原料鉱石は、国内産のものが少いので、大半を外国から輸入に依存しているが、主としてフイリツピンから原鉱の供給を受け、緊密な連繋のもとに原料の確保に努めておる。製品のフエロクロムは、特殊鋼材及びステンレス製品等に使用されるので、自動車、船舶等の重工業関係の発展と共に需要は増大し、更には家庭のちゆう房用器具の近代化につれて伸びるステンレスの要求に応えるために、販売は順調に伸張し、輸出の引合いも活潑化しつつある。

日本国内におけるフエロクロムメーカーの大手筋には、当工場の他にN社があり、日本のフエロクロム業界の二大勢力の

一つとして、当工場の役割は大きい。

四、工場管理の概要

㈠　労務管理について

当社労務管理の特色は、科学的労務管理の導入と人間関係の尊重という点にある。近代産業技術が如何程高度化されるにせよ、究極において、その目的達成に直接関興するのは人であり、当社の如く全事業場の従業員数は一〇、〇〇〇名を超え労働組合の組織も進んでおる場合は、日常不断の研究に基く科学的労務管理方式と人間性の尊重に基く従業員の志策の昂揚が、能率的、合理的経営管理の決め手となつておる。その主な事例を列挙すれば次の通りである。

1. 職階性を導入し、職務上の秩序と基準を確立しておる。
2. プロブスト法と尺度法を折衷した当社独自の方法により、人事考課制度を実施しておる。
3. 試験制度としては、事務職、作業職から管理職への任用試験、入社後夜学卒業者のための研修員、実習員登用試験等が合理的に行われておる。
4. 従業員訓練の諸制度としては、TWI、MTP、CCS方式はもとより、技能訓練、安全訓練、新規採用者の集合訓練等多額の費用をかけて教育、訓練は熱心に遂行されておる。
5. 労働条件としては、勤務時間、休日休暇、作業環境、福利厚生施設等も基準法の線より数段進歩したものとなつておる。
6. 労使関係は、互尊連帯主義に基き、二二八条に及ぶ完備した労働協約も締結されており、労働会議等の運営により、相互の意志は尊重され、この数年間、労働争議の発生はみられない程労使関係は円満である。

㈡　安全管理について

戦後フエロクロムの生産を中止し、一方二十一年より、農業需要に応えて石灰窒素工場に転換したが、安全管理の推進と

作業熟練とに相俟つて、二十七年労働大臣の努力賞を受け、その後提案制度を採用し、災害原因の発見、設備の改善等に努め、又監督者安全訓練制度の導入等各種の手段を講じ、採用時の安全教育は勿論、組班長（監督者）に至る徹底した監督者安全訓練を実施し、着々とその効果を表わし、二十九年においては、無災害一一四日の記録を樹立した。併し乍ら、同年末頃より国内金属部門の伸張により特殊鋼原料であるフエロクロムの需要の要望に応え、フエロクロムと肥料の併行生産より遂年フエロクロムに移行し、本三十一年末には完全に金属精練工場に一変した。従つて災害も業種の異動に伴い、転換工事との併行生産等悪条件のため、災害統計上落付きを見せず、二五、二六年頃に立戻つた感がある。工場としては、これらの隘路を打開すべく、原因分折に対策の樹立等安全管理の徹底を図る段階にあり、環境測定等の実施により、衛生管理は勿論、設備の改善、作業環境の改善を図りつつ災害の撲滅に努めておる。

(三) 賃金管理について

当社の賃金管理の特色は、上記の労務管理の特色と表裏一体をなすものであつて、具体的に主なものを列挙すれば次の通りである。

1. 職務給制度を実施し、全従業員が自己の従事する職務に応じた給与を受けることになつておる。
2. 賃金スライド制を実施し、物価の上昇に伴い、賃金も自動的に上昇する制度となつておる。
3. 定期昇給制度が実施されており、毎年三月に能力給の昇給が行はれる。
4. 生産褒賞金制度があり、生産が向上し、利益のあつた事業場に対しては一定率で褒賞金が支給される。
5. 賞与に関しては、六月、十二月に基準内賃金一ケ月分以上支給することが労働協約で定められておる。
6. 給与体系が、手取でできており、所得税相当額は臨時手当として支給されており、又地方税も会社負担となつておる。
7. 旅費規程、退職金規程も完備され、当社の賃金ベースと共に業界においても最高水準を維持しておる。

五、福祉活動状況

社内共通的に設けられている共済活動の一環として「昭和電工共済会」と住宅資金貸付制度があり、リクレエーションとして、各部活動と工場独自で実施する活動とがあり、概要は下記の通りである。

1. 共済会制度

従業員一人月額八〇円を納付、これと同等額を会社が補助して資金とし、慶弔見舞、融資等を実施しておる。

2. 住宅資金貸付制度

自己の退職金を担保として住宅建設費の貸出しを行つておる。

3. リクレエーション活動

野球、庭球、卓球、排球、競技、バドミントン、山岳、スキー等のスポーツ関係の外、釣、写真、音楽、園芸、謡曲等も盛に行われ、工場としてはすべてこれらに補助を行い、活動を推進せしめておる。工場としては、各スポーツに就き全員参加でき得る様企図し、各係対抗試合を実施し、健康保険組合後援のもとに、リクレエーション活動を実施しておる。

六、表彰の概要

昭和二十七年度全国安全週間に際し、労働大臣より努力賞を授与された。

竹島織物株式会社

所在地　秩父市大字大宮三、一一七番地（電話秩父三七〇番）

代表者　取締役社長　**竹島権市**

一、事業の沿革

当社は、竹島織物工場として、大正十二年創業以来、秩父地方に於いては、始めてのみやま御召を生産して来た。昭和十八年、企業整備法によって、余儀なく木工軍需品工場に一時転換をしたが、終戦後いち早く織物業に復帰、昭和二十八年十月には、資本金二五〇万円を以て株式会社の組織に改め、経営の近代化を図りつつ現在に至つている。

二、労働者数

男　一五名
女　四五名
計　六〇名（内年少者　八名）

三、事業の内容特性

当社は、広布鈴製織機四十五台を有し、その製品は、主として、みやま御召を生産しているが、その他座布団地、夜具地等も生産し、その売上実績は年間約四千五百万円に達している。現在みやま御召は、秩父地区の特産品となつているが、このみやま御召は、当社が先鞭をつけたものである。更に座布団地にしても、その加工と紋織の併用の技術を目下特許申請中であり、常時、製品の改良化に努めている。

この創業以来のたゆまざる研究改良の結果、今までに十数回の各種表彰を受けたが、その主なるものとしては、三十年五月に、通商産業省繊維局長賞、三十一年七月に、埼玉県知事賞、三十一年九月に、全関東織物品評会の金賞等の各種表彰を受け、秩父織物の名声を高からしめた。

四、工場管理の概要

当社では、安全管理に意を用い、安全設備、消化設備を完備して災害防止に努力している。

更に、女子労働者の大半は寄宿舎に収容しているが、寄宿舎の設備も労働者本位に考えられ、現在二十五名を収容しているが、約百名の収容も容易で、寄宿舎にミシンを設備し、洋裁教師を週一回招致して、従業員の福祉に意を用いている。

なお、この外、男子従業員は野球部を、女子従業員は卓球、バレー等体育方面についても施設、器具を完備し、従業員の福祉向上に努力している。

五、表彰の概要

昭和二十八年九月一日、労働者災害補償保険法施行六周年記念に際し、労災保険の運営に特に貢献した故を以て、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

大豊建設株式会社秩父作業所

所在地　埼玉県秩父郡大滝村字川又

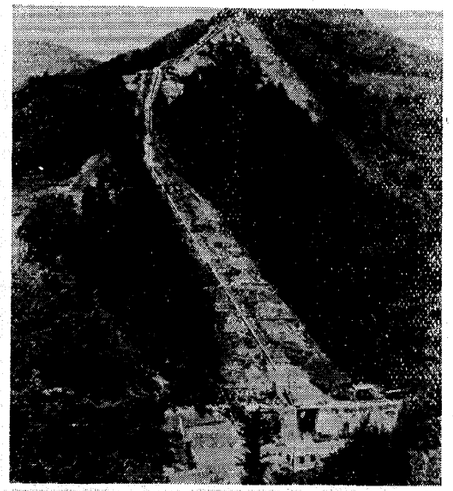
代表者　所長　清水一



大豊建設（株）秩父作業所職員

一、事業の沿革

秩父郡大滝村に、日窒鉱業株式会社秩父鉱業所があるが、当所は、その地域にあつて、亜鉛を主とする金属の採堀を行つており、昭和二十六年度には、一ケ月平均三千五百トン程度の生産量（粗鉱処理量）であつたものを十七年度には五千トン



大豊建設（株）秩父作業所全観

二十八年度には六千トンという増産計画を樹立するに及びその使用電力量は、二十六年度一ケ月平均四五万五千KWであつたものが、二十八年度には一〇三万四千KWを要することになつた。然るに電力供給関係は益々困難となり、電力使用制限、操業の中断が頻発する状況となつたので、右の増産に伴う電力需要量の増加に対し、安定した電力供給を確保するため、自家用発電所を建設することとなり、当社は、野口研究所の推薦によつて、測量、設計、施工の一切を特命で請負うこととなつた。当社は、元満洲国松花江の豊満発電所（出力五十六万KW）その他を建設した元満洲国水力電気建設局の技術集団を中核として、二十四年四月に創業した特異な色彩を有する会社である。

二、労働者数

職員	四〇名	
作業員	三七〇名	
計	四一〇名（延六万余人）	

三、事業の内容特性

(一)　発電所の規模

発電能力常時七八〇KW最大一、八五〇KWの水路式

(二)　事業の内容

1　測量　二十六年七、八月及び十一月

2　設計

3　施行

(1)　輸送道路新設（二瀬より川又に至る約八粁の後半部約四粁の開削）二十六年十二月二十八日～二十七年五月九日

(2)　準備工事（仮設建物、工事用電力の送電線、配電線、変電所設置）四月より

(3)　起工式　六月八日

(4)　索道建設、工事用機械据付

(5) 取水堰堤沈
(6) 砂池隧
(7) 道堀削（木坑延長三九〇〇米、横坑九坑）
(8) 蓋渠
(9) 水槽（内径六米高さ七米）
(10) 水圧鉄管路基礎堀削並に敷設延長（四二二米）
(11) 余水路基礎堀削並に敷設（延長四百米）
(12) 発電所建物基礎堀削並に建築（百坪）
(13) 土捨場、巡廻路、小滝水導入、工事用道路、社宅等附帯工事
(14) 竣工　二十八年六月五日（工期一ケ年）

(ニ) 事業の特性

(1) 測量、設計、施工の一括請負であつた。

(2) 輸送道路開削は殆んど硬岩堀削であつたが、四粁を五ケ月で完了した突貫工事であつた。

(3) 送配電線の架設が難渋を極め、堰堤、隧道においてを使用できたのは八月中旬であつて工場は甚だしく遅延した。

(4) このため堰堤工事中、仮排水隧道の堀削、堰堤基礎の堀削及び捲揚等には、コンプレッサー、ウインチ、ポンプ等の機械はすべてガソリンエンジンで動かすのやむなきに至り、八月の渇水期間中に基礎部を完了させるため文字通り昼夜兼行の突貫作業を敢行した。

(5) 岩質が秩版古生層の複雑且つ強粘性の頁岩のため、堀進が頗を不振で、僅か三平方米の切羽に鑽孔二十八本、ダイナマイト一五方米当り三・二瓲、歩掛り一立方米当り五・二人という記録のため担当者を戦慄せしめ、削岩機や火薬類の種類及び工法等にたえず改善と工夫を要した。

(6) ガソリンエンヂン、コンプレツサー等の機械が新品に拘らず故障が多く、或時は堰堤のガソリンエンヂンを夜中に機関車で川又まで下げ、これをトラツクに積込んで午前一時川又出発、横浜のメーカーに直行、直ちに交換エンヂンを川又へ持帰るという状態であつた。

(7) 発注者の工期短縮督励は頗る強硬で零下十度から十三度に鉄筋コンクリートの建屋をたたいたり、隧道のコンクリート捲立には坑外人夫も総動員し、材料の輸送には昼夜をわかたず機関車、トラツクを総動員した。

四、事業管理の概要

当社は創業の新しいこと、大陸で斬新豁達な工法に経験のあること、インテリの多いこと（大学卒が四〇%）、同族会社的色彩が皆無で、徹底した民主主義であること等のため、あらゆる面に停滞が少なかつたことが特長である。従つて後進性の強い土建労務者の管理についても、その特長が遺憾なく発揮された。即ち労務者の全面的直傭制が採られ、賃金の遅不払の絶無、雇入れの厳選、安全作業の徹底、宿舎の改善等が迅速に実行された。一例をあげれば、秩父古生層堀削の難渋に悩んだため、火薬の合理的使用法を探究したい意欲と、ダイナマイト盗難事件が起つたため、火薬取扱管理の重大性を症感し担当者全員が多忙と疲労の中に火薬の勉強を始め、埼玉県の火薬取扱主任者試験に所長始め六名が受験し全員合格した。又医師一名を専属常駐させ、外科はもとより、内科一般の診療について従業員以外の者にもサービスし、医者のいない近辺の部落からも喜ばれた。また医師の専問的知識によつて、従業員の栄養指導、健康管理の徹底を計り大いに効果があつた。

五、表彰の概要

昭和二十八年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より努力賞を授与さる。

大力木材工業株式会社三峯口出張所

所在地　埼玉県秩父郡荒川村大字白久一、四九八番地（電話秩父一〇番）

本　社　静岡県清水市駒越三五九番地

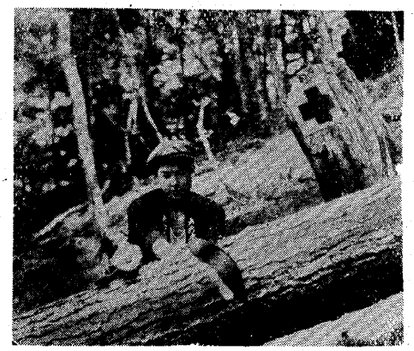
工　場　長野県駒ケ根市赤穂一、九五三番地

代表者　所長　北　川　芳　郎

社　長　増　田　松　治　郎

一、事業の沿革

当社は、包装木箱仕組板の製造販売を主眼として、昭和二十一年設立、同時に赤穂工場を建設した。昭和二十七年原材料である木材を奥秩父の大資源に着眼し、同年十二月大滝村白石山（大滝村大洞川西谷）標高二、〇三六米の原生林百二十町歩の立木を買得し、これを伐採搬出のため、五ケ年計画を以て昭和二十八年四月、三峯口出張所を設立した。



大力木材工業（株）
三峯口出張所作業場



大力木材工業（株）
三峯口出張所作業場

初代所長に永田勇次が就任し、設立と同時に事業を開始した。素材搬出には約五、〇〇〇米の軽便な送式索道を架設、同年十二月、伐採現場よりトラツク積載所（大滝村二瀬）との搬出運転径路工事を完了した。翌二十九年、不幸にも災害事故二件を出し、改めて安全作業の必要性を所長以全従業員が再認識すると共に、永田、北川両所長等が中心となり、安全委員会を組織し、安全教育の徹底と災害事故の撲滅に万全の努力を払つておる。当社の主たる資材及び機具としては次のとおりである。

軽便交送式索道	一式
集材機一〇五馬力	一機
トラツク（日産ヂーゼル）	一台

二、労働者数

男	三九名
女	三名
計	四二名

三、事業の内容特性

沿革にも記したとおり、素材の伐採搬出が業務であり、伐採された原木は、集材機を以て索道起点に集材され、索道にてトラツク積載所まで移送、更にトラツクにて駅まで運搬される。従つて作業の大部分は、野外において行われ、天候季節に左右されることが多い。以上の点より、災害多発の度合が多く、此の問題については最も苦脳しているところである。また、山林事業においては、事業主、労働者間に庄屋と云う制度があり、従来の制度によつて尠からず事業運営上支障を来たしていたのであるが、当社においては、早くからこれらの因習を廃し、明朗な労働関係の確立に努めておる。

四、表彰の概要

(一)　昭和三十年度全国安全週間に際し、秩父労働基準監督署長より表彰状を授与された。

(二)　昭和三十一年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より進歩賞を授与された。

株式会社 秩父英工舎

所在地 埼玉県秩父郡高篠村大字山田一、八二六番地（電話秩父八四番・六四一番）

代表者 取締役社長 **加藤秀夫**

一、事業の沿革

昭和十八年九月、株式会社英工舎秩父工場として発足し、主として軍需兵器類の製作を行う。昭和二十年八月、終戦により民需転換を行い、戦前、東京都滝野川に於て製作していた腕時計の生産設備を活用し、九型腕時計の製作を再開した。昭和二十四年八月、キヤノンカメラの部品製造を開始し、更に昭和二十五年八月より、右の生産と並行して日産自動車用計器類の製造をも開始した。昭和二十九年五、キヤンノンカメラ部品製造部門を別会社として、株式会社秩父英工舎を設立し、従業員の一部を分割したが、昭和三十一年九月より、株式会社英工舎秩父工場の全設備並に人員を吸収併合し、現在に至つた。

二、労働者数

男 二四九名 女 五九名 計 三〇八名（内年少者 五二名）

三、事業の内容特性

当社の主たる製品は、カメラ部品の製造であり、現在キヤノンカメラ株式会社の系列工場として、同社製品の機械部品を生産している。

四、工場管理の概要

(1) 安全管理については、労働者の災害予防措置に意を用い、特に次の項目について重点的な管理の目標を定めて実施している。

1. 設備関係
(1) 伝導装置及び機械の安全点検整備 (2) 機械、工具の保全及び整頓の実施 (3) 機械配置の適正検討 (4) 電気設備の点検整備 (5) 照明設備の適正

2. 安全教育
(1) 新規採用者の安全教育の実施 (2) 安全思想の普及徹底 (3) 作業時の服装の厳正

3. 無災害時間の記録樹立に努め、昭和二十八年以降、昭和三十一年十月迄無災害を記録した。

(二) 衛生管理については、衛生管理者三名（外に嘱託医師一名）で、日常の衛生管理を実施し、(1)、採用時の健康診断の徹底(2)、年少労働者の健康管理及び発育状況の調査の徹底(3)、青少年の労務管理と健康管理の連繋指導等に重点をおいている。

(三) 賃金管理については、生産奨励金制度の実施により、生産増強の推進を図つている。

五、福祉活動状況

従業員に対する社宅及び独身寮等を設備して、厚生施設の拡充を図るの外、体育関係においても、各種運動部の育成指導を図り、運営費の補助をしている。

六、表彰の概要

(一) 昭和二十八年九月、労働者災害補償保険法施行六周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

(二) 昭和二十八年十月、全国労働衛生週間に際し、秩父労働基準監督署長より表彰状を授与された。

(三) 昭和二十九年七月、全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

(四) 昭和三十年十月、全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

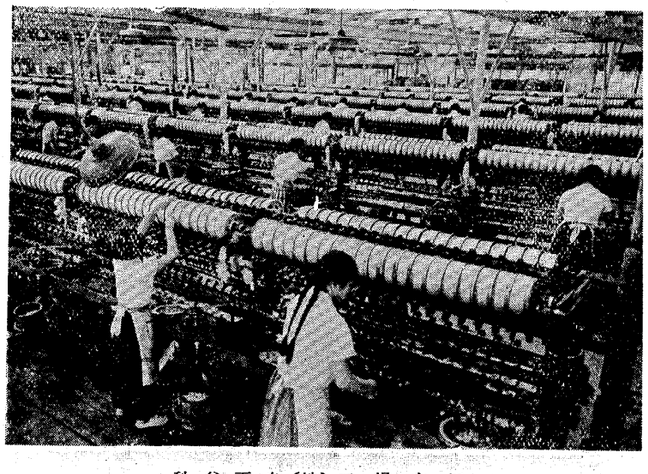
秩父蚕糸株式会社

所在地　秩父市大字大宮二、六一八番地（電話秩父一、一一〇番）

代表者　専務取締役　工場長　桜井誠人



秩父蚕糸（株）工場長　桜井誠人氏



秩父蚕糸（株）工場内観

一、事業の沿革

昭和二十一年八月、資本金一、二〇〇万円を以て、株式会社を創立以来、AA及びAAAの二十一デニールの輸出向生糸を製産して来た。現在、年間一、五〇〇俵を生産し社業益々発展の途上にある。

二、労働者数

男	三八四名
女	三六名
計	四二〇名

三、工場管理の概要

労務管理、安全衛生管理等については、労働組合と協力して、労使協議会、安全委員会、衛生管理委員会、賃金委員会、給食委員会等を設けて、常時、活潑なる運動を展開し、労働者の福祉増進に努力している。幸に桜井工場長は、組合の自主性とその立場をよく理解しておる近代的感覚の人柄でもあるので、これらの各委員会とも会社との融合も旨く行われている。

四、福祉活動状況

従業員の大半が、女子労働者でもあるので、これらの各委員会と併行して、生花、洋裁、和裁、編物等及、労組の映画会、演芸会、美術展等、或は秋の一泊旅行等従業員の福祉増進、教養向上の為の文化活動も活潑である。

五、表彰の概要

㈠　昭和二十三年度全国安全週間に際し、埼玉労働基準局長より優良賞を授与された。

㈡　昭和二十七年九月、労働者災害補償保険法施行六周年記念に際し、優良事業場として埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

秩父織物株式会社

所在地　秩父市大字大宮一、七一一番地（電話秩父四一番・三三〇番）

代表者　取締役社長　**加藤章次**

一、事業の沿革

昭和十四年五月創立したが、現在は本社の外に秩父郡皆野町金崎に、従業員四十七名を擁する分工場を有し、社業は益々隆昌の一途を辿つている。

二、労働者数

男　二五名
女　五五名
計　八〇名（内年少者一一名）

三、事業の内容特性

当社は主として、婦人子供服地、裏地を製産し、その他輸出織物、丹前地、夜具地、座ぶとん地等多角生産を行つており、年産約九十万ヤールに及んでいる。

又当社の製品は、その染色や堅牢さにおいて、他の追従を許さず業界に非常なる好評を得ておる。

更に、当社としては、昭和二十三年に貞明皇后の秩父地方行啓に際し、工場視察の栄誉を辱うした。

四、工場管理の概要

当社は、災害防止の為、安全設備に努めると共に、従業員に対する安全教育にも常に意を用い、産業災害防止に努力している。

なお、従業員の福祉等についても、労働組合とよく話合をして、その生活向上の為に努力して来た。また当社は、女子従業員が多いので、特に女子の為に、週二回の洋裁出張教授を行う外、労働組合の文化活動を後援して、従業員の教養の向上に努めている。

五、表彰の概要

昭和二十七年九月一日、労働者災害補償保険法施行五周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

秩父織物整理株式会社

所在地　秩父市大字大宮一、〇六五番地（電話秩父一一六番・七二二番）

一、事業の沿革

昭和二年、秩父織物同業組合の附属工場として創立。

昭和十八年二月、組織を変更し、秩父合同織物整理有限会社となる。

昭和二十六年十月、更に称号を変更し、秩父織物整理株式会社と改称、現在に至る。

二、労働者数

男　四四名　女　三一名　計　七五名（内年少者　一三名）

三、事業の内容特性

各種織物の精練漂白整理、樹脂、擬麻、防水加工等である。

四、表彰の概要

昭和二十六年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

秩父織物整理（株）
取締役社長　坂本宗太郎氏

株式会社　電成社秩父支店

所在地　秩父市大字大宮一、三五二番地（電話秩父三六九番）

代表者　支店長　**湯本四郎吉**

一、事業の沿革

大正三年、川越市川越一、一三一番地に電成社本店が創立して以来、遂年社業の隆盛を見て、秩父、寄居、小川、松山大宮等県下須要の地に支店を設け、昭和二十年資本金百万円を以て株式会社を組織するに至つた。

二、労働者数

男　八名
女　一名
計　九名

三、事業の内容特性

当社は一般屋内外電気施設工事を請負つており、主として官公庁関係、大商店、高級住宅等の電気施設を施工して来た。

当社の工事としては、時代の尖端を行く最新の技術を以て新しい感覚に合致させるべく苦心研究して来ており、業界でも好評を以て迎えられている。

四、工場管理の概要

先づ事故を起さないということをモツトーにして仕事をし又、従業員を教育しているので、現在まで幸に災害事故は一件

もない。

福祉活動としては、余に活潑に動いてないが、年二回の一泊旅行、或は随時従業員の慰安会等を開催して、労使円満に語り合う場を努めて持つようにしている。

五、表彰の概要

昭和三十一年九月一日、労働者災害補償保険法施行九周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

野原撚糸工場

所在地　秩父市大宮五、〇一五番地（電話秩父四三七番）

代表者　野原英治

一、事業の沿革

昭和九年五月、当産地の織物工場に比して、燃糸工場の数が甚だ尠く、産地としてもこの設置を要望していたので、開業するに至つた。

併し乍ら、先進地の進歩は、日と共に目覚しいものがあり、幾度か苦境に立つたが、万難を排して新しい燃糸の研究に邁進した結果、昭和十八年には、最新型燃糸機を二千数百錘完全操業の域に達した。

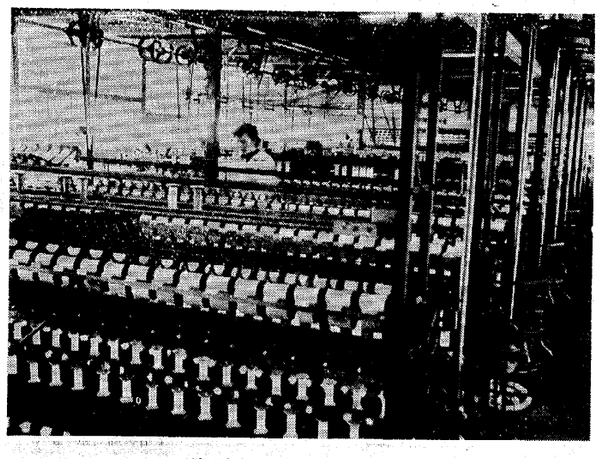
当時、大東亜戦も、日毎に熾烈を極め、諸物資の欠乏甚しく、国内鉄材の一大供出運動となり、これに協力して、漸く完成の域に達した工場の機械全部を供出し、僅かに木製の原始的な道具により、名のみの仕事をつづけていた。

その後、終戦に於ては、殆ど休止状態となつていたが、これを復活させ現在に至つている。

二、労働者数

男　二名　　女　一八名

埼玉県優良事業場名鑑



野原撚糸工場の内観

計　二十名

三、事業の内容特性

従来より着尺織物の組織については、その感触の良いこと、優雅な立体感のあること、堅牢であること等が要求されておるので、製品の重点をそこに置き、撚糸の形状もポーラー、リッパー或いはカベ、リング等の応用と併せフアンシーヤーンの製造をしておる。

機械の設備

撚糸機	亜米利加式	一、二〇〇錘
	リング式	二〇〇錘
	横鐘式	六〇〇錘
準備機	引揃機	一二〇窓
	繰込機	一六〇窓
	揚返機	四台
原動機	十馬力	一台
	二馬力	一台

四、表彰の概要

昭和二十八年度全国労働衛生週間に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

合資会社藤橋鋳造所秩父出張所

所在地　秩父市大字大宮七九四番地ノ六秩父セメント（株）内

代表者　所長　**藤橋勝三郎**



（資）藤橋鋳造所秩父出張所長
藤橋勝三郎氏

一、事業の沿革

本社は、東京都江東区亀戸町九ノ六九番地において、明治年間より創業しており、秩父出張所が開所されたのは、昭和十五年からであるが、現在まで秩父セメント（株）専用のセメント諸機械の鋳造を主として年間約三五〇屯の製品を生産して来た。

二、労働者数

男　七名　　女　ナシ　　計　七名

三、工場管理の概要

安全教育等については、特別の施策を考えていないが、当社は秩父セメント（株）構内に所在し、安全管理、衛生管理、その他福祉関係等についても秩父セメント（株）の指導の下に運営され、効果を挙げている。

四、表彰の概要

昭和二十六年九月一日、労働者災害補償保険法施行四周年記念に際し、優良事業場として埼玉労働基準局長より表彰を受けた。

不動工業所

所在地　秩父市大字大宮七八三番地



不動工業所
所長　上条芳富氏

代表者　所長　**上条芳富**

一、事業の沿革

昭和二十三年九月、秩父市大字大宮七八三番地に、個人経営として、秩父セメント株式会社工場の諸機械の製作並びに修理を行う請負事業を開始し、昭和二十五年一月より、作業の主体を、電弧熔接並びに製缶、板金等の作業を施行する方針を取り現在に至った。

二、労働者数

男　十六名
女　ナシ
計　十六名



不動工業所焼成窯鋲打ち作業

三、事業の内容特性

当所は専ら、秩父セメント株式会社内に於いて、焼成窯、原石乾燥機、クリンカー粉末機等の修理並びに各種収塵機及び風管等製作取付、その他磨耗品の肉盛熔接及び電弧熔接に依る機械の亀裂部補強をし、板金作業を行っている。特に電弧熔接に依る作業は、セメント工場側に於いてその特技を認められ、好評を得て作業施行の確実敏速を遵守している。現在、機械設備等も次第に充実し、年々その作業範囲の拡張に努力している。

四、工場管理の概要

㈠　経営管理

請負工事施行に際しては、先づ、当所の作業能率を検討し、納期限の厳守、註文通りの工場施行、早期竣成に努める等出来得る限り最低価額で念密な工事を行うことに依り、経営の円滑を図つている。

㈡　労務管理

事業主指揮のもと、常に作業の程度に応じ、最も適切なる従事員を之れに当らせ、且つ細部に関しては、従事員と協議をし、特に危険な場所等の作業については、充分なる準備を与えて無理をしない様指導監督する。

㈢　安全管理

安全委員会を設置して、毎週月曜日を委員会と定め服装、器具類、衛生等について協議する。特に器具類等の検査を充分に行い、能率向上に努めると共に、作業終了に際しては、跡片付を厳格に行つている。

㈣　賃金管理

賃金決定については労働者代表と協議をして決定するが、賃金規定を準用して行う。

(五)　其　の　他

五年以上誠実に勤務したもの、品行方正業務に誠実で特に成績優秀なるもの、災害を未然に防ぎ又は非常の際に特に功労のあつたもの、以上の一つに該当し他の模範とするに足ると認めたときはその者を表彰し、且つ賞品又は賞金を授与する。

五、福祉活動状況

県下優良工場等の視察を行い、当事業所の参考とする。又、秩父セメント工場の福祉施設等を一部使用し、特に浴場の使用等の福祉を図ると共に、慰安会及び年一回の旅行等を実施している。

六、表彰の概要

昭和二十九年九月一日、労働者災害補償保険法施行七周年記念に際し、埼玉労働基準局長より表彰状を授与された。

附　録

優良労働者表彰録

一、勤労者褒賞受賞者
二、優良労働者表彰受賞者
三、安全管理者表彰受賞者
四、労働衛生管理者表彰受賞者
五、技能者養成功労者表彰受賞者

勤労者褒賞受賞者（この制度は昭和三十年より実施され、広く産業に従事する勤労者で表彰に該当しない人に対して、勤労意欲の高揚に資せんとするものである。）

第一回（昭和三十年三月十六日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
栗原新次郎	（株）永瀬鉄工所	工場長	五八、八
高田啓太郎	日本煉瓦製造（株）上敷免工場	職長	六三、〇
横田豊吉	（株）木屋製作所	工場長	四四、〇

第二回（昭和三十一年十一月三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
矢沢萬平	矢沢鋳物（株）	技師長	五二、六

優良労働者表彰（この制度は、労働者相互間の福祉の向上に努力した人と労働者として労働意欲の高揚をもつて、よくその模範となるべき人を表彰し、労働の誇りを感じさせるものである。）

第一項該当者（永年勤続並びに勤務成績良好）

第一回（昭和二十六年十一月二十三日）

氏名	所属云業所名	職名	勤続年数
福島元太郎	新潟鉄工所	職長	三〇、二
市川林文	日本車輛株式会社	職長	三〇、〇
小林庫造	片倉工業大宮製糸所	設備係長	二五、〇
根岸操一	大和紐神保原製糸所	工務課経編主任	三二、八
吉川吉岩	川越製糸株式会社	製糸部長原料課長	三二、七
沢之助	橋本足袋有限会社	現場監督	四七、〇

第三回（昭和二十八年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
矢野本　鉄五郎	フジミネ醤油株式会社	作業課長	三七、〇
作安　治	株式会社増金鋳工所	樽詰工	四二、〇

第二回（昭和二十七年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
阿高　官吉	仁徳足袋株式会社	受糸通し工	二七、七
佐橋　見田	東武鉄道株式会社	駅助役	四三、九
赤金　治た	森田染工場	工場監督長	四四、六
治作　誠け	丸太織物株式会社	職工	四五、〇

第一回（昭和二十六年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
根松　蓼関　足渡　大鯉原	秩父鉄道株式会社	駅長	四〇、七
岸本　本沼　口助　辺官　沼田	西武通運株式会社	ミシン書記	二七、〇
彌重　伊三	満足足袋株式会社	助役	三五、〇
三次　な長　留喜　三郎	東武鉄道(株)川越機関区	再繰工場監督	二三、九
郎郎　新吉　つ寿　八郎	川越製糸株式会社	舎乾方	三四、八
	昭栄製糸(株)本庄工場	再繰工場	四二、〇
	日本瓦製造(株)上敷免工場	乾燥員	三九、〇
	熊谷通運株式会社	集配職工	四二、〇
	株式会社永瀬鉄工所	鋳物工長	四〇、七
	株式会社埼玉銀行	人事部長	四〇、

第四回（昭和二十九年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
武長　木篠　木栗　尾酒　高黒　石	株式会社　永幸工場	職工	四二、〇
島岡　村崎　村本　高井　橋沢　川	三菱金属鉱業(株)桶川工場	電気係長	三〇、三
仁	日東製粉(株)深谷工場	寄宿舎係長	三二、一
金三　綱き　利又　喜ク　兵栄　林	大和紐製糸株式会社	工場運転係長	三五、六
六郎　造と　一一　助ニ　衛治　蔵	東武鉄道株式会社	工場助役	三六、二
	大阪繁業(株)東京工場	工場監督長	四二、三
	青柳合資会社	塗手長	四五、〇
	有限会社栗原代八商店	被服工長	三〇、五
	日本クロス工業(株)東京工場	分布工長	三〇、一
	原田製作所	材工場長	三六、〇
	秩父鉄道株式会社	区長	三七、〇

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
金森　長斉　小高　菅徳	合資会社大畑伸銅所	職	四二、〇
子山　谷藤　久林　野原　生	大平機械鋳造株式会社	職	四九、〇
銀　川仙　保	内外綿業(株)川口工場	倉庫係	四五、〇
次嘉　つ三　さ恭　竹周　重	郡是製糸(株)鴻巣工場	教育係長	二九、〇
郎吉　る郎　よ一　治治　吉	日本窯瓦製造(株)上敷免工場	養成工長	四二、〇
	有限会社栗原代八商店	地仕課長	五五、〇
	小島株式会社	上付監督工長	四二、〇
	株式会社栗田メリヤス製造所	足袋係長	二三、〇
	西武自動車株式会社	技術主任	三八、〇
		養成工長	三八、〇

第二項該当者（重大事故防止、人命救助、施設保全）

第一回（昭和二十六年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
川吉	日本信号（株）与野工場	工具出納係長	四五、〇
宇田	東京電力（株）埼玉支店	変電課事務係長	三五、〇
宮本	日本通運（株）浦和支店	集金係	三三、〇
高松	永彰工業株式会社	熔解工	四二、〇
田野	（株）永時鋳工所	職長	三六、〇
西島	片倉工業（株）大宮製作所	倉庫係長	三八、〇
林本	東邦レース株式会社	レース修整係長	二六、〇
孫太	日本繊維製造（株）上敷免工場	乾燥室詰工長	四五、〇
由三	熊谷通運株式会社	倉庫係	四三、〇
松郎	矢沢鋳物株式会社	方工長	四三、〇
一郎	（株）高浜商店	任長	二四、〇
助	東京電力（株）埼玉支店所沢営業所	主任	三四、〇
一作	（有）今津印刷所	肥料販売	三八、〇
次郎	（株）復興社所沢軍艦工場	職長	三五、〇
一郎	（有）栗原代八商店	外線工事主任	三三、〇
蔵	東京電力（株）埼玉支店秩父営業所	貨車返し場長	四八、〇
吉		印刷所主任	三七、〇
つ		足袋工長	三三、〇
郎		外線工事主任	〇

第五回（昭和三十年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
小水	株式会社成木屋商店	製材工	四三、〇
島野	秩父鉄道株式会社	列車区助役	三七、〇
久治			
松平			

五九〇

第六回（昭和三十一年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
大	東京電力（株）埼玉支店	庶務係長	三六、一一
高	日本信号（株）与野工場	醸造工	三六、〇
渋	日本麦酒（株）川口工場	旋盤職	三三、九
安	日本特殊印刷（株）	技師	三二、六
柴	新東洋時計（株）上尾工場	計器製造課次長	三〇、五
森	橋本製麺（株）	製麺工場主任	四三、一一
浅	日清紡績（株）川越工場	織布係長	四四、一〇
篠	（合資）戸張床工業野瀬工場	作業主任	三四、一一
石	東武鉄道（株）久喜保線区	機械工場技術係	三〇、三
田	株式会社西武園	踏切監督班	三四、〇
小	西武通運（株）入間川営業所	伸縮仕上工長	三三、一〇
並	松勘工業株式会社	機械製図室	四六、七 九
山	行田ゴム工業株式会社	縫製裁断工場長	三〇、七
鴇	（株）小池製材所	ミシン主任	二〇、七
田	秩父鉄道株式会社	保線工事主任	三六、六
木		外線工事主任	八
下			
保			
利			
右			
衛			
門			
造			
八			
久			
助			
作			
一			
吉			

第三項該当者（発明、発見、改良、工夫）

第　一　回（昭和二十六年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
森山　繁蔵	東武鉄道（株）杉戸機関区	検査係兼機関士	一七、六

第　二　回（昭和二十七年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
加藤野　原　加津雄	野原工業（株）	汽缶係員	五、〇
藤倉田　藤　豊弘	三共（株）草加工場	〃	七、四
菊三郎	日鉱業	索道係員	七、〇
			二、一〇

第　三　回（昭和二十八年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
大関宮岸毛　塚	日本車輛（株）東京支店	製缶工長	二八、〇
木谷野　長次	聯合繊器（株）	再生機械修理工係	一四、〇
原正平　実	国鉄大宮工場	繊維業主任	三三、〇
虎雄一助郎	片倉工業（株）石原製糸所	機械工長	三三、〇
	豊泉繊物工場		一七、六

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
町新町木亀坂　西	川口駅	踏切警手	二七、〇
田井田本田　富	東武興業（株）	船車改札掛	一三、一〇
治性耕　蔵	秩父セメント（株）	車掌係長	六、九
兼光一二　造	〃　〃	車掌係長	二九、二
亮造郎哲　助	秩父鉄道（株）	車掌係長	一三、〇

第　二　回（昭和二十七年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
斉内登野金根	武蔵製鋲所	目切工長	三九、〇
藤藤　山本子岸	国鉄大宮工場	鍛冶職場作業係	三三、五
年松太之政大	日東製粉（株）	務係盛工長	三〇、八
雄平郎助吉	帝国火工品製造（株）	盤工長	九、六
	（株）松田製作所	職長	二、一〇
	山本商会	職長	八、四

第　三　回（昭和二十八年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
高岩山小　池	東洋精工（株）	機械抜術指導員	一三、七
橋瀬田池　泰	（株）増田常六	作業進指導員	七、〇
武吉孝泰　雄	国鉄大宮工場	務係長	七、〇
治松位雄	帝国火工品製造（株）		二、〇

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
伊田 敬二	アラケイ織物工場	機械調整工	一四、七
藤中 猛	合名会社三光舎	職場長補	一五、六

第四回（昭和二十九年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
方新阿佐西小北井	日本車輛製造（株）東京支店	上機械引班長伍	一一、七
村井瀦洲川原田	片倉工業（株）大宮製糸所	機械保全係長	一〇、六
承二健栄一喜忠久	帝國火工品製造（株）	仕上保全係	七、一〇
烈郎三吉郎助男作	日清紡績（株）川越工場	電機保全係	二七、三
	秩父セメント（株）	機械検査工手	二八、四
	（株）英工舎	電話工事係	二七、一〇
	三共理化学（株）	保全主任	八、一〇
	〃	保全長	一四、〇

第五回（昭和三十年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
坂田平藤	藤倉ゴム工業（株）浦和工場	旋作業	九、八
上村野田	日本車輛（株）東京支店	旋仕上盤組立工長	二八、二
義三芳五	富士電機製造（株）吹上工場	旋仕上盤組立工員	二〇、八
典郎郎郎	合名会社三光舎		九、七

第六回（昭和三十一年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
高橋吉三郎	日本車輛製造（株）東京支店	電工	一七、八
羽切貞一	デーゼル機器（株）松山工場	ラッピング工班長	一六、二

第四項該当者（顕著な業績のあつたもの）

第一回（昭和二十七年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
新木周次	北越製紙（株）戸田工場	原動機係長	二〇、七

第三回（昭和二十八年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
尾崎里美	日清紡績（株）川越工場	賃金計算員	八、四

第四回（昭和二十九年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
伊五井孫二郎	理研ピストンリング（株）熊谷工場	変電所主任	一五、六
藤芳照	合名会社三光舎	技術係	三四、五

第五回（昭和三十年十一月二十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
山北堂	青柳合資会社	足袋部門監督	三三、〇

第六回（昭和三十一年十一月十三日）

氏名	所属事業所名	職名	勤続年数
西脇勇一郎	富士電機製造（株）吹上工場	指導工職長	二一、一一

安全管理者表彰（この制度は全国安全週間に際し、顕著な功績を上げた安全関係者を表彰するものである。）

労働大臣賞

氏名	所属事業所名	職名	表彰年月日
梅田千吉	日本通運（株）川口支店	支店長	昭和二十二年度
沢島平治	大倉電気（株）秩父工場	現場班長	昭和二十三年九月四日
勝直重	国鉄大宮工機部	調査課技術係	昭和二十四年九月一日

埼玉労働基準局長賞

氏名	所属事業所名	職名	表彰年月日
春小中安吉	（株）英工舎秩父工場	一級汽缶士	昭和二十二年度
日池村朝勝	（合）三光舎	旋盤工	昭和二十二年度
外関島藤重	片倉工業（株）東武製糸所	人工務係	昭和二十二年度
志松崎仙吉	東京変流電気（株）川口工場	人造レヂンエ造レヂンエ	昭和二十二年十一月
一門正末子次	東京変流電気（株）川口工場	人造レヂンエ造レヂンエ	昭和二十三年九月四日
郎雄夫吉	日本車輛製造（株）東京支店	製造部課長	同同
今山藤	川口市元郷南鋳造部会	技手	同同
中小田	（株）田中計器製作所	衡器工場長	同同

埼玉県優良事業場名鑑

氏名	所属事業所名	職名	表彰年月日
佐藤富	秩父蚕糸（株）	教婦繰糸作業指導員	同同
内瀬井幡原藤富	曙産業（株）埼玉製造所	安全管理者製造課長	同同
谷川	潤足工業有限会社	安全管理者工場長	同同
口喜健辰三英少	東洋讃談（株）川越工場	工事部副部長	同同
沢崎貞	川越製糸株式会社	工務課長	昭和二十四年九月一日
貴悦作治幸亀喜君	大同毛織（株）蕨工場	工場長	昭和二十四年九月五日
田島頻崎山丸藤片岡長谷百安田桑内重佐	泉自動車部品川口工場	工場課長	〃〃
小福	熊沢機械（株）	技労務兼術厚生係	〃〃
千次作	栗原被服工場	社労務課長	〃〃
中松松棚	ヤマヌ商工（株）	総労務課長	〃〃
沢崎貞	片倉工業（株）石原製糸所	労務課課長	〃〃
一二郎治吉	関東石炭化工（株）	会長	昭和二十七年七月七日
貞仲太	埼玉溶接士協会	電機製造部長	昭和二十八年七月四日
一二郎治吉	日本信号（株）東京支店与野工場	製造課長	昭和三十年七月四日
佐聞染工（株）	泉自動車工業（株）大宮工場	工場長	昭和三十年七月四日
目常紡績（株）川越工場	秋元皮革（株）	工場長	昭和三十年七月四日
秩父鉄道（株）上尾工場	日本化学塗料（株）戸田工場	工場長	昭和三十年七月四日
昭和産業（株）川口支店	日本信号（株）与野工場	工場長	昭和三十年七月四日
日本通運（株）川口支店	日本通運（株）川口支店	工場長	昭和三十年七月四日
日本信号（株）与野工場	日本信号（株）与野工場	工場長	昭和三十年七月四日
日本化学塗料（株）戸田工場	日本化学塗料（株）戸田工場	工場長	昭和三十年七月四日
秋元皮革（株）	秋元皮革（株）	工場長	昭和三十年七月四日
泉自動車工業（株）大宮工場	泉自動車工業（株）大宮工場	工場長	昭和三十年七月四日
日本信号（株）東京支店与野工場	日本信号（株）東京支店与野工場	工場長	昭和三十年七月四日
埼玉溶接士協会	埼玉溶接士協会	工場長	昭和三十年七月四日
関東石炭化工（株）	関東石炭化工（株）	工場長	昭和三十年七月四日
片倉工業（株）石原製糸所	片倉工業（株）石原製糸所	工場長	昭和三十年七月四日
ヤマヌ商工（株）	ヤマヌ商工（株）	工場長	昭和三十年七月四日
栗原被服工場	栗原被服工場	工場長	昭和三十年七月四日
熊沢機械（株）	熊沢機械（株）	工場長	昭和三十年七月四日
泉自動車部品川口工場	泉自動車部品川口工場	工場長	昭和三十年七月四日
大同毛織（株）蕨工場	大同毛織（株）蕨工場	工場長	昭和三十年七月四日
川越製糸株式会社	川越製糸株式会社	工場長	昭和三十年七月四日
東洋讃談（株）川越工場	東洋讃談（株）川越工場	工場長	昭和三十年七月四日
潤足工業有限会社	潤足工業有限会社	工場長	昭和三十年七月四日
曙産業（株）埼玉製造所	曙産業（株）埼玉製造所	工場長	昭和三十年七月四日
秩父蚕糸（株）	秩父蚕糸（株）	工場長	昭和三十年七月四日

氏名	所属事業所名	職名	表彰年月日
若北綱武斉毛野片藪永橋	カテツ交通工業(株)杉戸工作所	所長	同同同
林村川藤藤塚口山内井本	ピクターオート(株)所沢工場	勤労部長	同同同
亀福	秩父セメント(株)工場	専任安全管理者	同同同
之九鉄卓孝保亀	荒井伸銅(株)	総務課長	昭和三十一年七月七日
士太吉	民生デーゼル工業(株)	常務取締役製造部長	昭和三十一年七月七日
助守清平郎郎哲爾義春吉	(株)伸好堂竹沢工場	専務取締役	〃〃七月七日
	国鉄大宮工場	労務組織役員	〃〃七月七日
	エーザイ株式会社	工務課長	〃〃七月七日
	(株)片山製作所	総務課長補佐、労務課長、安全委員	〃〃七月七日
	平仙レース(株)	社長	〃七月七日
	若林材木店		七月七日

衛生管理者表彰（この制度は全国労働衛生週間に際し、職場の労働衛生管理について顕著な功績を上げた人々を表彰するものである。）

労働大臣賞

氏名	所属事業所名	職名	表彰年月日
梶井直	沖電気工業(株)蕨工場	工場診療所医師	二七、一〇、二

埼玉労働基準局長賞

氏名	所属事業所名	職名	表彰年月日
松小野春三	大同毛織(株)蕨工場	勤労課長	二五、一〇、一六
井浩	日本ピストンリング(株)川口工場	労務係衛生管理者	〃

氏名	所属事業所名	職名	表彰年月日
鈴高松三岡武信播屋山若林牧梶小槍高中緒荒根	日清紡績(株)川越工場	総労務課長	三一、一〇、三
木梨本由野藤田磨代中林井林垣荷山林川橋	片倉工業(株)大宮製糸所	衛生管理者	〃
村幸千	東京電力(株)久喜営業所	衛生管理者	〃
康一み広九正黄忠忠公茂ヒ一代邦定信長正	日本衛材(株)本庄工場	衛生管理者	〃
司勇郎ゑ子平義蔵正次威徳デ直郎子雄義一司一	日本通運(株)浦和支店	衛生管理者	〃
	昭和電工(株)秩父工場	衛生管理者	〃
	小山織物(株)	衛生管理者兼監	〃
	帝国火工品製造(株)川越工場	保健係長	二七、一〇、二
	秩父蚕糸(株)	総務課長	〃
	日清紡績(株)川越工場	衛生管理者	〃
	太陽毛糸紡績(株)	衛生管理者	〃
	沖電気工業(株)蕨工場	衛生管理者	〃
	秩父セメント(株)工場	衛生管理者	〃
	新電元工業(株)飯能工場	現場主任衛生管理者	〃
	埼玉染帝(株)	衛生管理者	〃
	岡安ゴム(株)	工場診療所長	二五、一〇、一六
	日清紡績(株)川越工場	衛生管理者	〃
	関東配電(株)熊谷営業所	労務主任衛生管理者	〃
	片倉工業(株)繊維研究所	省労働衛生現場	〃

技能者養成功労者表彰

（これがの運制度営等は昭和二十八年より実施され、顕著な功績があつた同じ地区で共に技能者養成体制と認められる機構の設置及びこれに対し、その創設及び昭尽力した方々）

第一回（昭和二十八年一月二十七日）

氏名	職名	備考
平野会昼井稲西	浦和地区機械関係技能者養成運営会長	三輪精機㈱社長
岡尻田間上水田川海	川口技能者養成運営会委員長	双葉鋳造㈱社長
三喜留喜	〃　元委員長	高圧鋳物㈱社長
良之一次一妤力次敏	熊谷地区染色工技能者養成運営会長	㈱清水染工場社長
蔵助郎郎郎郎郎郎夫	秩父織物技能者養成運営会長	秩父織物協同組合理事長
	草加注染工業会技能者養成運営会長	㈱屋間染工場社長
	東武注染工業会技能者養成運営会長	㈱紺喜染工場社長
	埼玉県洋服工技能者養成運営会連合会長	野尻洋服店々主
	西武地方繊維関係技能者共同養成会会長	飯能繊維㈱社長

第二回（昭和二十九年六月二十二日）

氏名	職名	備考
嶋田松水大小川	埼玉地区洋服工技能者養成運営会長	川瀬洋服店々主
川辺金秀一松	熊谷地区　〃	小林　〃
沢村木豊貞平雄	浦和地区　〃	大木　〃
林瀬次清郎治	入間西部地区　〃	㈱カメヤ洋服店社長
	大宮地区　〃	松沢洋服店々主
	行田地区　〃	田辺洋服店々主
	川口地区　〃	

第三回（昭和三十年六月十日）

氏名	職名	備考
平山新	志木地区　〃	新井洋服店々主
田口井	秩父地区　〃	山口　〃
芳泰一	越生織物技能者養成運営会長	平田織物工場々主
太章郎		

第四回（昭和三十一年六月五日）

氏名	職名	備考
大一吉石永今宇	三輪精機株式会社常務取締役	
沢川田塚瀬泉野	埼玉県建設労働組合連合会長	今泉ボンド店々主
高貞政五太正	川口技能者養成運営会委員長	永瀬鍛工㈱社長
輝三一治郎	埼玉県建設労働組合連合会書記長	
一郎郎郎郎郎	比企建設技能者養成所長	吉田工務店々主
	株式会社一川木工所社長	
	草加注染業会東武注染業会技能者養成運営会書記	

加針早水
ケ川島
藤谷義善
栄安太四
作衛郎郎

職名	備考
寄居地区職工組合技能者養成所長	水島畳店々主
足立北部建設技能者養成所長	早川木工所々長
菱沼各職組合技能者養成運営会長	針ケ谷畳店主
埼玉県建設労働組合連合会副会長	

昭和三十二年六月二十五日　印刷
昭和三十二年六月三十日　発行
非売品

埼玉県優良事業場名鑑

編者　埼玉労働基準局
発行者　優良事業場名鑑刊行会
印刷者　東京都新宿区花園町六四　百瀬政雄
印刷所　東京都新宿区花園町六四　信陽堂印刷株式会社

不許複製

31033768